

令和5年度 各会計主要施策の成果報告

福井県 あわら市

令和５年度 あわら市各会計歳入歳出決算における成果について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により、令和５年度各会計歳入歳出決算に係る成果について、次のとおり提出する。

令和６年８月２７日

あわら市長 森 之嗣

目次

1. 一般会計

・概要、決算状況	3
・議会事務局	7
・監査委員事務局	12
固定資産評価審査委員会、公平委員会	
・総務課	14
選挙管理委員会	
・財政課	24
・税務課	30
・監理課	38
・政策広報課	43
・市民協働課	54
・市民課	65
・生活環境課	69
・福祉課	77
・子育て支援課	87
・健康長寿課	97
・農林水産課	108
・商工労働課	148
・観光振興課	154
・建設課	165
・上下水道課	178
・会計課	179
・教育総務課	180
・文化学習課	190
金津創作の森財団	
・スポーツ課	206

2. 特別会計

◎国民健康保険特別会計	215
◎後期高齢者医療特別会計	219
◎農業者労働災害共済特別会計	220
◎公共用地先行取得事業特別会計	223

3. 企業会計

◎水道事業会計	227
◎公共下水道事業会計	230
◎芦原温泉上水道財産区水道事業会計	234

1. 一般会計

一 般 会 計

1. 概 要

令和5年度の収支状況は、歳入総額17,501,766千円に対し歳出総額16,462,938千円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は1,038,828千円となっている。そのうち、207,213千円を令和6年度に繰り越すべき財源とするとともに、財政調整基金に591,089千円を積立て、465,089千円を取崩したため、実質単年度収支は27,438千円となっている。

2. 決算状況

表 1 決算収支

(単位：千円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 (A-B) C	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 (C-D) E	単年度収支 F	積立金 G	繰上償還金 H	積立金取 り崩し額 I	実質単年度収支 (F+G+H-I) J
令和5	17,501,766	16,462,938	1,038,828	207,213	831,615	△ 98,562	591,089	0	465,089	27,438
令和4	19,826,869	18,839,135	987,734	57,557	930,177	△ 210,690	1,058,434	0	570,434	277,310

表 2 最近10力年間の決算収支

(単位：千円)

年度	歳入総額	対26年度増減(%)	歳出総額	対26年度増減(%)	歳入歳出差引	翌年度へ繰り越す べき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
平成26	15,658,053	—	14,740,216	—	917,837	167,979	749,858	76,890	128,101
27	15,407,958	△ 1.6	14,375,291	△ 2.5	1,032,667	72,259	960,408	210,550	550,550
28	15,676,559	0.1	15,208,695	3.2	467,864	43,330	424,534	△ 535,874	△ 43,874
29	15,340,750	△ 2.0	14,943,608	1.4	397,142	117,493	279,649	△ 144,885	△ 531,885
30	15,412,303	△ 1.6	14,763,216	0.2	649,087	114,921	534,166	254,517	△ 103,483
令和元	15,306,693	△ 2.2	14,759,639	0.1	547,054	49,091	497,963	△ 36,203	△ 114,203
2	19,027,877	21.5	18,139,539	23.1	888,338	236,307	652,031	154,068	△ 44,932
3	18,884,259	20.6	17,642,151	19.7	1,242,108	101,241	1,140,867	488,836	1,140,836
4	19,826,869	26.6	18,839,135	27.8	987,734	57,557	930,177	△ 210,690	277,310
5	17,501,766	11.8	16,462,938	11.7	1,038,828	207,213	831,615	△ 98,562	27,438

表 3 歳 入

(令和 5 年度)				(令和 4 年度)		
				(単位：千円)		
款	決 算 額	構成比 (%)	対前年度増減額	決 算 額	構成比 (%)	対前年度増減額
1. 市税	4,462,315	25.5	△ 27,352	4,489,667	22.6	△ 45,854
2. 地方譲与税	136,224	0.8	1,239	134,985	0.7	2,186
3. 利子割交付金	1,259	0.0	△ 324	1,583	0.0	△ 1,575
4. 配当割交付金	25,413	0.1	△ 272	25,685	0.1	5,849
5. 株式等譲渡所得割交付金	26,709	0.2	3,917	22,792	0.1	△ 211
6. 法人事業税交付金	93,691	0.5	△ 14,991	108,682	0.5	△ 17,532
7. 地方消費税交付金	682,651	3.9	△ 6,998	689,649	3.5	17,568
8. ゴルフ場利用税交付金	61,083	0.4	△ 6,738	67,821	0.4	2,478
9. 環境性能割交付金	16,742	0.1	3,272	13,470	0.1	1,779
10. 地方特例交付金	30,736	0.2	5,311	25,425	0.1	△ 185,360
11. 地方交付税	4,035,882	23.1	151,716	3,884,166	19.6	157,501
12. 交通安全対策特別交付金	2,174	0.0	△ 293	2,467	0.0	△ 180
13. 分担金及び負担金	152,554	0.9	△ 26,744	179,298	0.9	△ 36,814
14. 使用料及び手数料	177,652	1.0	7,304	170,348	0.9	19,414
15. 国庫支出金	2,171,044	12.4	△ 1,232,718	3,403,762	17.2	△ 165,456
16. 県支出金	1,335,117	7.6	△ 278,109	1,613,226	8.1	331,105
17. 財産収入	76,848	0.5	△ 6,412	83,260	0.4	△ 2,697
18. 寄附金	794,720	4.5	303,938	490,782	2.5	255,587
19. 繰入金	993,090	5.7	46,706	946,384	4.8	422,784
20. 繰越金	987,733	5.6	△ 254,375	1,242,108	6.3	353,770
21. 諸収入	601,596	3.4	△ 114,704	716,300	3.6	△ 175,307
22. 市債	636,533	3.6	△ 878,476	1,515,009	7.6	3,575
歳 入 合 計	17,501,766	100.0	△ 2,325,103	19,826,869	100.0	942,610

表 4 歳 出

款	(令和 5 年度)			(令和 4 年度)		
	決 算 額	構成比 (%)	対前年度増減額	決 算 額	構成比 (%)	対前年度増減額
1. 議 会 費	148,157	0.9	△ 8,818	156,975	0.9	△ 12,622
2. 総 務 費	1,819,460	11.1	100,795	1,718,665	9.1	171,657
3. 民 生 費	5,053,822	30.7	251,979	4,801,843	25.6	△ 396,581
4. 衛 生 費	880,800	5.4	△ 134,058	1,014,858	5.4	83,482
5. 労 働 費	22,098	0.1	54	22,044	0.1	△ 8,116
6. 農 林 水 産 業 費	826,400	5.0	△ 100,350	926,750	4.9	140,142
7. 商 工 費	724,238	4.4	△ 249,626	973,864	5.2	432,186
8. 土 木 費	1,822,856	11.1	△ 2,329,868	4,152,724	22.0	792,372
9. 消 防 費	590,143	3.6	41,931	548,212	2.9	16,947
10. 教 育 費	1,383,883	8.4	133	1,383,750	7.3	△ 174,116
11. 災 害 復 旧 費	163,913	1.0	161,948	1,965	0.0	△ 37,294
12. 公 債 費	1,571,416	9.5	5,028	1,566,388	8.3	12,855
13. 諸 支 出 金	1,455,752	8.8	△ 115,345	1,571,097	8.3	176,072
14. 予 備 費	0	0.0	0	0	0.0	0
歳 出 合 計	16,462,938	100.0	△ 2,376,197	18,839,135	100.0	1,196,984

表 5 地方債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

借入先		残高等	令和4年度末 現在高 A	令和5年度 発行額 B	令和5年度 償還元金額 C	差引現在高 A + B - C D
1 政 府 資 金			6,063,482	244,733	448,871	5,859,344
内 訳	(1) 財 政 融 資 資 金		5,891,422	244,733	377,271	5,758,884
	(2) 旧 郵 政 公 社 資 金		172,060	0	71,600	100,460
2 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構			417,465	73,600	14,983	476,082
3 市 中 銀 行			4,834,897	0	530,479	4,304,418
4 そ の 他 の 金 融 機 関			5,554,673	262,900	443,202	5,374,371
5 共 済 組 合 等			254,225	55,300	23,262	286,263
6 保 険 会 社			0	0	0	0
7 福 井 県			487,068	0	70,239	416,829
小 計 (1 ～ 7)			17,611,810	636,533	1,531,036	16,717,307
内 訳	証 書 借 入 分		17,611,810	636,533	1,531,036	16,717,307
	証 券 発 行 分		0	0	0	0
8 特 定 資 金			0	0	0	0
合 計 (1 ～ 8)			17,611,810	636,533	1,531,036	16,717,307

議会事務局

1. 本会議開催状況と会期日数

第116回議会	定例会	令和 5年 6月 9日～ 6月30日	(22日間)
第117回議会	定例会	令和 5年 8月28日～10月13日	(47日間)
第118回議会	臨時会	令和 5年11月17日	(1日間)
第119回議会	定例会	令和 5年11月27日～12月21日	(25日間)
第120回議会	定例会	令和 6年 2月26日～ 3月21日	(25日間)

2. 常任委員会及び特別委員会等開催状況

委 員 会 名	開催 日数	委 員 会 名	開催 日数
予算決算常任委員会全体会	10日	議会運営委員会	10日
総務厚生常任委員会・分科会	9日	広報編集特別委員会	13日
産業建設教育常任委員会・分科会	10日	議会活性化特別委員会	9日
総合交通まちづくり調査 特別委員会	2日	環境対策調査特別委員会	1日

3. 委員会視察研修状況

委員会名	年月日	視察地	研修事項
議会運営委員会	令和5年 10月26日 ～27日	大阪府大東市	・議会改革の取り組みについて
		滋賀県甲賀市	・議会改革の取り組みについて
総務厚生 常任委員会	令和5年 11月6日 ～11月8日	佐賀県武雄市	・市民課窓口の民間委託について
		大分県佐伯市	・公民館からコミュニティセンターへの移行について
		福岡県古賀市	・行政のDX推進について

産業建設教育 常任委員会	令和5年 11月7日 ～11月9日	熊本県合志市	・農商工連携事業について
		福岡県福岡市	・商店街支援施策について
		福岡県太宰府市	・観光戦略について

4. 視察受入状況

議会名	人数	年月日	研修事項
三重県鈴鹿市議会 (公明党)	3名	令和5年 5月26日	・学力向上の取組について
兵庫県小野市議会 (総務文教常任委員会)	8名	7月13日	・学力向上の取組について
新潟県柏崎市議会 (産業建設常任委員会)	7名	8月29日	・道の駅「蓮如の里あわら」コンセプト及び地域振興
神奈川県大和市議会 (厚生常任委員会)	7名	10月19日	・重層的支援体制整備事業について
東京都稲城市議会 (新政会)	4名	10月26日	・小中学校の学力向上の取組について
北海道登別市議会 (生活・福祉委員会)	5名	11月14日	・乗合タクシーについて

5. 一部事務組合議会等の活動状況

坂井地区広域連合議会	2日
福井県後期高齢者医療広域連合議会	1日
嶺北消防組合議会	4日
福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会	3日

6. 議案等の処理状況

区 分		市 長 提 出								議 員 提 出					陳 情	請 願
		条 例	予 算	決 算	専 決			そ の 他	計	条 例	決 議	意 見 書	そ の 他	計		
					予 算	条 例	そ の 他									
提出件数		24	29	8	7	2		26	96	2	1	1	6	10	3	4
処 理 状 況	原案可決	24	29					7	60	2	1	1	1	5		
	修正可決															
	原案否決															
	継続審査															
	審議未了															
	認 定			8					8							
	承 認				7	2			9							
	受 理							11	11							
	同 意							7	7							
	採 択														1	
	不 採 択														2	3
	趣旨採択															1
適 任							1	1								
そ の 他													5	5		

7. 議員提出案件

- 発議第5号 食料・農業・地域政策確立に関する意見書
- 発議第6号 飲酒運転根絶に関する議会決議
- 発議第7号 あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 発議第1号 あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 発議第2号 あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

8. 請願、陳情の結果

- 請願第1号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の提出を求める請願
提出者 日本国民救援会福井県本部 会長 渡辺 久
日本国民救援会坂井支部 支部長 南 憲一
結 果 不採択（令和5年6月30日）
- 請願第2号 保育士配置の最低基準の引き上げと、保育予算の大幅な増額を求める意見書の採択を求める請願
提出者 よりよい保育を！福井県実行委員会 中西 武司
結 果 趣旨採択（令和5年6月30日）
- 請願第3号 日本政府に「核兵器禁止条約」への参加・署名・批准を求める意見書の提出に関する請願
提出者 2023年原水爆禁止国民平和大行進・世界大会福井県実行委員会 代表委員 鈴木 孝典
結 果 不採択（令和5年6月30日）
- 請願第4号 健康保険証廃止の中止を求める請願
提出者 福井県社会保障推進協議会
代表委員 奥村 宗市・長谷川 浩昭・山野 寿一
結 果 不採択（令和5年12月21日）
- 陳情第1号 飲酒運転根絶に関する議会決議要望書
提出者 あわら警察署協議会 会長 大久保 有貴代
結 果 採択（令和5年9月25日）
- 陳情第2号 四半世紀に及ぶ1日平均1万人以上の乗客の新幹線敦賀駅での乗換えをやめ、新幹線大阪延伸完成まで、現行の特急「サンダーバード」「しらさぎ」を存続させるよう国に対し、意見書を提出することを求める陳情
提出者 特急存続を求める有志 代表 橋川 洋
結 果 不採択（令和5年9月25日）
- 陳情第1号 最低賃金の大幅な改善を求める陳情書について
提出者 福井県労働組合総連合 議長 鈴木 孝典
結 果 不採択（令和6年3月21日）

9. 一般質問

(単位：人)

	定例会	日 時	質問議員数
1	第116回議会定例会	令和 5年 6月 20日、21日	8
2	第117回議会定例会	令和 5年 9月 6日、 7日	10
3	第119回議会定例会	令和 5年12月 5日、 6日	10
4	第120回議会定例会	令和 6年 3月 5日、 6日	12
合 計			40

※平成30年度一般質問人数 39人
 令和元年度一般質問人数 35人
 令和2年度一般質問人数 27人
 令和3年度一般質問人数 38人
 令和4年度一般質問人数 47人

10. 会議映像配信

開かれた議会を目指すために、本会議、総務教育厚生常任委員会、産業建設常任委員会及び予算決算常任委員会の映像をYouTubeで配信した。

令和6年3月末現在

年度	定例会名	総計
令和2年度	第101～105回定例会	1,196回
令和3年度	第106～111回定例会	2,342回
令和4年度	第112～115回定例会	3,571回
令和5年度	第116～120回定例会	3,192回

※閲覧数は、各定例会の本会議と常任委員会の映像閲覧数の合計

11. 議会だより

広報紙「あわら市議会だより」発行

発行日を5月・8月・11月・2月の15日として、市内各世帯等へ配付している。

- ・契約先 株式会社ハロープリント
- ・契約額 1,232,000円
- ・印刷部数 10,000部×4回
(12ページ版 2回、16ページ版 2回)

12. 議会報告会

市民に日ごろの議会活動を広く知ってもらうと同時に市民との意見交換を目的とし、春と秋に「議員と語ろう会」を開催した。

第19回 議会報告会「議員と語ろう会」

- ・開催日 令和5年6月3日
- ・開催場所 中央公民館ほか市内12カ所の会場
- ・参加者数 87人

第20回 議会報告会「議員と語ろう あわらの未来」

- ・開催日 令和5年12月2日
- ・開催場所 アフレア
- ・参加者数 35人

13. 議長会関係

(1) 福井県市議会議長会

県内の各市が共同して市政に関する諸問題を研修し、各市の交流発展を図ることを目的とする。総会において、会計や行政の課題、北信越への要望事項等について審議したほか、県及び中央への要望活動を実施した。

負担金 66,500円

ア 議員研修会

令和6年1月19日 小浜市

- ・講演 「地方自治法の一部改正について」

イ 事務局職員研修会

令和5年8月4日 鯖江市

- ・講演 「地方議会に関する地方自治法の改正について」
- ・各市提出議題の討議

- ウ 令和5年8月定期総会
令和5年8月9日 福井市 福井市議会
・会務報告及び令和4年度歳入歳出決算報告
・各市提出議案審議
・県及び中央要望活動 ほか
- エ 令和6年2月定期総会
令和6年2月5日 小浜市 アプロディール ハナソウジュ
・会務報告及び令和5年度歳入歳出仮決算中間報告
・各市提出議案審議
・令和6年度役員改選等 ほか
- オ 要望活動
県要望 令和5年8月22日 福井市 福井県庁
・「都市計画道路南中央線の整備について」
中央要望 令和5年10月17日 東京都 ホテル ルポール麹町
・「一般国道8号金津道路及び牛ノ谷道路の整備促進並びに福井バイパスの4車線化について」
- (2) 北信越市議会議長会
新潟、長野、富山、石川、福井の市議会議長をもって組織し、都市行財政の各般にわたり調査研究し、北信越各市の伸長発展に寄与すると共に、各市相互の意思の疎通を図ることを目的に総会等を開催し、会計や行政の課題、国への要望事項等について審議した。
負担金 58,000円
- ア 第98回定期総会
令和5年4月6日 富山県富山市 ANAクラウンプラザホテル富山
・令和4年度歳入歳出決算の審議
・各県市議会議長会提出議案審議 ほか
- イ 議会事務局協議会定例会
令和5年11月1日・2日 あわら市 グランディア芳泉
・講演 「地方自治法の改正について」
- (3) 全国市議会議長会
全国各市の興隆発展を図ることを目的に総会等を開催し、会計や行政の課題、国への要望事項等について審議した。
負担金 306,000円
- ア 第99回定期総会
令和5年6月14日 東京都 東京国際フォーラム
・部会等提出議案の審議
・次期役員選任等 ほか
- イ 建設運輸委員会
第177回委員会 令和5年 8月 1日 東京 都市センターホテル
・要望書(案)について
・要望活動の方法について ほか
第178回委員会 令和5年11月21日 東京 全国都市会館
・要望書(案)について
・要望活動の方法について ほか
第179回委員会 令和6年 2月14日 東京 全国都市会館
・令和5年度本委員会要望結果の概要について
・次年度委員会への申し送り事項(案)について
・今後の運営について ほか
- (4) 全国温泉所在都市議会議長協議会
温泉所在都市協議会と提携。温泉所在都市共通の問題を総合的に調査研究し、解決を図るために必要な税財源充足の方策等を推進し、地方財政の確立を図ることを目的に総会を開催し、会計や国への要望事項等について審議したほか、要望活動を実施した。
負担金 9,000円
- ア 第52回総会
令和5年6月13日 東京都 全国都市会館
・令和4年度会計決算の審議
・令和5年度協議会負担金の審議
・令和5年度会計予算の審議
・令和5年度運動方針の確認

14. 要望活動

- (1) 加賀市議会とともに、北陸新幹線の早期完成及び国道8号の整備促進等について国会議員、国土交通省に要望した。また、国道8号の整備促進については、地方整備局・河川国道事務所に要望を行った。
- ア 7月24日～25日 国会議員及び国土交通省（東京）
イ 10月24日 国土交通省近畿地方整備局・福井河川国道事務所
ウ 11月13日 国土交通省北陸地方整備局・金沢河川国道事務所
- (2) 坂井市議会とは、北陸新幹線最速列車「かがやき」の芦原温泉駅停車を求める要望を行ってきたが、芦原温泉駅停車が決定したため、令和5年度の要望活動は実施しなかった。

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、長年、要望してきた北陸新幹線芦原温泉駅の開業が実現し、市議会として目標の一つが達成できた年であった。

特に議会報告会に関しては、今までの実施形態を見直し、市民が参加しやすい形をということで、場所をアフレアに、ワークショップ形式で実施した。市民からは議員と話しやすかったと好評だった。

また、議会だよりにおいては見やすく、読みやすい紙面を目指し少しずつレイアウト、文字の大きさなどを変更した結果、市民に関心を持ってもらうことができた。

今後は、さらに市民に開かれた議会を目指し、オンラインの配信をはじめ、ホームページの充実やSNSの活用など議会活動をオープンにしていきたい。

監査委員事務局

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、並びに法令に基づき適正な事務の執行が行われているかを監査した。

監査は、事務の執行が公正で合理的か、市民の福祉増進に寄与するものかを主眼において実施した。

1. 決算審査

令和5年7月14日から7月28日のうち4日にわたって、課(局)ごとに令和4年度各会計の決算審査を実施した。併せて、基金審査及び財政健全化判断比率等の審査を実施し、審査の結果に関する意見書を作成し公表した。これにより、一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算書は法令に準拠したものであり、予算執行と会計処理が適正であると認められた。

2. 例月出納検査

毎月原則28日に、前月分の各会計（一般会計、特別会計、公営企業会計）の現金出納の計数確認、歳計外現金、基金、預託金等の残高確認、支出命令書添付書類の内容確認をした。検査の結果を報告書として作成し、市長・議長に報告した。

3. 定期監査

令和5年12月14日から令和6年2月28日のうち6日にわたって、課(局)ごとに令和5年度定期監査を実施し、監査の結果に関する報告書を作成し公表した。これにより、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、おおむね適正に行われているものと認められた。

なお、土地の賃貸借契約書、備品登録の入力漏れ、旅費の会計事務処理及び契約事務について、改善や検討が望まれる事項を意見した。

(1) 学校監査

金津中学校、伊井小学校、金津東小学校を対象に令和5年6月6日に実地監査を実施した。書類審査では預り金等の監査を実施した。

結果、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に行われているものと認められたが、支払遅延、立替払処理、及び誤出金など事務処理の改善点が見受けられた。

また、実地監査では施設の安全面や不審者対策などの施設管理体制の監査を行った。

(2) 現金監査

令和5年10月6日、使用料等の釣銭用として各課や出先機関において保管している預り金について、会計課と合同で監査を実施した。

結果、現金の持ち運びにおいて鍵のかかる手提げ金庫ではなくポーチや箱を使っている部署があった。また、現金確認簿の残高確認が実施されていない部署があったため、対応等を行うよう指導した。

4. 財政援助団体等監査

市から財政的援助を受けている団体を対象に、令和4年度の出納及び事務の執行状況について監査を行った。また、監査の結果に係る報告書を作成し公表した。

[補助金2件]

1	あわら市社会福祉協議会運営事業補助金 (あわら市社会福祉協議会)	32,036,904円
2	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業補助金 (あわら市社会福祉協議会)	500,000円

監査の結果、補助金に係る出納事務はおおむね適正に処理されていた。しかし、不適切な支出入の事務処理並びに実績報告及び決算報告における金額の相違が見受けられたほか、事業成果が十分であると評価し難い補助金があった。

今後は、補助金等交付申請書および完了実績報告書等について精査し、補助金が事業の目的に対して適正かつ効率的に使用されているか確認を行うよう要望した。

[指定管理1件]

1	あわら市老人福祉センター市姫荘 (あわら市社会福祉協議会)	7,852,439円
---	----------------------------------	------------

監査の結果、公の施設の管理に係る出納及び事務の執行は、おおむね適正に行われているものと認められた。しかし、出金伝票の記載内容および添付書類に不備があったほか、支払額や支払先の誤り、支払遅延、契約行為のない業務委託などが見受けられ、これらの改善と検討について要望した。

また、指定管理で委託する業務の範囲について、建物の管理だけではなく、施設の利用促進や利用奨励のための取組み等についても、費用対効果の観点から十分に検討されるのが望ましいとの意見を付した。

5. 住民監査

令和5年度において、住民監査請求はなかった。

【成果と今後の方向性】

当初の監査計画に基づき監査を実施することができた。

今後は、特定の事案に焦点を絞って行う「テーマ監査」や、DX推進の中での監査のあり方等についても検討していきたいと考える。

なお、財政援助団体等監査で指摘のあったあわら市社会福祉協議会については、翌年度も監査を実施し、指摘事項の改善状況等を確認する。

固定資産評価審査委員会

委員会を開催し、固定資産税の課税状況及び固定資産税賦課根拠についての研修会を実施した。

1. 委員会の開催 令和5年6月21日

2. 審査の申出 0件

公平委員会

委員会を開催し、人事行政の運営状況について把握した。

1. 委員会の開催 令和5年11月30日

2. 審査請求 0件

総務課

1. 職員数(各年度4月1日現在)

(単位:人)

	行政職		技 能 労務職		計		会計年度 任用職員	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
総務部	1	1			1	1		
総務課	13	12			13	12	9	10
福井県派遣	2	2			2	2		
福井坂井地区広域市町村圏事務 組合 派遣	2	2			2	2		
福井県下水道公社 派遣	1	1			1	1		
財政課	4	4			4	4		
税務課	15	18			15	18	2	3
監理課	6	6			6	6	5	5
創造戦略部	1	1			1	1		
政策広報課	11	13			11	13	1	
市民協働課	11	12			11	12		
市民生活部	1	1			1	1		
市民課	15	15			15	15	7	7
福井県後期高齢者医療広域連合 派遣	1	1			1	1		
生活環境課	9	9			9	9	1	1
健康福祉部	1	2			1	2		
福祉課	15	17			15	17	3	1
子育て支援課	11	10			11	10	41	41
こども家庭センター		2				2		
こども園	34	35	2	2	36	37	16	16
子育て支援センター	2	2			2	2	2	1
健康長寿課	14	14			14	14	8	6
坂井地区広域連合 派遣	3	2			3	2		

	行政職		技 能 労務職		計		会計年度 任用職員	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
経済産業部	1	1			1	1		
農林水産課	17	17			17	17	4	4
商工労働課	6	6			6	6		
観光振興課	9	10			9	10	2	3
観光協会 派遣	1	1			1	1		
アフレア 派遣	3	3			3	3		
土木部	2	2			2	2		
建設課	19	17			19	17	1	1
上下水道課	12	10			12	10	1	1
会計課	3	3			3	3	1	1
議会事務局	4	4			4	4		
監査委員事務局	2	2			2	2		
教育委員会	1	1			1	1		
教育総務課	9	8			9	8	6	6
小中学校	0	0	1	1	1	1	60	59
学校給食センター	3	3	10	8	13	11	16	16
文化学習課	6	6			6	6	2	2
公民館	4	4			4	4	10	11
図書館	5	5			5	5	7	7
郷土歴史資料館	4	5			4	5	5	7
金津創作の森財団 派遣	1	1			1	1		
スポーツ課	5	6			5	6	4	4
トリムパークかなづ	1	1	2	2	3	3	1	2
計	291	298	15	13	306	311	215	215

※ 県からの派遣職員(R5:3人、R6:3人)を含む。

※ 任期付職員(R5:10人、R6:11人)を含む。

※ 再任用職員(R5:23人、R6:18人)は含まない。

2. 職員の採用及び退職状況

- (1) 採用者(令和6年4月1日付け) 16人
一般行政 8人、社会福祉士 2人、管理栄養士 1人、学芸員 1人
保育教諭 1人、任期付 3人
- (2) 退職者(令和6年3月31日付け) 7人
一般行政 3人、調理員 2人、任期付 2人

3. 職員研修の状況

- (1) 庁内研修

研修内容	受講者数
接遇研修	179人
メンタルマネジメント・ハラスメント研修	245人
人権に関する職員研修 ～同性パートナーシップ制度・性的マイノリティについて～	158人

- (2) 委託・派遣研修

区分	研修先	受講者数
委託研修	福井県自治研修所	110人
派遣研修	福井県庁(期間：2年)	2人
	日本経営協会	6人
	その他の研修機関	11人

4. 市長会関係

- (1) 福井県市長会議
県内9市の連絡調整を図り、行政の課題や国・県への要望事項等について審議した。
- ア 春季市長会議(令和5年4月26日 福井県自治会館)
・役員改選について

- ・第182回北信越市長会総会福井県提出決議案
 - ・第182回北信越市長会総会福井県提出議案
- イ 夏季市長会議(令和5年8月29日 金津創作の森美術館)
・令和4年度事業報告及び歳入歳出決算
・第183回北信越市長会総会福井県提出決議案
・第183回北信越市長会総会福井県提出議案等
- ウ 冬季市長会議(書面表決)
・令和6年度事業計画及び歳入歳出予算
・令和6年度春季及び夏季市長会議の日程

負担金 1,574,000円

- (2) 北信越市長会議
北信越の各市と連絡調整を図り、国への要望事項等について審議した。
- ア 第182回北信越市長会総会(令和5年5月11日・12日 福井県福井市)
・第182回北信越市長会総会決議案
・第182回北信越市長会総会議案
・令和5年度役員等
- イ 第183回北信越市長会総会(令和5年10月5日・6日 長野県千曲市)
・第183回北信越市長会総会決議案
・第183回北信越市長会総会議案等

負担金 102,000円

- (3) 全国市長会議
全国の各市と連絡調整を図り、市政の円滑な運営と進展に資することを目的とし、総会及び理事・評議員合同会議、各委員会を開催し、行政の課題や国への要望事項等について審議した。
- ア 第93回全国市長会議 通常総会(令和5年6月7日 東京都)
・令和3年度全国市長会決算報告
・令和5年度全国市長会予算承認
・各支部提出議案の審議経過及び結果報告
・決議案審議
・役員改選

負担金 204,000円

【成果と今後の方向性】

県内各市、北信越各市、全国各市との連絡調整を図り、国に対する要望事項の取りまとめや要望活動を行った。これらの活動等を通じて、各市が

抱える課題の共有化や各市との連携強化を図ることができた。

5. 市政啓発活動事業

(1) 市政懇談会等

広く意見や提言を伺い、市政に反映するため、各地区との市政懇談会や各種団体等との市長ふれあいトーク、さらには市内企業との経済懇談会などを実施した。

	回 数
市政懇談会	4回(85人)
市長ふれあいトーク	9回(92人)
市経済懇談会	2回

※市経済懇談会参加企業 市内7社〈順不同〉

(株)SHINDO、福井鋳螺(株)、(株)金津技研、(株)べにや旅館、
(株)芦原国際ホテル美松、土田土建(株)、(株)エムエー電機

(2) 陳情、要望等

各地区区長会等から提出された要望書について、市の考え方・方針等を文書で回答した。

・要望書提出地区 13地区

(3) 後援・共催等

各種事業に対して、あわら市として後援、共催等を行った。

また、市政広報のため、新聞等にあわら市の広告を掲載した。

・後援、共催等件数 73件

・新聞等広告件数 5件 広告料 123,750円

【成果と今後の方向性】

市長ふれあいトークでは、市内の中学生、こども園の保護者、商工会女性部、市連合婦人会、フラワーサポート協議会、地区区長会等、多岐に渡る市民と意見交換を行い、課題や要望等を伺った。

市経済懇談会では、人口減少対策について重点的に意見交換を行うことができた。今後も、広く意見を伺う機会を設け、市政に反映していく。

6. 功労・功績者等表彰

期日 令和5年10月28日(土)

場所 中央公民館 大ホール

功労表彰者〈順不同・敬称略〉

達川 昌美(行政連絡員)

長谷川 郁子(元民生委員児童委員)

伊藤 幸子(民生委員児童委員)

宇都宮 高栄(社会教育委員)

中瀬 勝則(スポーツ推進委員)

堂前 秋晴(スポーツ推進委員)

岡田 真里(スポーツ推進委員)

一般表彰者〈敬称略〉

明治安田生命保険相互会社 福井支社

ジャパングolfツアー選手会

【成果と今後の方向性】

長きにわたり市政の振興に寄与した行政連絡員や民生委員児童委員、社会教育委員、スポーツ推進委員、市の公益のため多額の寄附をした事業所等の功績をたたえ表彰した。

7. 姉妹都市交流事業

(1) 高知県香美市

○各種イベントを通じての物販販売

ア 北陸新幹線開業半年前イベント「新幹線歓迎会」(令和5年9月24)

香美市長、香美市姉妹都市友好都市交流推進協議会会長、香美市職員等6人が来市し、香美市特産品(ゆず、生姜関連商品等)の販売を行い、香美市のPRを図った。

イ 刃物まつり(令和5年10月13日～16日)

市職員5人を派遣し、会場内テントにおいて、あわら市特産品(とみつ金時スイートポテト、ブランド米「いちほまれ」等)の販売を行い、

来場者にあわら市をPRした。

○その他

- ウ 香美市表敬訪問（令和5年11月9日～11月10日）
（市長訪問）

(2) 茨城県下妻市

- ア 下妻市役所新庁舎竣工式典（令和5年4月6日）出席
（市長出席）
- イ 下妻市長来市（令和5年10月26日）
市内や道の駅「蓮如の里あわら」を視察したほか、意見交換会を開催した。

【成果と今後の方向性】

姉妹都市である下妻市及び香美市を訪問し、企業誘致やアニメ「アンパンマン」を活用した取り組みなどを視察した。姉妹都市をPRするため、下妻市とあわら市の道の駅で特産品を販売したほか令和8年度に金津創作の森で「仮称：やなせたかし展」を開催することが決まり、姉妹都市をPRするとともに交流を深めることができた。

8. 自治会関係

(1) 集会施設整備事業補助

（県のコミュニティ会館整備支援事業に該当する事業、
補助率：1/2、補助基本額下限1,500千円、上限4,500千円）

行政区名	事業内容	補助金額
舟津区	外壁改修等工事	2,250,000円
計	1件	2,250,000円

(2) 集会施設整備事業補助

（補助率：2/10、補助基本額下限200千円、上限5,000千円）

行政区名	事業内容	補助金額
宮王区	屋根修繕工事	74,000円
北潟東区	外壁・屋根改修工事	511,000円
富津区	外壁・サッシ改修工事	345,000円

若葉台区	外壁改修工事	280,000円
笹岡区	雨樋修繕工事	346,000円
櫛区	外壁改修工事	277,000円
細呂木区	トイレ改修工事	72,000円
計	7件	1,905,000円

(3) 区掲示板設置事業補助

（補助率：3/10、1基当たり上限50千円）

行政区名	事業内容	補助金額
吉崎2区	1基	50,000円
池口区	1基	26,000円
計	2基	76,000円

(4) 集落活性化支援事業補助金（補助率：8/10）

- ・実施集落 23集落(25事業)
- ・補助総額 4,415,000円
- ・主な事業内容
集落の祭りにキッチンカー出店、公園の桜のライトアップ、区民ハイキング、交通安全看板の設置

(5) 集落活性化支援事業補助金

（住民交流イベント等開催支援、補助率：1/2）

- ・実施集落 4集落(4事業)
- ・補助総額 705,000円
- ・事業内容
区民交流会、秋祭り、ダックレース、餅つき体験会

(6) 電子回覧板システム

集落内の円滑な情報共有が行える電子回覧板システム「自治会サポ！」を令和6年1月から導入した。

- ・システム導入費 2,156,000円
- ・導入集落数 9集落(令和6年3月31日現在)

(7) 地縁団体認可の状況(令和6年3月31日現在)
認可団体数 63団体

(8) 区長相談窓口(令和5年4月～令和6年3月)
相談件数 33件

【成果と今後の方向性】

令和4年度に終了した集落ときめき活動事業補助金の後継事業として、集落活性化支援事業補助金を創設し、集落活動の活性化や課題解決に対する支援を強化した。また、デジタル技術を活用し、区長等の負担軽減や円滑な情報共有を図るため、電子回覧板システムを導入した。引き続き、集落と連絡を密にし、補助制度の活用を促進するほか、電子回覧板に係る説明会を開催するなど、集落の活性化や区長等の負担軽減に取り組み、持続可能な集落活動を支援していく。

9. 防犯関係

(1) 防犯隊員数(令和6年3月31日現在) 100人

(2) 防犯隊出動状況

ア 年末警戒	1日	75人
イ 防犯パトロール	187日	620人
ウ 訓練研修	4日	132人
エ その他(各種行事協力等)	1日	4人
計	193日	831人

(3) 防犯灯設置事業補助

(補助率：集落内 3/10、集落間 7/10)

防犯灯の新規設置及び照度を向上させるLED化に対する補助

設置数	補助金額
30基(14区)	1,078,000円
＜実施行政区＞ 舟津区、若葉台区、北稲越区、上番区、牛ノ谷区、桜ヶ丘区、新富区、南疋田区、樋山区、熊坂区、下八日区、新区、山室区、浜坂区	

(4) 防犯カメラ設置事業補助
(補助率：2/3、上限 100 千円)

地域全体の防犯力を向上させる防犯カメラの設置に対する補助

設置数	補助金額
2台(2区)	190,000円
＜実施行政区＞ 井江菫区、桜区	

【成果と今後の方向性】

防犯隊員の高齢化や隊員数の減少に伴い、若手人材の加入促進や、次世代を担う人材育成が必要である。また、防犯パトロール等の見守り活動が行われない箇所での犯罪防止のため、防犯カメラや防犯灯の設置を促進する必要がある。

10. 防災関係

(1) 備蓄物資の状況 (令和6年3月31日現在)

備蓄物資名	期首 在庫数	年度内増減状況			備蓄 数	備考
		使用 数	廃棄 数	購入 数		
アルファ米(食)	4,680	1,570	0	1,000	4,110	
飲料 水(本)	2,076	1,104	0	1,128	2,100	2 ^{リットル} / 本

※備蓄場所：防災倉庫(国影13-13)

(2) あわら市総合防災訓練

ア 【第一部】住民避難訓練、伝達訓練、職員非常招集訓練

日時 令和5年11月5日 7時～

場所 市全域

午前7時に最大震度6強の地震が発生したとの想定。自宅から一時避難所までの避難訓練と安否確認、各区の被害状況を市役所に報告する伝達訓練を行った。

＜住民避難訓練、伝達訓練＞

時間	場所	訓練内容	参加者等
7:00-7:05	市全域	災害発生情報伝達訓練、地震対応訓練	101区 3,351名
7:00-7:15	沿岸地区	大津波警報伝達訓練、避難訓練、避難誘導訓練	
7:05-7:30	市全域	避難指示伝達訓練、避難訓練、安否確認訓練	内)沿岸地区 (津波想定) 2区、131名
7:10-7:30	市全域	自主防災組織による被害状況伝達訓練	
7:30-8:00	市全域	各自主防災組織による自主防災訓練	43区

＜職員非常招集訓練＞

時間	場所	訓練内容	参加者等
5:30-8:00	市役所	非常招集、各区の被害状況等の収集・集約	259名

イ 【第二部】金津地区合同防災訓練

日時 令和5年11月5日 8時～

場所 中央公民館

初期消火訓練、土のう作成・積み訓練等の体験型災害訓練の他、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所設営や北陸電力送配電株式会社による発電機車の展示等を行った。

＜金津地区合同防災訓練＞

時間	場所	訓練内容	参加者等
8:00-10:00	中央公民館	・体験型災害訓練 初期消火訓練、土のう作成・積み訓練、チェーンソーを使った木材撤去訓練、転倒家具からの救助訓練(バールやジャッキ等)、濃煙体験等	・金津地区住民183名 ・市内防災リーダー等49名 ・その他188名

		・展示 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所設営、災害時に備えるべき備蓄物資、ローリングストック、段ボールベッド、間仕切り、自衛隊装備品、消防車両等	合計420名
--	--	---	--------

(3) 自主防災組織(令和6年3月31日現在)

設立数	組織率(既設立区/全区)
108 組織	85.3% (110 区/129 区)

※吉崎1区と吉崎2区及び轟区と新田区は、それぞれ2区で自主防災組織を設立。

(4) 防災資機材等整備事業補助

〔補助率：初回1/2、2回目以降3/10〕
〔補助額上限：初回100千円、2回目以降30千円〕

補助件数	上段：補助金額 下段：(事業費)	備考
6 組織	118,000 円 (491,900 円)	水口区、井江菟区、向ヶ丘区、波松区、舟津区、河水苑区

(5) 集会施設耐震改修事業補助金

〔補助率：2/3〕
〔補助額上限：5,000 千円〕

行政区	上段：補助金額 下段：(事業費)	内容
山十楽区	5,000,000 円 (11,840,939 円)	集落センター耐震改修工事

(6) 自主防災組織が実施する防災訓練に対する支援
(消耗品の現物支給。世帯数に応じた限度額(4段階)内。)

支援件数	購入額	備 考
2 組織	48,676 円	仏徳寺区、東温泉区

(7) J アラート自動起動装置更新業務

J アラートの情報を受信し、自動で防災行政無線を放送するための自動起動装置の OS (Windows7) サポート期間終了に伴う更新

委託業者：日本通信特機株 7,810,000 円

(8) 災害情報テレホンサービス利用状況

災害時など、防災行政無線で放送された内容を再確認したいとの要望があり、市民サービス及び情報伝達の機能強化のため、平成25年10月から災害情報テレホンサービスを運用している。テレドームのサービス終了に伴い、令和5年7月1日から電話番号を変更。(050-5536-6029)

令和5年度利用状況：859 件

(9) 災害情報配信一元化システムの導入

市民への災害情報伝達手段として、防災行政無線、災害情報テレホンサービス、ホームページ、防災メール、Yahoo!防災速報アプリ、SNS を活用しているが、これまで、有事の際には、それぞれのシステムに情報を入力していた。災害情報配信一元化システムを導入したことで、入力作業が省力化され、かつ、市民に必要な情報が迅速に提供できるようになった。

委託業者：株式会社アルカディア 852,500 円

(デジタル田園都市国家構想交付金：426,000 円)

(10) 災害協定の状況(令和6年3月31日現在)

災害時における協力体制や緊急時の食糧その他防災資機材の供給体制を確立するため、県内外の自治体・各民間企業等と協定を締結している。なお、令和5年度はあわら市社会福祉協議会及びあわら三国ライオンズクラブと協定を締結した。

〈既存締結〉

- ・自治体間相互応援協定 10 件
- ・消防応援協定 1 件

- ・物資提供協定 4 件
 - ・緊急避難所等施設提供協定 1 件
 - ・応急復旧活動協定 11 件
 - ・救援救護協定 1 件
 - ・燃料供給協定 1 件
 - ・福祉避難所協定 6 件
 - ・集配等協定 1 件
 - ・情報発信協定 3 件
 - ・特設公衆電話設置・利用協定 1 件
 - ・災害福祉活動協定 1 件
- 計 41 件

(11) 令和5年7月豪雨への対応

7月12日午後8時に大雨警報が発表され、同日午後11時40分には土砂災害警戒情報が発表された。翌日13日の未明には、3時間連続で40mm以上の雨が降り続いたため、観音川の水位が急激に上昇し、越水が発生した。それにより、指中区と細呂木区の観音川流域を中心に、住宅への床上・床下浸水、小屋などの浸水被害が多数発生した。

ア 被害概要

- ・人的被害 なし
- ・家屋被害
 - 床上浸水 1 件
 - 床下浸水 22 件
 - 土砂流入 1 件
 - 小屋被害 32 件

イ 市の体制等

- ・7月12日 20:00 大雨警報発表(市の配備体制 警戒体制)
- 23:40 土砂災害警戒情報発表
- ・7月13日 2:11 洪水警報発表
- 7:00 警戒本部体制へ格上げ
- 第1回警戒本部会議実施
- 自主避難所(細呂木小学校)開設(4名避難)
- 16:00 自主避難所(熊坂農村改善センター)開設
- ※避難者なし

- ・7月14日 1:00 自主避難所（熊坂農村改善センター）閉鎖
4:51 大雨警報解除
5:00 自主避難所（細呂木小学校）閉鎖
- ※その他、富津区と御簾尾区が独自に自主避難所を開設

ウ 主な市の対応

避難情報の発信、避難所の開設・運営、土嚢配布、被害箇所のパトロール及び応急対応、災害廃棄物の処理対応、罹災調査の実施

(12) 令和6年能登半島地震への対応

令和6年1月1日午後4時10分頃、石川県能登半島でマグニチュード7.6、最大震度7の揺れを観測する大地震が発生した。あわら市においても震度5強を観測し、道路の陥没や断水、液状化など相当数のインフラ被害が発生した。

ア 被害概要（令和6年3月31日現在）

- ・人的被害 軽傷3件
- ・家屋被害 住家被害479件、非住家被害91件
(住家被害の内訳)
全壊 0件
大規模半壊 1件
中規模半壊 0件
半壊 11件
準半壊 9件
一部損壊 458件

イ 市の体制等

- ・1月1日 16:06 震度2（石川県震度5強）
16:10 震度5強（石川県震度7）
16:12 津波注意報発令
16:22 津波警報発令
17:30 災害対策本部設置
18:50 市内全指定避難所開設（22箇所）
(10避難所、96人避難)
- ・1月2日 1:15 津波警報解除

- 8:00 市内全指定避難所閉鎖
9:30 警戒本部体制に格下げ
10:00 津波注意報解除
15:30 警戒体制に格下げ

- ・1月3日 13:00 住宅の応急危険度判定実施（38棟）

※1月1日から1月3日までの市職員出勤人数 延べ388人

ウ 主な市の対応

災害対策本部会議の開催（5回開催）、避難情報の発信、避難所の開設・運営、応急危険度判定の実施、罹災調査の実施、被害箇所のパトロール及び応急対応、各支援制度の紹介・申請補助、義援金の受付、災害廃棄物の処理対応、石川県珠洲市への職員派遣

【成果と今後の方向性】

市総合防災訓練の定着や自主防災組織の設立等、市の防災体制はある程度整備されているが、今年度発生した令和6年能登半島地震では、自主防災組織が十分に機能していないところや避難者の多くが非常持出品などを持たずに避難するなど、実行性に課題が見られた。

今後、あわら市地域防災計画や市総合防災訓練の見直し、各地区での防災学校の開催、自主防災組織の防災意識向上の取り組みを積極的に支援し、地域防災力の向上を図る。

11. 消防関係

- (1) 自衛消防施設整備事業補助
(補助率：3/10)

補助件数	補助金額	備 考
9区	304,000円	橋屋区、山室区、中番区、中浜区、二面区、牛山区、北潟東区、滝区、宮前公文区

【成果と今後の方向性】

消防施設の整備後の点検・更新や訓練の未実施により、有事の際に使用

できない可能性があることから、各区に対して定期的な訓練・点検を呼びかける等、消防に対する意識啓発に努める必要がある。

選挙管理委員会

1. 選挙の執行

(1) 地方選挙(福井県知事選挙及び福井県議会議員選挙)

令和5年度は統一地方選挙の年であり、任期満了に伴う福井県知事選挙及び福井県議会議員選挙が令和5年4月9日に執行された。

福井県知事選挙の投票率は41.70%で、前回(平成31年4月7日執行)の投票率60.78%を約19ポイント下回った。また、県平均投票率(51.08%)に対し、約9.3ポイント下回る結果となった。なお、各投票所における投票者数及び投票率については、別表1のとおりである。

当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率(%)	
		あわら市	県平均
22,604	9,425	41.70	51.08

福井県議会議員選挙については、あわら市選挙区では立候補者が1人のため無投票当選となった。

2. 選挙啓発

市明るい選挙推進協議会の協力を得て、選挙時啓発を行ったほか、主権者教育の重要性を鑑み、高校生、中学生及び小学生に対する選挙啓発を実施した。

(1) 明るい選挙推進協議会

明るい選挙を推進するため、地区区長会や各種団体の代表者及び一般公募の有権者などで構成する28人の委員により、例年、総会の開催や選挙時に街頭啓発活動等を実施している。今年度は、福井県知事選挙時に、市内の商業施設において啓発活動を行った。

(2) 常時啓発

ア 明るい選挙啓発ポスター募集(令和5年7月～8月)

市内の小・中学生を対象に作品募集を行い、73点の応募があり、県選挙管理委員会による審査の結果、小学校の部で銅賞に1人、佳作に4人が入賞した。

イ 明るい選挙啓発標語募集(令和5年7月～8月)

市民を対象に作品募集を行い、138点の応募があった。

ウ 「選挙啓発小冊子」の配付

はたちのつどい出席者に、選挙の基礎知識を記載した小冊子「選挙にいこっさ!」を配付した。

エ 明るい選挙出前塾

金津高校1・2年生を対象とした出前授業を行った。

(3) 臨時啓発

選挙情報に触れる機会を増やすため、若い世代がコミュニケーションツールとして利用することの多いFacebookを活用し、投票の呼びかけを行った。また、試行的に北潟公民館と坪江公民館に臨時期日前投票所を開設した。さらに、庁舎内やアフレアでの選挙啓発CMの放映や選挙公報をホームページに掲載するなどの選挙啓発を行った。

【成果と今後の方向性】

福井県知事選挙において、試行的に臨時期日前投票所の開設や、期日前投票が利用しやすいよう入場券に宣誓書を掲載するなど、投票環境の向上に努めたほか、SNSを活用し、若い世代の投票率向上に努めた。引き続き、主権者教育の充実や投票しやすい環境づくりに努めるとともに、選挙に関心を持ってもらえるよう創意工夫した啓発活動に取り組んでいく。

別表1 令和5年4月9日執行 福井県知事選挙 投票者数・投票率

区 分	性別	選挙人名簿登録 者数(人)	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
第1投票区 湯のまち公民館	男	1,621	1,591	485	30.48
	女	1,931	1,903	654	34.37
	計	3,552	3,494	1,139	32.60
第2投票区 農業者トレーニングセンター	男	869	856	282	32.94
	女	968	960	313	32.60
	計	1,837	1,816	595	32.76
第3投票区 轟木・新田ふれあいセンター	男	74	73	52	71.23
	女	80	79	59	74.68
	計	154	152	111	73.03
第4投票区 本荘公民館	男	654	647	320	49.46
	女	732	725	385	53.10
	計	1,386	1,372	705	51.38
第5投票区 新郷小学校	男	336	333	183	54.95
	女	387	382	225	58.90
	計	723	715	408	57.06
第6投票区 北潟公民館	男	556	545	239	43.85
	女	582	577	275	47.66
	計	1,138	1,122	514	45.81
第7投票区 波松小学校	男	216	214	97	45.33
	女	260	260	114	43.85
	計	476	474	211	44.51
第8投票区 吉崎公民館	男	135	135	82	60.74
	女	147	146	91	62.33
	計	282	281	173	61.57
第9投票区 湖東会館	男	205	204	99	48.53
	女	207	205	97	47.32
	計	412	409	196	47.92
第10投票区 細呂木公民館	男	423	421	206	48.93
	女	471	466	229	49.14
	計	894	887	435	49.04
第11投票区 名泉郷会館	男	430	426	172	40.38
	女	455	451	195	43.24
	計	885	877	367	41.85
第12投票区 坪江公民館	男	480	470	241	51.28
	女	510	508	260	51.18
	計	990	978	501	51.23
第13投票区 剣岳公民館	男	283	278	137	49.28
	女	283	283	136	48.06
	計	566	561	273	48.66
第14投票区 伊井公民館	男	582	577	279	48.35
	女	664	658	326	49.54
	計	1,246	1,235	605	48.99
第15投票区 さくらセンター	男	369	369	172	46.61
	女	399	396	182	45.96
	計	768	765	354	46.27
第16投票区 金津小学校	男	1,968	1,938	707	36.48
	女	2,199	2,180	833	38.21
	計	4,167	4,118	1,540	37.40
第17投票区 中央公民館	男	1,598	1,579	592	37.49
	女	1,788	1,769	706	39.91
	計	3,386	3,348	1,298	38.77
総計	男	10,799	10,656	4,345	40.78
	女	12,063	11,948	5,080	42.52
	計	22,862	22,604	9,425	41.70

財政課

1. 基金

(1) 財政調整基金

市財政の年度間の不均衡を調整し、適正な行政水準を維持するため、基金条例第2条及び第4条の規定により591,089千円を積み立て、第6条の規定により465,089千円を取り崩した。

(単位：千円)

区 分	令和4年度 末現在高	令和5年度 積立額	令和5年度 処分額	令和5年度 末現在高
現金	3,754,000	591,089	465,089	3,880,000

(2) 減債基金

市債の償還に必要な財源を確保し、市財政の健全な運営を図るため、基金条例第2条及び第4条の規定により58,691千円を積み立てた。

(単位：千円)

区 分	令和4年度 末現在高	令和5年度 積立額	令和5年度 処分額	令和5年度 末現在高
現金	315,265	58,691	0	373,956

(3) 地域振興基金

市民の連帯の強化及び協働のまちづくりを推進し、地域の振興を図るため、基金条例第2条及び第4条の規定により基金利子等157千円を積み立てるとともに、観光推進事業に157千円を充当するため、第6条の規定により処分した。

なお、当該基金の事務については、令和6年1月から政策広報課から財政課に所管替を行った。

(単位：千円)

区 分	令和4年度 末現在高	令和5年度 積立額	令和5年度 処分額	令和5年度 末現在高
現金	1,300,000	157	157	1,300,000

【成果と今後の方向性】

財政調整基金は、地方交付税の交付額増などの要因により、前年度末と比較して126,000千円増加した。今後数年間は公債費の増加が見込まれていることから、歳入の確保はもとより、重点的な事業の選択・集中による歳出抑制などを通じて、基金残高の確保に努める。

減債基金は、利子分70千円のほか、金津本陣にぎわい広場の売却に伴い、後年度の当該広場整備事業債の償還に充当するため、売却代金のうち14,292千円を積み立てるとともに、普通交付税において令和6年度及び7年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積み立てに要する経費が追加措置されたことにより、44,329千円を積み立てた。

地域振興基金は、果実運用型により運用してきたが、当該基金の積立原資である合併特例債の償還終了や金利低下に伴う利息の減少等の理由により、次年度以降は計画的に取り崩しを行うよう運用方針を変更し、公共施設の整備や市民生活の利便性の向上等に寄与する事業に充当する。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

377,470 千円

（歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

2,886,157 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	歳出決算	財源内訳				
		特定財源			一般財源	うち 社会保障財源化分 の交付金
		国県支出金	地方債	その他		
社会福祉	住宅災害見舞金支給	4,900			4,900	0
	重度障害者（児）医療費助成	122,397	60,275		62,122	35,000
	重症心身障害者福祉手当支給	366	92		274	0
	重度身体障害者住宅改造助成	0			0	0
	緊急一時預かり事業	29			29	0
	自動車運転免許取得助成	0			0	0
	自動車改造費助成	0			0	0
	福祉タクシー利用助成	1,673		28	1,645	0
	障害者自立支援給付（介護・訓練等）	695,581	528,708		166,873	0
	特別障害者等福祉手当支給	17,935	13,415		4,520	0
	障害者自立支援（地域生活支援）	11,402	6,519		4,883	0
	人工透析通院費助成	736			736	0
	障害児支援事業	93,454	72,364		21,090	0
	生活困難者自立支援事業	5,017	2,038		2,979	0
	重層的支援体制整備事業	9,075	5,250		3,825	0
	生活保護費	211,160	185,081	2,187	23,892	0
	子ども医療費助成	101,969	39,135		62,834	32,000
	子育て支援短期利用事業	0			0	0
	在宅育児応援手当支給	260	130		130	0
	病児・病後児保育事業	13,027	8,685		4,342	470
	すみずみ子育てサポート事業	4,190	1,228		2,962	1,000
	未熟児養育医療給付	1,517	1,079		438	0
	児童手当支給	324,380	274,888		49,492	0
	高校生等通学費助成	1,503	751		752	0
	母子父子医療費助成	11,808	6,175		5,633	4,000
	母子家庭等自立支援給付（教育訓練）	71	53		18	0
	母子家庭等日常生活支援事業	0			0	0
	母子家庭等自立支援（人所措置）	0			0	0
	児童扶養手当支給	68,789	23,090		45,699	0
	在宅老人福祉事業（住まい環境整備）	0			0	0
	在宅老人福祉事業（除雪支援）	0			0	0
	食の自立支援事業（配食サービス）	1,859		380	1,479	0
	養護老人施設措置費	101,531		16,841	84,690	40,000
	小 計	1,804,629	1,228,956	0	556,237	112,470

事業名	歳出決算	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	うち 一般財源	うち 社会保障財源化分 の交付金
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金 (保険基盤安定 保険税軽減分)	125,666	94,249		31,417	0
	国民健康保険特別会計繰出金 (未就学児均等割保険税分)	786	589		197	0
	国民健康保険特別会計繰出金 (財政安定化支援分)	4,775			4,775	1,000
	坂井地区広域連合負担金 (介護保険特別会計分)	403,337			403,337	120,000
	後期高齢者医療広域連合負担金 (療養給付費分)	360,118			360,118	83,000
	後期高齢者医療特別会計繰出金 (保険基盤安定分)	79,878	59,909		19,969	0
	小 計	974,560	154,747	0	819,813	204,000
保健衛生	予防接種事業 (子ども)	45,786			45,786	28,000
	予防接種事業 (おとな)	11,751	1,002		10,749	7,000
	休日在宅当番医制運営事業	1,828			1,828	1,000
	病院群輪番制病院運営事業	402			402	0
	小児救急医療支援事業	354	236		118	0
	二次救急医療支援事業	1,425			1,425	1,000
	妊婦・乳児健康診査事業	16,024	750		15,274	11,000
	健康診査事業 (基本、がん検査等)	22,896	665		21,346	13,000
	後期高齢者健康診査事業 (基本検査等)	6,502		6,502	0	0
	小 計	106,968	2,653	0	7,387	61,000
	合 計	2,886,157	1,386,356	0	1,472,978	377,470

※1 令和5年度における地方消費税交付金の決算額は、682,651千円となっています。

このうち、社会保障財源分として交付された 377,470千円を「社会保障施策に要する経費」に充てています。

※2 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は、令和5年度一般会計決算に基づき集計しています。

ただし、事務費や人件費等は除いています。

2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

令和5年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて実施した事業は次のとおりである。

(単位：円)

款	項	目	事業名	事業内容	所管課	事業費	特定財源		一般財源
							臨時交付金	国・県補助 /地方債/ その他	
総務費	諸費	公共交通対策費	地域公共交通燃料価格高騰対策支援補助金(えちぜん鉄道)	物価高騰に対する支援を行うため、交通事業者に対して電気料金等高騰分を補助	生活環境課	2,346,000	2,340,000	0	6,000
			地域公共交通燃料価格高騰対策支援補助金(京福バス)	物価高騰に対する支援を行うため、交通事業者に対して燃料高騰分を補助	生活環境課	154,000	150,000	0	4,000
民生費	社会福祉費	障害者福祉費	物価高騰対策支援事業(障害者福祉施設)	物価高騰に対する支援を行うため、障害者福祉施設に対して電気料金等高騰分を補助	福祉課	6,554,700	3,270,000	3,276,600	8,100
		老人福祉総務費	物価高騰対策支援事業(介護事業所)	物価高騰に対する支援を行うため、介護事業所に対して電気料金等高騰分を補助	健康長寿課	37,194,000	18,590,000	18,597,000	7,000
	児童福祉費	こども園費	物価高騰対策支援事業(私立こども園)	物価高騰に対する支援を行うため、私立こども園に対して電気料金等高騰分を補助	子育て支援課	4,917,800	2,460,000	2,453,000	4,800
			公共施設電気料金対策事業	物価高騰に対応するため、公共施設における電気料金高騰分に充当	子育て支援課	1,783,019	1,547,310	0	235,709
			給食食材費高騰対策事業	物価高騰に対応するため、市立こども園の給食食材費高騰分に充当	子育て支援課	519,552	510,000	0	9,552
	生活保護費	住民税非課税世帯等臨時特別給付費	低所得者世帯支援給付金事業	新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けた低所得者世帯(非課税世帯)に対し3万円を給付	福祉課	56,595,042	56,595,042	0	0
農林水産業費	農業費	農業振興費	農業肥料購入費支援事業	物価高騰等の影響を緩和するため、市内農家を対象に農業肥料の購入費の一部を補助	農林水産課	25,759,720	25,756,000	0	3,720
		農地費	農業水利施設電気料金高騰対策事業	物価高騰に対する支援を行うため、土地改良区に対して電気料金等高騰分を補助	農林水産課	1,525,000	500,000	1,018,000	7,000
商工費	商工費	商工振興費	電気・ガス料金高騰対策支援事業	物価高騰に対する支援を行うため、市内事業者に対して電気料金等高騰分を補助	商工労働課	5,104,950	5,100,000	0	4,950
土木費	都市計画費	トリムパークかなづ費	公共施設電気料金対策事業	物価高騰に対応するため、公共施設における電気料金高騰分に充当	スポーツ課	1,855,520	1,610,227	0	245,293

教育費	小学校費	学校管理費	公共施設電気料金対策事業	物価高騰に対応するため、公共施設における電気料金高騰分に充当	教育総務課	4,329,710	3,757,338	0	572,372
	中学校費	学校管理費	公共施設電気料金対策事業	物価高騰に対応するため、公共施設における電気料金高騰分に充当	教育総務課	2,926,922	2,539,993	0	386,929
	社会教育費	公民館費	公共施設電気料金対策事業	物価高騰に対応するため、公共施設における電気料金高騰分に充当	文化学習課	1,052,328	913,214	0	139,114
		IKOSSA管理費	公共施設電気料金対策事業	物価高騰に対応するため、公共施設における電気料金高騰分に充当	文化学習課	1,109,869	963,148	0	146,721
	保健体育費	体育施設費	公共施設電気料金対策事業	物価高騰に対応するため、公共施設における電気料金高騰分に充当	スポーツ課	360,416	312,770	0	47,646
		学校給食費	給食費半額助成事業	物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するため、小中学生の給食費の半額を補助	教育総務課	45,958,823	18,090,000	27,866,000	2,823
合計						200,047,371	145,005,042	53,210,600	1,831,729

3. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

令和5年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受けて実施した事業は次のとおりである。

(単位：円)

款	項	目	事業名	事業内容	所管課	事業費	特定財源		一般財源
							臨時交付金	国・県補助 /地方債/ その他	
民生費	生活保護費	住民税非課税世帯等臨時特別給付費	低所得者世帯支援給付金事業	物価高騰の影響を受けた低所得者世帯(非課税世帯)に対し7万円を給付	福祉課	130,288,531	130,288,531	0	0
			低所得者世帯支援(こども加算・住民税均等割世帯)給付金支給事業	物価高騰の影響を受けた低所得者世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対し10万円を給付するとともに、非課税世帯及び均等割のみ課税世帯へこども1人当たり5万円を給付	福祉課	3,985,862	3,985,862	0	0
教育費	保健体育費	学校給食費	給食費半額助成事業	物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するため、小中学生の給食費の半額を補助	教育総務課	45,958,823	27,866,000	18,090,000	2,823
合計						180,233,216	162,140,393	18,090,000	2,823

税務課

1. 税目別課税状況(現年課税分)

市税の調定額は総額4,458,828千円で、前年度と比べ37,392千円の減額となった。また、国民健康保険税の調定額は513,642千円で、前年度と比べ10,395千円の減額となった。

- (1) 個人市民税は、納税義務者数は減少したが、全体では25,704千円の増額となった。
- (2) 法人市民税は、法人数は増加したが、市内主要法人の減収により全体では76,021千円の減額となった。
- (3) 土地の固定資産税は、宅地の地価下落の影響を受け、引き続き減額となった。家屋の固定資産税は、既存家屋の減少分に比べ、新增築家屋の増加分が上回り増額となり、全体で9,719千円の増額となった。
- (4) 軽自動車税は、自家用四輪乗用車の旧式車からの買い替えによる税率の増加、旧式車に対する重課税およびグリーン化特例の見直しにより、1,356千円の増額となった。また、環境性能割分として、6,390千円が県から払い込まれている。
- (5) 市たばこ税は、販売本数の減少により、3,659千円の減額となった。
- (6) 入湯税は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され移動規制が緩和されたことにより、旅館等の利用客が増加し、5,871千円の増額となった。
- (7) 国民健康保険税は、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していることや、短時間労働者への社会保険の適用が拡大されたこともあり、被保険者数が減少し、10,395千円の減額となった。

年 度 税 目	令和4年度		令和5年度		比較(R5-R4)	
	予算額(千円)	調定額(千円)	予算額(千円)	調定額(千円)	予算額(千円)	調定額(千円)
個人市民税	1,320,000	1,343,270	1,300,000	1,368,974	△ 20,000	25,704
法人市民税	390,000	441,886	400,000	365,865	10,000	△ 76,021
固定資産税	2,200,132	2,346,390	2,300,132	2,356,109	100,000	9,719
軽自動車税	92,000	95,223	95,000	96,579	3,000	1,356
軽自動車税(環境性能割)	7,000	6,752	7,000	6,390	0	△ 362
市たばこ税	187,000	194,728	192,000	191,069	5,000	△ 3,659
入湯税	60,000	67,971	72,000	73,842	12,000	5,871
合 計	4,256,132	4,496,220	4,366,132	4,458,828	110,000	△ 37,392
国民健康保険税	512,332	524,037	475,338	513,642	△ 36,994	△ 10,395

2. 個人市民税

所得者区分	令和4年度		令和5年度		比較(R5－R4)	
	納税義務者数(人)	課税額(千円)	納税義務者数(人)	課税額(千円)	納税義務者数(人)	課税額(千円)
給与所得者	11,556	1,160,844	11,476	1,173,608	△ 80	12,764
営業等所得者	523	55,636	527	56,568	4	932
農業所得者	62	5,962	67	6,948	5	986
その他の所得者	3,013	109,023	3,005	121,741	△ 8	12,718
合 計	15,154	1,331,465	15,075	1,358,865	△ 79	27,400

※上記内訳については、6月末時点の課税状況調べによる数字であり、決算額とは異なります。

- 給与からの特別徴収は9,871人(前年比123人減)、年金からの特別徴収は3,002人(前年比99人増)
- 申告相談受付(令和6年2月16日から3月15日) 1,357件(前年比4件減)
- 令和6年能登半島地震の被災世帯への減免について、減免決定4名、減免額124千円。(R6.3.31現在)

3. 法人市民税

区 分	資本金の額	市内従業員数	均等割税率 (千円)	法 人 数		
				令和4年度	令和5年度	比較(R5－R4)
1号法人	1千万円以下	50人以下	60	529	536	7
2号法人		50人超過	144	4	5	1
3号法人	1千万円超 1億円以下	50人以下	156	104	107	3
4号法人		50人超過	180	12	12	0
5号法人	1億円超 10億円以下	50人以下	192	30	29	△ 1
6号法人		50人超過	480	3	5	2
7号法人	10億円超	50人以下	492	28	29	1
8号法人	10億円超 50億円以下	50人超過	2,100	2	2	0
9号法人	50億円超	50人超過	3,600	7	7	0
合 計				719	732	13

・ 法人税課税明細 (単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	比較(R5－R4)
均等割額	99,997	99,110	△ 887
法人税割額	341,889	266,755	△ 75,134
合 計	441,886	365,865	△ 76,021

4. 固定資産税

	令和4年度		令和5年度		比較 (R5－R4)	
	納税義務者数(人)	調定額(千円)	納税義務者数(人)	調定額(千円)	納税義務者数(人)	調定額(千円)
土 地	9,513	545,809	9,512	538,753	△ 1	△ 7,056
家 屋	9,819	1,111,978	9,839	1,132,146	20	20,168
償却資産	552	688,470	564	685,085	12	△ 3,385
国有資産等交付金		133		125		△ 8
合 計	13,526	2,346,390	13,575	2,356,109	49	9,719

○ 納税義務者数は、免税点(土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円)以上の者。合計欄は、実人数を記載。

○ 令和6年能登半島地震の被災世帯への減免について、減免決定27名、減免額102千円。(R6.3.31現在)

		令和4年度			令和5年度			比較 (R5－R4)		
		地積(千㎡)	筆 数	最高額(円/㎡)	地積(千㎡)	筆 数	最高額(円/㎡)	地積(千㎡)	筆 数	最高額(円/㎡)
土 地	田	26,757	18,427	153	26,738	18,410	153	△ 19	△ 17	0
	畑	8,919	12,027	84	8,920	12,002	84	1	△ 25	0
	宅 地	8,738	41,811	32,160	8,751	41,826	31,104	13	15	△ 1,056
	山 林	21,678	25,171	124	21,604	25,201	124	△ 74	30	0
	そ の 他	23,656	47,613	20,560	23,791	47,720	20,480	135	107	△ 80
	合 計	89,748	145,049	—	89,804	145,159	—	56	110	—

		床面積(千㎡)	棟 数	価額(円/㎡)	床面積(千㎡)	棟 数	価額(円/㎡)	床面積(千㎡)	棟 数	価額(円/㎡)
家 屋	木 造	2,011	20,342	14,402	2,011	20,323	14,690	0	△ 19	288
	非 木 造	1,322	4,962	39,942	1,334	5,002	40,653	12	40	711
	合 計	3,333	25,304	—	3,345	25,325	—	12	21	—

・ 新築・増築家屋の賦課状況

	令和4年度			令和5年度		
	棟 数	床面積(㎡)	決定価額(千円)	棟 数	床面積(㎡)	決定価額(千円)
木 造	101	13,463	943,286	81	8,539	604,524
非 木 造	31	20,217	2,338,689	31	11,594	1,354,694
合 計	132	33,680	3,281,975	112	20,133	1,959,218

5. 軽自動車税

種 別	令和4年度		令和5年度		比較(R5－R4)	
	台 数	調定額(千円)	台 数	調定額(千円)	台 数	調定額(千円)
原動機付自転車 50cc以下、90cc以下、90cc超、ミニカー	654	1,391	635	1,361	△ 19	△ 30
2輪の小型自動車	293	1,758	305	1,830	12	72
軽自動車 2輪、3輪、自家用(乗用・貨物) 営業用(乗用・貨物)、被牽引、雪上車	10,796	89,379	10,747	90,672	△ 49	1,293
小型特殊自動車 コンバイン、トラクター、特殊作業用他	1,450	2,695	1,439	2,716	△ 11	21
合 計	13,193	95,223	13,126	96,579	△ 67	1,356

○ 非課税台数は54台で、減免台数は138台であった。環境性能割は277台分が課税された。

6. 市たばこ税

税率(1,000本当り)	令和4年度		令和5年度		比較(R5－R4)	
	本 数	調定額(千円)	本 数	調定額(千円)	本 数	調定額(千円)
6,552円	29,720,418	194,728	29,162,011	191,069	△ 558,407	△ 3,659

7. 入湯税

令和4年度				令和5年度				比較(R5－R4)			
納税義務者(件)	調定額(千円)	入湯客数(人)	減免客数(人)	納税義務者(件)	調定額(千円)	入湯客数(人)	減免客数(人)	納税義務者(件)	調定額(千円)	入湯客数(人)	減免客数(人)
22	67,971	453,137	157,982	22	73,842	492,279	145,131	0	5,871	39,142	△ 12,851

○ 地方税法第701条の規定により、環境衛生施設の整備に22,153千円、観光の振興に要する費用に51,689千円充当。

8. 国民健康保険税

	令和4年度			令和5年度			比較 (R5－R4)		
	世帯数	被保険者	調定額(千円)	世帯数	被保険者	調定額(千円)	世帯数	被保険者	調定額(千円)
医療費給付分	3,255	4,853	379,465	3,132	4,659	369,322	△ 123	△ 194	△ 10,143
後期支援金分	3,255	4,853	111,440	3,132	4,659	109,730	△ 123	△ 194	△ 1,710
介護納付金分	1,146	1,327	33,132	1,156	1,334	34,590	10	7	1,458
合 計	3,255	4,853	524,037	3,132	4,659	513,642	△ 123	△ 194	△ 10,395

○ 7割軽減世帯は808世帯で軽減額46,494千円、5割軽減世帯は470世帯で軽減額20,742千円、2割軽減世帯は399世帯で軽減額7,198千円。

軽減世帯合計1,677世帯、軽減額合計74,434千円。前年比70世帯減、3,286千円減。

○ 普通徴収は3,018世帯、年金からの特別徴収は534世帯、併用徴収は256世帯。

○ 令和6年能登半島地震の被災世帯への減免について、減免決定2世帯、減免額46千円。(R6.3.31現在)

9. 歳入決算前年度比較表(市税等徴収実績)

(1) 市 税

(単位：円、徴収率：％)

			令和4年度						令和5年度					
			予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
市	個人	現年課税分	1,320,000,000	1,343,270,400	1,333,269,566	180,152	9,820,682	99.25	1,300,000,000	1,368,974,340	1,357,493,279	0	11,481,061	99.16
		滞納繰越分	8,000,000	26,361,446	10,191,709	1,180,188	14,989,549	38.66	8,000,000	25,280,348	11,008,623	1,196,369	13,075,356	43.54
		小計	1,328,000,000	1,369,631,846	1,343,461,275	1,360,340	24,810,231	98.08	1,308,000,000	1,394,254,688	1,368,501,902	1,196,369	24,556,417	98.15
民	法人	現年課税分	390,000,000	441,885,900	441,043,300	0	842,600	99.80	400,000,000	365,864,700	365,280,100	0	584,600	99.84
		滞納繰越分	500,000	1,525,493	312,607	193,493	1,019,393	20.49	500,000	1,861,993	239,006	0	1,622,987	12.83
		小計	390,500,000	443,411,393	441,355,907	193,493	1,861,993	99.53	400,500,000	367,726,693	365,519,106	0	2,207,587	99.39
税	合計	現年課税分	1,710,000,000	1,785,156,300	1,774,312,866	180,152	10,663,282	99.39	1,700,000,000	1,734,839,040	1,722,773,379	0	12,065,661	99.30
		滞納繰越分	8,500,000	27,886,939	10,504,316	1,373,681	16,008,942	37.66	8,500,000	27,142,341	11,247,629	1,196,369	14,698,343	41.43
		計	1,718,500,000	1,813,043,239	1,784,817,182	1,553,833	26,672,224	98.44	1,708,500,000	1,761,981,381	1,734,021,008	1,196,369	26,764,004	98.41
固定資産税	現年課税分		2,200,000,000	2,346,256,700	2,326,322,880	252,300	19,681,520	99.15	2,300,000,000	2,355,984,300	2,345,564,122	1,173,500	9,246,678	99.55
	滞納繰越分		20,000,000	126,448,134	13,448,482	710,865	112,288,787	10.63	20,000,000	132,034,007	14,978,774	6,674,094	110,381,139	11.34
	交付金		132,000	132,800	132,800	0	0	100.00	132,000	125,000	125,000	0	0	100.00
	計		2,220,132,000	2,472,837,634	2,339,904,162	963,165	131,970,307	94.62	2,320,132,000	2,488,143,307	2,360,667,896	7,847,594	119,627,817	94.87
軽自動車税	現年課税分		92,000,000	95,223,400	94,372,433	1,200	849,767	99.10	95,000,000	96,578,900	95,660,100	0	918,800	99.04
	滞納繰越分		1,000,000	2,731,160	1,122,095	188,500	1,420,565	41.08	1,000,000	2,273,932	664,466	74,900	1,534,566	29.22
	環境性能割		7,000,000	6,752,100	6,752,100	0	0	100.00	7,000,000	6,390,400	6,390,400	0	0	100.00
	計		100,000,000	104,706,660	102,246,628	189,700	2,270,332	97.65	103,000,000	105,243,232	102,714,966	74,900	2,453,366	97.59
市たばこ税			187,000,000	194,728,175	194,728,175	0	0	100.00	192,000,000	191,069,484	191,069,484	0	0	100.00
入湯税	現年課税分		60,000,000	67,970,550	67,970,550	0	0	100.00	72,000,000	73,841,850	73,841,850	0	0	100.00
	滞納繰越分		1,000	0	0	0	0	0.00	1,000	0	0	0	0	0.00
	計		60,001,000	67,970,550	67,970,550	0	0	100.00	72,001,000	73,841,850	73,841,850	0	0	100.00
合計	現年課税分		4,256,132,000	4,496,220,025	4,464,591,804	433,652	31,194,569	99.29	4,366,132,000	4,458,828,974	4,435,424,335	1,173,500	22,231,139	99.47
	滞納繰越分		29,501,000	157,066,233	25,074,893	2,273,046	129,718,294	15.96	29,501,000	161,450,280	26,890,869	7,945,363	126,614,048	16.65
	計		4,285,633,000	4,653,286,258	4,489,666,697	2,706,698	160,912,863	96.48	4,395,633,000	4,620,279,254	4,462,315,204	9,118,863	148,845,187	96.58

(2) 国民健康保険税

(単位：円、徴収率：％)

			令和4年度					令和5年度				
			予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	予算額	調定額	収入済額	徴収率
現年課税分			512,332,000	524,036,900	507,823,146	4,800	16,208,954	96.90	475,338,000	513,642,000	495,933,788	96.55
滞納繰越分			19,920,000	69,576,683	22,682,395	1,050,720	45,843,568	32.60	19,920,000	62,320,322	19,212,976	30.82
計			532,252,000	593,613,583	530,505,541	1,055,520	62,052,522	89.36	495,258,000	575,962,322	515,146,764	89.44

【成果と今後の方向性】

市税の総収入額は4,462,315千円となり、徴収率は現年度分で99.47%、滞納繰越分では16.65%、合計では96.58%で前年度を0.1ポイント上回る結果となった。

国民健康保険税の総収入額は515,147千円となり、徴収率は現年度分で96.55%、滞納繰越分では30.82%、合計では89.44%前年度を0.08ポイント上回る結果となった。

10. 市税等徴収員の徴収状況

初期少額滞納者を中心に、徴収業務受託者3名による臨戸徴収を実施した。

(単位：千円)

年 度	市 税	国民健康保険税	督促手数料、延滞金他	計
令和5年度	7,512	3,644	616	11,772
令和4年度	7,124	3,952	403	11,479
比 較	388	△ 308	213	293

【成果と今後の方向性】

徴収嘱託員による臨戸徴収については、徴収嘱託員の積極的な個別訪問と的確な納税指導により、昨年に比べて合計で293千円の増加となった。

11. 差押えの実施状況

納期限内納付者との不公平をなくすため滞納処分を行った結果、差押件数は次のとおりとなった。

(単位：件)

年 度	不 動 産	債 権	動 産 等	計
令和5年度	2	125	3	130
令和4年度	4	216	0	220
比 較	△ 2	△ 91	3	△ 90

12. 一般公売実施状況

差し押さえた動産及び不動産をインターネット公売により換価した。

(単位：回、点、千円)

年 度	入札回数	出品点数			落札点数			落札価格			市税等収納額		
		不動産	動産	計	不動産	動産	計	不動産	動産	計	不動産	動産	計
令和5年度	3	2	10	12	0	10	10	0	286	286	0	286	286
令和4年度	1	3	0	3	1	0	1	168	0	168	6	0	6
比 較	2	△ 1	10	9	△ 1	10	9	△ 168	286	118	△ 6	286	280

【成果と今後の方向性】

インターネット公売を実施し、動産については、出品すべてが売却に至り286千円の市税収納となった。インターネット公売が換価による市税収納に効果的に繋がっていることから、今後も積極的な公売を進めていく。

13. 税外債権の管理状況

移管債権として処理した状況は次のとおりとなった。

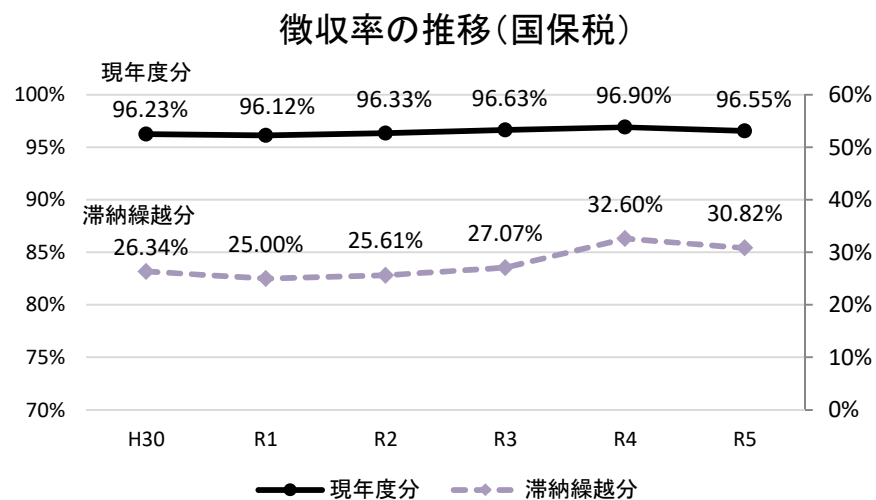
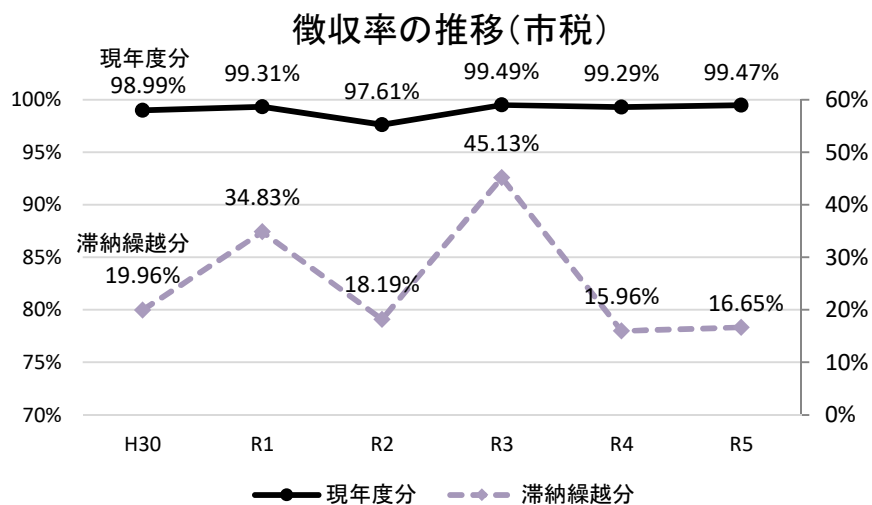
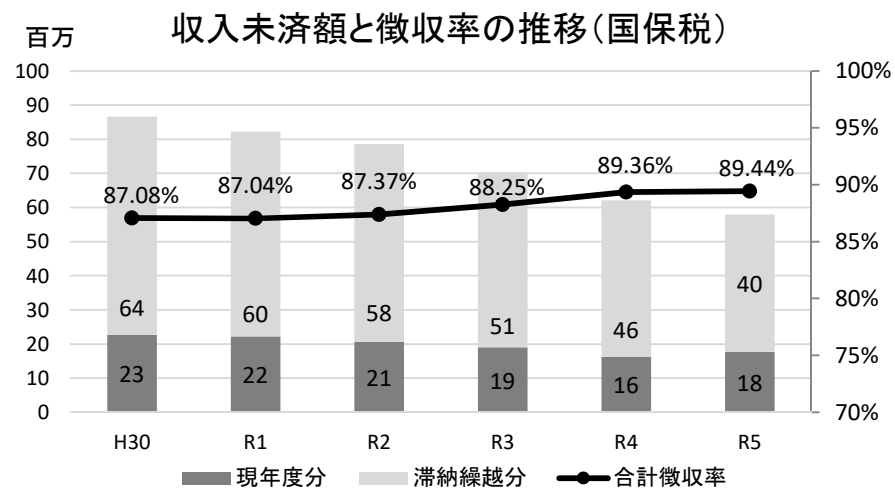
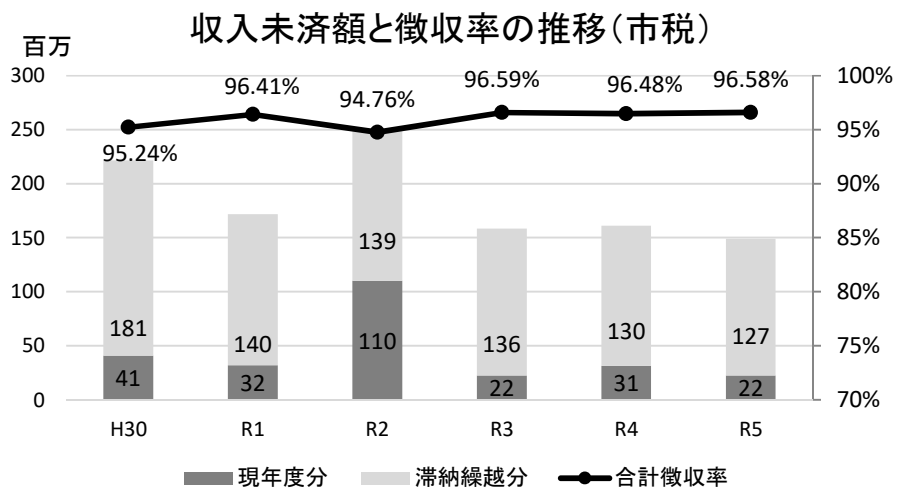
(単位：件、千円)

年 度	移管債権	移管債権額	回収債権額	返還債権額
令和5年度	3	160	0	160
令和4年度	3	160	0	0
比 較	0	0	0	160

【成果と今後の方向性】

新規に移管された債権はなかった。既移管債権については、実態調査を行った結果、地方税法第15条の7第5項第3号による執行停止とし所管課に返還した。また、職員の債権回収に関する知識向上のため、今後も継続して職員研修を行い研鑽していきたい。

14. 市税等収納状況の推移



監理課

1. 入札

建設工事等の入札に当っては、適正な入札の執行に留意することにより、不正行為を防止し、厳正な入札事務を執行した。

(1) 入札件数(合併入札は1案件ごとに集計)

(単位：件)

総務課	財政課	税務課	監理課	政策広報課	市民協働課
4	0	1	12	3	1
市民課	生活環境課	福祉課	子育て支援課	健康長寿課	農林水産課
2	15	0	4	6	12
商工労働課	観光振興課	建設課	上下水道課	教育総務課	文化学習課
0	5	78	39	17	14
スポーツ課	議会事務局	監査委員事務局			合計
10	0	0			223

(前年度 254件)

(2) 電子入札(合併入札は1件として集計)

- ① 一般競争 工事(2,000万円以上) 8件
- ② 指名競争 工事 77件
- ③ 指名競争 業務等 55件

計 140件(前年度 174件)

※電子入札を実施することにより、入札事務の迅速化や、応札者の負担軽減だけでなく、入札の過程や結果を公表することにより、透明性の向上を図ることができる。

(3) 福井県電子調達システム共同利用負担金

電子調達システムの導入に要する一時経費及び維持管理費用、保守費用等の運用経費及びシステム更新費用として 3,631,803 円を支出した。(前年度 2,216,935 円)

【成果と今後の方向性】

入札に係る業者の選考を厳正かつ適正に実施するため、指名審査委員会等において指導、提言を行った。

また、入札執行に際しては、発注予定の工事、業務及び物品等を市ホームページに掲載し、透明性の高い入札事務の確立に努めた。さらに、新規採用職員には契約事務研修会を実施し人材の育成に取り組んだ。

令和5年度は入札参加資格審査の中間申込の年度であったため、新たな取り組みとして、入札参加資格審査申請を「福井県電子申請サービス」にて行えるようにオンライン化を進めた。新規の登録業者49社の内、26社については、オンライン申請にて登録手続きを行い、利便性の向上及び業務の効率化を図った。

2. 工事検査

工事等の適正な履行と品質を確保するため、厳格かつ公正な検査を行った。

(1) 検査対象

- ① 契約金額130万円を超える工事
- ② 契約金額50万円を超える設計業務委託
- ③ 市が補助金を交付し他の団体が事業主体となって実施する工事で、補助金額50万円を超えるもの

(2) 完成検査件数(市発注、検査：随意契約、補助金検査含む)

(単位：件)

総務課	政策広報課	市民協働課	農林水産課	観光振興課	建設課
2	1	1	23	4	77
上下水道課	教育総務課	文化学習課	監理課	子育て支援課	スポーツ課
20	2	3	2	0	3
議会事務局					合計
0					138

(前年度 165件)

(3) 種類別検査件数

(単位：件)

	完成	部分完成	中間	既済部分	合計
市発注工事	106	0	0	0	106
市発注委託業務	10	0	0	0	10
他事業主体工事・業務(補助金含む)	22	0	0	2	24
合 計	138	0	0	2	140

(4) 補助金交付の適正化

補助事業の適正な履行の確認を目的として、補助額が50万円を超える建設工事及びこれに関連する調査、測量、設計等について、あわら市工事検査規程に基づく検査を実施した。

補助金交付に係る検査件数 24件 (前年度 27件)
(内訳)

総務課 2件、農林水産課 6件、観光振興課 1件、建設課 13件、
上下水道課 1件、文化学習課 1件

【成果と今後の方向性】

検査・工事成績評定を通して、発注担当課、受注者に指導・助言を行い、公共工事等の適正かつ能率的な施工を確保するとともに、工事監督職員の技術の向上を図るため、監督職員研修会を実施し人材の育成に取り組んだ。

検査の結果、140件のうち、手直し命令0件、手直し指示42件、口頭注意のみ51件、指摘事項数は93箇所となっている。なお、手直し等の実施により求められる品質は全て確保できた。

3. 公用車管理

令和5年度は一般公用車3台、除雪車1台を購入し、一般公用車1台を廃車した。また、観光振興課所管のバス1台を売却した。

令和5年度末の公有自動車は、69台となった。なお、リース車2台（農林水産課、建設課）を含めると合計71台である。

(1) 公用車管理台数

(単位：台)

所管課	市長車 特別車	一 般 公用車	バス	除雪車	その他	計
総 務 課	1	1				2
監 理 課	1	14	1	2	幌トラ 1 軽トラ 2	21
税 務 課		1				1
市民協働課		1				1
福 祉 課		1				1
子育て支援課		1				1
健康長寿課		5	1			6
農林水産課		1				1
観光振興課			0			0
建 設 課		3		10	散布車 1 軽トラ 1	15
上下水道課		3				3
教育総務課			3		配送車 4	7
文化学習課		5			軽トラ 1	6
スポーツ課		1			トラクター 2 軽トラ 1	4
計	2	37	5	12	13	69

(前年度 67台)

【成果と今後の方向性】

ゼロカーボンシティへの取り組みとして新たに電気自動車1台を購入し、電気自動車の保有台数は計2台となった。さらに脱炭素の取り組みを進めるため、今後もハイブリッド車や電気自動車を含めた環境性能の高い自動車の購入を検討していく。

4. 研修バス運行

市の事務遂行、国、県又は他の市町村若しくは公共的団体が主催する行事への参加、市議会の研修、視察、調査等のため、研修バスを運行した。

(1) 研修バス運行状況（※監理課以外で支出したものも含む。）

項 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
運行回数	39回	21回	13回
運行距離	2,945km	1,417km	719km
委 託 費	346,060円	519,750円	327,250円

【成果と今後の方向性】

運行回数は新型コロナウイルス感染症拡大防止以前の同水準に戻っている。研修バスは2000年8月に購入してから約24年が経過しているものの点検等で不具合などの指摘がないため、継続して適正管理で維持しながら当面の間は使用していく。

5. 財産管理

(1) 登記事務

令和5年度の登記嘱託数は、77筆であった。（前年度231筆）

（内訳）

土地表示2筆、分筆6筆、地積更正2筆、地図訂正10筆、所有権保存2筆、所有権移転47筆、名義人変更2筆、承継6筆

(2) 普通財産の処分

売却物件21件の公募等を行い、市有地2件、法定外公共物3件を売却した。

土地の所在	面積 (㎡)	売却金 (千円)	売却先	備考
あわらし市市姫二丁目1082番	34.96	819.0	A	市有地
あわらし市春宮一丁目 619-1、619-26、619-38、619-49、631-2	1517.92	47,814.48	B	〃
あわらし市矢地4字萱場3番1 地先 あわらし市矢地5字庄屋田9番 地先	326.03	994.3	C	法定外公共物
あわらし市櫛26字40番	19.63	4.2	D	〃
あわらし市菅野35字 8番～10番、13番1 地先	69.31	242.5	E	〃
計	1967.85	49,874.48		

【成果と今後の方向性】

普通財産の売却処分が進まない中、市ホームページや広報誌だけでなく様々な方法により周知を行い、市有地の有効活用を図っている。宅地として貸し付けている普通財産については買受勧奨を行った。

令和5年度より、新たに名泉郷区内の普通財産（宅地17区画）を活用し移住促進を図る普通財産活用促進事業に取り組んだ。地元NPOとの協力や移住情報誌である「田舎暮らしの本」に掲載するなど移住者の募集に努めたが、問い合わせはあるものの売却には至っていない。

6. 庁舎管理

(1) 主な工事、修繕、委託業務

- ・視覚障害者誘導支援設備整備工事 5,500,000円
- ・高圧気中開閉器取替業務 759,000円

(2) 主な貸付

複合福祉施設3階部分(議場部分を除く)を、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に貸し付け、財源確保に努めた。

- ・貸付期間 平成30年2月1日～令和6年4月30日
- ・貸付金額 3,129,600円(年額)※ 駐車場分含む
- ・貸付面積 733.70㎡(3階部分のみ)

(3) 除雪対策

あわら市道路除雪対策基本計画における二次体制に準じ、各施設において除雪車による除雪を行い、安全で円滑な施設の利用に努めた。

項目	除雪機械	作業日数	延時間	出動日数
機械貸与	除雪ドーザ(11t) WA200 2台	3日	62.7h	【12月】2日 【1月】1日
委託料				1,092,572円
固定費(保険料)	2台			46,200円

【成果と今後の方向性】

適切な庁舎維持管理を行い施設の保全を図った。庁舎内に視覚障害者誘導用ブロックを設置すると共に、通路一部扉の自動ドア化を行い歩行の利便性を図った。今後も、設備の耐用年数や点検結果及びユニバーサルデザイン化を踏まえ、適時に修繕・改修を行う。

複合福祉施設3階部分の独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構への貸付については、北陸新幹線芦原温泉駅開業に伴い令和6年度中に事務所が閉鎖となるため、原状回復され返還される予定である。今後は、子どもの全天候型の遊び場の整備が計画されている。

7. 指定管理制度

令和5年度における公の施設への指定管理者の導入状況は次のとおりである。

施設名	指定管理者名	指定期間
金津雲雀ヶ丘寮	(社) あわら市社会福祉協議会	R6.4.1～R11.3.31
老人福祉センター市姫荘	(社) あわら市社会福祉協議会	R6.4.1～R11.3.31
セントピアあわら	イワシタ物産株式会社	R6.4.1～R9.3.31
金津創作の森美術館	(公財)金津創作の森財団	R4.4.1～R9.3.31
あわら温泉湯のまち広場	(一社)あわら市観光協会	R4.4.1～R9.3.31
あわら夢ぐるま公園	(株)グリーンシェルター	R2.4.1～R7.3.31
金津本陣にぎわい広場	あわら市商工会	R5.4.1～R8.3.31
越前加賀県境の館	越前加賀県境の館管理運営委員会	R5.4.1～R10.3.31
西口賑わい施設 (アフレア)	(一社)アフレア	R5.4.1～R10.3.31
道の駅蓮如の里あわら	アワランニング合同会社	R5.4.1～R10.3.31

【成果と今後の方向性】

令和5年度末で指定期間が終了する3施設について、指定期間の更新を行い、「セントピアあわら」は新たな指定管理者が管理をすることになった。また、金津雲雀ヶ丘寮及び老人福祉センター市姫荘は従来の指定管理者が継続して管理を行うことになった。

引き続き、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減等を図る。

8. 公共施設マネジメント事業

公共施設の老朽化に伴い多額の更新費用等が見込まれる中で、人口減少により公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、公共施設を長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うため、「あわら市公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定した。

総合管理計画で定めた、公共施設の延床面積の縮減目標20%を達成するために具体的な計画である「あわら市公共施設再配置計画」を令和元年度に策定した。再配置計画に示した方向性や対応時期に基づき、対象となる63施設について、具体的な対応方針や費用等を試算した個別施設計画を令和4年度に策定した。

令和5年度の取り組み

- (1) あわら市公共施設等総合管理計画の改定
- (2) 各課ヒアリング

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、北陸新幹線芦原温泉駅開業を控え「芦原温泉駅西口賑わい施設 アフレア」や「道の駅 蓮如の里あわら」などを新たに整備したことや、昨今の物価上昇を踏まえ「あわら市公共施設等総合管理計画」の改定を行い、公共施設の総延床面積の縮減目標を20%から22%に改めた。

今後は公共施設等総合管理計画で定めた新たな縮減目標 22%を踏まえ、公共施設再配置計画の改定を行うため、令和6年度については進捗状況などのヒアリング調査及び公共施設に関する市民アンケートを実施する。

9. 基金

(1) 自動車購入基金

市公用車購入の財源に充てるため、基金条例第4条の規定により利子1千円を積立てた。

(単位：千円)

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度 積 立 額	令和5年度 処 分 額	令和5年度末 現 在 高
現 金	16,328	1	0	16,329

(2) 土地開発基金

公用若しくは公共用に供する土地等を先行取得する財源に充てるため、基金条例第4条の規定により利子4千円を積立てた。

(単位：上段・㎡ 下段・千円)

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度 積 立 額	令和5年度 処 分 額	令和5年度末 現 在 高
土 地	31,033	0	0	31,033
現 金	199,425	4	0	199,429

【成果と今後の方向性】

自動車購入基金については、研修バスを購入してから約24年が経過しているものの点検等で不具合などの指摘はなく、当面の間は使用していくため、現状を維持していく。

土地開発基金の現金については、平成24年度以降利用がないため、基金の活用を周知していく必要がある。

政策広報課

1. 行政評価の推進

評価の客観性を高めるため、市総合振興計画に記載されている35の施策について、「あわら市行政評価外部評価委員会」による外部評価を実施した。評価結果は、市のホームページ上で公開している。

また、無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケートを実施し、その結果を評価の指標として活用している。

【成果と今後の方向性】

それぞれの事務事業を評価することで、目的意識、成果意識、コスト意識といった職員の意識改革を図り、職員の政策形成能力の向上につながった。

また、課題や改善点を洗い出し、現状を客観的に分析することで、次年度以降の施策の方向性を明らかにした。

引き続き、実効性のある行政評価システムの構築・運用に努める。

2. 大学及び民間企業等との連携協定

あわら市では、地域の活性化や市民サービスのより一層の向上を図るため、大学や民間企業等と包括連携協定を締結している。

福祉・環境・防災・まちづくりなど、地域が抱えている様々な課題に対して、双方の強みを生かした課題解決を推進する。

包括連携協定一覧

締結日	企業及び大学
平成17年7月20日	福井工業大学
平成27年7月21日	福井大学
平成29年5月23日	株式会社福井銀行
平成29年8月25日	株式会社フューチャーリンクネットワーク 及びアセアンテクノロジー株式会社
平成29年11月6日	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
令和元年12月9日	福井県立大学

令和2年3月30日	大塚製薬株式会社
令和2年10月13日	明治安田生命保険相互会社
令和2年12月25日	第一生命保険株式会社
令和3年10月29日	市内郵便局
令和3年12月7日	北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社
令和4年3月25日	AKKODiSコンサルティング株式会社（旧Modis株式会社）及びボノ株式会社
令和5年7月13日	トレンドマイクロ株式会社
令和6年1月31日	ENEOS株式会社

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、協定先の大学や企業と連携して次の取組を行った。

◎各大学

- ・審議会・委員会の委員委嘱等（福井大学、福井県立大学）
- ・中学生向けあわらキャンパス見学・体験会（福井工業大学）

◎福井銀行

- ・審議会・委員会の委員委嘱等
- ◎北陸電力株式会社及び北陸電力送配電株式会社
 - ・市総合防災訓練に参加
 - ・小中学生向けのエネルギー教育出前講座

◎大塚製薬株式会社

- ・健康づくり事業への協力
- ・熱中症対策ポスター等の提供

◎あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

- ・自動車に関する危険と交通事故防止セミナー

◎明治安田生命保険相互会社

- ・「行政サービス案内活動」の開始

◎第一生命保険株式会社

- ・北陸新幹線開業に向けた市を紹介するチラシの作成

◎市内郵便局

- ・道路損傷箇所等の情報提供

◎AKKODiSコンサルティング株式会社

- ・地域活性化起業人制度を活用した「ICTアドバイザー」の派遣

◎トレンドマイクロ株式会社

- ・シニアスマホアンバサダー向けセキュリティ勉強
- ・スマホ・タブレットよろず相談所相談内容分析支援
- ・あわら市公式LINEフォロワー分析支援
- ・プログラミングイベント開催支援

◎ENEOS株式会社

- ・駅前および旅館にEVカーシェア設置

引き続き、様々な企業と連携し、地域の振興や課題解決を図る。また、令和6年度はさらに、民間との連携により解決したい市内の行政課題を集約・発信して提案を募集することに加え、民間からの提案窓口をワンストップ化するなど、公民連携の推進体制の充実を図る。

3. 民間人材活用

(1) 地域活性化起業人

三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上を図る業務に従事してもらうことで、地域活性化を図る。

AKKODiSコンサルティング株式会社の末吉 廣美氏を地域活性化起業人として任命。市のスマートシティ実現に向け、職員の意識改革や業務改善の支援を受けた。

事業費 5,600,000円（全額特別交付税措置）

ア 職員向け研修

- ・部長級向け「外部人材活用について」
- ・DX推進員向け勉強会（ロジカルシンキング、コミュニケーション）

イ 業務の伴走支援

- ・自治体DX展でのセミナー登壇
- ・JOIN（一般社団法人 移住・交流推進機構）でのセミナー登壇
- ・オンラインラーニングフォーラムでの登壇
- ・キャッシュレス決済導入支援
- ・AKKODiSコンサルティング株式会社インターンシップ受入事業
- ・視察受け入れ対応支援（北海道東神楽町、栃木県矢板市、茨城県利根町、

福岡県新宮町、奈良県、日本総研）

- ・スマホ・タブレットよろず相談所運営支援
- ・シニアスマホアンバサダー募集支援
- ・市内デジタル人材育成プロジェクト支援（DX推進員任命）
- ・プログラミング講師育成事業支援
- ・ローカルダイアログ（カードゲームワークショップ）の実施

ウ 市民との関係構築

- ・異業種交流会
 - 7月21日 約20名参加
 - 9月11日 約25名参加
 - 12月8日 約25名参加
- ・あわら湯かけ祭りでの従事
 - 旅館協同組合青年部が行うのスピードくじ従事
- ・広報あわらに毎月コラム記事掲載

【成果と今後の方向性】

専門的な知見・スキルを有する民間人材から助言や提案を受けながら、業務改善を図った。

今後も必要に応じて国の制度等を活用しながら民間人材を登用し、課題解決を図っていく。

4. 広報

市の政策や事業をはじめ、行事、イベントの予定や結果など、市内のさまざまなことを広く市民に知ってもらうため、各種媒体を用いて情報を発信している。

(1) 「広報あわら」発行

ア 広報紙「広報あわら」発行

発行日を毎月15日として、市内各世帯等へ配付している。

- ・契約先 久野印刷株式会社
- ・契約額 6,710,000円
(広報費 6,141,000円、その他費目 569,000円)
- ・印刷部数 10,100部／月×12ヵ月

(20ページ版 10ヵ月、16ページ版 2ヵ月)

イ マチイロ「広報あわら」配信

福岡県に本社を置く株式会社マチイロが提供するスマートフォンアプリ「マチイロ」による広報あわらの配信を平成27年3月から開始し、スマートフォンなどでいつでもどこでも「広報あわら」を読むことができる環境を整備している。費用については、業者が広告収入により対応し、利用者及び市の負担は発生しない。

ウ マイ広報紙「広報あわら」掲載

スパイラル株式会社が運営する自治体の広報紙プラットフォーム「マイ広報紙」への広報あわらの掲載を、平成30年7月から開始し、パソコンやスマートフォンから「広報あわら」を読むことができる環境を整備している。費用については、当サービスが団体・企業による協賛金と、連携サービスを提供する団体・企業からの利用負担金で運営されているため、利用者及び市の負担は発生しない。

【成果と今後の方向性】

「マチイロ」の令和6年3月31日時点における市内登録者は948人、市外の登録者193人を含む全登録者は1141人で、昨年の同時期と比較して、それぞれ205人、15人、全体で220人の増となった。

また、「マイ広報紙」は、全国の約900自治体が参加している。サイトには、広報紙の記事ごとにデータが登録されており、利用者が求めている情報が検索で表示されやすいほか、NTTドコモといった他社サービスでも各記事のデータが活用されている。

広報紙のデジタル化を進めるため、こういった電子媒体は、積極的に使用していくとともに、幅広い世代に見てもらえるよう特集記事やページの配分、デザインの見直しを進めていく。

(2) ホームページ管理運営

ア ホームページシステム保守委託

- ・契約先 三谷コンピュータ株式会社
- ・契約額 396,000円
- ・契約期間 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

イ 音声読み上げソフト「リードスピーカー」利用

- ・契約先 三谷コンピュータ株式会社
- ・契約額 211,200円
- ・契約期間 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

【成果と今後の方向性】

気象情報や鳥獣害情報、交通機関情報、行事の開催状況など行政情報を迅速に更新し、市民への周知に努めた。また、北陸新幹線に関する情報や能登半島地震に関する各分野における情報を集約しタイムリーな情報発信を行った。

令和5年度におけるアクセス件数は439,881件、1日平均アクセス数は1,205件で、令和4年度と比較して、12,009件、約3%の増となった。要因としては、北陸新幹線芦原温泉駅開業に関連するページの閲覧数が多かったこと、また、能登半島地震による通行止めや避難所開設、支援制度一覧など、地震に関するページが幅広く閲覧されたことが伺え、アクセス件数が伸びたと考えられる。

今後は、CMSの更新等を検討しながら、アクセシビリティやユーザビリティを考慮し、利用者に対して分かりやすい情報の提供と利便性の向上を目指す。

(3) SNSページ運営

ソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用した新しいコミュニケーションツールとして平成23年11月からあわら市役所Facebookページの運営を開始し、平成30年からはInstagramも活用し、行政情報や観光・イベント情報に加え、楽しんで閲覧できる身近な情報を工夫して掲載することで、ホームページとの差別化を図っている。

Facebookページの運営体制については、平成25年11月から全庁体制に移行しており、各課からのお知らせやイベント開催の告知などは各課の担当者が作成している。

Instagramでの各種イベントの体験レポートなど「職員の顔の見える」記事は、入庁後10年までの若手職員を中心に組織されたSNS運営チームが行っている。

また、令和5年度は新たにSNSの運用支援として外部の専門家に業務を委託し、それぞれのSNSの特色に合わせた情報発信や分析の方法などにつ

いて支援を受けた。

市公式SNS運用支援業務

- ・契約先 Moment Inc
- ・契約額 1,716,000円
- ・契約期間 令和5年5月1日 ～ 令和6年3月31日

【成果と今後の方向性】

近年、国内のSNS利用者数は、FacebookよりInstagramの方が多く、専門家からのアドバイスをもとに、Instagramでの投稿数及びフォロワー数の増加を図った。写真の編集方法や投稿の分析方法に加え、有料広告やSNSを活用したイベントを実施し、投稿の露出やフォロワーとの積極的なコミュニケーションに取り組んだ。

Facebookページのフォロワー数(※)は、2,807人で、65人の増加となった。Instagramのフォロワー数は、2,433人で、1,068人の増加となった。

※フォロワー数…ページに「いいね！」をした人の数

令和6年度は、地域活性化起業人制度を活用し、企業のノウハウや人脈により、市の認知獲得と関係人口の増加を図る。

(4) 公式LINE

令和5年11月13日より、「欲しい情報を欲しい人に届ける」ことを目的にあわら市公式LINEを開設した。国内で最も身近なコミュニケーションツールの一つであるLINEを活用し、市民が欲しい情報に絞って情報を届ける「セグメント配信」を利用し、防災・災害、環境、子育て、文化・芸術、観光、イベント情報など、多岐にわたる情報をプッシュ通知で発信することにより、より市民に対してダイレクトに情報を届けることを目的としている。

あわら市公式LINE情報配信システム構築及び運用業務

- ・契約先 株式会社 アローリンク
- ・契約額 495,000円
- ・契約期間 令和5年7月31日 ～ 令和6年3月31日

【成果と今後の方向性】

あわら市公式LINEの登録者数は令和5年度末時点で2985人となった。開設にあたっては、広報紙での周知のほか、庁内外へのPOPの掲示や、イベントでのPRなどを行った。

区の回覧業務などのサポートを目的として総務課が導入した「自治会サポ」など、LINEと連携した取組を積極的に行っていきたい。より多くの登録者数の獲得を進めていきたい。

一方で、情報の発信頻度や方法などによっては、登録者が情報を遮断するブロック率の増加に繋がる傾向があるため、適切な情報の発信を務めていきたい。

5. 有料広告

平成20年度から行財政改革の一環として、市の広報紙、ホームページ及び一般用封筒への有料広告掲載を募集し、新たな自主財源の確保を行っている。

種類	令和4年度		令和5年度	
	申込件数	金額	申込件数	金額
広報紙	12件	285,000円	8件	205,000円
ホームページ	4件	180,000円	1件	25,000円
一般用封筒	2件	120,000円	1件	60,000円
計	18件	585,000円	10件	290,000円

【成果と今後の方向性】

有料広告の申込件数は昨年度より8件減の10件で、申込金額は290,000円となり、昨年度と比較して295,000円減となった。今後も広報媒体を通じ、有料広告のさらなる周知を図り、掲載事業者の獲得に努める。

6. メールマガジン配信事業

平成27年度に導入したメールマガジン配信システムで、防災や防犯情報など市民生活に直結する情報をはじめ、各種就活支援やイベント情報などをさまざまな配信カテゴリで配信している。

- ・契約先 バイザー株式会社
- ・契約額 726,000 円
- ・配信カテゴリ 【住民向け】
災害・緊急情報、気象、地震情報、津波情報、婚活支援
情報、子育て支援情報、企業向け情報、観光・イベント
情報、就活支援、高齢者支援情報、インターネット放送
局「ねっと de あわら」、広報あわらメール便
【職員向け】
職員非常招集、市議会議員、特別職、災害対策本部会議
関係者、互助会、各課等
- ・登録者数 【住民向け】 5,386 人(令和 6 年 3 月末)
【職員向け】 593 人(令和 6 年 3 月末)

【成果と今後の方向性】

気象情報や事業者向け情報、イベント情報、子育て情報など、幅広い情報を定期的に配信した。

なお、「必要な情報を必要な人に伝える」という観点から、より効率的かつ迅速な情報発信ツールを検討した結果、令和5年度からLINEを導入したことに伴い、メールマガジン配信サービスは終了した

7. インターネット放送局「ねっと de あわら」

市のホームページで運営しているインターネット放送局「ねっと de あわら」では、市民と行政の距離をより近づけることを第一に、映像を通じて、まち、市政、イベント、人物などあわら市のさまざまな魅力を発信している。

(1) 映像制作業務

- ・契約者 株式会社ドゥーガブレインズ
- ・契約額 5,169,450 円 (R5. 4. 1～R5. 9. 30)
- ・制作番組 毎月 5 日、20 日更新

- ・あわらのめ！～あわらこどもニュース～(全 6 本)
- ・アワライフ(全 4 本)
- ・OurLuster ～ボクラノ標～(全 3 本)
- ・にっぽん旅ごはん(全 3 本)
- ・あわら青春物語(全 3 本)
- ・ほっともっとあわら(全 2 本)
- ・市長定例記者会見(全 6 本)

(2) 各課映像提供 各課で制作した動画の放送

- ・JR 芦原温泉駅前動画 (27 本)
- ・北潟湖畔サイクリングロード (1 本)

【成果と今後の方向性】

制作及び提供があった番組を動画共有サービス「YouTube」において配信した。配信時には視聴数を増やす試みとして、サムネイルやハッシュタグ、といったYouTube機能を活用した。チャンネルの年間再生時間は2,415時間(R4年度)から2,641時間(R5年度)と増加し、YouTubeチャンネル登録者数も前年度の910名(R5. 4. 1時点)から1,109名(R6. 3. 31時点)へ増加させることが出来た。

また、贅沢スペースに大型ディスプレイを設置し、「ねっと de あわら」の動画を流し、市役所を訪れた人に対し、市からのお知らせや「あわら市」のPRを行っている。

令和5年9月末で番組制作は終了し、既存動画をショート動画に再編集し、投稿することで認知拡大を図った。また、イベントの告知の際に、作成したショート動画を広告として投稿することで、イベント及びチャンネルの認知拡大を図った。

8. ケーブルテレビ加入状況

		令和4年度	令和5年度	増減
対象世帯数		10,255	10,305	50
加入区分	テレビ	3,739	3,690	△49
	インターネット	481	473	△8
	同時加入	3,179	3,193	14
	計	7,399	7,356	△43
加入率		72.1%	71.3%	△0.8

【成果と今後の方向性】

インターネット加入者数は横ばい、テレビの加入件数は減少しており、全体の加入者数は昨年度より43件減少した。世帯数の内訳として外国人世帯が増加している事なども影響していると考えられる。

令和5年度には、市内北部・東部エリアの光回線化が予定されていたが、物価高騰等による工事計画の見直しにより、令和6年度中の完成となる見込みである。

9. 情報化推進事業

(1) 電算共同利用事業

あわら市・坂井市・永平寺町で構成する福井坂井地区広域市町村圏事務組合の電算システムについては、平成23年11月から現行システムに移行し、34の業務について共同利用を行っている。平成29年度からは、社会保障・税番号制度における情報連携事務対応システムを稼働し、併せて共同利用している。

また、福井坂井地区広域市町村圏事務組合では、電算システムのほか庁舎内で利用している端末・プリンタ計567台の保守や管理等も行っており、これら業務を共同で行うことで、電算事務の効率化とシステムに係る費用の軽減を図っている。

福井坂井地区広域市町村圏事務組合電算負担金 (単位：円)

会計名	目名称	金額
一般会計	情報化推進費	160,098,000
公共用地先行取得事業特別会計	国道8号金津道路事業費	200,000
国民健康保険特別会計	一般管理費	5,869,000
	賦課徴収費	6,227,000
後期高齢者医療特別会計	一般管理費	2,137,000
水道事業会計	総経費（収益的支出）	13,710,000
合 計		188,241,000

(2) 福井県・市町共同利用電子申請・施設予約 ASP サービス事業

福井県及び県内17市町に対する申請や届出等の行政手続を、インターネットに接続されている自宅や会社のパソコンから24時間365日申請できる「電子申請サービス」と「施設予約サービス」(※)を提供している。

・福井県電子申請システム負担金 686,700円

※令和5年度より施設予約サービス分の負担金が増となっている

電子申請・施設予約サービスの状況

	申請可能手続数		申請件数	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
電子申請	109	221	11,025	11,791

※「施設予約サービス」は、施設の空き情報確認に使用。

(3) 社会保障・税番号制度

平成29年11月から、マイナンバー法(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)に基づき、行政機関・団体の間で個人情報をやり取りする「情報連携」(※)が開始されている。自治体が保有する個人情報は自治体中間サーバで管理され、他自治体との情報連携は情報提供ネットワークシステムと自治体中間サーバを介して行われている。

なお、自治体中間サーバ及び情報提供ネットワークシステムについては、登録した情報が漏えいしないよう、地方公共団体情報システム機構

(J-LIS)において強固なセキュリティ対策が行われている。

また、県及び県内全市町のインターネット接続ポイントを集約化し、併せて監視・管理をする「福井県情報セキュリティクラウド」を設立し、県内全域で高度な情報セキュリティ対策を実施している。

※「情報連携」とは

行政の各種事務手続で、住民が提出する必要があった住民票の写しといった書類を省略することができるよう、異なる行政機関・団体の間で専用のネットワークシステムを用いて情報照会及び提供すること。情報照会可能な手続及び団体の増加に伴い、情報照会・提供件数は年々増加している。

・自治体中間サーバ

負担金 3,101,000 円

情報照会数 3,126 件(R05.4～R06.3)【前年比 649 件増】

・福井県情報セキュリティクラウド

負担金 1,324,920 円

内 容 ・メールフィルタリング

・インターネット閲覧制限

・県、市町へのサイバー攻撃探知、対応等

【サイバー攻撃によるウイルス感染等のセキュリティ事故発生なし】

【成果と今後の方向性】

電算システム利用において、国や県等が新たに創設する制度や法改正等に的確に対応するため、システム改修を順次実施し、行政事務の効率化を図っている。電子申請については、申請手続数を引き続き増やし、利用者の利便性向上を図りたい。

なお、自治体が利用する住民記録システムなどの基幹系システムについては、令和8年度までに国が定める標準システムへの移行が必要となっている。移行に伴い、業務フローやデータの見直しが必要となるため、共同利用を行っている3自治体で協議を進めており、令和6年度からは、昨年度までに行ったFit&Gapなどを踏まえて、本格的な移行に向けて作業を進めていくこととなる。

また、国が推進する自治体のDX化における、行政手続きのオンライン化やワンストップ化などに対応すべく、全庁体制で業務変革に取り組んでいく必要がある。さらには、地域の課題に対して先進技術の活用によ

る課題解決を図るなど、市全体でのDXを推進し、利便性の高いまちを目指す。

10. スマートシティ推進事業

あわら市DX推進基本計画に基づき、「多くの技術や、便利なサービスが、当たり前により市民生活に浸透している状態」を目指すべき将来像として定め、「デジタル人材の育成」と「デジタルの活用」を施策の柱に、「生活のDX」、「産業のDX」、「教育のDX」、「行政のDX」の分野で取り組みを進めることとしている。

(1) デジタル人材育成事業

ア スマホ・タブレットよろず相談所の開設

令和5年4月～令和6年3月（毎週水曜日）

利用者数 277 人

イ シニアスマホアンバサダーの任命

任命数 7 人

ウ 庁内デジタル人材育成プロジェクト

該当職員数 21 人

勉強会等開催数 24 回

エ プログラミング講師育成事業

各種プログラミングイベントの開催 参加92名

オ デジタル活用支援(地域連携型)事業

企業名 株式会社Honki

令和5年11月～令和6年2月

参加者 80名

(2) 行政のDX

ア キャッシュレス決済(PayPay)の導入

導入施設 トリムパークかなづ、農業者トレーニングセンター、金津B&G海洋センター、ゆうゆうパークあわら

イ 書かない窓口の実証

実証期間 令和5年8月～10月

受付件数 984件

時間短縮効果 25時間の削減

(3) 生活のDX

ア デジタル地域通貨はぴコインを活用した実証

11月及び3月の海岸清掃ボランティアでの実施

参加した方に500ポイント付与

イ 福井工業大学とエーテンラボ(株)との共催で、みんなチャレを活用したフレイル予防の実施

参加者 42名(90日間継続率74%、歩数の増加など行動変容あり)

ウ フレイル予防研究会での事例発表

日程：令和5年11月30日

内容：ICTを活用したフレイル予防

(4) 産業のDX

ア あわら温泉開湯140周年記念事業と連動したドローンショーイベントの実施

(5) 教育のDX

ア オンラインツアーオブバレーボールの開催

森永乳業、ヴィクトリーナドリームスとの共催で、金津中学校バレーボール部とオンラインでの健康指導や技術的なアドバイスを受ける事業を実施

実施日：令和5年4月15日

参加生徒：12名

指導選手：竹下佳江氏、狩野舞子氏

イ 福井工業大学との共催でFUT公開講座の実施

内容：レゴロボットを活用したプログラミング講座

実施日：令和5年7月8日

参加者：9名(定員10名)

(5) デジタル田園都市国家構想交付金TYPE 1

名称	内容	補助額(国費)
窓口等キャッシュレス決済推進事業	市民課窓口及び市営駐車場における支払いについて、キャッシュレス決済を導入	770,000円
公式LINE導入によるスマホ市役所	市公式LINEの導入	247,500円
災害情報配信一元化システム	防災行政無線、防災行政無線災害情報テレホンサービス等システムへの情報入力を一元化するためのシステムを導入	426,000円
ICT活用による都市排水路浸水対策事業	都市排水路にカメラ及び水位計を設置	895,400円
		2,338,900円

(6) 情報通信技術講習事業費補助金

シニアスマホアンバサダー及びプログラミング講師、公民館講座での謝礼に充当

補助額 310,000円

【成果と今後の方向性】

デジタル人材の育成として実施したスマホ・タブレットよろず相談所は、受講者アンケートによると98%の方が満足しており、市民満足度の高い取り組みとなっている。また、昨年実施したプログラミング講師育成事業の受講者が、市と共催でプログラミングイベントを実施し、参加者が92名と子ども向けのプログラミングの普及にも貢献している。庁内デジタル人材育成プロジェクトでは、職員が講師となるなど、学び続ける風土の醸成に寄与している。

行政のDXでは、キャッシュレス決済の導入や、書かない窓口などの実証を実施。現金の利用を減らすことで、職員の業務負担軽減と市民の利便性向上に繋がった。書かない窓口の実証では、約25時間の削減効果が見られ、市民サービスの向上に繋がった。

その他生活のDXでは、はぴコインを活用した実証事業を福井県と共同で実施するなどデジタル地域通貨の市内浸透を図った。

今後は、さらなる業務の効率化やデジタル技術を活用した地域の課題解決など、市全体でのDXを推進していく。

11. まち・ひと・しごと創生推進会議

人口減少問題や地域社会の諸課題に対し、産官学金労言の各界の関係者が一体となって効果的な対策を推進するため、平成27年度に「あわら市まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し、併せて「あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（5か年計画）を策定し、国の地方創生交付金等を活用して各種事業を実施している。

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、前年度の各事業における実施状況の確認をした。

また、道の駅「蓮如の里あわら」整備事業において、国の地方創生拠点整備交付金の採択を受けているため、令和6年度あわら市まち・ひと・しごと創生推進会議にて事業報告及び効果検証を実施する。

なお、国において、デジタルを活用した地方創生という観点から、令和4年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に見直され、「デジタル田園都市国家総合戦略」へと改定された。今後、県の総合戦略も改定されることが予想されるため、本市の総合戦略についてもこれらとの整合を図りつつ、適切な時期に改定を行う。

12. 市町協働による地域みらい応援プロジェクト

県内の高速交通体系の整備に向け、地域資源の磨き上げ等を行い交流人口の拡大を図るため、市の特色を活かした地方創生のための取組を推進する。

- ・事業実施期間 令和2年度～令和5年度（4年間）
- ・あわら市割当額 6,500万円
- ・補助率 1/2

（単位：円）

事業年度	事業名	事業費 (県補助金)
令和2年度	芦原温泉駅周辺にぎわい創出事業	10,740,400 (5,000,000)
令和3年度	あわら湯のまち駅公衆便所改築事業	19,736,200 (9,868,000)
令和4年度	芦原温泉駅周辺にぎわい創出事業	32,696,400 (16,348,000)
	道の駅「蓮如の里あわら」備品購入委託事業	29,975,000 (13,652,000)
	西口賑わい施設カフェレストラン等整備事業補助金(令和5年度繰越)	40,000,000 (20,000,000)
令和5年度	道の駅「蓮如の里あわら」認知度向上事業	280,500 (132,000)

13. 地域ブランド発信事業

地域ブランド発信事業では、平成28年度に地域ブランド創出事業で決定した地域ブランドメッセージ「ああ、あわら贅沢。」を使って、都会にはない贅沢がたくさんある本市の魅力を市内外に発信することで、本市の知名度の向上と市民の誇りや自信、郷土愛の醸成を図る。

(1) 地域ブランド発信事業の内容

引き続き「おにぎりアクション2023」に協賛自治体として参加し、市内のこども園や各学校におにぎりアクション参加を呼びかけ多くの人が参加した。（投稿数701枚）

「おにぎりアクション2023」開催期間中に市内のあわらむすび協力店に参加を呼びかけ、おにぎり商品の販売とイベントPRを行った。（参加店舗11店）

令和元年度に制作した感幸プロモーション動画を活用し、魅力発信を行った。（市HP、SNS、市内各旅館、関係機関、イベント等）

事業費等 協賛金 220,000円

【成果と今後の方向性】

「おにぎりアクション」については、平成28年からNPO法人テーブルフォーテとの連携による相乗効果により、「食」という資源に着目したより効果的な情報発信とPRを行うことができた。

14. 休校利活用事業

平成28年度から休校となっている、波松・吉崎小学校について、地域の課題解決や市全体の活性化に資する施設として活用するため、「一般社団法人なみまち倶楽部(平成31年4月)」、「一般社団法人蓮如の里吉崎(平成31年3月)」のまちづくり団体が設立された。

また、平成29年度から休校となっている新郷小学校については、「新郷小学校を考える会(令和元年9月)」が中心となり、子育て世代をメインターゲットにした取組を進めており、これらの団体の活動を支援する。

休校利活用事業補助金	波松小学校	800,000円
	吉崎小学校	800,000円
	新郷小学校	600,000円
休校利活用計画策定業務委託料	新郷小学校利活用基本計画策定業務	3,157,000円

【成果と今後の方向性】

① 波松小学校

波松エリアの地域住民と関係者の協力体制を構築し、農泊事業を中心とした観光まちづくり事業として、各種団体や学校向けに「塩づくり体験」や「流木アート体験」などのアクティビティを提供したほか、ジャズピアニストのコンサートを年3回開催し、計200名が参加した。

また、子育て世代を中心とした交流人口を増やすことで、活力ある魅力的な地域づくりを目指すため、4年ぶりに「波松きらめきフェスタ」が開催した。ワークショップ8講座、出店20店舗、クジラ汁の販売等が行われ、900名が参加した。

② 吉崎小学校

各寺院の法話と御山のガイド案内などをセットにしたまちあるきモ

ニターツアーを実施し、計22回、県内外から計408名が参加した。参加者数は昨年度と比較すると約4倍となっており、道の駅オープンの影響で大変好調である。

また、吉崎小の利活用を進める方策として校舎を利用した全天候型子供の遊び舎「あそぼっさ」を土日、祝日に営業し、8,520人(前年6,868人)の来場者があった。

今後の課題として、持続的な運営のための人員確保や経営安定化について、団体と協働して進めていく。

③ 新郷小学校

キッズスペース・コミュニティスペース(旧ランチルーム)及びコワーキングスペース(旧職員室)の運営を行い、延べ824人(前年469人)の来場者が訪れた。

また、地域住民向けのイベントとして、新郷祭り(7月、177人参加)を開催したほか、4年ぶりに運動祭り(11月、100人参加)も開催した。

外部団体との連携も行っており、キッズプログラミング教室やフリースクールを定期的に開催し、3月からは先端技術で自由創作ができる「まぜテクネ」の定期開催が始まった。

今後は、令和5年度に策定した新郷小学校利活用基本計画を基に、地域住民との協議を重ね、施策に取り組んでいく。

15. 統計調査

令和5年度において実施した統計調査等は、次のとおりである。

(単位：円)

種 別	実施期日	実施年	調査員等	経 費
学校基本調査	5月1日	毎年	—	17,708
農林業センサス準備	—	5年ごと	—	7,000
経済センサス調査区管理	—	毎年	—	3,000
住宅・土地統計調査	10月1日	5年ごと	35名	2,373,396
漁業センサス	11月1日	5年ごと	1名	204,122

【成果と今後の方向性】

上記調査を滞りなく実施した。今後も適切に統計調査事務を進めていく。

16. 道の駅「蓮如の里あわら」管理運営事業

令和5年4月22日（土）に開駅した、あわら市初の道の駅「蓮如の里あわら」は国道305号が通る吉崎地域は、福井県の「北の玄関口」に位置する。

日本海や北潟湖などの豊かな自然や、吉崎御坊跡や歴史街道などの歴史文化、丘陵地で採れるフルーツや野菜などのほか、サイクリング・ジョギングといった豊富な地域資源に恵まれた場所であることから、あわら市北部エリアの地域資源や可能性を最大限活かした、地域活性化の拠点としての機能を果たす。

令和5年9月には、芦原ゴルフクラブで「第56回日本女子オープンゴルフ選手権」が開催され、日本海を望む景観に優れたコースが、テレビを通じて全国に配信されることになった。令和6年3月に開業した「北陸新幹線芦原温泉駅」と「あわら温泉街」、そして「道の駅」の3地点を結び、市内全域の周遊性を高め、あわら市全域の活性化を推進する。

(1) 道の駅蓮如の里あわら指定管理

指定管理者：アワランニング合同会社

指定管理料：16,000,000円

令和5年度実績

利用者数 415,558人（目標 360,000人）

(2) 道の駅蓮如の里あわら開駅イベント運営委託業務

受託者：株式会社福井新聞PRセンター

委託料：2,242,600円

(3) 道の駅蓮如の里あわら認知度向上委託業務

受託者：アワランニング合同会社

委託料：1,500,000円

(4) 道の駅駐車場整備工事

施工業者：近藤建設株式会社

工事費：12,650,000円

【成果と今後の方向性】

令和5年度の施設運営については、開駅初年度ということもあり、目標利用者数36万人に対し実績41万5千人と目標を大きく上回った。また、道の駅では、あわら市や近隣市町の名産品や地元で生産される野菜や果物を積極的に販売することで地域の魅力のPRにつながった。

一方で、道の駅や機能強化施設である蓮如上人記念館で営業を開始したeXcafe（イクスカフェ）、吉崎小学校で運営している「あそぼっさ」には、多くの人が訪れたが、近隣のお寺や施設への波及効果は十分ではなかった

令和6年度以降は、施設運営2年目となることから、ここならではの飲食メニューや新しいお土産品などを中心に、定期的な話題提供に努めるとともに、指定管理者との協力のもと様々な催しを開催することで、注目をあつめ、利用者の維持・増加および、施設の安定的な運営につなげていく。

17. 基金

(1) ふるさと創生基金

歴史、伝統、文化、産業等の特色を生かした独創的で個性的なまちづくりに資するため、基金条例第2条及び第4条の規定により2千円（基金利子等分）を積み立てた。また、金津創作の森レストランバルコニー床取替工事及び観光施設高付加価値化改修事業補助金に12,970千円を充当するため、同条例第6条の規定により処分した。

（単位：千円）

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度 積 立 額	令和5年度 処 分 額	令和5年度末 現 在 高
現 金	80,394	2	12,970	67,426

市民協働課

1. 市民活動サポート助成金事業

(1) 市民活動サポート事業助成金

市内で活動する団体(市民グループ、NPO、行政区、子ども会、PTA等で法人格の有無を問わない。構成員に5人以上の市民を含む。)による地域の活性化やまちづくりを目的とした活動を支援する事業で、平成22年度から実施している。書類及び公開プレゼンテーションによる審査で事業採択された団体に対し、継続して3年間を限度に1年目20万円、2年目10万円、3年目5万円を上限として交付する。

なお、当該助成金の財源には、ふるさとあわらサポート基金を活用している。

(単位：円)

団 体 名	事業・活動の名称	助成金額
令和4年度新規採択事業(2年目)		
特定非営利活動法人おつとふあーざー	親子で遊び・学び・楽しむアウトドア はじめの一步	100,000
あわアワー実行委員会	あわアワー	100,000
一般社団法人劔岳文化共栄会	よみがえる清流プロジェクト	100,000
神宮寺城跡保存会	神宮寺城跡の案内	100,000
あわら市グラウンド・ゴルフ協会	グラウンド・ゴルフによる地域の活性化と生涯学習の促進事業	100,000
U-Make	♪あわら市へおでかけシャラン! ♪まちをダンスで元気に!!	100,000
令和3年度新規採択事業(3年目)		
金津まちなか創成会	カヤック体験会で賑わい創出	50,000
劔岳地区振興協議会	コウノトリ舞う「いにしへの杜」プラン	50,000

あわらピタゴラの会	ピタゴラ装置コンテスト	50,000
あわら国際交流友の会	外国人と地域住民との交流事業	50,000
合 計		800,000

(2) 市民主役のまちづくり推進事業補助金

令和5年度から、市民活動サポート助成金事業に代え、各団体の活動状況に応じたきめ細やかな助成を行っていくことを目的に、市民主役のまちづくり推進事業補助金を設立した。本補助金は支給する団体の目的や事業規模等に応じて以下の4つの事業区分を設けている。

なお、当該助成金の財源には、ふるさとあわらサポート基金を活用している。

①北陸新幹線開業機運醸成事業

市民による北陸新幹線開業の機運醸成を図るための市内イベントの開催等に要する経費を支援するもので、単年度で50万円を上限として交付する。

②ちよいチャレわいわい事業

市内で新たに行うまちづくり活動等のうち、比較的小規模で手軽に実施できる事業(総事業費30千円以上100千円以下/団体)に要する経費を支援するもので、単年度で5万円を上限として交付する。

③女性活躍らんらん事業

女性が主体となり市内で行うまちづくり活動等のうち、新たに行う事業又は既に行っている事業を拡大し、若しくは発展させる事業に要する経費を支援するもので、継続して3年間を限度に1年目20万円、2年目10万円、3年目5万円を上限として交付する。

④やりがい・生きがいきいき事業

市内で行うまちづくり活動等のうち、新たに行う事業又は既に行っている事業を拡大し、若しくは発展させる事業に要する経費を支援するもので、継続して3年間を限度に1年目20万円、2年目10万円、3年目5万円を上限として交付する。

(単位：円)

団 体 名	事業・活動の名称	助成金額
令和5年度新規採択事業（1年目）		
①北陸新幹線開業機運醸成事業		
湯のまちアート実行委員会	あわら市魅力再発見プロジェクト デジタル時代に向けた次世代教育プログラム事業	500,000
あわら市まちづくりセンター	JR芦原温泉駅から徒歩3分で誰もが楽しめる「川床プロジェクト」	500,000
②ちょいチャレわいわい事業		
Cheers	Cheers	50,000
旧京福（永平寺線）の歴史を歩く会	「なつかしの京福電気鉄道」パネル展	50,000
あわラボ	あわら子ども居場所づくりサミット	0
③女性活躍らんらん事業		
NPO Happy Smile	子どもの社会での学びの場を	200,000
Fukui Favolic	地元農家の蕎麦を使った新しいレシピ・商品開発	200,000
④やりがい・生きがいきいき事業		
金津祭囃子保存会	金津祭囃子保存支援事業	200,000
福井食育スクール	福井食育スクール【お弁当PJ】	200,000
合 計		1,900,000

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、申請した11団体のうち9団体の事業を新規採択し、当該活動を支援することにより、地域の活性化に資することができた。一方、既採択の1団体が、予定していた事業を行えなかったことにより本事業助成

を辞退した。

また、市民活動団体の支援の一環として、民間事業者と合同で市民活動団体のための支援制度説明会の開催や、市民団体と補助金のマッチング支援、SNS等を用いた活動事業の広報を行うなどの支援を行った。

今後も、市民活動団体の補助金のマッチングや広報等を実施することで、団体の伴走型支援を行うとともに、市民団体が主役となる活力あふれるまちづくりに繋げていく。

2. ふるさとあわらサポート基金事業

(1) 寄附金等の状況

本市では、平成20年4月に創設されたふるさと納税制度の受け皿として、「ふるさとあわらサポート基金」を設置し、寄附者が寄附金の使途を指定できる仕組みを導入しているほか、県と設置している共同窓口からも寄附を受け付けている。

令和5年度の寄附金は、前年度より293,377,000円増の779,639,000円となった。関係する支出は、報償費が250,125,089円(返礼品代:214,327,931円、送料:35,797,158円)、返礼品の受発注やポータルサイトの管理等に係る委託経費とシステム使用料が158,295,219円のほか、返礼品PRやチラシ作成等に係る経費が6,487,479円となった。(支出合計:414,907,787円)

また、令和4年中にあわら市民が他自治体に行ったふるさと納税により、令和5年度における市民税が36,922,515円減となった。

令和5年度における寄附状況の詳細は次のとおりである。

(単位：件、円)

指定事業	寄附件数	寄附金額
芦原温泉駅周辺に活気を取り戻し、快適な都市空間に生まれ変わらせるための事業	7,307	230,391,900
ゆのまち情緒にあふれ、にぎわいと華やぎを感じさせる温泉街づくりのための事業	2,239	70,381,800
子どものことを考えた学校づくりのための事業	5,478	149,547,300
北潟湖や竹田川を自然の息吹に満ちた空間によみがえらせるための事業	1,685	34,864,000

子どもを生み、育てやすい環境と施設づくりのための事業	3,931	107,789,000
吉崎の歴史・文化、自然、食等を生かしたまちづくりのための事業	815	15,000,000
その他あわら市を元気にするために市長が必要と認める事業	5,860	166,648,000
ガバメントクラウドファンディング	187	4,847,000
県共同窓口分※	3	170,000
合 計	27,505	779,639,000

※令和6年能登半島地震被害に係る寄附金（49件・514,409円）を除く。

(2) 基金の状況

寄附者の意向を具体化し政策に反映することにより、多様な人々の参加による活力あふれるまちづくりを推進するため、ふるさとあわらサポート条例第5条の規定により寄附金779,639,000円及び基金利子等9,900円の合計779,648,900円を積み立てた。

また、北陸新幹線機運醸成事業等に43,207,804円、あわら温泉開湯140周年祭事業に3,300,297円、小学校児童用机・椅子購入に9,788,900円、日本女子オープンゴルフ選手権運営事業に5,000,000円、市民活動サポート事業に1,700,000円、食農教育書籍購入に320,112円、桑野遺跡出土品レプリカ作成に2,695,000円、さらに同基金事業を推進するために要した経費に414,907,787円を充当するため、同条例第8条の規定により合計480,919,900円を処分した。

(単位：円)

指定事業	令和4年度末 現 在 高	令 和 5 年 度 積 立 額	令 和 5 年 度 処 分 額	令和5年度末 現 在 高
芦原温泉駅周辺に 活気を取り戻し、 快適な都市空間に 生まれ変わらせる ための事業	85,169,500	230,391,900	北陸新幹線 機運醸成事 業等 43,207,804	149,540,596
ゆのまち情緒にあ ふれ、にぎわいと 華やぎを感じさせ	84,911,000	70,381,800	あわら温泉 開湯140周年 祭事業	114,650,503

る温泉街づくりの ための事業			3,300,297	
子どものことを考 えた学校づくりの ための事業	91,442,153	149,547,300	小学校児童 用机・椅子 購入 9,788,900	151,538,553
北潟湖や竹田川を 自然の息吹に満ち た空間によみがえ らせるための事業	32,832,500	34,864,000	0	49,025,500
子どもを生み、育 てやすい環境と施 設づくりのための 事業	96,870,500	107,789,000	0	147,402,500
吉崎の歴史・文化、 自然、食等を生か したまちづくりの ための事業	0	15,000,000	0	7,117,000
その他あわら市を 元気にするために 市長が必要と認め る事業	112,318,347	171,674,900 〔利子等を 含む。〕	日本女子オ ープンゴル フ選手権運 営事業 5,000,000 市民活動サ ポート事業 1,700,000 食農教育書 籍購入 320,112 桑野遺跡出 土品レプリ カ作成	182,998,348

			2,695,000	
			ふるさと納税経費	
			414,907,787	
合 計	503,544,000	779,648,900	480,919,900	802,273,000

※ふるさと納税経費は各指定事業から寄附額に応じて処分

【成果と今後の方向性】

返礼品の新規開拓や既存の磨き上げを進めるとともに、新規ポータルサイトの導入や東京駅構内で初となる出向宣伝のほか広告展開による返礼品PRの強化に努めた結果、寄附額が前年度比160%となり、7億円を超える寄附が寄せられた。

令和5年10月のふるさと納税に係る告示改正により、地場産品基準およびふるさと納税に係る経費が厳格化された。それに伴い、事務経費の削減や返礼品の地場産品適正の見直しが必要となっている。今後はふるさと納税のルールへの適合性を逐次チェックしつつ、引き続き返礼品の拡充やPRの強化、ガバメントクラウドファンディングの推進などにより寄附額の増加を目指す。

また、寄附者の意向をしっかりと市政に反映し、寄附金の使途の見える化を図りながら、活力あふれるまちづくりにつなげるとともに、あわら市をさらに応援していただけるようアピールしていく。

3. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）事業

【令和5年度の寄附金等の状況】（各社の寄附額は非公表）

企業名	住所
大和電建株式会社	福井県福井市
株式会社ドゥーガブレインズ	福井県福井市
暁産業株式会社	福井県福井市
有限会社タカラアート	福井県福井市
株式会社技研設計	福井県福井市
福井ボイラー工業株式会社	福井県福井市

紫光産業株式会社	福井県福井市
株式会社ジェスクホリウチ	石川県金沢市
株式会社吉勝重建	福井県福井市
株式会社ミルコン	福井県福井市
株式会社サカイエステック	福井県福井市
BEST株式会社	石川県白山市
福井環境事業株式会社	福井県福井市
オカモト鐵工株式会社	福井県福井市
三谷商事株式会社	福井県福井市
株式会社三和商会	福井県坂井市
柴田商事株式会社	福井県福井市
日本通信特機株式会社	福井県福井市
株式会社キャリアプラス	福井県福井市
その他 非公表2社	

合計 21社 7,316,000円（非常用発電機の時価相当額を含む）

（単位：円）

指定事業	寄附額	充当額
あわら市における安定した雇用を創出する事業	2,700,000	企業等魅力紹介ガイドブック制作業務 2,700,000
多様なつながりを築き、あわら市への新しいひとの流れをつくる事業	1,700,000	夏まつり事業補助金 1,700,000
結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業	0	0
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業	2,916,000	休校利活用事業 2,100,000 自衛消防施設整備事業 816,000 （非常用発電機の時価相当額を含む）
合計	7,316,000	

【成果と今後の方向性】

既存事業者（（株）ジチタイアド）に加えて、物品による寄附（物納）の実績を有する（株）RCGと「企業版ふるさと納税マッチング支援業務」に関する委託契約を締結し、企業への広報・寄附アプローチを強化した。その結果21社の企業から、現金及び物品による寄附（非常用発電機1台）を受け入れた。

令和6年度は、従来の現金による寄附に加えて、物品による寄附の受け入れを強化するため、庁内各部署への企業版ふるさと納税の活用の周知及び寄附要望物品を取りまとめており、物品による寄附に特化した中間事業者の導入等による企業への広報の強化を進めていく。

4. 国際交流事業

- (1) あわら市日本中国友好協会 活動事業補助金 13,422円

ア 紹興市訪問団一行来市（令和5年5月11日）

中国紹興市より紹興市訪問団一行が来市し、藤野巖九郎記念館の視察をした。また、藤野巖九郎記念館内において、両市の文化や歴史、農産業での連携などについて、意見交換を行った。

イ 「紹興酒を楽しむ会 越酒行天下」への参加

紹興酒最大手の「古越龍山」（紹興市）東京事務所と企画AOYAMA（福井市）主催のイベントに参加した。このイベントでは、劉剣古越龍山副社長や藤野巖九郎先生の御令孫である藤野幸弥氏からのビデオメッセージをはじめ、古越龍山東京事務所の夏良根所長による紹興酒の歴史と文化について説明が行われるなど、中国文化への理解を深めた。

ウ 藤野巖九郎先生命日の集い・惜別忌に参加（令和5年8月11日）

藤野巖九郎の菩提寺である福円寺で開催された、藤野巖九郎を偲ぶ「藤野巖九郎先生命日の集い・惜別忌」に参加し、墓前にてあわら市と紹興市のさらなる友好交流の発展を祈願した。また、同日開催された都留文科大学（山梨県）の特任准教授である周非先生の講演会では、魯迅が書いた「藤野先生」の中国での研究例などについて学んだ。

エ 福井県日本中国友好協会 年賀会に参加（令和6年2月12日）

福井県日本中国友好協会が主催する「2024年 年賀会」へ参加した。

日中友好条約締結45周年及び福井県・浙江省友好締結30周年あたり、浙江省人民対外友好協会より、日中友好に貢献したとして、本協会宛てに感謝状が授与された。

オ あわら市紹興市友好都市締結40周年記念講演を開催

講師に、魯迅・藤野巖九郎研究家であり、福井県日本中国友好協会理事長の山本 正雄氏を招き、「藤野巖九郎の人物像 - 魯迅の師の故郷・あわら市と日中友好」と題し、生前の藤野巖九郎の人物像や魯迅との師弟愛についてお話いただき、藤野巖九郎が、魯迅にとっていかに偉大な人物であったかを改めて学んだ。

(2) 多文化共生事業

ア 外国人市民向け生活ガイドブック翻訳業務（ヴェトナム語）

委託料 105,600円

外国人市民も地域社会の構成員として、より安全で安心して暮らせる環境づくりを推進するため、「あわら市暮らしの便利帳」を基に、行政・生活情報を多言語化して外国人転入時に配付するほか、市ホームページ上に掲載し、広く情報提供に努めた。

イ あわら国際交流友の会との連携

市内で多文化共生の取り組みを推進している市民団体「あわら国際交流友の会」と連携し、市内在住の外国人向けの防災やゴミ出しなど、生活する上で必要となる分野について出前講座を開催したほか、国際フットサル大会、日本文化体験イベントなど、多文化共生を推進する取り組みを行った。

(3) 金津高校国際交流事業補助金 1,242,166円

新型コロナウイルス感染症の影響により交流を中止していた国際交流事業の内、米国派遣が再開された。（中国派遣は中止）

【米国派遣】

派遣期間 令和5年11月5日～14日 10日間

派遣人員 生徒6人、引率者1人

【成果と今後の方向性】

あわら市日本中国友好協会の取組みについては、令和5年度にあわら市と紹興市の友好都市締結40周年を迎え、記念事業の実施を予定していたが、令和6年度に延期することとなった。一方で、紹興酒製造会社の最大手である「古越龍山」や、仙台市日本中国友好協会、大阪大学適塾記念センター等、国内外の藤野巖九郎と縁のある団体との交流を深めることができた。

本年は、紹興市との友好都市締結40周年記念事業を実施するほか、適塾特別展示への協力や仙台市日本中国友好協会との友好関係締結など、令和5年度に交流を深めた団体との取組みを着実に進めていく。

多文化共生事業については、「あわら市暮らしの便利帳」を簡略化した生活ガイドブックについて、やさしい日本語版と英語版、ベトナム語版を作成し配布を行っている。

令和6年度は、作成したガイドブックの周知を行うとともに、外国人にむけての学習会を実施するなど、幅広い情報提供に努めていく。

また、引き続きあわら国際交流友の会との連携を行い、市内における多文化共生のまちづくりを推進していく。

5. 移住定住促進事業

「魅力発信の強化」、「移住者支援の充実」、「空き家の利活用の推進」、「移住定住を推進する関係機関との連携強化」の4つの基本戦略のもと、移住・定住の推進施策を実施した。

- (1) 移住スカウトサービス「SMOUT」利用料 1,056,000 円
約 5 万 1,000 人の移住希望者が登録する移住スカウトサービス「SMOUT（スマウト）」を活用し、本市の魅力や強みを全国に情報発信を行い、移住希望者との積極的な接触を実施した。プロジェクト7件を公開し、延べ 73 人の移住希望者から「興味がある」との反応を受けた。

プロジェクト	興味がある
伝統旅館で1泊2日のお仕事体験	13人
あなたの相談にオンラインでお応えします！！	1人
空き家メタバंक開始！	7人

多世帯が同居・近居する費用を支援！最大100万円！！	6人
「働く」&「暮らす」移住に関する情報満載のガイドブック	26人
あわら婚活イベント「チルコン」女性参加者募集！	3人
休校を利用した施設「あそぼっさ」で遊んでみませんか？	17人
計	73人

- (2) 移住ガイドブックによる情報発信

移住ガイドブック「BRIDGE（ブリッジ）」を令和5年度版の内容にリニューアルした。移住フェア（東京、大阪、名古屋）などで配布し、移住スカウトサービス「SMOUT」に掲載したプロジェクトに「興味がある」と反応があった方に紹介するなど、移住促進を図った。

- (3) 移住定住フェアへの出展

東京、大阪、名古屋で開催されるフェアに出展し、お盆の時期に合わせて、オンラインによる移住相談会を開催するなど、延べ 54 人の移住希望者の相談に応じた。

日時	移住フェア名	相談者
R5. 7. 22	おいでや！いなか暮らしフェア 2023（大阪）	7人
R5. 8. 11	UI ターン就職・転職お盆相談会（オンライン）	2人
R5. 9. 2	旅する！関わる！暮らす！welcome 福井県～移住交流フェア～（東京）	19人
R5. 10. 7	いい街発見！地方の暮らしフェア 2023（名古屋）	11人
R5. 11. 19	旅する！関わる！暮らす！welcome 福井県～移住交流フェア～（大阪）	15人
	計	54人

- (4) 移住就職等支援金

東京 23 区から本市に移住し、就業（起業）する者又は 2 人以上で構成される世帯に対して支援しているが、該当者はいなかった。

補助件数	補助金額	財 源
0 件	0 円	県補助金 0 円

(5) 移住促進支援金

県外から本市に移住する若者単身者、若者世帯及び子育て世帯に対して移住に係る費用を支援した結果、12 世帯 30 人の移住者の呼び込みに結び付いた。

補助件数	補助金額	財 源
12 件	2,900,000 円	県補助金 1,375,000 円

(6) 結婚新生活支援事業補助金

新婚世帯に対して新生活のスタートに係る新居購入費等を支援した結果、3 人の移住、25 人の定住に結び付いた。

補助件数	補助金額	財 源
14 件	5,429,000 円	県補助金 1,893,000 円

(7) 空家等を利活用した移住・定住支援

移住希望者の住まいとして空き家等の利活用を促すため、空き家情報バンク制度を活用し、住まいの情報を発信した結果、延べ 10 人から移住相談を受けた。

(8) 移住者(UIJ ターン者)数

目標値	R5 実績	達成率
100 人 (R7)	91 人	91.0%

※移住者とは、市及び県の支援を受け、県外から移住・定住した人をいう。

※目標値はまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる数値。

【成果と今後の方向性】

コロナ禍も落ち着き、令和 4 年度から再開された移住フェアも以前の賑わいを取り戻しつつあり、延べ 54 人の移住希望者の相談に応じることができた。

また、移住スカウトサービス「SMOUT」を活用した魅力発信や移住促進支援金の拡充など、移住者支援の充実を図り、移住者数は 91 人と前年よりも 7 人増加した。

今後は、新たに移住・定住特設サイトを構築し、情報発信を強化するほか、時代のニーズに応じた支援制度を創設することで、県外からの移住の促進を図る。

6. 縁結び推進事業

成婚に繋げるために地域や企業等と連携しながら婚活交流会を開催するとともに、スキルアップセミナーや成婚に繋がるフォローアップ等を実施した。

また、AIを活用したマッチングシステムの運用など、時代のニーズに合った出会いの場も創出しながら出会いから成婚まで切れ目のない支援を実施した。

- (1) 出会い創出イベント 委託料 981,000円
プロポーザル方式により、株式会社ノウプラスに事業を委託し、婚活イベントを実施した。

出会い創出イベント							
イベント 実施回数	参加者状況(人)				カップル成立状況		
	男性	うち 市内	女性	うち 市内	カップル の人数	うち男 性市内	うち女性 市内
2 回	30	19	27	13	22	10	8

- (2) U25夫婦支援金 800,000円(8世帯分)
婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下かつ世帯の所得が500万円未満の世帯のうち、両方またはいずれかの婚姻日における年齢が25歳以下の夫婦を対象に1世帯につき10万円（県10/10）を支給した。

- (3) U29夫婦支援金 3,300,000円(11世帯分)
婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下かつ世帯の所得が500万円未満の世帯のうち、両方またはいずれかの婚姻日における年齢が29歳以下の夫婦を対象に1世帯につき30万円（県10/10）を支給した。

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、婚活イベントを2回開催し、イベント参加者の約4割となる11組のカップルが成立した。

また、令和2年度から運用が始まった「ふくい婚活サポートセンター」によるAIマッチングシステムのあわら市民の登録者数は、令和2年度末の25人から77人(男性45人・女性32人、令和6年3月31日現在)に増加した。

今後も、多様な出会いの場を創出し、交際の発展に繋がる仕掛けやフォローアップについて、民間事業者や関係団体と連携・協議を図りながら、成婚に向けて粘り強く促進していく。

7. 男女共同参画推進事業

男女共同参画社会の実現に向け、普及・啓発活動を着実に実施した。

(1) 地域における男女共同参画推進事業 委託料 270,000円

〔委託先：あわら市男女共同参画ネットワーク〕
・構成員：市内団体・グループ(令和5年度：11団体)
・内 容：男女共同参画社会の形成に向けた啓発・推進

ア 「第20回あわら男女共同参画のつどい」の開催

- ・開催日 令和5年12月10日
- ・会 場 中央公民館
- ・参加者 221人
- ・内 容 感謝状・図画作品の表彰、入賞者インタビュー、講演会
- ・講 演 講師 一般社団法人メロウ倶楽部
理事 若宮 正子 氏
演題 「私は創造的でありたい ～人生にもう遅いはない～」

イ 男女共同参画に関する「感謝状」及び「図画」の作品募集や優秀作品の展示等を通して、男女共同参画の啓発や意識の浸透を図った。

- ・感謝状 対象者：市内中学校・高等学校、市民
応募数：176点(令和4年度：492点)
- ・図 画 対象者：市内小学校3年生以上
応募数：62点(令和4年度：81点)

ウ 市政に対する関心を高めるため、市議会の傍聴

- ・市 議 会 傍 聴 令和5年 9月 6日・参加者：4人
- ・県 議 会 傍 聴 令和6年 2月 21日・参加者：6人

エ 「福井市男女共同参画ネットワーク」との意見交換会

- ・開催日 令和5年10月11日
- ・会 場 aキューブ
- ・参加者 34人

オ あわら市男女共同参画ネットワーク通信「トライアングル」の発行

- ・発行日 令和6年3月15日
- ・発行部数 10,000部(全戸配布)

(2) 男女共同参画推進市民会議

〔推進委員：13人〕
〔所掌事務：男女共同参画社会の形成の推進〕

ア 親子の料理教室 委託料 99,000円

- ・委託先 特定非営利法人おっとふぁーざー
- ・開催日 令和5年10月22日
- ・会 場 湯のまち公民館 調理室
- ・参加者 11人

イ 企業訪問

- ・日 時 第1回：令和5年10月18日
第2回：令和5年11月16日
- ・場 所 第1回：株式会社SHINDO
第2回：株式会社ドラフト
- ・参加者 市民会議推進委員 4人

(3) 職員研修

- ・日 時 令和5年6月1日
- ・講 師 あわら市パートナーシップ宣誓制度啓発大使
花華院 姫子 氏
- ・内 容 人権に関する職員研修会
「普通って何ですか？性の多様性が当たり前な世の中へ」
- ・参加者 163人(庁内)

(4) あわら市パートナーシップ宣誓制度（令和5年6月1日施行）

	令和5年度	合計
申請件数	0件	0件

【成果と今後の方向性】

「あわら男女共同参画のつどい」を開催し、市民に対して広く啓発を行った。また、男女共同参画に関する作品の募集・展示等を通して市民や子どもたちの理解を深めたほか、市内企業の男女共同参画や女性活躍に関する取組みについて、広報紙やホームページにより広く市民に紹介するなどして着実に男女共同参画意識の浸透を図った。

子育てや家事など家庭内での役割については、男女を問わず分担するなどの男女共同参画の意識が定着しつつある一方で、地域での活動においては、性別や世代別によっては、未だに固定的な役割分担意識が根強い実態がある。

今後も、地道に男女共同参画の普及・啓発活動を継続しながら、より多くの市民の理解が深まるよう促していくとともに、女性が活躍しやすい環境づくりを推進し、活力あふれるまちづくりに繋げていく。

また、令和5年6月1日には、あわら市パートナーシップ宣誓制度を導入し、同制度の啓発大使として花華院姫子氏を任命した。今後は、学習会や啓発等を実施し、性的少数者への理解促進に努める。

8. 花のまちづくり事業

平成24年度より「あわら市フラワーサポート協議会」が主体となり活動している。（令和5年度より市民協働課が事務局を担当）

令和5年度は、えちぜん鉄道あわら湯のまち駅前ロータリーのハンギングバスケットの花の植替え作業や、芦原温泉駅西口立体駐車場花壇の植替え、クリスマスローズ鑑賞会等を実施した。

（単位：千円）

事業の名称	事業費		
	R3	R4	R5
花のまちづくり事業	310	310	310

【成果と今後の方向性】

市フラワーサポート協議会が、えちぜん鉄道あわら湯のまち駅前を拠点に取り組んできた事業の成果として、「クリスマスローズ鑑賞会」では、総勢70名以上の来場者が、満開を迎えた様々な色のクリスマスローズを楽しんだ。令和6年度は、福井県のワクワクチャレンジコンテストによる補助金の採択を受け、約10年ぶりとなる「あわらフラワーガーデンフェスタ」を開催する。

今後も、花植への勉強会や庭づくりを学ぶ研修の機会を増やすとともに、SNS等で花の魅力や協議会の活用内容を発信することで、花のあるまちづくりを推進していく。

9. 空家等対策事業

「空家等の発生予防・適正管理の推進」、「空家等の利活用」、「特定空家等対策」の3つの施策方針のもと、空家等対策事業を実施した。

(1) 空家等の実態把握

地域住民等から提供される情報や職員のパトロールの結果により空家等の状況を把握し、その情報を空家台帳システムに登載し、管理を行っている。

令和4年度末	令和5年度				
	所有者等による解体	空き家への入居	使用確認	新規確認	年度末
653件	△28件	△30件	△3件	+67件	659件

(2) 空家等に係る相談等対応状況

内 容	令和5年度	令和4年度
移住定住、利活用に関するもの	97件	106件
近隣からの苦情によるもの	21件	12件

(3) 空家等無料相談会の開催

司法書士や宅地建物取引士と連携した空家等無料相談会を開催し、相続などの法律相談、管理や売買・賃貸等の有効活用の相談など所有者等の抱える問題解決に取り組んだ。併せて、利活用可能な空家等の空き家情報バンクへの登録を促し、1件が登録に結び付き、4件の登録が見込まれる。

1 回目：令和 6 年 1 月 31 日

内容 管理や売買・賃貸等の有効活用の相談

※ 県外に居住する所有者からの相談にはオンラインで対応

実績 4 組 5 名（うち、空き家情報バンクへの登録 0 件、見込 3 件）

2 回目：令和 6 年 2 月 4 日

内容 相続等法律相談、管理や売買・賃貸等の有効活用の相談

※ 県外に居住する所有者からの相談にはオンラインで対応

実績 11 組 17 名（うち、空き家情報バンクへの登録 1 件、見込 1 件）

(4) 空き家情報バンク登録奨励金

空き家情報バンクに登録した空家等の所有者等に奨励金を交付し、
空き家情報バンクへの空家等の登録を促進した。

補助件数	補助金額	財 源
19 件	380,000 円	県補助金 104,000 円

(5) 空き家財処分支援補助金

空き家情報バンクに登録（予定）した空家等の所有者等に家財道具
の処分等に要する費用の一部を補助し、空き家情報バンクへの登録及
び市場への流通を促進した。

補助件数	補助金額	財 源
8 件	721,000 円	国補助金 360,000 円 県補助金 180,000 円

(6) 空き家取得等支援補助金

空き家情報バンクに登録された空家等を居住用として取得・リフォ
ームする費用の一部を補助し、空家等の有効活用を図り、移住・定住
を促進した。

ア 取得支援

補助件数	補助金額	財 源
14 件	12,752,000 円	国補助金 5,738,000 円 県補助金 1,815,000 円

イ リフォーム支援

補助件数	補助金額	財 源
10 件	7,270,000 円	国補助金 3,271,000 円 県補助金 965,000 円

(7) 多世帯同居リフォーム支援事業補助金

新たに多世帯で同居するための既存住宅の改修費用の一部を補助し、
空家等の発生予防と移住・定住を促進した。

補助件数	補助金額	財 源
4 件	2,088,000 円	国補助金 939,000 円 県補助金 574,000 円

(8) 多世帯同居・近居促進事業補助金

新たに多世帯が同居・近居するための新築住宅の建設・購入に対し
て補助し、移住・定住を促進した。

補助件数	補助金額	財 源
8 件	6,500,000 円	国補助金 2,925,000 円

(9) 空き家情報バンクの登録状況

内 容	令和5年度	令和4年度
年度当初閲覧可能件数	31 件	17 件
新規登録	+42 件	+31 件
取消	△ 7 件	△ 4 件
成約	△26 件	△13 件

(10) 特定空家等除却支援補助金

地域住民の安全で安心な住環境を確保するため、倒壊など危険性の
ある特定空家等の所有者等に対して除却費用の一部を補助し、自発的
な除却を促した。

補助件数	補助金額	財 源
1 件	500,000 円	国補助金 250,000 円 県補助金 125,000 円

(11) 特定空家等解体撤去工事（略式代執行）

- ・工事箇所：あわら市 下金屋 地係（下金屋-1）
- ・工事請負契約額：4,855,400 円（163.4 ㎡）

・代執行宣言：令和5年6月19日

(12) 特定空家等の件数

令和4年 度末	令和5年度		
	認定件数	除却件数	年度末
9件	0件	△2件	7件

【成果と今後の方向性】

民間事業者との連携事業による空き家メタバースサイト「空き家メタバンク」の構築・公開や空き家に関する補助制度の拡充などにより、空き家情報バンクの新規登録数の増加とともに、成約数が13件から26件と前年よりも倍増した。

また、特定空家等対策について、所有者に粘り強く働きかけた結果、1件が除却され、所有者不明の空き家1件を略式代執行により除却したことにより、周辺の生活環境の改善が図られた。

今後は、空き家予備軍を対象とした所有者等への働きかけによって、空き家となることを未然に防ぐ取り組みを実施する。

市民課

1. 住民・戸籍関係

令和5年度末の住民基本台帳における市の総人口は26,441人で、前年度末に比べ284人の減となった。（日本人384人減、外国人100人増）

一方、世帯数は10,375世帯で86世帯の増となった。

令和5年2月6日からオンライン（マイナポータル）による住民異動届が可能となり、令和5年度は転出届50件、転入届57件の申請があった。

人口動態の内訳は、出生者数と死亡者数の差による自然減少が298人、転入者数と転出者数の差による社会増加が14人となっている。

(1) 人口と世帯数(令和6年3月31日現在)

人口 (単位：人)

区分	日本人 人 口	外国人 人 口	計	対前年度 増 減
男	12,341	280	12,621	△90
女	13,483	337	13,820	△194
計	25,824	617	26,441	△284

世帯 (単位：世帯)

日本人 世帯数	外国人 世帯数	混 合 世帯数	計	対前年度 増 減
9,827	486	62	10,375	86

(2) 外国人国籍別人口推移 (単位：人)

国 籍	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	対前年度 増 減
ベトナム	148	153	190	37
フィリピン	63	103	105	2
中 国	74	75	82	7
インドネシア	17	37	65	28
韓 国	36	30	30	0
ブラジル	27	35	26	△9
その他	54	84	119	35
計	419	517	617	100

(3) 人口動態表 (単位：人)

種別	令和5年									令和6年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
出生	10	14	10	11	14	18	14	9	9	9	7	14	139
死亡	27	40	23	36	39	36	37	51	33	46	31	38	437
計	△17	△26	△13	△25	△25	△18	△23	△42	△24	△37	△24	△24	△298
転入	70	77	49	54	80	46	67	53	58	48	55	148	805
転出	61	71	42	42	63	56	64	58	81	47	54	152	791
計	9	6	7	12	17	△10	3	△5	△23	1	1	△4	14

(4) 住民異動届処理件数 (単位：件)

区 分	件 数	対前年度 増 減	区 分	件 数	対前年度 増 減
転 入	664	△70	出 生	139	0
転 出	700	△105	死 亡	437	△19
転 居	281	10	計	2,221	△184

(5) 各種証明書発行状況 (単位：件, 円)

区 分		件 数	収入金額	対前年度増減
戸 籍 等		10,454	6,085,700	853
住 民 票 等		8,064	2,419,200	△1,119
印 鑑 登 録		409	122,700	△11
印 鑑 証 明		3,995	1,198,500	△235
臨 時 運 行 許 可 証		144	108,000	△40
税 務 証 明		4,404	1,406,200	△503
計		27,470	11,340,300	△1,055
内 キャッシュ レス決済分 (R6.1導入)	戸 籍 等	120	75,600	—
	住 民 票	71	21,300	—
	印 鑑 登 録	1	300	—
	印 鑑 証 明	25	7,500	—
	臨 時 運 行	1	750	—
	税 務 証 明	14	4,200	—
	小計	232	109,650	—
コンビニ (H27.4導入)	戸 籍 等	921	407,700	367
	住 民 票	2,168	650,400	633
	印 鑑 証 明	1,643	492,900	543
	税 務 証 明	375	112,500	99
計		5,107	1,663,500	1,642
公用請求	戸 籍 等	3,273	—	△1,159
	住 民 票	620	—	△154
	印 鑑 証 明	0	—	—
	諸 証 明	0	—	△50
計		3,893	—	△1,363
合 計		36,470	13,003,800	△776

内 市民課あわら分室分 (単位：件, 円)

区 分		件 数	収入金額
戸 籍 等		3,037	1,805,800
住 民 票 等		1,799	539,700
印 鑑 登 録		29	8,700
印 鑑 証 明		603	180,900
臨 時 運 行 許 可 証		55	41,250
税 務 証 明		339	101,700
計		5,862	2,678,050
公用請求	戸 籍 等	3,273	—
	住 民 票	620	—
	印 鑑 証 明	0	—
	諸 証 明	0	—
計		3,893	—
合 計		9,755	2,678,050

キャッシュレス決済内訳 (R6.1月導入) (単位：件, 円)

区 分	件 数	収入金額
ク レ ジ ッ ト カ ー ド	126	66,000
電 子 マ ネ ー	34	14,550
コ ー ド 支 払	72	29,100
計	232	109,650

(6) 火曜延長窓口証明書発行利用状況 (単位：人, 件)

区 分	利用人数	交付件数
火曜延長窓口(47日)	277(△35)	482(△24)

※日曜窓口は、平成31年4月廃止

(7) マイナンバーカード申請件数及び交付件数 (単位：件, %)

	申請件数	交付件数	交付率(R6. 3. 31現在)
令和5年度	1, 343	2, 524	82. 67
令和4年度	8, 254	6, 343	72. 36

※マイナンバーカードは平成27年10月から開始

【成果と今後の方向性】

コロナ禍により控えていた高齢者施設や病院への出張申請の呼びかけを行ったほか、マイナンバーカード未取得者への個別通知による勧奨を実施した。

しかし、国の「マイナポイント第2弾」や市独自の「ギフト券2,000円分プレゼント」キャンペーンの終了、一連のトラブルなどの影響を受けカード交付率は10.31ポイント増に留まった。

令和6年度は、紙の健康保険証の廃止も控えているため、病院や高齢者施設の職員による代理申請や代理受取に対して助成を行うことで、マイナンバーカードのさらなる申請増を図るほか、個別宅への訪問や健康保険証利用のためのサポートもあわせて、マイナンバーカードの普及に努めていく。

(令和5年度出張申請27回 (うち高齢者施設4回、個人宅22回)、申請者数30人)

(8) 戸籍 (令和6年3月31日現在)

本 籍 数 13, 215戸籍 (対前年度増減 △142戸籍)
 本籍人口 31, 498人 (対前年度増減 △401人)

(9) 戸籍事務 (単位：件)

区 分	件 数	対前年度増減
戸籍届出事件数	1, 312	△7
新 戸 籍 編 製 数	145	1
除 籍 数	287	△17

(10) 火葬許可証交付 (単位：件)

件 数	対前年度増減
401	△23

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、法改正により法務省が管理している戸籍情報連携システムと市町の戸籍情報システムとの情報連携を用いた運用を本格的に開始した。本籍地以外の市町村において戸籍謄本及び除籍謄本を参照、広域交付が可能となり、戸籍の取得や届書の証明書添付の負担が軽減された。令和6年度は、戸籍の氏名に振り仮名を追加するため、戸籍情報システムの改修を行う予定である。

2. 総合案内関係

令和5年7月3日より「総合案内窓口」を1階ロビーに設置した。

<利用状況>

案内件数 6, 924件 一日平均 43. 8件 (令和6年3月31日現在)

【成果と今後の方向性】

来庁された方が庁舎内での各種手続きや相談などスムーズに行えるよう、担当課への案内をはじめ、市内のイベントや近隣施設の案内等丁寧な対応に心がけた。

総合案内の配置や雰囲気、対応についてのアンケートでは約9割の方から高評価をいただいた。

今後も引き続き、一人一人丁寧に対応すると共に市内イベント等の情報発信にも努めていきたい。

3. 在留関連事務関係

「出入国管理及び難民認定法」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に基づき、住居地の届出等事務を行っており、転入(入国も含む)280人、転居72人の届出を受理し、国へ報告した。また、特別永住者証明書の交付等では、1人の有効期間更新申請の処理を行った。

【成果と今後の方向性】

入国制限が解除され国外の往来も自由になり、外国人の異動は徐々に増加した。法令に基づき適切な事務に努めた。令和6年度も入国管理局と連携し、外国人の住民基本台帳の記録の正確性の確保を図る。

4. 国民年金関係

国民年金加入状況（第1号強制加入被保険者）は、前年度に比べ46人減少した。

また、国民年金保険料の免除等申請者は34人の増（法定免除10人増、申請免除24人増）となり、猶予者数は25人の減（学生納付特例34人減、納付猶予9人増）となっている。

(1) 被保険者状況(令和6年3月31日現在) (単位：人)

人口	被 保 険 者 数			
	第1号強制加入被保険者	第1号任意加入被保険者	第3号被保険者	合 計
26,441	2,188	40	825	3,053

(2) 給付関係進達状況 (単位：件)

老齢年金	障害年金	遺族年金	寡婦年金	死亡一時金
3	16	0	0	0

未支給年金	年金生活者支援給付金
1	17

(3) 保険料免除・納付猶予状況（令和6年3月31日現在）
(単位：人, %)

第1号強制 被 保 険 者	免 除 者 数			免 除 率		
	法免	申免	計	法免	申免	計
2,188	278	299	577	12.7	13.7	26.4
猶 予 者 数			猶 予 率			
学生特例	50歳未満	計	学生特例	50歳未満	計	
240	101	341	11.0	4.6	15.6	

【成果と今後の方向性】

老齢基礎年金や障害基礎年金、保険料免除などの申請受付や相談を行った。今後も継続して相談体制の充実を図るとともに、年金制度について、広報やホームページなどで幅広く周知を行っていく。

また、年金機構と連携し、国民年金加入漏れの防止にも努めていく。

5. 後期高齢者医療関係

後期高齢者医療広域連合事務費負担金	16,257,229 円
(前年度)	17,387,233 円
後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	360,118,312 円
(前年度)	332,404,835 円

参考【R5 速報値】	1人当たり年間医療費 964,096 円
	県全体 924,143 円

後期高齢者健康診査委託料

種 別	受診者数(人)		委託料(円)
	令和4年度	令和5年度	
後期健診	602	679	6,501,660

【成果と今後の方向性】

福井県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、保険料徴収や納付相談など適正な制度の運用に努めた。

後期高齢者の健診については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら計画どおり実施し、受診率は15.4%に増加（前年度比0.9ポイント増）した。

今後も、疾病の早期発見・早期治療の推進に努めるため、感染予防対策を徹底した上で、集団健診の回数を増やすなど受診体制の向上を図る。

生活環境課

1. 公共交通関係

地域のニーズに合致した地域公共交通の維持・活性化を図るため、次の事業を実施した。

(1) 地方バス路線

地域住民にとって日常生活に不可欠な交通手段である生活バス路線の確保のため、また、原油価格高騰により、経営に大きな影響が生じている京福バス株式会社に対し補助金を交付した。

・広域生活路線等維持対策補助金

路線名	系統	R3	R4	R5
東尋坊線	1	(国補助対象路線) 2,581,806円	(国補助対象路線) 1,810,257円	(国補助対象路線) 1,079,362円
芦原丸岡永平寺線・芦原丸岡線	4			
金津・本荘線	1			
長屋線	1	(県補助対象路線) 13,231,765円	(県補助対象路線) 13,894,387円	(県補助対象路線) 14,304,850円
蓮如忌バス臨時運行	2	—	—	744,121円
合 計	7	15,813,571円	15,704,644円	16,128,333円

・国庫補助対象路線

【東尋坊線】 芦原温泉駅～あわら湯のまち駅・東尋坊～三国観光ホテル

【芦原丸岡永平寺線・芦原丸岡線】 永平寺門前～本丸岡～芦原温泉駅

・県補助対象路線

【芦原丸岡永平寺線・芦原丸岡線】 (永平寺口駅～丸岡バスターミナル・

中川～芦原温泉駅)、(永平寺口～丸岡バスターミナル・芦原温泉駅～金津高校)、(本丸岡～中川～芦原温泉駅)、【金津・本荘線】(芦原温泉駅～本荘～三国駅)、【長屋線】(芦原温泉駅～安光～本丸岡)

・【蓮如忌バス臨時運行】(あわら湯のまち駅～吉崎・芦原温泉駅～吉崎)

・地域公共交通等燃料価格高騰対策支援事業(路線バス) 補助金
154,000円

(2) デマンド交通(乗合タクシー)

交通空白地帯の解消、交通弱者の移動手段を確保するため、デマンド型乗合タクシーの運行を行っている。令和5年度も地区で開催された「健康長寿の集い」、「社会福祉協議会老人家庭相談員研修」に出向き、高齢者に対し周知・普及に取り組んだ。また、令和5年7月から高齢者の外出時の負担を少しでも軽減するため、乗合タクシーを利用した高齢者外出支援助成事業の実証実験を開始した。

乗合タクシー運行実績

年 度	R3年度	R4年度	R5年度
登録者数	5,304人	5,591人	5,973人
稼働日数	293日	290日	293日
便 数	17,847便	18,959便	17,854便
利用者数	32,655人	32,730人	30,486人
1日平均利用者数	111.5人	112.9人	104.0人
乗 合 率	1.83人/便	1.73人/便	1.71人/便
運行業務委託料等	34,567,420円	34,037,910円	33,423,780円

(3) えちぜん鉄道

地域の生活関連社会資本である鉄道を次世代に引き継ぐため、沿線自治体が連携して存続維持を図った。また、原油価格高騰の影響で経営に大きな影響が生じているえちぜん鉄道株式会社に対し補助金を交付した。

・維持支援事業補助金 28,935,000 円

・(新) 地域公共交通等燃料価格高騰対策支援事業(地域鉄道) 補助金
2,346,000円

年間乗降客数

年 度	R3年度	R4年度	R5年度
あわら湯のまち駅	147,300人	164,844人	172,545人
本荘駅	40,740人	45,502人	47,744人
番田駅	10,518人	8,738人	6,684人
合 計	198,558人	219,084人	226,973人

(4) ハピラインふくい

福井県並行在来線地域公共交通計画に基づき、ハピラインふくい株式会社へ出資を実施した。

- ・令和5年度福井県並行在来線経営安定基金への拠出 24,000,000円

(5) 自転車利用促進

あわら市自転車活用推進計画に基づき北潟湖ハミングロードを活用し、自転車の利用促進を図るサイクリングイベントを計画したが、雨天中止となった。

- ・日 時 令和5年10月15日(日)
- ・場 所 北潟湖畔公園及び北潟湖周遊コース
- ・申込者数 22名(内小学生7人)

【成果と今後の方向性】

乗合タクシーについては、利用者の利便性向上のため、停留所を2カ所新設、1カ所の廃止、4カ所の位置・名称の変更を行った。今後は、近隣市町との広域連携を、既存公共交通機関とのバランスを考えながら検討していく。

えちぜん鉄道は、サポートの会によるマイレール意識の向上活動(イベント開催)を継続して行っており、令和5年度は、「えちぜん鉄道で行く大人の遠足」と、将来を担う子ども達に、えちぜん鉄道に興味を持ってもらうことを目的に「えちぜん鉄道運転体験」を実施した。

ハピラインふくいについては、利用促進協議会において県や沿線市町と協力し、令和6年3月の開業に向けて、並行在来線の利用促進に取り組んだ。

今後、各公共交通機関の運転手不足について、県や沿線市町と連携し、就職説明会などを開催するなど運転手不足の解消に努めていく。

2. 交通安全対策事業

(1) 交通事故の状況

令和5年は、人身事故が7件、傷者数が1人減少し、死亡事故は発生しなかった。

また、福井県下では人身事故件数、傷者数において増加したが、死者数20人は記録の残る中では最小となった。

交通事故の状況(あわら市) (単位：件、人)

年	R3年	R4年	R5年
人身事故件数	29	28	21
死者数	0	2	0
傷者数	31	29	28

(2) 交通安全教育及び啓蒙活動

交通安全に関する広報活動や教育、街頭指導等を積極的に推進し、交通安全意識と交通マナーの一層の向上を図った。特に交通ルール遵守を習慣づけるための交通安全教室や、高齢者死亡事故の防止対策として交通教育やチラシ等の配布を重点的に実施した。

ア こどもの交通安全教室

こども園の幼児及び小学生に対して、その年齢に合ったテーマを定め、交通安全教室を実施した。また、中学生には自転車教室等を実施した。

- ・市内各こども園(12カ所) 61回 1,085人
- ・市内各小中学校(9カ所) 35回 2,472人

イ ドライバーの交通安全教育

ドライバーに対して、あわら警察署及びあわら交通安全協会と連携し、地区単位で安全運転講習会を実施した。

- ・地区単位 計12回 372人(前年比49人増)

ウ 高齢者の交通安全教室

高齢者に対し、あわら警察署及びあわら市交通安全母の会と連携し、交通安全教室を実施した。

- ・高齢者交通安全教室 14回 489人

エ 交通指導員会

毎月の定例会議において活動内容を協議し、早朝街頭指導や夜間パトロール等を実施した。また、各小中学校が開催する交通教室での指導や

市及び地域が主催するイベントにおいて、あわら警察署員とともに交通整理を行い安全確保に努めた。

- ・定例指導員会議 8回(前年比 2回増)
- ・年間出動回数 35回(前年比 3回増)

オ 交通安全母の会連絡協議会

児童・生徒の登校時の街頭指導をはじめ、子どもや高齢者及びドライバーに対する安全意識の啓発活動を実施した。また、地区ブロック研修会や県交通安全母親活動推進大会での他市町との交流を通し、会員の交通安全意識の向上に努めた。

カ あわら交通安全協会

年4回実施する交通安全県民運動の一環として、連携して早朝一斉街頭指導を実施した。

また、交通事故防止及び死亡事故抑止を重点目標に、こども園の園児には交通安全ぬりえ、小学校新入生には交通安全下敷きを配布した。

その他、2年生には交通安全のスローガンが印字された鉛筆、3年生には自転車の交通安全に関する冊子を配布した。

(3) 交通災害共済事業

交通災害事業の加入状況及び見舞金支払状況は、次のとおりである。

(加入状況)

年 度 区 分	R3年度	R4年度	R5年度
加 入 者(人)	9,981	9,559	8,884
加 入 率(%)	36.3	35.3	33.2
共済掛金(円)	4,990,500	4,779,500	4,442,000

(見舞金支払状況)

(単位：件、千円)

年 度 等 級	R3年度		R4年度		R5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
1			1	1,000		
2	2-1					
2	2-2		1	800		
3						
4	2	300	1	150	1	150
5	1	80	3	240	1	80
6	12	840	7	490	10	700
7	11	550	3	150	9	450
8	6	120	6	120	5	100
計	32	1,890	22	2,950	26	1,480

※2-1、2-2は後遺障害の程度により区分される。

【成果と今後の方向性】

令和4年11月29日を最後に死亡事故は発生していない。

今後も、あわら警察署や交通安全活動団体と連携し、高齢者の安全運転啓発と高齢歩行者の安全確保を図るため、靴に反射材を貼付する活動や、ドライバーに薄暮時の事故の注意喚起をする活動を引き続き実施したい。

3. 市営駐車場

(1) 利用状況

(単位：台、千円)

施設名	区分	利用台数		
		R3年度	R4年度	R5年度
芦原温泉駅西口立体駐車場 (令和3年5月開設)	時間制	33,414	49,100	85,098
芦原温泉駅西口交通広場駐車場 (令和4年4月開設)	時間制	—	55,399	97,626
芦原温泉駅東口仮設駐車場 (令和3年5月閉鎖)	時間制	789	—	—
芦原温泉駅東口交通広場駐車場 (令和5年9月開設)	時間制	—	—	3,112
芦原温泉駅東口月極駐車場 (令和元年9月開設)	月極	23	23	25
芦原温泉駅東口駐車場	月極	33	49	55
	時間制	10,924	10,602	10,156
向ヶ丘駐車場	月極	43	43	43
湯のまち駅南口駐車場	時間制	11,955	14,232	15,804
	月極	—	5	7
利用台数 合計		57,181	129,453	211,926
使用料 合計		14,933	31,980	45,156

【成果と今後の方向性】

令和5年9月から芦原温泉駅東口交通広場駐車場が供用開始となった利用状況としては、特に「北陸新幹線」や「ハピラインふくい」の開業効果もあり、西口立体駐車場の利用台数や使用料は増えている状況である。

今後は、7月3日から発行される新紙幣への対応のほか、東口駐車場の機器入替に伴う駐車料金のキャッシュレス化など、利用者の利便性向上に努めていく。

4. 消費者行政事業

情報通信社会の進展や高齢化の進行などにより、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、悪質商法や特殊詐欺の手口が年々複雑化、巧妙化していることから、多様化する消費者問題に対応し被害の未然防止、拡大防止のため、次の事業を実施した。

(1) 消費生活相談

商品の購入やサービスについての苦情、問合せ、その他消費生活全般に関する相談の受付け対応を実施した。

(単位：件)

年度 内容	R3年度	R4年度	R5年度
苦情	108	130	110
問合せ	13	18	11
計	121	148	121

※R5年：主な処理結果：助言60件、斡旋解決24件

(2) 消費者教育

(事業費 115,497円のうち県消費者行政活性化補助金強化事業 50,160円) 各区や各種団体等の要請により講師を派遣して出前講座を実施した。

また、イベント時のパネル掲示、パンフレットや啓発用品等の配布、消費者センターだよりの広報誌毎月掲載を行い、消費者センターの周知や消費者被害未然防止に関する啓発、エシカル消費や食品ロス削減に関する啓発を図った。

- ・出前講座実施件数 35件(前年度比 8件増)
- ・参加者数 延べ4,832人(前年度比 782人増)

【成果と今後の方向性】

全相談件数は27件減少した。個々の相談において助言や斡旋等を行い、相談者の不安を解消した。消費者教育においては、出前講座実施件数が8件、参加者が782人増加した。成年年齢の引き下げで若年者の消費者教育を強化するとともに中学生対象にエシカル消費に関する講座を実施した。また、高齢者や見守り対象者の出前講座の開催や、広報誌の毎月掲載等により、相談窓口として

周知され、消費者トラブルの未然防止が図られた。今後は、相談内容が多様化、複雑化していることから、関係機関とも連携し適切な対応を引き続き行うとともに、消費者教育、啓発活動を継続して実施することにより、消費者トラブルの未然防止、拡大防止に努めていく。

5. 環境・衛生事業

脱炭素の推進や省エネルギーの取組を促進するための事業及び衛生管理に係る事業を実施した。

また、北潟湖自然再生協議会の各部会において、北潟湖自然再生事業実施計画に沿いながら、生物多様性保全推進支援事業を活用した北潟湖流域の水環境調査事業等の各種自然再生事業を実施した。

(1) エコ市民会議活動推進

		R3年度	R4年度	R5年度
会 員 数(人)		83	83	80
補助金額(円)		540,000	550,000	550,000
活 動	グリーンカーテンコンテスト参加数	39	42	43
	わが家・わが社のエコ報告参加数、事業所数	1,520	1,492	1,513
	ふるさと自然教室関連事業	6	9	9

【環境展】

- ・ 日 時 令和6年3月2日(土)、3日(日)
- ・ 場 所 金津本陣IKOSSA 3階 市民文化研修センター、金津図書館、駐車場
- ・ 来場者数 207名
コンテスト入賞者表彰
環境関連絵本読み聞かせ、体験コーナー（光るエコスライムづくり、カラフル太陽光電池の組み立て、エネルギー体験(電車模型を走らせよう)、エコバックづくり、保冷剤で消臭剤づくり)、動物愛護特別展、しつけ教室、保護猫の譲渡会、試食コーナー、エコクイズラリー、入賞者作品展示、エコ市民会議活動内容展示、環境団体ブース、えち鉄サポートの会など。

- (2) 北潟湖自然再生事業
北潟湖自然再生協議会(大学研究機関、自然保護団体、漁協等の地元関係団体、県関係機関等)において北潟湖自然再生全体構想に掲げた目標の実現を目指し、北潟湖自然再生事業実施計画に沿った事業を実施した。

【生物多様性保全推進支援事業】

- (事業費 3,817,955円、補助割合 国1/2、県1/4、市1/4)
- ①浜坂ヨシ原鳥類及び外来種調査事業(浜坂地係：希少鳥類等調査)
- ②水質改善調査事業
(県立大学：開田橋水門の開閉による湖水塩分濃度への影響調査、親子体験型イベントの実施、周辺農地からの現況調査・農法等の調査など)
- ③赤尾湿地保全・活用事業
(赤尾地係：希少植物保全のための整備、小学生対象学習会の開催)
・ 北潟、本荘、細呂木、金津東小学校の児童参加による環境学習・調査を実施
・ 場 所 北潟湖(赤尾湿地)
・ 内 容 赤尾湿地内探索、植物観察、外来種駆除活動
- ④絶滅危惧昆虫類の生息地再生事業
(橋屋地係(瓜谷池)：希少昆虫類のためのビオトープ維持管理)
- ⑤侵略的外来種防除事業
(橋屋地係(瓜谷池)：希少昆虫類保全のための外来種であるウシガエル等駆除、赤尾湿地内：ウシガエル、アメリカザリガニの駆除)
- ⑥エコ・グリーンツアー検討事業
(ツアー素材調査、先進事例の勉強会、ツアールートの検討)
- ⑦小さな自然再生冊子活用事業(外来種駆除イベントの実施)

(3) 葬斎場の利用状況 (代官山斎苑・あわら市分)

種 類	R3年度	R4年度	R5年度
火 葬(件)	398	424	401
霊 柩 車(台)	344	376	352
坂井地区広域連合負担金(千円)	17,605	53,591	35,741

(4) し尿の処理状況(さかいクリーンセンター・あわら市分)

種 類	R3年度	R4年度	R5年度
生し尿・浄化槽汚泥 (収集量 Kℓ)	2,983	2,613	2,588
坂井地区広域連合 負担金(千円)	32,270	50,095	30,150

(5) 狂犬病予防注射状況

年 度	R3年度	R4年度	R5年度
登録数(匹)	1,125	1,139	1,140
予防注射実施(匹)	926	933	921

(6) 地域猫不妊手術費補助事業実施状況

年 度	R3年度	R4年度	R5年度
オス(匹)	3	7	2
メス(匹)	11	10	14

(7) 第2次環境基本計画関連事業

今年度は、庁内に部署を横断した「ゼロカーボンシティ推進チーム」を設置し、脱炭素の施策について検討し、事業費の予算要求を行った。

計画の進捗管理については、環境審議会において意見や提言を受けた。

また、E N E O S 株式会社と包括連携協定を締結し、市内の脱炭素化の取り組み「E Vカーシェア」を実施し、C O₂の削減を図った。

(8) 海岸漂着物等地域対策推進事業

県管理である波松海岸について、景観美化及び環境保全のため、地元環境団体および北潟漁業協同組合、市主催が行う海岸清掃で回収した海岸漂着物を県から委託を受け処分を実施した。

漂 着 物	体 積	委 託 料
プラスチック	29m ³	626,835円
処理困難物	13m ³	
その他	1m ³	
計	26m ³	

【成果と今後の方向性】

エコ市民会議の2つのワーキング活動において各種事業を実施し、令和4年度から始めた海岸清掃事業は、県のボランティアポイントモデル事業として開催し、参加者にデジタルポイントを付与した。今回もプラスチックごみについての学習と海岸清掃を行い、環境に与える影響と現状を学習し、環境とごみの減量について考える機会とした。

北潟湖の自然再生の取り組みでは、北潟湖自然再生協議会の全体会、連絡会、各部会を開催し、北潟湖の自然環境の保全・回復に向けた計画の実施方法を協議した。

また、環境省の交付金事業を活用し、生物多様性保全推進支援事業を実施し、水門開閉による湖水塩分濃度への影響調査や協議会の認知度や今後の事業の方向性を問うアンケート調査を新たに実施した。

今後は、市民参加型のワークショップの実施や地域資源を活かしたエコ・グリーンツーリズムを実施するための体制の検討を行っていく。

代官山斎苑では、火葬炉の老朽化に伴う取替工事や予約システムの更新を実施し、通常経費に加え工事等の負担金を負担した。

狂犬病の予防注射状況については、広報やホームページで周知を行っており、徐々に接種率が高くなってきている。

地域猫不妊手術費補助事業は、昨年と同様に予算上限に達している状況である。

第2次環境基本計画では、目指す環境像を「自立・分散型のゼロカーボンシティ」とし、脱炭素化の実現に向けた施策に取り組んでいる。今年度は、庁内推進チームを設置し、脱炭素化の実現に向けた検討を行った。

今後は、市民に対する施策や事業者との連携など行政として取組む施策を検討していきたい。

6. 公害対策事業

本市には、公共用水域に工場排水を排出している事業所や臭気を伴う事業所、大規模な廃棄物焼却炉を設置している事業所等が存在することから、各事業所と公害防止協定を締結し、事業所自らが定期的な公害調査を継続的に実施している。また、市独自に定期的な事業所排水の水質調査や臭気分析調査、河川等水質調査、大気ダイオキシン類測定、自動車騒音常時監視を継続して実施した。

(1) 公害調査(市単独調査)

調査項目	調査箇所	回 数	委託料(円)
事業所排水	5	1	236,500
事業所臭気	5	1	330,000
河 川 水 質	14	1	445,500
大気ダイオキシン類	2	1	473,000
自動車騒音常時監視	1	1	693,000
湖沼汚濁発生源水質	7	2	292,600

(湖沼汚濁発生源水質調査以外の結果)

河川水質に関しては、一部河川で基準値を満たさない項目があったが、自然要因が重なったことが要因と考えられ、大きな問題はなかった。

(湖沼汚濁発生源水質調査の結果)

項 目	COD (mg/L)				全窒素 (mg/L)				全リン (mg/L)			
年 度	R4		R5		R4		R5		R4		R5	
実施月	8	11	8	11	8	11	8	11	8	11	8	11
小牧末端	1.9	1.5	2.8	1.6	2.60	2.60	2.20	2.30	0.023	0.010	0.036	0.015
赤尾末端	1.6	1.1	2.9	1.5	3.70	4.20	2.90	4.10	0.015	0.008	0.034	0.010
沢川末端	3.2	2.4	3.2	2.2	0.38	0.46	0.28	0.63	0.042	0.460	0.042	0.046
滝川末端	3.9	2.8	3.7	3.0	0.38	0.29	0.27	0.74	0.042	0.040	0.049	0.027
辻川末端	3.3	2.1	3.7	2.9	1.40	2.00	1.10	2.00	0.038	0.022	0.051	0.026
観音川	3.3	2.7	4.0	4.8	0.68	0.83	0.74	1.00	0.034	0.021	0.046	0.027
北潟湖	5.9	6.6	6.9	6.1	0.76	0.58	0.86	0.75	0.099	0.073	0.150	0.064
	基準値 5.0以下				基準値 0.6以下				基準値 0.05以下			

【成果と今後の方向性】

公害防止協定の締結により、事業所自らの公害防止対策の促進が図られ

るとともに、市独自調査により公害発生の未然防止が図られた。

また、継続して湖沼汚濁発生源水質調査を行い、北潟湖自然再生協議会において、北潟湖の水環境や生物相の現況、さらには悪化に至った原因と過程のメカニズムを解析するためのデータ蓄積を行った。

7. 清掃事業

家庭及び事業所から排出される一般廃棄物収集業務において、資源ごみの分別収集による再利用を促進し、リサイクル社会の構築を図るとともに、ごみの減量化を促進するため、次の事業を実施した。

(1) ごみの減量化・資源化対策

ア 一般ごみの収集状況

種 類	総収集量	内、市委託分	委 託 料	委託業者
燃やせるごみ	7,160t	5,860t	84,480,000円	2
燃やせないごみ	902t	166t		
計	8,062t	6,026t	対前年度比 (対前年度比	4.3%減 364t減)
一人当たりの ごみの量	305kg		対前年度比 (対前年度比	3.2%減 12kg減)

イ 資源ごみの収集状況

種 類	収 集 量	委 託 料	委託業者
空き缶	42t	41,875,900円	5
空きビン	145t		
ペットボトル	36t		
スプレー缶	5t		
乾電池	10t		
蛍光灯	3t		
プラスチック容器包装	116t		
計	357t	対前年度 (対前年度比	3.8%減 14t減)

ウ 金属性粗大ごみの収集状況

収 集 量	委 託 料	委託業者	備 考
240t	5,852,000円	5	対前年度比 24 t 減

エ 資源回収事業補助

補助事業者	補助金額	備 考
実施団体(37団体)	3,961,450円	回収量：792,290kg
回収業者(5業者)	2,376,870円	
計	6,338,320円	対前年度比 28,970kg減

オ 動物性残さ回収奨励事業補助

補助事業者	補助金額	備 考
坂井食品衛生協会 あわら市部会	806,400円	回 収 量：80,306kg 対前年度比 4,627kg増 回収事業所件数：14件

カ ごみステーション設置事業補助

補助件数	補助金額	備 考
11件	781,000円	宮谷区(3件)、松影区、桜ヶ丘区 (2件)、瓜生区、沢区、古区、新 区、若葉台区 補助率3/10・限度額100,000円

(2) 清掃センター負担金

ごみの中間処理と最終処分については、あわら市、福井市、坂井市、永平寺町で構成する福井坂井地区広域市町村圏事務組合が実施している。

ごみ処理に係る経費は、構成市町がそれぞれの負担割合に応じて負担している。

(あわら市の清掃センター負担金)

(単位：千円)

年 度	R3年度	R4年度	R5年度
清掃センター運営費	169,867	180,000	172,838
塵芥処理施設建設費	62,530	62,528	62,528
最終処分場管理費	20,985	28,430	23,126
余熱館管理費	10,478	12,621	12,316
合 計	263,860	283,579	270,808

(3) 不法投棄対策

不法投棄を防止するため、市単独でのパトロールや福井県廃棄物不法処理防止連絡協議会坂井ブロックによる合同パトロールを実施した。

・協議会坂井ブロックパトロール箇所数

年 度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
箇所数	18	14	14

【成果と今後の方向性】

ごみの量は全体的に減少している。主な要因としては、収集事業者に対し、産業廃棄物と一般廃棄物の分別周知により、事業者から出る産業廃棄物が適正に処理されるようになり、処分されるごみの量が減少したものと考えられる。

今後は、廃棄物の適正な処分に向けた活動や、製品プラを含めたプラスチック一括回収に向けた準備を進めていく。

不法投棄対策では、定期的に合同パトロールを実施する箇所について、山室地区において、今年度から廃タイヤの撤去を実施したが、廃タイヤの量が多いことから今後5～6年程度の長期的な取り組みが必要になる。そのため、県に対し予算の増額を求めるなど、早期撤去に努めていく。

福祉課

1. 地域福祉関係

(1) 民生委員・児童委員活動の推進

ア 委員数及び任期(令和4年12月1日 改選)

- ・定数 民生委員・児童委員 65 人(内、主任児童委員 4 人)
- ・任期 令和4年12月1日～令和7年11月30日(3年間)

イ 活動内容の状況

(単位：日、回)

区 分	5 年度	4 年度	増減
活 動 件 数	4,803	4,705	98
調査・実態把握	534	372	162
行事・事業・会議への参加	1,168	1,114	54
地域福祉活動・自主活動	1,687	1,742	△55
民児協運営・研修	1,322	1,363	△41
証明事務	73	101	△28
要保護児童の発見・通告	19	13	6
訪 問 回 数	5,768	6,130	△362
連絡調整回数	2,703	1,754	949
活 動 日 数	7,074	6,480	594

【成果と今後の方向性】

活動内容を前年度と比較すると、委員一人当たりの活動日数は年間で9日間の増加となったが、訪問回数においては年間で6回の減少となった。これは、新型コロナウイルス感染症の流行以降、訪問に拘らない地域の見守り活動を強化したことによるものである。また、委員自身の見識を高めるため、部会活動を中心とした研修を通して相談技能を深めた。

各委員は、毎月の定例会で相談内容を共有し、経験豊富な委員から助言をもらいながらスキルを高めている。また、地区の役員や福祉推進員と協力しながら高齢者や障がい者世帯の安否確認などを行っている。さらに、社会福祉協議会が主催する地区別福祉懇談会へ参加をするなど、活動を通じて地域福祉の向上に努めている。

(2) 人権擁護活動の推進

人権擁護委員による月例の人権相談に加わえ、人権教室を市内の小・中学校で実施し人権教育に努めた。

また、花を育てることで優しい思いやりの心を体得させ、人権思想を育むことを目的とした「人権の花運動」を細呂木小学校、北潟小学校、金津東小学校の3校で実施した。

【成果と今後の方向性】

児童を対象に花苗を植え育てていくことで、命を育てる大切さを感じてもらうことができた。継続的な教室開催などにより人権教育の普及に努める。

(3) 各種団体等の補助事業

ア 社会福祉協議会(運営及び事業補助)

名 称	金 額(円)
市社会福祉協議会運営事業 (人件費 局長以下 17 人分)	31,410,849
社会福祉大会事業	100,000
計	31,510,849

イ 福祉関係団体補助

名 称	金 額(円)
市民生(児童)委員協議会連合会活動事業	2,340,000
市遺族連合会運営事業	314,750
あわら地区保護司会活動事業	90,000
人権擁護委員協議会あわら市部会活動事業	21,166

【成果と今後の方向性】

社会福祉協議会や福祉関係団体へ、運営費や事業費に対し補助金を交付することで、市全体の社会福祉活動の促進を図った。

(4) 住宅災害見舞金支給事業

年度	金額(円)	備 考
5 年度	4,900,000	・落雷 1 世帯(一部損：R4.11) ・大雨 2 世帯(一部損：R5.7) ・地震 1 世帯(一部損 R5.5) ・能登半島地震 414 世帯(一部損 396 件、半損 18 件：R6.1)
4 年度	90,000	・雪害 1 世帯・火災 1 世帯・大雨 1 世帯・暴風 2 世帯
※支給基準：全損 10 万円、半損 5 万円、小損・一部損 1 万円		

【成果と今後の方向性】

自然災害や火災による住宅被害の程度に応じて速やかに見舞金を支給した。

(5) 福祉基金利子積立事業

(単位：円)

区分	令和 4 年度末 現 在 高	令和 5 年度 積 立 額	令和 5 年度 取 崩 額	令和 5 年度末 現 在 高
金額	225,798,000	28,000	5,528,000	220,298,000

【成果と今後の方向性】

基金利子を運用した福祉タクシー利用料金助成事業を実施し、障害者の交通手段の助成を行うことにより、社会参加活動を支援した。
また、庁舎の視覚障害者誘導ブロックや音声誘導装置等を整備した。

(6) 社会福祉法人監査業務

法人会計監査指導員 1 人と福祉課職員 2 人で、市内で運営する 4 法人の施設を訪問し、法人の運営や会計等に関する指導監査を行った。

【成果と今後の方向性】

指摘事項 4 件、指導事項 6 件については、文書による速やかな改善報告を求め、比較的軽微な事項 11 件については、口頭による指導を行い適正な法人運営の確保を求めた。

2. 障害者福祉関係

(1) 障害手帳等の保持状況(令和 6 年 3 月末現在)

ア 身体障害者手帳

(単位：人)

	視 覚	聴 覚・ 平 衡	音 声・ 言 語	肢 体 不 自 由	内 部	計
1 級	37	7	1	116	210	371
2 級	30	17	0	119	10	176
3 級	1	11	6	144	77	239
4 級	8	44	6	182	83	323
5 級	11	1		49		61
6 級	0	23		30		53
5 年度 計	87	103	13	640	380	1,223
4 年度 計	89	102	14	662	384	1,251
増減	△2	1	△ 1	△22	△4	△28

イ 療育手帳

障害程度	所持者数(人)	(I Q)
A1	96	35 以下
A2	8	36～50(+身障手帳 1～3 級)
B1	89	36～50
B2	106	51～75
5 年度 計	299	
4 年度 計	293	※A1=98、A2=9、B1=82、B2=104
増減	6	

ウ 精神障害者保健福祉手帳 (単位：人)

障 害 程 度	5 年度	4 年度	増減
1 級	7	10	△3
2 級	226	216	10
3 級	89	92	△3
合 計	322	318	4

(2) 重度障害者(児)医療費助成事業(県補 1/2)

年 度	5 年度	4 年度	増 減
身体障害者	726	752	△26
知的障害者	141	139	2
精神障害者	180	164	16
合 計(人)	1047	1,055	△8
金 額(円)	117,795,228	121,578,563	△3,783,335

(3) 障害者福祉団体育成事業

名 称	金 額(円)
市中心身障害(児)者育成会運営補助	100,000
市身体障害者福祉協会運営補助	100,000
市視覚障害者福祉協会活動補助	52,800
合 計	252,800

(4) 障害者自立支援給付事業 (695,542,968 円)

ア 補装具(国負 1/2 県負 1/4)

年 度	金 額(円)	給付件数(件)
5 年度	3,584,695	43
4 年度	6,363,905	47
増減	△2,779,210	△4

イ 介護給付(国負 1/2 県負 1/4)

名 称	金 額(円)	利用者数(人)
1. 居宅介護(ホームヘルプ)	14,004,190	52
2. 同行援護	6,731,150	15
3. 行動援護	582,580	2
4. 短期入所(ショートステイ)	4,552,301	19
5. 療養介護	27,319,128	9
6. 生活介護	180,710,215	78
7. 施設入所支援	50,331,593	37
8. サービス利用計画作成	14,983,685	309
9. 高額障害福祉サービス費	57,025	1

10. 地域移行支援	0	0
5 年度 計	299,271,867	522
4 年度 計	286,288,848	515
増 減	12,983,019	7

ウ 訓練等給付(国負 1/2 県負 1/4)

名 称	金 額(円)	利用者数(人)
1. 就労移行	1,866,901	4
2. 就労継続	235,184,857	162
3. 共同生活援助(グループホーム)	103,708,294	48
4. 自立訓練	20,073,342	17
5. 就労定着支援	772,436	3
5 年度 計	361,605,830	234
4 年度 計	333,782,607	209
増 減	27,823,223	25

エ 自立支援医療(国負 1/2 県負 1/4)

名 称	金 額(円)	利用者数(人)
1. 更生医療	24,050,577	28
2. 育成医療	264,534	6
3. 療養介護医療	6,765,465	8
5 年度 計	31,080,576	42
4 年度 計	27,172,594	45
増 減	3,907,982	△3

(5) 特別障害者福祉手当等支給事業

名 称	金 額(円)	備 考
1. 特別障害者手当	15,914,020	国 3/4 51 人
2. 障害児福祉手当	1,910,320	国 3/4 12 人
3. 経過の措置福祉手当	90,580	国 3/4 1 人
4. 重症心身障害者福祉手当	183,000	県 1/2 6 人
5 年度 計	18,097,920	70 人
4 年度 計	12,658,850	68 人

増 減	5,439,070	2 人
-----	-----------	-----

(6) 地域生活支援事業(国補 1/2 県補 1/4)

名 称	金 額(円)	利用者数(人)
1. 意思疎通支援 (うち手話通訳者派遣)	1,341,537 (178,255)	16 (16)
2. 日常生活用具給付費	8,434,610	83
3. 住宅改修助成費	0	0
4. 移動支援給付費	2,342,225	24
5. 日中一時支援給付費	427,014	9
6. 訪問入浴サービス	0	0
7. 成年後見制度利用支援事業	209,542	2
8. 手話奉仕員養成講座 (入門・基礎編)	737,435	16
5 年度 計	13,492,363	150
4 年度 計	13,401,316	142
増 減	91,047	8

(7) 児童福祉事業(国負 1/2 県負 1/4)

名 称	金 額(円)	利用者数(人)
1. 児童発達支援	12,731,474	23
2. 居宅訪問型児童発達支援	0	0
3. 放課後等デイサービス	73,958,529	57
4. 保育所等訪問支援	2,398,713	20
5. 相談支援	4,365,645	77
5 年度 計	93,454,361	177
4 年度 計	85,025,982	173
増 減	8,428,379	4

(8) 重度身体障害者住宅改造助成事業(県負 1/2)

年 度	金 額(円)	利用者数(人)
5 年度	0	0
4 年度	1,006,137	2

増 減	△1,006,137	△2
-----	------------	----

【成果と今後の方向性】

身体障害者福祉法、障害者総合支援法などの法令に基づき、医療費の一部助成、補装具購入費用の一部助成、各種サービスの提供など、障がい者の日常生活と社会生活において、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう総合的な支援を行った。また、障害者支援団体に対して運営費を補助し、団体活動の維持と促進を図った。

特に、障害児支援において、放課後等デイサービスにかかる費用が大幅に増加した。利用者数に変動はないが、複数事業所の併用などによる利用日数の増加が要因と思われる。

(9) 市単独事業

ア 福祉タクシー利用料金助成事業

区 分	人数 (人)	金 額(円)	備 考
1. 身体障がい者	146	1,672,500	年間 36 枚綴り 1 冊 (500 円金券として支給)
2. 知的障がい者	5		
3. 精神障がい者	27		
5 年度 計	178	1,672,500	
4 年度 計	161	1,541,000	
増 減	17	131,500	

イ 人工透析通院費助成事業

年度	利用者 (人)	金額(円)	備 考		
5 年度	34	735,635	〈基準月額〉		
			距 離	自家用車	自家用車 以外
4 年度	43	739,085	15km 未満	1,000 円	3,000 円
			15km 以上 30km 未満	2,000 円	4,000 円
増 減	△9	△3,450	30km 以上	3,000 円	5,000 円

ウ 自動車運転免許取得費助成事業

年 度	金 額(円)	申請者数(人)
5 年度	0	0
4 年度	0	0
増 減	0	0

【成果と今後の方向性】

障がい者の移動手段に係る費用を助成することで、日常生活の支援と社会参加に対する支援を目的とする。引き続き各助成制度の周知を図り、必要とする方の支援に努めたい。

(10) 坂井地区障害支援区分認定審査会(広域連合)

○審査会

医師、理学療法士、保健師、看護師、社会福祉士、施設(身体・知的・精神)代表の 15 名で構成 3 合議体各 5 名で審査している。

○審査実績：開催回数 12 回、審査件数：83 件(前年比 18 件増)

○広域連合負担金(審査会費) 340,517 円(翌年度精算)

(11) 相談支援事業

地域における障害者福祉の支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」と「就労相談を専門とした相談支援センター」を坂井市と共同で設置し、障害の種別にかかわらず相談支援を行う事業について市内事業所に委託、実施した。

(基礎事業：必須 交付税 強化事業：国 1/2、県 1/4)

委託事業所・事業費	委託金額(円)	住 所
基幹相談支援センター (社会福祉法人かすみが丘学園) 14,959,999 円	あわら市 4,261,804 (坂井市 10,698,195)	坂井市丸岡町 女形谷
基幹相談支援センター (就労) (社会福祉法人かすみが丘学園) 6,600,000 円	あわら市 1,880,208 (坂井市 4,719,792)	坂井市丸岡町 女形谷

障害者相談支援事業所 (社会福祉法人仁善)	あわら市 6,000,000	あわら市大溝
5 年度 計	12,142,012	
4 年度 計	11,608,736	
増 減	533,276	

【成果と今後の方向性】

基幹相談支援センターにおいて、専門的な相談支援や関係機関のネットワークづくりを推進するとともに、相談支援事業所への専門的な助言と人材育成の取り組みを行った。

就労に関する相談を専門とする事業所に委託することにより、障がい者の方が一般就労につながるよう支援を行った。

また、市民に身近な第一相談窓口である障害者相談支援事業所では、年間の相談者の実人数が 194 人、支援の対応回数は 4,568 件となり、福祉サービスの利用や医療のほか、家族や学校などの様々な相談支援を行った。

(12) 地域活動支援センター事業

地域活動支援センターを坂井市と共同で設置し運営を行っている。

○基礎的事業： 6,000,000 円(1/2)

○機能強化事業：6,000,000 円(利用者数 14 人/日以上)

(均等割：50% 人口割：50% 23.11%)

(基礎事業：必須 交付税 強化事業：国 1/2、県 1/4)

年度	委託事業所・事業内容	委託金額(円)	住所
5 年度	〈委託事業所〉 地域活動支援センターさかい(社会福祉法人 悠々福祉)	あわら市 5,193,300 (坂井市 6,806,700)	あわら市 高塚

4 年度	会) 〈事業内容〉 主に精神障がい者が、日 中に事業所へ通い創作的 活動や生産活動を実施	あわら市 4,716,960 (坂井市 7,283,000)	
------	--	-----------------------------------	--

【成果と今後の方向性】

地域活動支援センターにおいて、障がい者にスケッチや料理などの創作的活動や食器のラベル貼りなどの生産活動の機会を提供した。

年間利用の実人数は49人、延人数は3,424人となり、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう総合的なサービス提供を行った。

(13) 坂井地区障害児・者総合支援協議会

事業内容		金額(円)
1. 代表者会議	1 回	あわら市 102,464 (坂井市 102,463)
2. 実務者会議	2 回	
3. 運営会議	12 回	
4. 就労支援部会	5 回	
5. 精神障害者支援部会	5 回	
6. 児童支援部会	5 回(研修会 4 回)	
7. 権利擁護部会	4 回(研修 1 回)	
8. 相談支援事業所連絡会	12 回	

【成果と今後の方向性】

あわら市と坂井市が、地区内の行政機関、社会福祉協議会、障害福祉サービス事業所、医療機関、教育機関等の関係機関、障がい者団体が構成する協議会を共同で設置し運営をしている。地域課題を共有しながら適正かつ確実に障がい者支援を実施し、障がい者が安心して暮らせる地域づくりを推進した。

(14) 障がい者虐待防止の取組み

あわら市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク会議の開催
1 回(書面開催)

【成果と今後の方向性】

警察や民生委員等の地域を見守る関係機関との連携を深め、早期相談や見守り体制を継続する。

(15) 障害者相談員の活動

- 障害者相談員 5 人(令和 4 年 4 月 1 日選任 任期 2 年)
- 身体障がい者からの相談
手帳や施設利用等 8 件(前年度 12 件)
- 知的障がい者からの相談 0 件(前年度 0 件)

【成果と今後の方向性】

地域において、身近な相談、安否確認、関係機関につなぐパイプ役として活動を行うとともに、研修や講演会に参加し相談技術の向上に努めた。

(16) 障がい者優先調達の推進

- 事業内容 こども園給食のパン購入や施設清掃料等
- 金額 1,956,048 円(前年度 1,879,770 円)

【成果と今後の方向性】

障がい者就労施設等からの物品等の調達について、庁内各課及び関係機関に協力を要請し販売促進を行った。

(17) 物価高騰対策支援事業(県補助 1/2、交付金 1/2)

- 事業内容 原油価格、物価高騰の影響を受けている市内の障害福祉サービス事業所等の負担を軽減するため支援金を支給した。
- 金額 6,554,700 円(34 事業所)

【成果と今後の方向性】

障がい者福祉施設へ支援金を支給し、安定的かつ継続的なサービスの提供が図られた。

3. 生活困窮者対策関係

(1) 生活保護事業

生活保護の被保護世帯は、令和6年3月末時点で115世帯、被保護者数は136人(うち現在地保護は3世帯5人)となった。

○被保護者の世帯数・人数 (単位：世帯、千人)

区 分		5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
世帯数	高 齢 者	78	79	78	77	84
	傷病・障害者	14	14	13	12	11
	母 子 家 庭	2	2	4	1	1
	そ の 他	21	14	15	16	12
	計(世帯)	115	109	110	106	108
被保護者数(人)		136	130	134	127	125
生活保護費(千円)		211,160	203,296	258,578	231,083	217,123

○保護費の支給状況 (単位：円)

種 別	全 体	左 記 の 内、 現 在 地 保 護	備 考
1. 生活扶助費	55,367,745	689,344	国(3/4) 市(1/4) ※現在地保護分 国(3/4) 県(1/4)
2. 住宅扶助費	25,747,653	0	
3. 教育扶助費	197,398	69,400	
4. 介護扶助費	2,905,643	0	
5. 医療扶助費	124,668,047	5,368,110	
6. 出産扶助費	0	0	
7. 生業扶助費	171,298	0	
8. 葬祭扶助費	0	0	
9. 救護施設(大野荘)	1,971,096	0	
10. 就労自立給付金	131,029	0	
5年度 計	211,159,909	6,126,854	
4年度 計	203,295,611	7,022,530	
増 減	7,864,298	△895,676	

【成果と今後の方向性】

生活に困窮する者に対し、困窮の程度に応じた保護を実施した。生活保護に至る前の段階として生活困窮者の生活相談や就労支援を促進してきたが、預貯金減等による生活保護申請が多い。被保護者数は近年、微増傾向で高齢者世帯のほか特に稼働年齢層で若い世代からなる世帯が増えてきた。また、保護費の総額は、前年に比べ約7,864千円の増額となったが、これは生活扶助費や医療扶助の増額が主な要因である。

(2) 生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前の段階で自立に向けた支援を行うことを目的に、平成27年4月から生活困窮者自立支援事業を実施している。

ア 自立相談支援事業(委託先：あわら市社会福祉協議会)

生活困窮者の総合相談の窓口を市社会福祉協議会に設置し、主任相談支援員1名、支援相談員1名、就労支援員1名の3人体制により業務を実施した。相談者に寄り添った支援計画を作成し、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を実施した。

○令和5年度委託料 9,075千円(前年度4,360千円)(国補3/4)

○業務実績 (単位：人)

内 容	5年度	4年度	増減
1. 新規相談受付件数	46	47	△1
2. 支援プラン作成件数	13	14	△1
3. 就労支援対象者数(プラン作成者)	0	6	△6

イ 家計改善支援事業(委託先：あわら市社会福祉協議会)

生活困窮者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じた貸付の斡旋等を行い、早期の家計再建に向けたきめ細かな支援を実施した。

○令和5年度委託料 1,023千円(前年度759千円)(国補2/3)

○業務実績 (単位：人)

内 容	5年度	4年度	増減
1. 新規相談受付件数	18	14	4
2. 家計再生プラン作成件数	10	5	5

ウ 子どもの学習支援事業(委託先：(社)聖徳園ファミリー芦原)

貧困の連鎖の防止のため、生活保護被保護世帯を含む生活困窮世帯等の子どもに対し、教員 0B や学生の学習ボランティアが講師となり、進路相談や中退防止のための支援を含む学習支援を実施した。

○令和 5 年度委託料 650 千円(前年度 650 千円)(国補 1/2)

○業務実績 (単位:人)

登 録 数	5 年度	4 年度	増減
1. 小 学 生	4	3	1
2. 中 学 生	5	6	△1
3. 高 校 生	3	2	1
4. 学習ボランティア	11	12	△1
計	23	23	0

エ 就労支援事業

就労相談員として会計年度任用職員 1 人を配置し、ハローワークへの同行支援等を行い、生活困窮者及び生活保護被保護者の就労支援を実施した。

○令和 5 年度実績 2,757 千円(前年度 2,439 千円)(国補 2/3)

○業務実績 ※()は支援の延べ回数

支援者実人数	5 年度	4 年度	増減
1. 生活困窮者	12(26)	16(39)	△4(△13)
2. 生活保護 被保護者	8(34)	5(8)	3(26)
就労開始・増収者	6	6	0

オ 就労準備支援事業(委託先:社会福祉法人 仁善)

「生活リズムの崩れ」、「社会との関わりへの不安」、「就労意欲が低い」などの理由で、一般就労に従事する準備が整っていない者に対し、就労に向けた準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援を行った。

○令和 5 年度委託料 3,000 千円(前年度 3,000 千円)(国補 2/3)

○業務実績 ※()は支援の延べ回数

支援者実人数	5 年度	4 年度	増減
1. 生活困窮者	0(0)	0(0)	0(0)
2. 生活保護被保護者	2(79)	2(87)	0(△8)
就労開始者	0	0	0

カ 住居確保給付金事業

離職や休職などにより、一時的に収入源がなくなり住居を失う恐れがある世帯に対し、住居確保給付金を給付し、求職活動と一体的な支援を行った。

○業務実績 345 千円(前年度実績 1,122 千円)(国補 3/4)

支援者実世帯数	5 年度	4 年度	増減
生活困窮者	4	12	△8

キ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和 5 年度に新たに住民税非課税となった世帯に対し 1 世帯あたり 3 万円の臨時特別給付金を給付した。

○業務実績 53,190 千円(国補 10/10)

給付世帯数	5 年度
非課税世帯	1,773

上記 3 万円の臨時特別給付金を支給した世帯に対し 1 世帯あたり 7 万円の臨時特別給付金を追加給付した。

○業務実績 127,050 千円(国補 10/10)

給付世帯数	5 年度
非課税世帯	1,815

住民税所得割非課税世帯に対し 1 世帯あたり 10 万円の臨時特別給付金を給付した。

○業務実績 47,800 千円(国補 10/10)

給付世帯数	5 年度
所得割非課税世帯	478

住民税非課税世帯・住民税所得割非課税世帯のうち 18 歳未満の児童がいる世帯に対し児童 1 人あたり 5 万円の臨時特別給付金を給付した。

○業務実績 9,600 千円(国補 10/10)

給付世帯数	5 年度
こども加算世帯	111
児童数	192

【成果と今後の方向性】

相談受付は横ばい傾向にあり、落ち着いてきた傾向がある。ただ、相談内容は複雑化しているため、相談者の実情に応じた支援を行うことで、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の切れ目ない支援を実施した。

就労支援事業においては、ハローワークへの同行訪問や面接指導等を実施し、その結果6人が就労開始となった。仕事が継続できるように訪問活動と電話による声かけなどの支援も併せて実施することで、早期退職や離職により再度困窮することがないように定着支援を行っている。

今後も、生活困窮者及び生活保護被保護者へ電話や世帯訪問を行い、本人の状況に応じた支援を行っていく。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、対象者からの確認書等の書類を審査し、速やかに給付を行った。

4. 福祉まると相談室

(1) 重層的支援体制整備事業

少子高齢化、核家族化、地域コミュニティの衰退などの社会情勢の変化により、8050世帯やダブルケア、ひきこもりやヤングケアラー等、これまでの支援体制では対応が困難なケースが増加している。

このような複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、令和4年度に重層的支援体制準備室を設置して準備事業に取組み、令和5年度から「まると相談室」を開設して重層的支援体制整備事業を実施している。

ア 多機関協働事業

各分野の相互調整を図り包括的に相談を受け止め課題を共有するため、ワーキンググループ会議を実施した。また、単独の相談機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例の調整役となり、重層的支援会議等における協議を通じて、役割分担や支援の方向性を定め、支援関係機関の円滑な連携を図った。

○業務実績

(単位：人、回)

内 容	5 年度	4 年度	増減
1. 相談受付実人数	109 (347)		0
2. 多機関協働事業対応件数	35		0
3. ワーキンググループ会議	12	12	0
4. 支援会議・重層的支援会議	12	6	6
5. 多機関協働事業プラン作成件数	0		0

※令和4年度「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施

※()は延べ人数

イ 参加支援事業（委託先：あわら市社会福祉協議会、特定非営利法人福祉ネットこうえん会クリーンねっと金津）

本人が地域や社会との関わり方を選択し、自らの役割を見出すことができるよう、地域の社会資源を活用・創出しながら、社会とのつながりづくりに向けた支援を実施した。

○令和5年度委託料 8,000千円(前年度 300千円)(国1/2 県1/4)

○業務実績

内 容	5 年度	4 年度	増減
1. 支援対象者	7	1	6
2. プラン作成件数	2	0	2

ウ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

(委託先：社会福祉法人 仁善)

長期間家庭内にとどまり続けることにより必要な支援が届いていない者及びその家族に対して働きかけを行い、信頼関係を築き、適切な支援機関につなぐ支援を実施した。

○令和5年度委託料 6,000千円(前年度1,500千円)(国1/2 県1/4)

○業務実績

内 容	5 年度	4 年度	増減
1. 支援対象者	5	0	5
2. プラン作成件数	0	0	0
3. ひきこもり親の会	1	0	1

【成果と今後の方向性】

健康福祉部内の高齢・介護、障がい、生活困窮、子育て分野のGLである包括化推進員と課題の把握などを行い、複雑化・複合化した相談を横断的に受け止める体制を構築できた。また、分野を横断するケースについては、多機関協働事業につなぎ、支援会議や重層的支援会議において、支援関係機関の役割分担や支援の方向性の共有ができた。

今後も、属性や世代を問わず相談を受け止める体制を強化する。また、相談者だけでなく、支援関係機関のネットワーク等から潜在的な課題を抱える方の予防的な支援、早期の支援にもつなげていく。

(2) 成年後見中核機関

成年後見制度の利用を促進し、権利擁護支援における中核機関の体制整備および運営について検討を重ね、令和5年度から市が設置主体となり、あわら市社会福祉協議会と共同して運営を行っている。

○業務実績

内 容	5 年度
1. 新規相談件数	11
2. 成年後見支援調整会議	1
3. 成年後見制度利用促進連携協議会	2

※令和4年度、中核機関の設置に向けた検討会議を開催

【成果と今後の方向性】

事業や相談窓口を掲載したリーフレットを作成し、金融機関や医療機関など関係機関に配布した。また、市の広報や市社会福祉協議会の広報誌への掲載、出張相談会を実施し、制度の普及啓発や広く相談を受けることができた。

また、成年後見支援調整会議や成年後見制度利用促進連携協議会を通じて、関係機関や社会福祉協議会とともに地域連携の体制構築の協議を図り、制度利用を推進することができた。

今後も、相談窓口担当者や関係機関と連携し、権利擁護支援を必要としている方が、自分らしい生活していくことができるようネットワークを構築していく。

子育て支援課

1. 子育て支援事業

(1) 認定こども園運営事業

ア 入園状況 (単位：人)

施設名	定員	児童数	充足率(%)
芦原こども園（市）	100(100)	83(84)	83.0(84.0)
金津こども園（市）	140(140)	126(131)	90.0(93.6)
北潟こども園	45(45)	56(42)	124.4(93.3)
本荘こども園	85(95)	84(96)	98.8(101.1)
金津東こども園	55(65)	63(67)	114.5(103.1)
細呂木こども園	65(65)	58(64)	89.2(98.5)
伊井こども園	65(65)	65(62)	100.0(95.4)
妙安寺こども園	65(65)	76(77)	116.9(118.5)
白藤こども園	65(65)	76(82)	116.9(126.2)
善久寺こども園	53(53)	53(51)	100.0(96.2)
あわら敬愛こども園	65(65)	88(75)	135.4(115.4)
いちひめこども園	80(80)	90(85)	112.5(106.3)
合 計	883(903)	918(916)	104.0(101.4)

令和6年3月1日現在、()はR4年度分

イ 職員配置状況 (単位：人)

施設名	令和5年度		令和4年度	
	基準	状況	基準	状況
芦原こども園（市）	12	14.7	13	15.4
金津こども園（市）	17	21.1	18	19.6
北潟こども園	12	12.0	8	9.1
本荘こども園	12	16.1	14	16.4
金津東こども園	11	18.6	11	17.5
細呂木こども園	10	12.2	10	12.0

伊井こども園	11	12.0	11	13.1
妙安寺こども園	13	16.1	13	17.5
白藤こども園	13	14.5	13	14.8
善久寺こども園	11	12.0	10	11.9
あわら敬愛こども園	16	15.0	14	15.6
いちひめこども園	14	14.2	13	17.7

各年度3月1日現在の児童数における配置人数

※ 公定価格上の施設職員配置（主幹教諭等2人、保育標準時間1人含む）

※ 施設長、事務員、調理員を除く

※ 年度末実績のため低年齢児入園状況により配置基準を下回る場合がある

ウ 私立等認定こども園運営事業（施設型給付費、委託費） （国負、県負、県補） (単位：円)

施設名		令和5年度	令和4年度
市内	北潟こども園	82,405,570	62,152,430
	本荘こども園	102,071,370	106,622,230
	あわら敬愛こども園	121,777,460	102,931,240
	善久寺こども園	78,448,460	63,455,940
	金津東こども園	90,483,190	84,846,130
	細呂木こども園	71,329,170	79,389,640
	伊井こども園	84,967,770	87,490,520
	妙安寺こども園	109,024,700	101,149,630
	白藤こども園	107,138,420	105,017,050
	いちひめこども園	119,804,240	113,120,630
計		967,450,350	906,175,440
福井市	認定こども園鷹巣ひかり	2,743,170	1,854,580
	認定こども園新田塚幼稚園	713,330	1,164,560
	新田塚こども園	2,221,540	1,911,650
	和田こども園	-	1,072,990
	ゆきんこ森田保育園	2,935,500	2,228,260

	大和田保育園	-	760,200
坂井市	認定こども園三国ひかり	771,250	1,219,890
	坂井松涛こども園	-	391,000
	つばみ保育園	1,446,940	1,933,290
	坂井こども園	54,730	-
	春江東保育園	-	939,860
	春江北保育園	-	914,760
	春江中保育園	-	66,950
県外	たちばなこども園(加賀市)	1,153,890	1,167,710
	松が丘こども園(加賀市)	-	560,970
	市立乳児保育所(白山市)	-	233,990
計		12,040,350	16,420,660
合 計		979,490,700	922,596,100

エ 私立等認定こども園運営事業(各補助金)

(国補、県補)

(単位：円)

補助金	令和 5 年度		令和 4 年度	
	園数	金額	園数	金額
一時預かり事業	7	17,110,900	8	18,969,039
障がい児等保育事業	3	1,400,000	3	2,060,000
産休等代替職員費	1	389,200	2	463,400
こども園送迎バス運行事業	2	21,859,260	2	22,853,625
延長保育事業	6	2,901,400	7	1,953,100
病児保育事業	2	5,784,794	1	3,036,680
低年齢児保育充実促進事業	3	7,128,000	1	1,478,400
認定こども園施設整備費	1	370,000	1	16,270,000
給食食材費高騰対策事業	10	3,223,800	7	1,089,720
原油価格・物価高騰対策支援事業	10	1,694,000	9	1,981,326
保育対策総合支援事業	10 (3)	9,038,900 (801,900)	10 (10)	7,805,000 (4,800,000)

保育の職場づくり総合対策事業	2	536,000	-	-
保育士等処遇改善臨時特例交付金事業	-	-	10	14,611,740
合 計		71,436,254		92,260,497

() 内は前年度繰越分

オ 公立こども園運営事業(芦原、金津) (単位：円)

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度
人件費	232,892,415	219,021,994
給食賄材料費	16,277,850	15,694,448
光熱水費	10,907,086	8,874,924
委託料	2,853,780	3,457,132
工事請負費	0	3,154,000
使用料及び賃借料	3,434,463	2,299,757
消耗品費	1,884,185	1,728,053
燃料費	1,145,825	1,023,391
備品購入費	655,800	553,500
修繕料	3,017,300	353,530
その他	1,348,107	2,367,340
合 計	274,405,861	258,528,069

令和 5 年度項目毎の主な事業

委託料…消防設備保守点検業務 755,543 円

使用料及び賃借料…保育 ICT システム利用料 1,161,600 円

備品購入費…金津こども園ガス回転窯 440,000 円

修繕料…芦原こども園空調設備修繕 1,430,000 円

カ こども園料等(保護者負担額) (単位：円)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
公立こども園 (副食費を含む)	15,301,950	19,188,030
私立こども園	34,657,350	37,969,620
合 計	49,959,300	57,157,650

キ すくすく保育支援事業（県補 1/2）

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
対象児童数(人)	322	277
実績額 (円)	30,144,397	22,823,082

※ こども園料について、3歳以上児及び3歳未満児の第2子以降（世帯年収640万円未満相当世帯）を対象に無償化を実施しており、保護者の経済的支援を図った。（福井県すくすく保育支援事業（県補 1/2）を活用。）また、令和6年9月からは、第2子以降の所得制限について、撤廃することで、経済的支援の拡充を図る。（拡充部分については県補 10/10 を予定。）

ク 団体補助事業 (単位：円)

内 容	令和 5 年度	令和 4 年度
市保育部会	100,000	100,000
県民間保育連盟	—	200,000

【成果と今後の方向性】

児童数の減少に伴い、2つのこども園（金津東、本荘）の定員変更を実施した。また、令和6年度から細呂木こども園の定員を変更することとした。

公立こども園においては、補助事業を活用し芦原こども園の空調設備修繕を行うことで、保育環境を整えた。

私立こども園において、職員の加配等に関するソフト事業については例年通り補助を実施するとともに、いちひめこども園における保育の業務に係るICT支援を実施した。また、3つのこども園（金津東、妙安寺、細呂木）の送迎用バスに対する安全装置の装備やおむつ持ち帰りゼロ支援に係る設備導入に対し補助を実施し、保育環境の改善が図れた。

(2) 延長保育事業・一時預かり事業

(国補 1/3、県補 1/3) (単位：人)

事 業	令和 5 年度	令和 4 年度
延長保育事業（延利用者）	2,463	2,025
一時預かり事業（延利用者）	495	495

【成果と今後の方向性】

保護者のニーズに応じた延長保育体制を整えることで、仕事と子育ての両立を支援ができた。

一時預かり事業については、病気や私用などにより、家庭において養育できない場合に一時的に預かりを行うことで、子育て家庭を支援した。また、第2子以降及び多胎児の第1子未就学児の利用料を無料化することにより、多子世帯の経済的負担軽減を図った。

(3) 保育カウンセラー配置事業（県補 1/2） (単位：件)

	相談場所	令和 5 年度		令和 4 年度	
		実件数	延件数	実件数	延件数
相談 件数	こども園	94	191	91	207
	子育て支援センター	23	32	27	34
	こあらっこ	30	39	32	36
計		147	262	150	277

※ 事業費 1,093,100 円

【成果と今後の方向性】

保育カウンセラーがこども園等を定期的に巡回し、発達相談・支援体制の充実を図った。また、小学校や関係機関と連携し、就学する児童が円滑に移行できるように支援を行った。保育現場においては、気になる子の対応に苦慮している保育教諭が多く、保育教諭への支援方法の助言を行うことや、対象児の就学支援はますます重要となるため、引き続き事業を継続し、発達相談・支援体制を充実させていく。

(4) 子育て支援センター事業（国補 1/3、県補 1/3）

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度
支援センター利用者（人）		10,476	9,826
相談（人）		218	366
出前方式支援センター ・あそぼっさ ・芦原青年の家	回数(回)	2	2
	参加者(人)	51	25
子育て講座	回数(回)	20	20
	参加者(人)	384	423

土日開放	回数(回)	12	9
	利用者(人)	419	297

※ 事業費 17,415,627 円

【成果と今後の方向性】

北陸新幹線開業の機運醸成を図るため、行事や施設内に北陸新幹線要素を取り入れたところ、大変好評であった。

土日開放については、日曜日のパパ応援デーの開催を4回から6回に増やしたことにより、父親の利用者が増加した。今後も父親が積極的に家育児へ参加できるように父親の利用者数の増加に努める。

相談業務については、こあらっこと連携し日々、訪問や相談活動を行っているが、初期の段階でこども園、療育機関などに繋げたことで、継続的な相談等が減少した。引き続き、各機関と連携しながら的確な引継ぎを行い、相談・支援体制を充実させていく。

(5) 病児・病後児保育事業（国補 1/3、県補 1/3）（単位：人）

市内事業所分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	病児	病後児	病児	病後児
金津産婦人科クリニック				
(利用者内訳) 市内	172	87	50	33
坂井市	36	21	5	4
福井市	0	0	1	0
合 計	208	108	56	37

※ 事業費 12,266,450 円

(単位：人)

広域利用委託分	令和 5 年度		令和 4 年度	
	病児	病後児	病児	病後児
市外 8 事業所				
(委託先) 坂井市	114	12	72	4
福井市	0	12	2	7
合 計	114	24	74	11

※ 事業費 760,680 円

【成果と今後の方向性】

病気で療養中や回復期の児童を、市内 1 ヲ所、市外 8 ヲ所の指定医

療機関等で一時的に預かることで、仕事と子育ての両立を支援した。

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことで、各施設においてコロナ禍前の利用形態となったため利用者の増となった。

今年度から福井県の子育てサービス施設情報可視化システムが運用開始となったため、しっかりとシステムを利用し、利用空き状況など速やかな情報提供を行いたい。

(6) すみずみ子育てサポート事業（県補 1/2）（単位：人、時間）

	令和 5 年度		令和 4 年度	
	利用者数	利用時間	利用者数	利用時間
利用状況	657	3,910	487	2,585
(再掲) 土日、祝日	291	1,854	196	1,206

※ 事業費 4,190,185 円

【成果と今後の方向性】

児童の一時預かりをあわら市シルバー人材センターに委託し、子育て家庭の支援を行った。こども園で実施している一時預かりでは対応できない時間帯や、日曜日、祝日にも利用できるため、利用者は増加傾向にある。また、支援が必要な家庭の児童が頻繁に利用するケースでは、親のケアが必要なことから利用頻度が多くなる傾向がある。

令和 6 年度は、利用者に対しアンケート調査を行い、利用目的の統計やニーズの傾向を予測し、効果的なサービスの提供を図っていく。

(7) 在宅育児応援手当支給事業（県補 1/2）

	令和 5 年度	令和 4 年度
受給者数(人)	3	5
支給額(円)	260,000	180,000

【成果と今後の方向性】

子どもが 2 人以上いる世帯で、低年齢児(0～2 歳児)をこども園に預けず、家庭で保育する家庭(所得制限あり)を支援するために、児童 1 人あたり月額 1 万円の手当を支給している。令和 6 年 9 月より、所得制限を撤廃し、経済的支援の拡充を図る。(拡充分：県 10/10 予定)

2. 放課後児童健全育成事業

放課後子どもクラブ利用状況 (単位：人)

クラブ	令和5年度				令和4年度			
	定員	登録児童数		支援員	定員	登録児童数		支援員
		平日	夏休			平日	夏休	
金津	110	73	84	4	110	74	85	5
中央	80	36	79	3	80	30	67	3
金津東	30	28	39	2	30	31	37	2
細呂木	50	27	37	2	50	23	39	2
伊井	35	30	34	2	35	29	32	2
芦原	90	74	90	4	90	73	87	5
本荘	50	35	46	2	50	30	43	2
北潟	25	10	7	2	25	15	16	2
合計	470	313	416	21	470	295	376	23

※ 事業費 41,614,349円

令和5年度 放課後子どもクラブ登録状況 (単位：%)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
金津	71.6	53.9	-	-	-	-
中央	-	-	56.2	38.9	20.0	13.1
金津東	66.7	77.8	61.5	33.3	37.5	12.0
細呂木	68.8	61.1	54.5	57.1	57.9	25.0
伊井	100.0	92.3	63.6	55.6	13.3	18.2
芦原	66.7	70.0	52.5	45.5	29.5	29.7
本荘	62.5	54.5	50.0	33.3	14.3	32.0
北潟	50.0	45.5	75.0	22.2	0.0	10.0
全体	69.4	61.2	56.4	40.5	25.5	19.0

※ 金津は1,2年生、中央は3～6年生が対象

(子どもクラブ利用登録児童数÷小学校児童数＝登録率)

【成果と今後の方向性】

放課後の時間帯や長期休業中において、家庭での養育が困難な児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することができた。なお、令和5年度から金津東子どもクラブを社福)刈安福祉会に業務を委託することで、地域に密着した放課後の健全育成を図ることが出来た。

また、直営7クラブについては、ICTシステムを導入することで、児童の入退室管理や欠席連絡、活動記録のデジタル化による支援員の負担軽減をはじめ、保護者のメールアドレス登録により日常的な連絡体制を確立することが出来た。

小学生の総児童数は減少傾向にあるものの、子どもクラブ利用者は増加傾向となっている。児童の性格・性質の多様化や利用児童が高学年化していることもあり、それに伴う適正な児童支援員数の不足が生じている。支援員という仕事の魅力アップのため、処遇改善を検討しつつ、ホームページや広報等を活用し支援員の募集を強化し、子どもクラブの環境改善に努める。

3. 子育て世代包括支援センター(こあらっこ)事業

(1) 予防接種事業

ア 定期接種(こども)

予防接種名	対象者数(人)		接種者数(人)		接種率(%)	
	R5	R4	R5	R4	R5	R4
ヒブ	555	592	560	587	100.9	99.2
小児用肺炎球菌	555	592	558	589	100.5	99.5
四種混合	550	604	605	582	110.0	96.4
B C G	137	150	155	135	113.1	90.0
麻しん風しん1期	144	142	142	137	98.6	96.5
麻しん風しん2期	190	173	184	167	96.8	96.5
日本脳炎1期	466	674	494	673	106.0	99.9
日本脳炎2期	387	834	271	450	70.0	54.0
二種混合	201	217	166	199	85.6	91.7
子宮頸がん	1,899	1,962	127	181	6.9	9.2
キャッチアップ	3,069	3,198	169	163	5.5	5.1

水痘	288	284	262	286	91.0	100.7
B型肝炎	418	442	421	424	100.7	95.9
ロタ	411	450	390	393	94.9	87.3
計※1	4,302	5,154	4,208	4,622	97.8	89.7

※ 事業費 44,455,981 円 ※1) 子宮頸がんを除く

【成果と今後の方向性】

子宮頸がん予防ワクチンについては、新たに追加された9価ワクチンの周知と個別通知による積極的勧奨を実施したが、接種率は低率である。また、令和4年度から開始したキャッチアップ接種については、令和6年度が最終年度であり、再度接種勧奨を行い、接種の推進を図る。

イ 任意接種

インフルエンザ	対象者数(人)		接種者数(人)		接種率(%)	
対象：	R5	R4	R5	R4	R5	R4
1歳～中学3年生	4,867	5,053	1,414	1,423	29.1	28.1

※ 事業費 1,416,000 円

大人の風しん	接種者数(人)	
対象：妊娠を希望する女性等	R5年度	R4年度
	6	8

※ 事業費 28,000 円

【成果と今後の方向性】

インフルエンザ予防接種については、接種率は横ばいであり、新型コロナ流行以降低率である。また、大人の風しん予防接種助成については、県が実施する無料抗体検査と併せて周知をしており、予防接種費用の助成を継続することにより、感染の予防を図っていく。

(2) 母子保健事業

ア 母子健康手帳発行数

	令和5年度	令和4年度
発行数(件)	125	149

※ 事業費 31,680 円

イ 妊産婦・乳児健康診査(個別)

受診者数(人)	令和5年度	令和4年度
妊婦(14回分、多胎5回分上乗せ)	延 1,557	延 1,735
産婦(1回分)	125	144
乳児(1・4・9カ月)	413	422

※ 事業費 16,069,620 円

ウ 新生児訪問

区 分	令和5年度	令和4年度
実施件数(人)	133	146
対象者数(人)	133	146

※ 事業費 234,500 円

エ 相談件数 (利用者支援事業 県補 1/6 国補 2/3)

区 分	令和5年度	令和4年度
電話・メール相談	994	510
来所相談	203	62
訪問相談(新生児訪問を除く)	175	92

※ 事業費 5,296,316 円

オ 幼児健康診査(集団)

区 分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	回数 (回)	栄養相談 (人)	歯科指導 (人)
1歳6カ月児健康診査	139	137	6	137	137
3歳児健康診査	165	162	6	162	162
2歳児歯科検診	143	50	12	—	50
計	447	349	24	299	349

※ 事業費 757,380 円

カ 育児教室等（産前・産後サポート、産後ケア事業 国補 1/2）

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
助産師訪問（組）	46	54
助産師相談（組）	51	9
ベビーサロン（組）	212	110
ママパパ教室（人）	34	46
離乳食教室（組）	96	74
離乳食個別相談（組）	21	17
はッピー教室（組）	59	45

※ 事業費 567,025 円

キ あわらっこファーストバースデーお祝金支給事業【拡充】

区 分	令和 5 年度	支給単価（円）
1 歳到達者（人数）	144	30,000 円

※ 支給額 4,320,000 円

【成果と今後の方向性】

母子健康手帳発行時から母子を対象とした健診や教室、専門職による相談会を実施し、母子の健康管理を行っている。必要に応じて専門医療機関や療育につなげ、安心して妊娠・出産・子育てができる体制を整えている。また、令和 5 年度からは、出産お祝金に代わり、あわらっこファーストバースデーお祝金支給事業を開始し、1 歳のお祝金の支給と子育てのアンケートを実施し、低年齢児のいる家庭への切れ目ない支援を行った。

令和 6 年度には「こども家庭センター」を設置し、妊産婦、子育て世帯、子どもに対する包括的な支援体制を強化していく。

(3) 一般・特定不妊治療費助成事業【拡充】

ア 一般不妊治療

区 分	令和 5 年度
延人数	1
実人数	1
妊娠者数	1

イ 特定不妊治療

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
延人数（うち男性）	24(0)	16(1)
実人数（うち男性）	15(0)	15(1)
妊娠者数	11	2

※ 支給額 1,147,119 円

【成果と今後の方向性】

令和 5 年度から特定不妊治療が保険適用され、県の助成制度の拡大を踏まえ市の制度を見直し、治療費の助成を拡充した。一般不妊治療費助成は、県が助成していない人工授精費用も含め補助し、治療費に係る負担の軽減を図った。

(4) あわらっこ出産・子育て応援事業（県補 1/6 国補 2/3）【拡充】

区 分	支給方法	支給単価	支給人数
あわらっこ出産 応援給付金（妊娠 届者）	現金	50,000 円	156 人
	福井県デジタル地域通貨	52,500 ポイント	15 人
あわらっこ子育て 応援給付金（出 生届者）	現金	50,000 円	146 人
	福井県デジタル地域通貨	52,500 ポイント	11 人
伴走型相談支援（面談件数）			322 件

※ 支給額 16,465,000 円

【成果と今後の方向性】

経済的支援として、それぞれの応援給付金を支給し、令和 5 年 11 月以降は、給付方法の選択（現金または福井県デジタル地域通貨）ができるようになり、デジタル通貨選択者には、2,500 円上乗せを行った。

また、伴走型支援として、妊娠期間や新生児訪問時に、面談などを行い、母子が安心安全な生活ができるよう支援した。なお、令和 5 年 11 月からは、24 時間オンライン相談サービスの運用を開始し、産婦人科医や小児科医、助産師に相談できる環境を整え、育児不安の軽減につなげている。

このほか、子育て期に必要な支援や関連事業をまとめた「あわらっこ子育て応援ガイド」を作成し、関係年齢層への周知を図った。

4. 児童福祉事業

(1) 医療費助成

ア 子ども医療費助成(一部県補 1/2)

	令和 5 年度	令和 4 年度
助成額(円)	101,968,889	87,280,047

対象者数 3,384人 (前年度-122人)

イ 母子家庭等医療費助成(県補1/2)

	令和 5 年度	令和 4 年度
助成額(円)	11,807,622	11,698,122

対象者数 420人 (前年度+8人)

ウ 未熟児養育医療給付事業(国負 1/2、県負 1/4)

	令和 5 年度	令和 4 年度
助成額(円)	1,517,300	1,329,025

対象者数 10人 (前年度+2人)

【成果と今後の方向性】

子ども医療費助成について、県補助の対象年齢である中学3年生までに加え、市の独自施策として高校生等まで助成を行い、子育て家庭の経済的負担を軽減した。

(2) 児童手当支給

ア 児童手当支給状況(令和 5 年度)

区 分		月額(円)	延べ人数(人)
被用者	3 歳未満	15, 000	3, 950
	3 歳～中学校修了前	10, 000	19, 288
		15, 000	2, 031
非被用者		10, 000	2, 810
		15, 000	677
特例給付		5, 000	706
計			29, 462

受給者数 1,418世帯(前年度-70世帯)、児童数 2,445人(前年度-145人)

イ 児童手当支給額

区 分		国 費	県 費	市 費
被用者	3 歳未満	37/45	4/45	4/45
	3 歳～中学校修了前	2/3	1/6	1/6
非被用者・特例給付				
支給額負担内訳（円）		225,470,000	49,455,000	49,455,000
支給額(円)		324,380,000		

被用者：厚生年金加入者(3歳未満の国費には事業主分 21/45を含む)

非被用者：国民年金加入者、年金未加入者

特例給付：児童手当の所得制限超過者

【成果と今後の方向性】

世帯の状況に応じて児童手当を支給し、子育て家庭の経済的負担を軽減した。

令和6年10月分からは制度改正により、所得制限撤廃、対象児童の年齢引き上げといった対象の拡大や、第3子以降の手当額が増額されるため、確実に周知を行う。

(3) 児童扶養手当支給

児童扶養手当支給状況(国負 1/3、地方交付税算入 2/3)

区 分	延べ受給者数(人)		支給額(円)	
	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
全部支給	812	762	34,686,470	31,729,960
一部支給	913	1,272	26,869,050	28,968,930
第2子加算	668	791	6,278,430	6,793,020
第3子以降加算	165	227	955,170	1,280,890
合 計	2,558	3,052	68,789,120	68,772,800

※ 受給者数 146世帯(前年度 -1世帯)、児童数 222 (前年度 +7人)

【成果と今後の方向性】

ひとり親家庭に世帯の状況に応じて児童扶養手当を支給し、経済的負担を軽減した。

令和6年11月分からは制度改正により、所得制限の上限緩和、第3子以降の加算額が増額となるため、確実に周知を行う。

(4) ひとり親支援

ア 母子生活支援施設入所状況 (国負 1/2、県負 1/4)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
世帯数	0	0
児童(人)	0	0

イ 母子家庭等対策総合支援事業 (国補 3/4)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
自立支援教育訓練給付金	0	0
高等職業訓練促進給付金	1	2

※ 事業費 70,500 円

ウ ひとり親家庭児童学習支援事業 (国補 1/2、県補 1/4)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度
登録児童(人)	13	10
延べ利用(人)	168	110

※ 事業費 1,224,300 円

エ 高校生通学費助成事業 (県補 1/2)

	令和 5 年度	令和 4 年度	月上限額 (円)
助成人数(人)	26	34	10,000

※ 事業費 1,503,200 円

オ ひとり親家庭習い事支援事業 (県補 2/3) 【新規】

	令和 5 年度	令和 4 年度
助成人数(人)	15	—

※ 事業費 375,730 円

【成果と今後の方向性】

ひとり親家庭を対象に、各種支援事業や助成事業を行い、経済的負担を軽減した。また、令和 5 年度から、小学 4 年生から 6 年生までの児童を対象に、習い事に係る費用の助成を開始した。

今後も引き続き事業の周知を図り、ひとり親家庭の自立を支援する。

(5) 低所得の子育て世帯に対する給付金事業

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(国補 10/10) 【新規】

区 分	支給児童数(人)	支給単価(円)	支給額(円)
ひとり親世帯	234	50,000	11,700,000
その他世帯	163	50,000	8,150,000
計	397	—	19,850,000

【成果と今後の方向性】

令和 5 年 3 月分の児童扶養手当受給者及び令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金支給対象者等に対し、児童 1 人につき 5 万円を支給した。

5. 児童虐待防止に関すること

(1) 相談ケースの状況

相談内容	令和 5 年度	令和 4 年度
虐待	29	23
養護	51	49
不登校	17	25
その他	40	23
合 計	137	120

(2) 要保護児童対策地域協議会の活動状況

活動内容	令和 5 年度	令和 4 年度
代表者会議	1	1
実務者会議・実務者定例会	5	5
個別ケース検討会	14	28
学校訪問	18	20

(3) 子ども家庭総合支援拠点の活動状況

活動内容	令和 5 年度	令和 4 年度
家庭訪問 (回)	215	291
個別相談 (回)	166	169

【成果と今後の方向性】

社会福祉士や保健師、保育教諭の有資格者の配置や児童相談システムの整備など、子ども家庭総合支援拠点(小規模 A 型)として、児童福祉相談の体制を整えている。また、要保護児童対策地域連絡協議会では、学校訪問やケース会議を通してケースの進行管理を行い、関係機関とともに個別の相談支援を行うことで、要保護児童等の支援や虐待防止に繋がった。

令和 6 年度に「こども家庭センター」を設置し、母子保健分野と児童福祉分野が適切に連携・協力しながら、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもの一体的相談機関と機能を強化していく。

(4) 支援対象児童等見守り強化事業(国補 2/3)

延べ見守り児童数(実人数)	事業費
1,580 人 (69 人)	1,642,971 円

【成果と今後の方向性】

児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、孤立しがちな子育て家庭等の見守りを市内のこども食堂 3 カ所とあわら市社会福祉協議会に委託し実施した。食堂開所時や訪問により、食事や食材の提供や必要な生活指導を行った。

今後も、支援を要する子どもや家庭の見守りや児童虐待の早期発見のため、引き続きこども食堂等での見守りを行い、地域の支援体制を強化していく。

健康長寿課

1. 高齢福祉関係

高齢化が進展する中、市では3人に1人が高齢者である現状を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもって健康で安心した生活を送ることができるよう事業を実施した。

高齢化率(各年度3月末現在)

年度	総人口(人)	65歳以上(人)	高齢化率(%)
R5	26,441	9,236	34.93
R4	26,725	9,272	34.69

(1) 高齢者慶祝関係事業

高齢者慶祝訪問

88歳の米寿者(228人)、100歳到達高齢者(13人)の慶祝訪問を実施した。

事業費 353,897円(令和4年度 247,894円)

【成果と今後の方向性】

米寿者と100歳到達の高齢者に対し、記念品を贈り、お祝いした。長寿を祝い、これまでの社会貢献に感謝を伝えることを目的とするものの、今後も平均寿命の延伸が推測されることなどに鑑み、対象年齢や記念品の内容については、他自治体の状況を参考にしながら、事業内容の検討を行う。

(2) 養護老人施設措置事業

年 度	R5	R4	増 減
入所者数(実人数)	65	71	△6
金 額 (円)	101,530,790	121,365,437	△19,834,647

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、新規に8人を措置したものの、死亡による退所や退院の目途が立たず退所となる方が多く、入所者数は、減少した。

今後とも、経済的な理由や環境上の理由により、在宅での生活を継続する事が困難な高齢者を、金津雲雀ヶ丘寮のほか県内5箇所の養護

老人ホームに措置し、施設での安心した暮らしを提供していく。

(3) 在宅福祉事業

ア 食の自立支援事業(あわらし社会福祉協議会に事業委託)

実施回数24回 年間利用実人数2人延べ 47人 46,234円
(令和4年度 年間利用実人数1人延べ 18人 29,258円)

イ 住まい環境整備事業 申請なし

ウ 除雪支援事業助 申請なし

エ 家族支援介護用品支給事業 71人 1,485,782円
(令和4年度 82人 1,668,630円)

【成果と今後の方向性】

ア 食の自立支援事業

食の自立支援事業については、対象者を課税・非課税に分け、非課税者をさらに要支援者・要介護者に分けて3事業で実施している。在宅福祉事業は課税者を対象としている。

生活・介護支援サポーターによる配食サービスを通して、栄養面の改善や安否確認を行い、地域の見守りネットワークの充実に努めた。今後も民生委員等に対し周知を行い、支援が必要な高齢者にサービスが届くよう、当該事業の普及啓発を行っていく。

イ 住まい環境整備事業

在宅生活の維持向上を図るため、介護認定を受けている方を対象者として、介護保険の住宅改修の対象外となる住宅改修に対して助成を行っている。令和5年度の実績はなかった。引き続き、ケアマネジャー等に助成制度を周知し、要介護者の在宅生活の向上に努めていく。

ウ 除雪支援事業

自力で除雪することが困難であると認められる高齢者や身体障害者で構成される世帯に対し、除雪費用の一部を助成している。令和5年度の実績はなかった。引き続き、広報紙やホームページ等を通じ、制度の周知に努めるとともに、高齢者世帯等が安心して生活できるよう支援していく。

エ 家族支援介護用品支給事業

65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつを支給することにより、要介護高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担軽減を図っている。

令和3年度から、課税者については、在宅福祉事業で実施し、非課税者については、地域支援事業(任意事業)で実施している。実績は減少している。今後も、引き続き国の動向を見据えながら、在宅要介護者とその家族に対しより良い支援を実施していく。

(4) 介護保険事業

超高齢社会に対応できる介護サービスの充実・向上、地域全体で介護予防に取り組む仕組みづくり、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指して、あわら市及び坂井市で広域連合を設置し介護保険事業を運営している。

ア 坂井地区広域連合負担金 441,904,009円
(令和4年度 437,954,749円)

要介護認定者数(各年度3月末現在) (単位：人)

年度	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
R5	213	122	427	205	206	238	146	1,557
R4	200	115	464	184	175	250	164	1,552

介護サービス給付件数(各年度3月末現在) (単位：件)

年度	居宅介護	地域密着型	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合計
R5	894	208	139	118	11	1,363
R4	875	239	157	101	1	1,373

イ 物価高騰対策支援事業(県補助1/2、交付金1/2)

上半期は、原油価格、物価高騰の影響を受けている市内の高齢者福祉施設等、下半期は、原油価格、物価高騰に合わせて食材費高騰影響を受けている市内の高齢者福祉施設等の負担を軽減するため支援金を支給した。

上半期 14,242,000円(50事業所)
下半期 22,952,000円(49事業所)
合 計 37,194,000円

【成果と今後の方向性】

要支援及び要介護2、要介護3は増加傾向となっており、全体としては、微減であった。坂井地区広域連合で坂井市と共同で行っている介護保険事業は、介護サービスの平準化、審査・判定の公正化などを目的としており、引き続き制度の改正などに柔軟に対応しながら、より適正な運営に努める。

なお、物価高騰対策支援事業については、高齢者福祉施設等へ支援金を支給し、安定的かつ継続的なサービスの提供が図られた。

(5) 地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)

介護予防・日常生活支援総合事業において、介護予防に取り組む高齢者の、受け皿となる多様なサービスや各種事業を展開した。

事業名	R5参加者(人)	R4参加者(人)	事業費(円)
ア 通所型介護予防事業 (通所型サービスC：短期集中型)	事業休止中		
イ 生活支援サービス事業 (食の自立、生活・介護支援サポーター)	食の自立 13 介護サポーター 17	食の自立 15 介護サポーター 11	食の自立 724,945 (R4 654,903) 生活・介護サポーター 2,678,441 (R4 2,624,289)
ウ 介護予防把握事業	送付 918 回収 491	送付 894 回収 548	573,115 (R4 433,548)
エ 介護予防普及啓発事業 (フレイル予防、出前講座等)	828 (うちフレイル 116)	2,581 (うちフレイル 115)	604,169 (うちフレイル 305,614) (R4 5,217,687) (うちフレイル 808,142)
オ 地域介護予防活動支援事業 (すこやか教室、脳活性化教室等)	8,762	5,411	16,152,622 (R4 8,755,599)

カ 地域リハビリテーション活動支援事業	0 件 (内訳) サロン立上げ 0 件 地区 0 件 (R4 2 件)	2	0 (R4 16,000)
キ 通所型介護予防事業 (地域住民主体型)	サロン 10,216 生活支援 460	サロン 12,179 生活支援 412	1,174,706 (R4 1,091,935)
ク 健康長寿のつどい事業	404	86	1,160,882 (R4 307,915)
ケ 健康とくらしの調査	—	送付 2,700 回収 1,854	719,400 (R4 2,376,000)
R5 年度事業費計			23,788,280
R4 年度事業費計			21,477,876
増減			2,310,404

【成果と今後の方向性】

ア 通所型介護予防事業(通所型サービスC：短期集中型)

継続的なサービスを望むケースが多く、短期集中で支援後、卒業するという流れが定着せず、令和3年度より事業休止している。住み慣れた地域で自立した生活続けるための介護予防の支援として、重要な事業であり、令和6年度中の事業再開を目指していく。

イ 生活支援サービス事業（食の自立、生活・介護支援サポーター）

食の自立支援事業については、対象者を課税・非課税に分け、非課税者をさらに要支援者・要介護者に分けて3事業で実施している。介護予防・日常生活支援総合事業では、非課税者の中で要支援者を対象としている。

生活・介護支援サポーターによる配食サービスを通して、栄養面の改善や安否確認を行い、地域の見守りネットワークの充実に努めた。今後も民生委員等に対し周知を行い、支援が必要な高齢者にサービスが届くよう当該事業の普及啓発を行っていく。

また、生活・介護支援サポーターの活動は、自宅訪問による見守りだけに留まらず、すこやかクラブなどの介護予防教室の活動支援も継続して行うことができた。

ウ 介護予防把握事業

70歳・75歳を対象に健康チェックリストによる自己チェックを実施し、介護予防の必要性が高い高齢者を把握した。事業対象者には介護予防教室「はつらつ教室」への参加を促し、認知症検診対象者には医療機関への受診勧奨を2回実施した。

令和6年度に短期集中予防C型の再開に向けて取り組むため、基本チェックリストの該当者へのフォロー体制として、教室案内などの仕組みづくりを構築していく。

エ 介護予防普及啓発事業(フレイル予防、出前講座等)

各種教室で、介護予防の知識の普及や取り組みへの啓発を行った。フレイル予防事業については、サポーター養成講座を1回実施し、7名のサポーターを新規に養成し、登録者数は58名となった。また、向ヶ丘区、古区、北潟西区、名泉郷区の4地区と、中央公民館でフレイルチェックを実施した。今後もフレイルチェックや出前講座等を継続していく。

なお、フレイル予防事業については、令和6年度より福井大学と連携し、体操やと体力測定をメインとした新たな取り組みを実施し、高齢者の介護予防に努めていく。

オ 地域介護予防活動支援事業(すこやか教室、脳活性化教室等)

公民館や保健センターで、すこやかクラブや脳活性化教室など各種教室を実施し、介護予防や認知症予防に取り組んだ。サロン事業や健康音楽体操教室などは、健康運動指導士や看護師などの専門職による体操や講座を実施した。教室参加者の固定化や高齢化等の課題はあるものの、元気な高齢者の地域での通いの場として、新規利用者の獲得など周知・啓発にも努め、利用促進を図っていく。

カ 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリ等専門職を派遣し、ケアマネジメント支援、介護サービス事業所支援を行う事業であり、地域ケア個別会議やケアプラン確認の際に支援事業の提案を行ったが、各事業所での独自の取り組みもあり R5 年度は実績はなかった。令和6年度は、各地区サロン立ち上げ事業へのリハビリ等専門職の派遣を、社会福祉協議会と連携しながら実施し、事業の普及啓発を図っていく。

キ 通所型介護予防事業(地域住民主体型)

令和5年度は、サロンの参加者はやや減少したが、ゴミ出しや買い物支援等の生活支援の利用者は増加した。今後も社会福祉協議会を通じて、実施地区を増やしていけるように周知、啓発を行うとともに、現在実施している地区については、引き続き活動を支援していく。

ク 健康長寿のつどい事業

健康長寿のつどいについては、劔岳地区、吉崎地区、北潟地区、温泉地区、伊井地区の5地区において、開催することができた。コロナが収束し、開催に向けて前向きに検討する地区が昨年より多かったものの、あわら市内すべての地区での開催までには至っていない。地域のつながりや地域活動の活性化を目標に、全地区での健康長寿のつどい開催につなげていく。

ケ 健康とくらしの調査

令和4年度に、介護保険事業計画の策定に必要な基礎調査である「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を日本老年学的評価研究機構(JAGES)に委託し、「健康とくらしの調査」として調査を行った。令和5年度は、令和4年度に実施した調査の分析を行い、その結果から、当市の特徴や強み、重点対象地域改善の手がかりを把握することができた。この調査結果は、第9期介護保険計画策定に活用するとともに、市内の高齢者の日常生活状況や運動機能等について分析し、地域の課題を把握することで、今後の業務に活用していく。

(6) 地域支援事業(包括的支援事業)

地域や病院関係者等から身寄りのない高齢者の相談が増加しており、生活困窮や認知症など複雑化・複合化した困難事例も発生している。このため、社会福祉協議会、ケアマネジャー等関係機関と連携しながら、個別課題の早期解決やケアマネジャーの後方支援、ネットワークの強化を図った。また、自立支援・重度化防止のための地域ケア個別会議を定期開催し、地域課題の抽出や施策の検討を行った。

ア 介護予防ケアマネジメント事業

- ・介護予防サービス計画作成(要支援1、2の利用者)

センター担当件数	1,878件	歳入	8,629,680円)
(令和4年度	1,787件	歳入	8,129,160円)
(うち民間事業所委託件数	1,014件		4,791,360円)
(令和4年度	1,013件		4,754,100円)

イ 総合相談支援事業・権利擁護事業(電話・来所・訪問)

・介護保険・サービスに関すること	延べ	1,351件
・権利擁護に関すること	延べ	76件
・高齢者虐待に関すること	延べ	18件
・認知症に関すること	延べ	133件
・あわら市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク会議(書面)		1回

ウ 包括的・継続的マネジメント事業

・ケアマネ支援会議	12回
・地域ケア個別会議	9回
・地域お助け支援会議	2回

エ 在宅医療・介護連携推進事業

・顔の見える多職種連携カンファレンス	1回
・市民集会『健幸セミナー』	1回
・坂井地区在宅ケアネット研修	1回
・医療機関との連携会議	2回

オ 地域ケア推進事業

・日常生活圏域地域ケア会議	0回
・地域ケア会議(書面)	1回
・地域課題を検討する部会の開催	
生活支援会議	2回
認知症支援会議	2回
フレイル予防支援会議	3回

カ 認知症施策推進事業

・認知症検診受診者	6件
・認知症初期集中支援チームによる支援ケース	3件
・認知症高齢者声かけ模擬訓練実施	0回

・認知症高齢者安心生活ネットワーク登録者	24 名
うち どこシル伝言板利用者	14 名
・安心生活ネットワーク協力事業所	27 事業所

【成果と今後の方向性】

ア 介護予防ケアマネジメント事業

要支援認定者数と総合事業対象者数の増加により、介護予防ケアマネジメントを必要とする件数が増加してきている。地域包括支援センター職員のみで全てを担当することには限界があるため、介護予防ケアマネジメントの委託件数が増加し、この傾向は、今後も続くと思込まれる。

イ 総合相談支援事業・権利擁護事業(電話・来所・訪問)

総合相談支援業務では地域包括支援センターの3職種(保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士)が専門性を活かしながら支援を行っている。複雑困難な事例については、多職種や他の関係機関と連携し迅速な対応を行うよう努めている。

権利擁護・高齢者虐待対応については、初期対応で深刻化させないことが重要であり、各機関と連携し早期解決と継続的な支援体制の構築ができるように職員間で情報共有している。

ウ 包括的・継続的マネジメント事業

地域ケア個別会議、ケアマネ支援会議を開催し、地域課題の抽出・検討を行うとともに、参加者であるケアマネジャー・サービス事業者・助言者・地域包括支援センター職員等のスキルアップにつなげた。地域お助け支援会議については、専門職に加えて地域関係者に出席を依頼し、複合的な課題を抱えた事例について課題解決に向けた検討を行うとともに、連携の強化を図ることが出来た。

今後も、ケアマネジャーの後方支援に努めるとともに、各関係機関と連携を図り、課題解決に向けた取り組みを行っていく。

エ 在宅医療・介護連携推進事業

令和5年度はあわら市内居宅介護支援事業所と病院の地域連携室担当と包括職員との連携会議で「顔の見える多職種連携カンファレンス」を開催し、入院や施設入所となった場合でも、切れ目のない支援を行うための連携について検討した。

また、市民向けの公開講座として令和5年12月2日に健幸セミナーを開催した際には、30人の市民の参加があり、「認知症となる前に伝えたい大切なこと」をテーマに認知症の最新情報について、福井赤十字病院精神科伊藤医師から講義を受けた。また、在宅医療サポートセンターの北川看護師からは、実践的な講義としてエンディングノートの書き方について説明を受けた。

オ 地域ケア推進事業

地域ケア会議をはじめ、認知症支援会議、フレイル予防支援会議など各協議体によるワーキングを開催し、地域における課題を把握するとともに、解決に向けて関係機関との情報共有及び有効な支援策の検討を行った。

カ 認知症施策推進事業

認知症検診については、健康チェックリストにおいて、福井県独自の認知症に関する項目の該当者に対し、坂井地区内の医療機関において認知症検診を受診するよう通知し、認知症の早期発見、早期治療へつなげた。

安心生活ネットワーク連絡会は、書面での開催とした。引き続き、安心生活ネットワーク事業及びどこシル伝言板の普及啓発を継続して行い、利用者の拡大につなげていく。

(7) 地域支援事業(任意事業)

要援護高齢者及びその家族に対し、住み慣れた地域での自立した生活を支援するため、各種サービスを提供した。

事業名	R5 人数・回数	R4 人数・回数	事業費(円)
ア 食の自立支援事業	39 人	22 人	1,087,417 (R4 982,353)
イ 家族介護者交流事業	6 回	6 回	1,021,079 (R4 1,001,013)
ウ 緊急通報体制整備事業	35 人	28 人	1,026,410 (R4 966,460)
エ 介護サービス相談員派遣事業	27 回	13 回	342,072 (R4 207,819)

オ 家族支援介護用品支給事業	238 人	272 人	6,214,408 (R4 5,957,382)
カ 地域福祉ネットワークづくり事業	4,103 回 10,612 人	5,515 回 12,815 人	12,888,033 (R4 11,856,629)
キ 認知症サポーター等養成事業	64 人 5 回	10 人 9 回	33,946 (R4 65,000)
ク 生活・介護サポーター養成事業	326 人 4 日間	274 人 69 回	305,018 (R4 350,773)
R5 年度事業費計			22,918,383
R4 年度事業費計			21,387,429
増減			1,530,954

【成果と今後の方向性】

ア 食の自立支援事業

食の自立支援事業については、対象者を課税・非課税に分け、非課税者をさらに要支援者・要介護者に分けて3事業で実施している。地域支援事業（任意事業）では非課税者の中で要介護者を対象としている。

生活・介護支援サポーターによる配食サービスを通して、栄養面の改善や安否確認を行い、地域の見守りネットワークの充実に努めた。今後も民生委員等に対し周知を行い、支援が必要な高齢者にサービスが届くよう当該事業の普及啓発を行っていく。

イ 家族介護者交流事業

在宅で介護をする介護者を支援し、心身両面からの介護負担を軽減するため、家族交流会や介護に関する研修会を開催し、家族の交流を図った。

今後も引き続き、事業の普及啓発を行い、介護する家族の支援を図っていく。

ウ 緊急通報体制整備事業

令和5年度からは、携帯電話の電波を利用した装置を導入し、固定電話がなくても利用できるよう体制を整備した。利用者は増加しており、そのうち携帯電話による利用者は2名であった。見守りを必要とする方の利用を促進するため、今後も民生委員、ケアマネジ

ャーを中心に周知を図っていききたい。

エ 介護サービス相談員派遣事業

介護保険サービス事業所に介護サービス相談員を派遣し、各施設での介護状況の把握や、施設利用者の利用状況の確認を行っている。令和5年度は地域密着型事業所に27回訪問し、利用者の話の傾聴や、施設内の環境確認を行っている。また、令和5年度から、介護サービス相談員養成研修を開催しており、相談員を増やすことで、各事業所への派遣回数の増加や派遣する事業所数を増やしていく。介護サービス相談員の派遣は、年度ごとに派遣先の施設を変更し、また、通所・入所問わず様々な施設に派遣することで、相談員のスキルと介護保険サービスの質の向上に努めていきたい。

オ 家族支援介護用品支給事業

65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつを支給することにより、要介護高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担軽減を図っている。

令和3年度から、課税者については、在宅福祉事業で実施し、非課税者については、地域支援事業（任意事業）で実施している。令和5年度については、支給対象者は減少したものの、1人あたりが必要とする枚数の増加が見られたことで、事業費は増加する結果となった。今後も、国の動向を見据えながら、在宅要介護者とその家族に対しより良い支援を実施していく。

カ 地域福祉ネットワークづくり事業

あわら市社会福祉協議会に事業を委託し実施しているもので、福祉委員会を設置または予定している行政区に対し、出前講座等を開催し、ネットワークの重要性、役割、活動について講習を行った。また、福祉推進員や民生委員との交流を図るため地区ごとに交流会を開催した。その他、新しく地域活動を始めるための啓蒙と人材発掘のため、「10年後の自分と地域を考えるつどい」と題し、セミナーを開催した。

今後とも、各地域のネットワークづくりと人材育成のため研修会の開催や地区でのサロン等の育成推進に努めていく。

キ 認知症サポーター等養成事業

認知症サポーター養成講座を実施し、64名の認知症サポーターを

養成した。オンライン開催やグループワーク形式の講義も取り入れ、広く充実した学びにつながるように配慮したことで、地域住民の他に施設職員やインターンシップ学生等幅広い年代、職業の方の受講に繋がった。

今後とも、認知症サポーターの養成を行い、認知症に対する正しい知識と理解が進むよう支援を行っていく。また、認知症サポーターを養成しステップアップしていくことで、チームオレンジの設置につなげ、地域での認知症予防と認知症になっても暮らしやすまづくりに努めていく。

ク 生活・介護支援サポーター養成事業

あわら市社会福祉協議会に委託し「あわらふくし塾」の開催により、サポーターの新規養成や活動中のサポーターのスキルアップを目的とした研修を行った。

今後とも生活・介護支援サポーターの養成を行い、地域での見守り支援体制の強化と高齢者となっても活躍できる地域場の場づくりを目指していく。

(8) 老人福祉センター事業

高齢者の憩いの場である「市姫荘（いきいきテラスいちひめ）」では、2,922人（前年度比+300人）が老人クラブ活動等に利用した。

市姫荘利用実績（利用目的別）（単位：人）

	定期利用	一般利用	クラブ活動	計
利用人数	591	1,313	1,018	2,922

・委託料

「市姫荘」管理委託料 6,569,855 円

【成果と今後の方向性】

老人福祉センターをより身近な施設として利用してもらえるように、令和4年4月から「いきいきテラスいちひめ」の愛称で運用している。令和5年度においては、金津高校生との世代間交流により「和カフェ」を実施するなど新しい取り組みを行った。

なお、第4期の指定管理期間（令和6年度から令和8年度）は引き続きあわら市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、管理運営を行っていく。

また、利用者の減少や、施設の老朽化など施設が抱える課題に対しては、今後、施設の維持管理を含め、老人福祉センターとしての在り方等について検討していく。

(9) 高齢者地域福祉推進事業補助金

① 老人クラブ数 52 クラブ（うち国庫クラブ数 50 クラブ）

② 市補助額 3,362,899 円

【成果と今後の方向性】

老人クラブ連合会の活動経費に補助し、高齢者の生きがいと健康づくりを図った。生活状況の変化やニーズの多様化から、前期高齢者の老人クラブ員が少ないため、今後は前期高齢者を中心に、ニーズに対応した事業の実施を検討していく。

(10) 金津雲雀ヶ丘寮

ア 基金の状況

あわら市金津雲雀ヶ丘基金条例第6条の規定により、修繕工事、備品購入費等による市負担分(1/2)として2,147,750円を処分した。

（単位：円）

区分	R4年度末 現在高	R5年度 積立額	R5年度 処分額	R5年度末 現在高
現金	23,566,000	750	2,147,750	21,419,000

イ 工事請負費

給湯加圧ポンプ修繕工事 1,259,500 円
（デイサービス用・厨房用）

ウ 備品購入費

2,420,000 円
縦型冷蔵庫1台、スチームコンベクションオーブン1台（搬入据付・既存品処分一式込み）

エ 需用費 修繕料

予備発電機バッテリー取替及びメンテナンス修繕業務 616,000 円

【成果と今後の方向性】

定期点検によりデイサービス・厨房用の給湯加圧ポンプの経年劣化

による故障の可能性が高いことから、取替工事を実施した。

また、耐用年数を超えて使用していた縦型冷蔵庫 1 台、スチームコンベクションオープン 1 台を更新した。今後も優先度考慮し、順次交換を行っていく。

なお、第 4 期の指定管理期間（令和 6 年度から令和 8 年度）も引き続きあわら市社会福祉協議会を指定管理者とすることとしたが、令和 2 年度から連続した赤字経営である状況を踏まえ、経営改善に向けた取組を確実に実行していく。

2. 保健衛生関係

「健やかな身体を鍛え、生涯を通じて元気に暮らせるまち」の実現を目指して、さまざまな健康づくり事業を実施した。

(1) 保健衛生総務費

事業名	R5 年度	R4 年度
地域医療活動費(医師会、歯科医師会)	500,000 円	500,000 円
食品衛生協会地区部会補助金	0 円	0 円

【成果と今後の方向性】

総合的な健康づくり事業のために、関係機関との連携に努めた。なお、食品衛生協会地区部会補助金については、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後も引き続き事業が縮小されたため、令和 5 年度も申請はなかった。

(2) 予防費

ア 定期接種(高齢者)

予防接種名	対象者数(人)		接種者数(人)		接種率(%)	
	R5	R4	R5	R4	R5	R4
インフルエンザ	9,386	9,224	4,912	4,987	52.3	54.1
高齢者用肺炎球菌	1,474	1,445	317	289	21.5	20.0
計	10,860	10,669	5,229	5,276		

事業費 12,013,133 円(R4 年度 11,995,675 円)
(主な内訳) 接種委託料 11,256,680 円

イ 風しんの追加的対策(成人男性の抗体検査・予防接種)(国庫補助)

区分	対象者数(人)		実施者数(人)		実施率(%)	
	R5	R4	R5	R4	R5	R4
抗体検査	2,175	2,255	64	83	2.9	3.7
予防接種	12	27	10	25	83.3	92.6

事業費 622,891 円(R4 年度 947,125 円)
(主な内訳) 検査委託料 373,142 円、接種委託料 94,556 円

【成果と今後の方向性】

インフルエンザ及び肺炎球菌ワクチンの接種券を 65 歳以上の高齢者に送付し接種勧奨を行ったが、接種率は横ばいの推移となった。肺炎球菌の経過措置が令和 5 年度末をもって終了し、令和 6 年度以降は 65 歳の人が定期接種の対象となる。今後も個別通知を継続し、接種率の向上に努める。

風しんの追加的対策は令和 6 年度までの事業のため、対象者への再通知を行っているが受診者数は年々減少傾向である。今後も、広報や SNS 等で周知を行い、受診勧奨を行っていく。

(3) 保健費

ア 健康増進事業

①食育推進事業

事業内容	R5 年度		R4 年度	
	回数	人数	回数	人数
公民館まつり	3 回	255 人	1 回	20 人
おばあちゃんの味の日試食会	6 回	94 人	6 回	102 人
伝承料理教室	5 回	129 人	2 回	39 人
生活習慣病予防等 市民健診試食・料理教室	12 回	351 人	6 回	146 人
地区健康づくり栄養教室	6 回	93 人	3 回	52 人
食生活改善推進員育成・研修	13 回	128 人	14 回	143 人
食生活改善推進員養成講習会 (1 回/2 年)	8 回	40 人	-	-

②健康づくりサポーターによる健康づくり教室

事業内容	R5 年度	R4 年度
------	-------	-------

健康づくりサポーター数	49 人	46 人
健康づくり推進区	35 区	36 区
健康づくり活動実施回数	80 回	89 回

③その他の健康増進事業

事業内容	R5 年度		R4 年度	
	回数	人数	回数	人数
教室（食育推進事業除く）	2 回	40 人	2 回	24 人
健康ウォーキング事業	1 回	22 人	-	-
健康チャレンジ （インセンティブ付与）	-	-	1 回	118 人

事業費 942,113 円（R4 年度 675,710 円）

【成果と今後の方向性】

食育推進事業は、料理教室等を再開したことにより実施回数が増加した。健康づくりサポーターによる健康づくり教室は、推進区の数にはほぼ横ばいだが年間活動数は減少した。今後も、食生活改善推進員や健康サポーターとともに生活習慣病予防等の健康に関する知識の普及に努める。

令和元年度から令和4年度まで実施してきた健康チャレンジは、参加者の固定化や参加者数の伸び悩み等の課題から令和5年度は健康ウォーキング事業として実施した。ウォーキング事業に初めて参加した方が2/3を占め、今後も健康づくりイベントに参加したいという意見がほとんどであった。令和6年度は県のウォーキング事業とタイアップして地域通貨のインセンティブを付与する事業を9月から開始するため、今後、広報やSNSを使った周知に努める。

イ 市民健康診査事業、がん検診事業(国補助、県補助)

市民健診受診者数(特定・後期健診以外) 受診者数(人)

種別	受診者数(人)	
	R5 年度	R4 年度
胃がん	670	504
肺がん(結核検診含む)	1,568	1,538
大腸がん	1,444	1,427
子宮頸がん	912	942

乳がん	711	669
喀痰検査	0	8
一般健診(39歳以下、生活保護)	26	27
肝炎検査	60	73
前立腺がん検査	211	215
骨密度検査	268	237
胃がんリスク検査	47	58
歯科健診	32	30
延べ受診者数	5,949 人	5,728 人
事業費	22,617,022 円	21,347,726 円

各がん検診受診者数(受診勧奨年齢層を抜粋)

種別	受診勧奨 年齢	R5 年度				R4 年度
		集団 (人)	個別 (人)	計 (人)	受診率 (%)	受診率 (%)
胃がん	50～69 歳	136	170	306	24.3	24.6
肺がん	40～69 歳	350	310	660	23.6	23.3
大腸がん	40～69 歳	352	292	644	23.0	23.2
子宮頸がん	20～69 歳	103	673	776	73.1	73.4
乳がん	40～69 歳	138	391	529	60.8	60.5
計		1,079	1,826	2,905	37.9	38.0

【成果と今後の方向性】

がん検診受診勧奨対象者には、受診券と無料クーポン券をセットで発行し、さらに国民健康保険加入者には特定健診受診券も同封することで、受診の利便性を図った。さらに、未受診者には電話等で再勧奨を行った結果、肺がん及び乳がん検診は受診率が微増した。令和6年度においても、郵便等で受診勧奨を行うと同時に、広報等で健診の重要性について知識の普及を行い、受診率のアップに努める。

ウ 救急医療体制整備事業(県補助)

事業名	R5 年度	R4 年度
-----	-------	-------

休日在宅当番医制運営事業委託料	1,827,952 円	1,766,000 円
病院群輪番制事業費補助金	402,000 円	397,000 円
小児救急医療支援事業補助金	354,000 円	363,000 円
坂井地区二次救急医療運営事業補助金	1,425,000 円	1,431,000 円
計	4,008,952 円	3,957,000 円

【成果と今後の方向性】

今後も、福井坂井医療圏の休日や夜間の救急医療体制の運営経費に補助し、市民が安心して医療を受けられる救急体制の整備を図っていく。

エ 地域自殺対策緊急強化事業(県補助)

事業名	R5 年度	R4 年度
ストレスチェック実施数	1,028 件	1,002 件
臨床心理士によるこころの相談会	13 件	9 件
ゲートキーパー研修	1 回 (18 人)	1 回 (18 人)
こころの教室	1 回 (255 人)	-
事業費	221,632 円	245,749 円

【成果と今後の方向性】

ストレスチェック表を 41 歳、51 歳、61 歳の対象者に個別通知し、セルフチェックを行っていただくことで、自身の心の状態への気づきを促し、また、早期に自分の悩みに合った相談ができるよう相談窓口の周知に努めた。

また、ゲートキーパー研修の開催や中学生に対してこころの健康教室を開催するなど、自殺対策に努めた。こころの相談会は前年度よりも相談件数が増加しており、今後も市民が気軽に相談できる場を確保する。

(4) 新型コロナウイルス対策費

新型コロナウイルスワクチン接種事業(国補助)

ア 年齢区分別接種状況(令和 3 年からの延べ人数) (単位:人)

年代	65 歳以上 (接種率)	12~64 歳 (接種率)	5~11 歳 (接種率)	生後 6 カ月~4 歳 (接種率)
対象者 (R5. 4. 1 時点)	9,272	15,284	1,374	795
延べ接種回数	46,697	46,240	815	72
1 回目	8,069	12,609	335	31
	(87.1%)	(82.5%)	(24.4%)	(3.9%)
2 回目	8,055	12,571	323	23
	(86.9%)	(82.3%)	(23.6%)	(74.2%)
3 回目	7,893	10,491	117	14
	(98.0%)	(83.5%)	(36.3%)	(60.9%)
4 回目	7,441	6,053	31	4
	(94.3%)	(57.7%)	(26.5%)	(28.6%)
5 回目	6,634	2,806	9	—
	(89.2%)	(46.4%)	(29.1%)	—
6 回目	5,117	1,232	—	—
	(77.2%)	(44.0%)	—	—
7 回目	3,488	478	—	—
	(68.2%)	(38.8%)	—	—

イ 年度別接種状況

	R5	R4	R3
延べ接種数	12,178 人	27,043 人	55,228 人
事業費	46,476,608 円	159,656,215 円	156,514,271 円

【成果と今後の方向性】

接種対象者には接種券を送付することによる確実な周知と、医療機関での個別接種の体制を整えたが、接種者数は減少した。

令和 6 年度以降は予防接種法の B 類疾病に位置付けられ、65 歳以上の人を対象に定期接種を実施する。協力医療機関の確保及び接種費用の助成、対象者への個別通知により、接種しやすい体制を整える。

農林水産課

1. 農業委員会

農業委員会は、農地の権利移動や転用など農地法に基づく許可申請等について、毎月総会を開催し審議を行っている。総会で審議する案件については、事前に現地確認調査を実施し、適正に審議を行っている。

委員会の活性化を図るため、農業の課題を検討する3つの部会を設け、意見交換を実施した。

また、遊休農地の意向調査の結果を踏まえ、農地中間管理事業を活用した利用権の設定や耕作者のあっせん等を行い、遊休農地の発生防止に努めた。

【成果と今後の方向性】

農地中間管理事業は、集落がまとまり農地を貸し付けたこともあり、前年度以上の面積が集積された。今後においては、農業者の減少が避けられないことから、担い手に農地を斡旋し、より一層、農地利用の最適化活動を実施していく。

(1) 農業委員会の活動状況

会 議 名	開催回数	内 容
農業委員会定例総会	12 回	議案審議等
運営委員会	2 回	重要案件の事前調整等
農政委員会	3 回	農地転用履行確認等
農地利用検討委員会	2 回	遊休農地実態調査等

(2) 定例総会の審議案件実績

議 案		件数	面 積	件数 前年比
権 利 移 動	農地法第3条許可	28	58,701.53㎡	7
	農業経営基盤強化促進法 (所有権移転)	2	33,443㎡	0
	相続等の届出(第3条の3)	138	1,174,637.07㎡	25
	農業経営基盤強化促進法 (賃借権)	336	1,547,291.01㎡	8
	(うち農地中間管理事業)	(196)	(988,829.6㎡)	(103)
農 地 転 用 等	農業経営基盤強化促進法 (使用賃借権)	12	29,164㎡	△16
	(うち農地中間管理事業)	(0)	(0㎡)	(△22)
	計	516	2,843,236.61㎡	24
	農地法第4・5条許可 (うち一時転用)	18 (2)	26,877.99㎡ (85.52㎡)	△11 (1)
	現況証明調査	21	8,510.39㎡	△16
農 地 転 用 等	農業用施設設置届出	0	0㎡	△2
	電気通信事業施設等設置届出	2	13.44㎡	0
計		41	35,401.82㎡	△29

(3) 遊休農地の発生防止、解消

農用地面積(A)	遊休農地面積(B) (R5.6月調査)	遊休化率(B/A)
3,861.5ha	67.0ha	1.7%

※遊休農地とは、1年以上耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地をいう。

(4) 農地の利用集積

令和5年度においても、引き続き農地中間管理事業による農地の集積・集約化を積極的に推進した。

農用地面積(A)	集積面積 (B) (R6.3月末)	うちR5年度新規 集積面積	集積率(B/A)
3,861.5ha	2,002.2ha (1,162ha)	60.3ha (48.0ha)	51.8%

※()内は農地中間管理事業

2. 農業総務

農業祭への補助

農産物の収穫に対する感謝と地区住民の融和、都市住民との交流を図り、市のイメージアップ及び地域の活性化を推進するため、「劔岳かりんて祭」への補助金を交付している。

(単位：円)

事業主体	例年の主な事業内容	事業費	補助金
劔岳かりんて祭実行委員会	地元の農産物や加工品の展示即売、市内各地区の特産物販売、大鍋かりんて汁の無料振る舞い、ステージイベント、劔岳そばの実演販売など	1,430,118	750,000

【成果と今後の方向性】

劔岳地区イメージアップ及び地域農業の活性化のため、継続して補助を実施していきたい。

3. 農業振興

(1) 丘陵地農業サポート事業

坂井北部丘陵地域における農業を維持・発展させるため、坂井北部丘陵地営農推進協議会および丘陵地農業支援センターが主体となり、高齢農業者や兼業農家への農業支援、就農支援等の担い手育成、農地の利用調整などの事業を実施した。

※坂井北部丘陵地営農推進協議会負担金4,323,000円（あわら市負担金 2,882,000円(2/3)、坂井市 1,441,000円(1/3)）

区 分	事業内容
新規就農者の研修受け入れと就農支援	・インターンシップ（短期研修） 5人(男性) ・里親研修 4人(男性) 3人(女性) ・雇用就農資金（農家・法人で雇用） 1人(男性) 3人(女性)
農地の利用集積	・新規利用権設定面積 73筆 15.5ha

【成果と今後の方向性】

担い手育成や農地の利用調整を実施することで、遊休農地の発生防止や農地の有効活用が図られた。今後も同事業を継続することにより、担い手を育成し、遊休農地の発生の抑止に努める。

(2) 中山間地域等直接支払交付金

(単位：円)

区分	対象面積	交付単価	交付金額	備考
特定農山村法区域	東 山 608.79a 後 山 626.93a 清 滝 1,150.53a	21,000 円/10 a	1,278,459 1,316,553 2,416,113	国 庫 1/2 (2,505,561円) 県 費 1/4 (1,252,781円) 市 費 1/4 (1,252,783円)
小 計	2,386.25a		5,011,125	
知事特認区域	熊 坂 521.96a 畝市野々 119.00a	21,000 円/10 a	1,096,116 249,900	国 庫 1/3 (448,672円) 県 費 1/3 (448,672円) 市 費 1/3 (448,672円)
小 計	640.96a		1,346,016	
合 計	3,027.21a		6,357,141	市費 1,701,455

【成果と今後の方向性】

市内においても、特に高齢化が進み、担い手や後継者が不足する中山間地域等においては、農地の多面的機能の低下が懸念されているが、当該事業により、生産条件が不利な地域での農業生産活動の継続、集落の活動体制維持を図った。

農村が有する多面的機能を維持するためにも同事業を継続し、県や福井県農業協同組合など関係機関と協力し地域での話し合いを活性化させるなどの対応をとっていく。

(3) 病虫害防除対策事業

(単位：円)

事業主体	事業内容	対象事業費	補助金額	備考
福井県農業協同組合	カメムシ防除のための農薬を購入し、各区へ配布	3,037,500	1,400,000	市費 1/2以内 (予算の範囲内)

【成果と今後の方向性】

カメムシは、斑点米の原因で、米の品質を下げる要因の一つである。河川周辺や遊休農地に生息するカメムシの共同防除を行うために、各集落が購入する防除用のスタークル粉剤の購入に対し、1/2の助成（予算の範囲内）を行うことで、市内79集落における、一斉防除を支援し、良質な米の生産を推進することができた。

市内で生産される米の品質をより向上させ農業者の収入の安定を図るためにも、地域の実態に応じた適切な防除体系の確立に向け助成の継続が必要となる。

(4) 農業用廃ビニール処理事業

(単位：円)

事業主体	事業内容	対象事業費	補助金額	備考
福井県農業協同組合	廃ビニール処理にかかる経費	2,798,052	180,000	市費 1/4以内 (予算の範囲内)

【今後の方向性】

高品質な農産物の生産のため、高度な栽培技術と多くの生産資材が必要とされるなか、農業用廃ビニールの適正な処理を推進することができた。生産資材の不適切な処理による環境汚染を防止するためにも、この取組を継続し持続可能な農業の促進を図りたい。

(5) 新規就農者支援事業

ア 新規就農者経営支援事業(就農奨励金) (50歳以上60歳未満対象) (県単)

(単位：円)

事業対象者	就農時期	作物・部門名	内訳	補助金額	備考
津田 聞(井江葭)	令和3年1月1日	メロン、トマト	50,000円×9ヶ月 (3年目)	450,000	県費1/2 市費1/2
川内 重実(御簾尾)	令和6年1月1日	花き	150,000円×3ヶ月 (1年目)	450,000	県費1/2 市費1/2
合 計				900,000	経営開始1年目 150,000円/月 " 2年目 100,000円/月 " 3年目 50,000円/月

イ 新規就農者経営支援事業(小農具等整備奨励金)

(単位：円)

事業対象者	栽培品目	事業内容	対象事業費	補助金額	備考
阿閉 誠(城・十三)	花き	ハンマーナイフモア 等	661,650	330,000	県費1/4 市費1/4
宮田 裕太、李花(牛山)	メロン、トマト	メガクール 等	808,600	404,000	県費1/4 市費1/4
伊藤 敦史(城新田)	ネギ、メロン	高畝運搬車 等	820,420	410,000	県費1/4 市費1/4
呉 霞(井江葭)	スイカ、トマト	背負動力噴霧器 等	1,073,494	500,000	県費1/4 市費1/4
大石 梨加(北潟)	メロン、トマト	運搬車 等	962,722	480,000	県費1/4 市費1/4
合 計			4,326,886	2,124,000	市費 1,062,000

【成果と今後の方向性】

県の事業を活用し、さらに本市が上乗せの助成を行うことで、不安定になりがちな新規就農者の経営や生活を支援するとともに、スムーズな就農を支援した。

本市で新規就農する農業者の経営を安定・発展させていくためには、就農準備段階からの経営計画や営農技術の指導体制、適切な助成制度の提案等が重要となることから、県や福井県農業協同組合等の関係機関協力のもと、さらに充実したサポート体制を構築していく。

(6) 農業次世代人材投資事業(農業次世代人材投資資金[経営開始型])(50歳未満対象)(国庫)

(単位：円)

事業対象者	就農時期	作物・部門名	交付期間	内訳	補助金額	備考
生藤 大地 (横垣)	平成31年1月1日	メロン、スイカ	令和5年7月1日 ～令和5年12月31日	125,000円×6ヶ月	750,000	国庫10/10 平成30年度採択
大西 智之 (北潟・波松)	令和2年2月1日	ネギ	令和5年8月1日 ～令和6年7月31日	125,000円×12ヶ月	1,500,000	国庫10/10 令和元年度採択
阿閉 誠 (城・十三)	令和2年11月1日	花き	令和5年5月1日 ～令和6年4月30日	125,000円×12ヶ月	1,500,000	国庫10/10 令和2年度採択
関 賢一郎 (富津)	令和3年6月1日	甘藷	令和5年6月1日 ～令和6年5月31日	125,000円×12ヶ月	1,500,000	国庫10/10 令和3年度採択
合 計					5,250,000	新規採択は令和3年度まで

【成果と今後の方向性】

国の助成制度である農業次世代人材投資資金を交付することにより、経営が不安定な就農初期の青年就農者に対して経営を支援することができた。

この制度を活用し、すでに就農した青年就農者を支援するとともに、令和4年度以降の新規就農者に対しても、令和4年度に新設された「新規就農者育成総合対策事業」を活用することで、早期の農業基盤の確立につなげる。

(7) 新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)(50歳未満対象)(国庫)

(単位：円)

事業対象者	就農時期	作物・部門名	交付期間	内訳	補助金額	備考
佐々木 邦明 (山十楽)	令和4年6月1日	ネギ	令和5年5月1日 ～令和6年4月30日	125,000円×12ヶ月	1,500,000	国庫10/10 令和4年度採択
森島 浩平 (柿原)	令和5年1月1日	ネギ、メロン	令和5年7月1日 ～令和6年6月30日	125,000円×12ヶ月	1,500,000	国庫10/10 令和4年度採択
宮田裕太・李花 (牛山)	令和5年1月1日	メロン、トマト	令和5年7月1日 ～令和6年6月30日	125,000円×12ヶ月 ×1.5(夫婦型)	2,250,000	国庫10/10 令和4年度採択
伊藤 敦史 (城新田)	令和5年2月1日	ネギ、メロン	令和5年8月1日 ～令和6年7月31日	125,000円×12ヶ月	1,500,000	国庫10/10 令和4年度採択
呉 霞 (井江葭)	令和6年1月1日	スイカ、トマト	令和6年1月1日 ～令和6年6月30日	125,000円×6ヶ月	750,000	国庫10/10 令和5年度採択
大石 梨加 (北潟)	令和6年1月1日	メロン、トマト	令和6年1月1日 ～令和6年6月30日	125,000円×6ヶ月	750,000	国庫10/10 令和5年度採択
合 計					8,250,000	

【成果と今後の方向性】

令和4年度に新設された国の助成制度である新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)を交付することにより、経営が不安定な就農初期の青年就農者に対して経営を支援することができた。

この制度を活用し、すでに就農した青年就農者を支援するとともに、新規就農者育成総合対策事業の一部である経営発展支援補助金を活用することで、早期の農業基盤の確立につなげる。

(8) 新規就農者受入農家支援事業(市単)

(単位：円)

事業主体	補助対象期間 (研修受入期間)	補助金額	備考
里親農家：藤井 勇 (研修生：大石 梨加)	令和5年4月～12月	90,000	市10/10以内(定額)月額1万円×9ヶ月
里親農家：澤田 宗男 (研修生：藤重 景麗)	令和5年4月～12月	90,000	市10/10以内(定額)月額1万円×9ヶ月
里親農家：杉田 康彰 (研修生：木村 真里)	令和5年4月～12月	90,000	市10/10以内(定額)月額1万円×9ヶ月
合 計		270,000	

【成果と今後の方向性】

新規就農希望者(研修生)が里親農家で研修を受ける際に発生する里親報奨費を、本市が一部補助することで、研修生の負担を軽減することができた。

(9) 環境保全型農業支援事業

(単位：円)

事業主体	取組内容		補助対象面積	交付単価	補助金額	備考
市内農業者 15名	全国共通取組	カバークロップの取り組み ※ 1	117 a	6,000円/10 a	70,200	国費1/2 (3,210,980円) 県費1/4 (1,605,490円) 市費1/4 (1,605,490円)
	全国共通取組	堆肥の施用 ※ 2	630 a	4,400円/10 a	277,200	
	全国共通取組	有機農業の取り組み(そば) ※ 3	764 a	3,000円/10 a	229,200	
	全国共通取組	秋耕 ※ 4	390 a	800円/10 a	31,200	
	地域特任取組 (県独自の取組み)	IPM＋畦畔除草＋農薬不使用(そば) ※ 5	8,360 a	2,800円/10 a	2,340,800	
	地域特任取組 (県独自の取組み)	IPM＋畦畔除草＋農薬不使用(水稻) ※ 6	1,684 a	8,400円/10 a	1,414,560	
	地域特任取組 (県独自の取組み)	冬期湛水 ※ 7	1,148 a	8,000円/10 a	918,400	
	地域特任取組 (県独自の取組み)	IPM＋畦畔除草＋秋耕 ※ 8	1,581 a	4,000円/10 a	632,400	
	地域特任取組 (県独自の取組み)	炭の投入 ※ 9	1,016 a	5,000円/10 a	508,000	
合 計			15,690 a	—	6,421,960	

※1 カバークロップの取り組み

品質が確保された緑肥の種子を標準播種量以上播種し、適正な栽培管理を行った上で、子実の収穫前にすべてすきこみすることが要件となる。

※2 堆肥の施用

C/N比10以上の完熟堆肥を水稻は1t/10a以上、その他作物は1.5t/10a以上施用し、土壌診断を実施した上で、施肥管理計画を策定することが要件となる。

※3 有機農業の取り組み

取組圃場で2年以上、化学肥料や化学合成農薬を使用せずに作物を栽培。土づくり技術の導入、使用資材の証明書の取得、周辺からのドリフト等の防止等の実施が要件となる。

※4 秋耕

水稻の収穫後に耕転を実施し、翌春に同一圃場で水稻の作付け(湛水)を行う。耕転は水稻作付けの4か月以上前に実施し、原則11月までに行うことが要件となる。

※5 IPM+畦畔除草+農薬不使用(そば)

県が定める総合的病害虫・雑草管理に関する指標(福井県IPM実践指標)のうち6項目中3項目を実施した上で、化学肥料や化学合成農薬の不使用、2回以上の畦畔除草、使用資材の証明書の準備が要件となる。

※6 IPM+畦畔除草+農薬不使用(水稻)

県が定める総合的病害虫・雑草管理に関する指標(福井県IPM実践指標)のうち12項目中6項目を実施した上で、化学肥料や化学合成農薬の不使用、3回以上の畦畔除草、使用資材の証明書の準備が要件となる。

※7 冬期湛水

有機質資材の購入・投入および畦補強を行い、2か月以上の湛水期間を確保するための適切な取水措置及び漏水防止措置を実施し、市の計画に即して実施。10aあたり有機質資材を3,000円以上投入することが要件となる。

※8 IPM+畦畔除草+秋耕

県が定める総合的病害虫・雑草管理に関する指標(福井県IPM実践指標)のうち14項目中7項目を実施した上で、化学肥料や化学合成農薬の不使用、3回以上の畦畔除草、使用資材の証明書の準備が必要。水稻の収穫後に耕転を実施し、翌春に同一圃場で水稻の作付け(湛水)を行う。耕転は水稻作付けの4か月以上前に実施し、原則11月までに行うことが要件となる。

※9 炭の投入

10aあたり50kgあるいは500L以上の木炭等(植物を炭化したもの)を投入することが要件となる。

【成果と今後の方向性】

有機農業や地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、国や県と協力して取り組みを支援することで、本市において環境への負荷に配慮した農業の普及を図り、持続的な農業を推進することができた。

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の維持を図るため、環境の保全に効果の高い営農活動を支援し、拡大していく。

(10) 機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構（ふくい農林水産支援センター）に農地を貸し付け、担い手の農地集積に協力する所有者に対し機構集積協力金を交付した。

（単位：円）

協力金	交付対象者	交付単価	対象数	交付対象面積	交付金額	備考
地域集積協力金	人・農地プランで定められた地域 (機構の活用率が20%を超え、かつ 交付対象面積の1割以上が新規集積)	活用率				国 10/10
		20%超40%以下 1.0万円/10 a	1地域	80 a	80,000	
		40%超70%以下 1.6万円/10 a	1地域	550 a	880,000	
		70%超 2.2万円/10 a	2地域	856 a	1,883,200	
		80%超 2.8万円/10 a	1地域	179 a	501,200	
経営転換協力金	〇リタイアする農業者	10,000円/10 a	9戸	1,005 a	1,005,000円	
合 計					4,349,400円	

【成果と今後の方向性】

担い手へ農地の集積・集約を図ることができた。今後においては、経営転換協力金の交付要件が厳しくなることから、地域集積協力金の活用を促していきたい。

(11) 周年作促進事業

(単位：円)

事業主体	取組内容	補助対象面積	単価	補助金額	備考
市内農業者 49名	麦あと大豆	32,907 a	4,930円/10a	16,223,151	
	麦あとそば	25,739 a	3,000円/10a	7,721,700	
計		58,646 a		23,944,851	

【成果と今後の方向性】

国内の米の需要が低下を続ける中、転作田での大麦の収穫後に大豆・そばの作付けを奨励することで、水田の有効活用や、収益性の向上につながり、農業者の生産意欲の向上を図ることができた。

米の民間在庫量増加による米価下落を防止するためには、今後さらなる需給調整を推進することが必要となることから、当該事業を通じて水田での転作を促進するとともに、水田農業の効率化を図る。

(12) がんばれ特産産地！小さな農業応援事業

(単位：円)

事業主体	栽培品目	事業内容	対象事業費	補助金額	備考
内田 敬造	キウイ	キウイ棚 1棟	2,200,000	1,000,000	県費1/2以内(予算の範囲内)
合 計			2,200,000	1,000,000	補助上限1,000,000

【成果と今後の方向性】

県の事業を活用することで、小規模農業者の新たなチャレンジを支援した。

事業を活用することで、市内農業者の新たな分野への挑戦を応援する。

(13) 儲かるふくい型農業総合支援事業

(単位：円)

事業主体	栽培品目	事業内容	対象事業費	補助金額	備考
佐々木 邦明 (山十楽)	ネギ	ハイクリブーム、電子秤式ネギ重量選別機	7,425,000	3,217,000	新規就農支援 県費1/3以内(2,475千円) 市費1/10以内(742千円)
宮田 裕太・李花 (牛山)	メロン、トマト	管理機、運搬車 等	2,178,000	943,000	新規就農支援 県費1/3以内(726千円) 市費1/10以内(217千円)
呉 霞 (井江葭)	スイカ、トマト	トラスハウス、高床作業車、乗用草刈機、ブームスプレーヤー 等	8,068,500	3,495,000	新規就農支援 県費1/3以内(2,689千円) 市費1/10以内(806千円)
合 計			17,671,500	7,655,000	市費 1,765千円

【成果と今後の方向性】

設備投資により、さらなる経営規模の拡大を予定している園芸農業や水田園芸の生産者に対し、県の事業を活用し機械等の導入の助成を行った。
引き続き、園芸の拡大に取り組む農業者に対し、本補助金の活用を促進することで、農業経営の生産効率の向上や生産規模拡大につなげたい。

(14) 農業肥料等購入費支援事業補助金

(単位：円)

事業内容	補助率等	申請者数	補助金額	備考
以下の要件を満たす市内の農業経営体に対し、購入した肥料代・資材代等の一部を支援 ① 土地利用型作物（水稻、麦、大豆、そば、飼料用作物、小豆）あわら市に営農計画書を提出しており10a以上作付けしている農業者 ② 園芸作物（野菜、果樹、花き）販売を目的として2a以上栽培している農業者 ①、②ともに、令和5年度に福井県が実施した「ふくいの農業生産緊急支援事業」の助成を受けた者	① 令和5年産基幹作の作付面積に対し、500円/10a ② 令和5年度の栽培面積に対し、4,900円/10a ①、②ともに、令和5年度「ふくいの農業生産緊急支援事業」の助成額の1/2が上限	① 257件 ② 153件	① 12,761,000 ② 10,991,220	福井県農業共同組合が間接補助事業者
合 計		410件	23,752,220	

【成果と今後の方向性】

肥料や資材等の価格が高騰している中、肥料代・資材代等の生産費の一部を補助することで、農業経営体の経営安定への支援ができた。

(15) 認定農業者数および認定新規就農者数

(単位：件)

区 分	R5年度末	R4年度末	R3年度末	R2年度末	R1年度末
認定農業者数	98(前年 △2)	100	97	98	101
うち 法人	53(前年 △2)	55	55	53	54
うち 個人	45(前年 ±0)	45	42	45	47
認定新規就農者(新規認定数)	7	5	2	2	1

※認定農業者の令和5年度の推移は、新規認定1件（個人1件）、認定の更新14件（法人8件、個人6件）、未更新3件（法人2件、個人1件）

4. 鳥獣害対策

(1) 有害鳥獣駆除事業(市単)

(単位：円)

事業内容	委託先	委託料	実績																																							
有害鳥獣の駆除及び 対策に係る委託	一般社団法人 福井県猟友会 金津支部	1, 923, 600	出動延べ人数 イノシシ等駆除 248人 クマ檻見回り 101人 中獣類等駆除 66人 現地調査・対策指導等 33人 有害捕獲プレート交換 376枚																																							
	一般社団法人 福井県猟友会 芦原支部	836, 200	出動延べ人数 イノシシ等駆除 100人 中獣類駆除 65人 現地調査・対策指導等 13人 有害捕獲プレート交換 74枚																																							
有害鳥獣捕獲隊員及び捕獲補助者に係る 保険加入	株式会社アトムジャパン	161, 320	R5有害鳥獣捕獲隊 21人 52, 920円 R5捕獲補助者 96人 108, 400円																																							
合 計		2, 921, 120	駆除数 <table><tr><td></td><td>R5</td><td>R4</td><td>R3</td><td>R2</td></tr><tr><td>イノシシ(頭)</td><td>205</td><td>122</td><td>91</td><td>195</td></tr><tr><td>シカ(頭)</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>カラス(羽)</td><td>26</td><td>42</td><td>64</td><td>106</td></tr><tr><td>ハクビシン(頭)</td><td>37</td><td>38</td><td>33</td><td>56</td></tr><tr><td>アライグマ(頭)</td><td>98</td><td>57</td><td>91</td><td>80</td></tr><tr><td>アナグマ等(頭)</td><td>5</td><td>6</td><td>4</td><td>6</td></tr></table>						R5	R4	R3	R2	イノシシ(頭)	205	122	91	195	シカ(頭)	1	1	1	0	カラス(羽)	26	42	64	106	ハクビシン(頭)	37	38	33	56	アライグマ(頭)	98	57	91	80	アナグマ等(頭)	5	6	4	6
	R5	R4	R3	R2																																						
イノシシ(頭)	205	122	91	195																																						
シカ(頭)	1	1	1	0																																						
カラス(羽)	26	42	64	106																																						
ハクビシン(頭)	37	38	33	56																																						
アライグマ(頭)	98	57	91	80																																						
アナグマ等(頭)	5	6	4	6																																						

【成果及び今後の方向性】

有害鳥獣捕獲隊を編成する福井県猟友会金津支部、芦原支部に有害鳥獣対策業務を委託し、有害鳥獣の捕獲強化及び駆除、捕獲器材の設置業務により、有害鳥獣による被害防止対策を行った。今後、新たな捕獲機材などを用いて捕獲の効率化を行い、有害鳥獣捕獲での被害防止を進めていく。また、過去に有害鳥獣捕獲作業時に負傷した事例があることから、捕獲従事者への研修を行うと共に、傷害保険加入を行い、不慮の事故に備えている。

(2) 有害鳥獣処分負担軽減事業(市単)

(単位：円)

事業内容	委託先	委託料	実績
捕殺後の鳥獣の運搬、 焼却処理の委託	(株)アイソウシャ	5,193,314	処理数計(イノシシ、アライグマ等) 334体

【成果と今後の方向性】

捕獲殺処分後の有害鳥獣の運搬・焼却処理を業者委託し、埋設作業等の集落及び捕獲隊員の負担軽減を行った。引き続き、負担軽減を図り、捕獲の推進を行っていく。

(3) カラス檻撤去工事(市単)

(単位：円)

工事内容	工事業者	工事費	備考
カラス檻の撤去	(株)榊組	731,500	花乃杜にあるカラス檻の撤去

【成果と今後の方向性】

平成25年より稼働していたカラス檻だが、近年、付近にカラスがいないことから未稼働状態が続いていたため、檻を解体撤去し、地主に借地を返還した。

今後、カラス被害が発生した際は、異動式の捕獲檻2基を稼働し駆除を行っていく。

(4) 鳥獣害のない里づくり推進事業

(単位：円)

事業主体	事業内容	対象事業費	補助金額	備考
あわら市	猟銃所持初期経費支援事業 捕獲隊 吉村氏	46,900	23,000	○補助率 県費 1/2以内
あわら市 鳥獣害対策協議会	整備事業 ○固定柵 (メッシュ柵) L=5,470m	26,033,230	26,021,000	

あわら市 鳥獣害対策協議会	※内訳 富津 2,860m 細呂木 380m 波松 1,200m 菅野 190m 後山 200m 前谷 60m 笹岡 180m 指中 100m 熊坂 300m ○金網柵 L=100m 樋山 ○ワイヤーテグス A=130a 波松			○補助率 ・請負施工 国庫 1/2以内 市費 1/10以内 ・集落自主施工 国庫 10/10
あわら市 鳥獣害対策協議会	推進事業 ・箱わな 5基 ・中獣類用小型檻 20基 ・集落指導支援業務 (清滝区他7区) ・カラス被害支援対策事業	2,626,980	2,601,000	国庫 10/10(予算の範囲内)
	・大規模緩衝帯整備 1.1ha 波松	1,133,000	1,133,000	国庫 10/10
	・電気柵の整備 4,950m ※内訳 城 :1,750m 波松 :2,000m 細呂木:1,200m	1,650,000	620,000	県費 1/3 市費 1/6 地元負担 1/2
合 計		31,443,210	30,375,000	

防護柵整備状況

○固定柵(H20～R5) 84,028m ○ワイヤーテグス (R3, R5) 1,861 a ○電気柵(H26～R5) 84,055m

備品保有状況(市及び協議会)

○箱わな90基 ○囲いわな8基 ○中獣用小型檻80基 ○クマ檻9基 ○電殺器10基 ○センサーカメラ18基 ○電牧器2基

【成果と今後の方向性】

イノシシの侵入を防ぐ固定柵、イノシシや中獣類の侵入を防ぐ電気柵に補助を行い、農業者の費用負担を軽減し、農作物被害の減少を図った。
有害鳥獣が増加しており、被害が拡大していることから、捕獲檻の追加購入や、固定柵、電気柵の設置を積極的に推進していく。

また、集落に出前研修を行い、柵の維持管理及び設置方法、ワナの管理方法等について専門家によるアドバイスを行い、効果的な被害防止対策を行っている。

(4) イノシシ捕獲促進事業(市単)

(単位：円)

事業主体	事業内容	対象事業費	補助金額	備考
あわら市 鳥獣害対策協議会	・捕獲檻管理に要する経費 $20,000\text{円/基} \times 104\text{基} = 2,080,000\text{円}$ (各集落が6ヶ月以上、見回り・管理した捕獲檻の総数 104基) $10,000\text{円/基} \times 3\text{基} = 30,000\text{円}$ (各集落が6ヶ月未満、見回り・管理した捕獲檻の総数 3基) ※補助額 $(2,080,000\text{円} + 30,000\text{円}) \times 1/2(\text{補助率})$ $= 1,055,000\text{円}$ ・協議会加入集落に対する成獣1頭あたり4,000円、幼獣1頭あたり2,000円の捕獲補助奨励金 成獣 $4,000\text{円/頭} \times 170\text{頭} = 680,000\text{円}$ 幼獣 $2,000\text{円/頭} \times 32\text{頭} = 64,000\text{円}$ (5年度イノシシ捕獲総数 205頭)	2,854,000	1,799,000	過去のイノシシ 捕獲頭数 H29:196頭 H30:301頭 R1:181頭 R2:195頭 R3:91頭 R4:122頭 R5:205頭

【成果と今後の方向性】

檻見回りや餌やりなどイノシシ捕獲に要する経費を助成することにより、集落負担の軽減及び捕獲意欲の向上を図り、捕獲による被害防止対策を行った。研修なども併せて行い、各集落の捕獲意識を高め、イノシシ個体数の削減を図り、被害防止を進めていく。

5. 畜産

(1) 繁殖管理技術指導事業

(単位：円)

事業主体	事業内容	対象事業費	補助金額	備考
あわら市酪農互助会	乳牛の臨床検査、繁殖検査(妊娠判定含む)、その他個別診断 年12回実施	48,000	14,000	市3/10以内

【成果と今後の方向性】

乳用牛における繁殖障害の発生予防と早期受胎を促進するため、家畜保健衛生所及び獣医師の連携のもと、必要な検査と繁殖管理技術指導を行い、酪農業者の生産性向上と経営の安定が図られた。

今後も同事業を継続し、酪農における繁殖管理技術の向上を推進することで、酪農業者の経営安定につなげていきたい。

(2) 家畜防疫事業

(単位：円)

事業主体	事業内容	対象事業費	補助金額	備考
あわら市酪農互助会	乳牛の削蹄 @3,300円／頭 × 214頭	706,200	70,000	市1/10以内(予算の範囲内)
あわら市家畜自衛防疫組合	畜舎消毒に要する経費、各種予防接種	313,990	36,000	畜舎消毒 市15/100以内 予防接種 市3/10以内
合計		1,020,190	106,000	

【成果と今後の方向性】

畜産における環境衛生の整備と疾病の発生を未然に防止することにより、酪農業者の生産性向上と経営の安定が図られた。

事業を継続することで、酪農業者の家畜の疾病当によるリスクを低下させ、より一層の経営の安定化を推進したい。

(3) 意欲あるふくいの畜産支援事業

事業主体	事業内容	対象事業費	補助金額	備考
川端伸造	ディスクモア 1台 ブロードキャスター 1台	1,680,000	727,000 (県：559,000) (市：168,000)	県1/3以内 市1/10以内
合計		1,680,000	727,000 (県：559,000) (市：168,000)	

【成果と今後の方向性】

畜産業を行上で必要となる施設機械等の整備を支援することにより、持続可能な畜産経営の強化が図られた。

計画的なヒアリングのもと、適切な施設機械等の導入に係る支援を継続することで、一層の持続可能な畜産経営の強化を推進したい。

6. 農地

- (1) 土地改良事業 負担金関係
ア 経営体育成基盤整備事業

(単位：円)

地区名	全体事業内容	R 5 年 度 負 担 金	備 考	国	県	地元	市
柿原	H30～R7 区画整理・暗渠排水 62.9ha	25,503,000	事業費×10% 14,000,000円(R5現年分)×10% + 41,000,000円(R4繰越分)×10% +200,030,000円(R4補正繰越分)×10%	50%	30%	10%	10%
新郷下番	R3～R8 暗渠排水・排水路・客土 248.7ha	4,987,500	事業費×7.5% 12,500,000円(R5現年分)×7.5% +20,000,000円(R4繰越分)×7.5% +34,000,000円(R4補正繰越分)×7.5%	55%	30%	7.5%	7.5%
重義	R3～R8 暗渠排水・揚水機場 54.0ha	5,437,500	事業費×7.5% 36,500,000円(R5現年分)×7.5% +36,000,000円(R4繰越分)×7.5%	55%	30%	7.5%	7.5%
井江葭	R5～R11 区画整理・暗渠排水 28.5ha	270,000	事業費×3% 9,000,000円×3%	55%	39%	3%	3%
合 計		36,198,000					

【成果と今後の方向性】

大型機械での効率的な営農を行うため、水田の大区画化や暗渠排水の整備事業費の一部負担することで、各土地改良区の負担軽減を図った。今後も安定した農業経営を実現するため、大規模経営体の基礎となる生産性の高い基盤整備を支援する。

イ 基幹水利施設ストックマネジメント事業

(単位：円)

地区名	全体事業内容	R 5 年 度 負 担 金	備 考	国	県	地元	市
舟津	R3～R6 排水路改修	10,400,000	事業費×20% 43,000,000円(R5現年分)×20% +9,000,000円(R4繰越分)×20%	55%	25%	0%	20%
北部丘陵 2期	R4～R8 ファームpond改修	7,107,333	事業費×10%×2/3(あわら市2/3、坂井市1/3) 63,000,000円(R5現年分)×10%×2/3 +20,000,000円(R4繰越分)×10%×2/3 +23,610,000円(R4補正繰越分)×10%×2/3	50%	25%	15%	10%
合 計		17,507,333					

【成果と今後の方向性】

排水路とファームpondの改修を行い、施設の排水機能を回復するとともに、安全かつ迅速な排水体系の確立を図った。引き続き施設の機能を効率的に保全していく。

ウ 農道保全対策事業

(単位：円)

地区名	全 体 事 業 内 容	R 5 年 度 負 担 金	備 考	国	県	地元	市
坂井北部 2期	H29～R5 路面改良 1式、附帯工 1式 吹付け法面補修工 1式 融雪設置工 1式	48,750,000	事業費×25% 195,000,000円(R4繰越分)×25%	50%	25%	0%	25%

【成果と今後の方向性】

フルーツラインの交通量増加により老朽化した箇所の舗装改良、融雪装置等の補修を行い、安全な通行と物流の効率化を図った。

エ 湛水防除事業

(単位：円)

地区名	全 体 事 業 内 容	R 5 年 度 負 担 金	備 考	国	県	地元	市
番田 田中々	H30～R6 集水面積 143.2ha	59,250,000	事業費×15% 265,000,000円(R5現年分)×15% +130,000,000円(R4繰越分)×15%	55%	30%	0%	15%
中番	R2～R7 集水面積 247.3ha	19,987,500	事業費×15%×65%(あわら市65%、坂井市35%) 135,000,000円(R5現年分)×15%×65% +70,000,000円(R4繰越分)×15%×65%	55%	30%	0%	15%
布目	R3～R8 集水面積 115.4ha	2,418,000	事業費×15%×80.6%(あわら市80.6%、坂井市19.4%) 20,000,000円(R4繰越分)×15%×80.6%	55%	30%	0%	15%
合 計		81,655,500					

【成果と今後の方向性】

老朽化した排水ポンプ施設の更新を行うと共に、耐震構造に不備があることから、排水機場改修、耐震整備を行い農村生活環境の防災機能の強化を図った。今後も各排水機場を計画的に更新することで、防災体制を強化し湛水被害の抑制を推進する。

(2) 土地改良事業 補助金関係

ア 坂井北部土地改良区事務所運営補助金

(単位：円)

土 地 改 良 区 名	補 助 対 象 事 業 費	補 助 金	備 考
坂井北部	20,776,526	2,770,000	事業費×20%×2/3(あわら市2/3、坂井市1/3)

イ 維持管理適正化事業

(単位：円)

土地改良区名	事業箇所	事業内容	事業費	補助金	備 考
坂井北部	山十楽	排水路整備補修	9,000,000	600,000	事業費×10%×2/3(あわら市2/3、坂井市1/3)
坂井北部	あわら市他	畑かん施設整備補修	3,000,000	200,000	事業費×10%×2/3(あわら市2/3、坂井市1/3)
坪江劔岳	北	用水路整備補修	3,000,000	300,000	事業費×10%
合 計			15,000,000	1,100,000	

ウ 市単小規模土地改良事業

(単位：円)

事業主体	事業箇所	事業内容	事業費	補助金	備考
芦原土地改良区	布目	揚水機場補修 N=1式	286,000	85,000	事業費×30% (上限30万円)
芦原土地改良区	重義	揚水機場補修 N=1式	72,050	21,000	事業費×30%
高間川土地改良区	古屋石塚	揚水機場補修 N=1式	154,000	46,000	事業費×30%
御簾尾区	御簾尾	排水路張コンクリート A=121㎡	1,000,000	300,000	事業費×30%
竹田川南部土地改良区	中番	給水栓補修 N=1式	93,500	28,000	事業費×30%
合 計			1,605,550	480,000	

【成果と今後の方向性】

土地改良区の運営及び農業用施設の整備に対し補助を行うことで、受益者の負担軽減を行うことができた。今後も土地改良区の円滑な運営と、農業生産の向上を支援する。

(3) 地域水利施設活用事業（国営造成施設）（旧 国営造成施設管理体制整備促進事業）

(単位：円)

地区名	土地改良区名	補助対象事業費	補助金	内市費	備考
坂井北部地区	坂井北部土地改良区	52,997,000	13,649,866	2,996,133	事業費（多面的経費）×37.5%以内×2/3≒9,983,333 （あわら市2/3、坂井市1/3） 補助金×25%≒2,496,200（国50%、県25%、市25%） 補助金 事業費（整備補修費）×9.375%×2/3≒499,933 （国50%、県9.375%、市9.375%）（あわら市2/3、坂井市1/3）

地 区 名	土 地 改 良 区 名	補 助 対 象 事 業 費	補 助 金	内 市 費	備 考
九頭竜川 下流地区	坂井土地改良区	1,397,162	130,560	32,640	事業費×37.5%以内×32%≒130,560（あわらし32%、坂井市68%） 補助金×25%=32,640（国50%、県25%、市25%）
	竹田川南部土地改良区	207,983	75,000	18,750	事業費×37.5%以内≒75,000 補助金×25%=18,750（国50%、県25%、市25%）
	新郷下番土地改良区	1,599,432	357,500	89,375	事業費×37.5%以内×65%≒357,500（あわらし65%、坂井市35%） 補助金×25%≒89,375（国50%、県25%、市25%）
	九頭竜川鳴鹿土地改良区	2,424,142	844,600	164,300	事業費（多面的経費）×37.5%以内≒432,000 補助金×25%≒108,000（国50%、県25%、市25%） 補助金 事業費（整備補修費）×9.375%≒56,300 （国50%、県9.375%、市9.375%）
	小 計	5,628,719	1,407,660	305,065	
合 計		58,625,719	15,057,526	3,301,198	

【成果と今後の方向性】

農業用水の持つ多面的機能を維持するため、国営で造成した「坂井北部地区」と「九頭竜川下流地区」の農業水利施設に係る多面的経費（維持管理費の37.5%以内）を補助し、土地改良区に対し負担軽減を図った。

(4) 地域水利施設活用事業（県営造成施設）

（単位：円）

土 地 改 良 区 名	補 助 対 象 事 業 費	補 助 金	内 市 費	備 考
細呂木北部土地改良区	1,449,486	542,000	271,000	事業費×37.5%以内=542,000 補助金×50%=271,500（県50%、市50%）
芦原土地改良区	3,020,796	1,129,000	564,500	事業費×37.5%以内=1,129,000 補助金×50%=564,500（県50%、市50%）
合 計	4,470,282	1,671,000	835,500	

【成果と今後の方向性】

農業用水の持つ多面的機能を維持するため、県営で造成した農業水利施設に係る多面的経費（維持管理費の37.5%以内）を補助し、土地改良区に対し負担軽減を図った。

(5) 排水機場維持管理関係

ア 修繕・工事請負

維持管理適正化事業

(単位：円)

事業	排水機場名	事業内容	個別 事業費	費用負担					
				国		県		あわら市	
				割合	負担額	割合	負担額	割合	負担額
工事	芦原	除塵機コンベア補修	4,000,000	30.00%	1,200,000	30.00%	1,200,000	40.00%	1,600,000

県単・市単

(単位：円)

事業	排水機場名	事業内容	個別 事業費	費用負担					
				福井県		あわら市		坂井市	
				割合	負担額	割合	負担額	割合	負担額
修繕	中番	電気設備修繕	77,000	0.00%	0	65.00%	50,050	35.00%	26,950
	上番	水栓修繕	12,100	0.00%	0	66.88%	8,092	33.12%	4,008
工事	円内第一	ポンプ補修	363,000	50.00%	181,000	37.50%	68,250	12.50%	113,750
	下番	樋門補修	264,000	50.00%	132,000	50.00%	132,000	0.00%	0
	角屋	電気設備補修	2,579,500	50.00%	1,289,000	41.00%	529,105	9.00%	761,395
計			3,295,600	1,602,000		787,497		906,103	

【成果と今後の方向性】

高圧電源設備・ポンプ設備の適正な管理・修繕を行い、水害による農作物の被害軽減及び農用地・宅地の冠水被害の軽減を図った。今後も各排水機場を計画的に修繕することで、防災体制を強化し湛水被害の抑制を推進する。

イ 細呂木排水機場維持管理費補助金

(単位：円)

土地改良区名	補助金	備考
細呂木北部	124,676	非かんがい期(10月～翌3月)の電気料及び保守費用

【成果と今後の方向性】

細呂木排水機場の維持管理費のうち、非かんがい期(10月～翌3月)の費用を補助金として交付して、農家の負担軽減を図った。今後も、非かんがい期の防災体制を強化・湛水被害の抑制を支援する。

(6) 農道維持管理関係

(単位：円)

事業	路線名	事業内容	個別 事業費	事業費計	費用負担			
					福井県		あわら市	
					割合	負担額	割合	負担額
設備修繕	広域坂井北部線	消雪装置降雪感知器取替 N=1箇所	525,800	525,800	0.00%	0	100.00%	525,800
施設修繕	河間幹線	道路反射鏡修繕 N=1箇所	128,700	170,500	0.00%	0	100.00%	128,700
	芦原北部線	消雪装置修繕 N=1式	41,800		0.00%	0	100.00%	41,800
県単工事	芦原北部線	散水ノズル取替 N=11箇所	1,149,500	3,206,500	50.00%	574,000	50.00%	575,500
	上番2号線	張コンクリート A=265.8m ²	2,057,000		50.00%	1,028,000	50.00%	1,029,000
市単工事	広域坂井北部線	道路表示板修繕 N=1箇所	42,130	42,130	0.00%	0	100.00%	42,130
			計	3,944,930	1,602,000		2,342,930	

【成果と今後の方向性】

交通量の増加、車両の大型化等による農道の損傷箇所を補修し、安全を確保した。今後も道路パトロールにより日々の農道状況を把握し、通過交通や農産物、生産資材の輸送の安全確保に努める。

(7) 多面的機能支払交付金

(単位：円)

事業名	対象 組織数	交付金合計	負担割合		
			国 (1/2)	県 (1/4)	市 (1/4)
農地維持支払+資源向上支払(共同活動)支援	7	121,116,130	60,558,065	30,279,032	30,279,033
資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)支援	7	92,945,870	46,472,935	23,236,468	23,236,467
合 計		214,062,000	107,031,000	53,515,500	53,515,500

【成果と今後の方向性】

地域共同で行う農地、水路等の日常の管理と農村環境の向上に資する活動、及び水路、農道、ため池の補修、農道舗装の更新等、施設の長寿命化の活動を支援した。今後も、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための活動に支援する。

7. 地籍調査事業

現在の公図・登記簿のうち、土地改良事業で認証された国土調査法第19条第5項の地図以外のものは、明治初期の地租改正時を基にしたものが多く存在し、隣接地図との接合ができないなど統一性に欠けている。

不正確な公図による様々な弊害を除去し、あらゆる生産の基本的要素である土地の所有・利用関係を明らかにすることにより、地籍の明確化を図り、基礎資料とするとともに住民の権利保護、財産管理の適正化、公租公課の適正化、震災からの迅速な復旧、その他多目的に調査成果を活用することを目的として、平成4年から国土調査法に基づき本事業を実施している。

(1) 地籍調査実施計画

【調査面積】

あわら市面積 116.99km²

調査控除面積 34.60km²

(国土調査法第19条第5項の指定区域及び湖面や河川の区域)

要調査面積 82.39km²

【要調査面積の内訳】(単位: km²)

現況地目	面 積
宅 地	9.07
農 地	11.67
山 林	45.49
その他	16.16
計	82.39

※要調査面積 82.39km²のうち

地籍調査実施済面積 6.9km² 進捗率 8.4%

地籍調査登記済面積 4.8km² 進捗率 5.8%

(2) 事業内容

ア 測量関係業務委託内訳

地 区 名	面 積	筆	委 託 料	委 託 業 者 名
桑原	0.073km ²	315筆	5,887,000円	(株)林田調査設計
合 計			5,887,000円	

桑原地区は一筆地測量・調査および地籍測定を行った。

令和5年6月23日に柵の登記が完了した。

(3) 成果品のシステム化

国、県営等の土地改良事業の確定測量は、数値化された国土調査法第19条第5項の認証を得ており、その面積は34.89km²で、あわら市全体の29.82%を占めている。数値情報化事業は、この面積と地籍調査によって測量したものを一元化するとともに、土地境界の座標はもとより、形状、地番、地目、面積、所有者に至るまでコンピュータ管理し、経年的な移動・修正を可能とした。

【成果と今後の方向性】

地籍調査事業を進めることで、個々の所有する土地境界等が明確になり、住民サービスの向上や公租公課の適正化、土砂崩れや地震後の災害復旧を迅速に行うことができるようになる。

8. 林業

(1) 森林環境譲与税

ア あわら市森林環境譲与税基金

平成31年4月1日に森林環境税に関する法律が施行され、森林環境譲与税譲与金の交付が開始された。この地方譲与税は森林の間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるために交付される目的を持った譲与税であり、使途を明確化し適正に執行するために、基金を設置した。

令和5年度は森林環境譲与税譲与金として16,120,000円、利子等728円を積み立てて、16,167,728円の事業を実施した。

(単位：円)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度 積立額	令和5年度末 処分額	令和5年度末 現在高
現金	2,028,000	16,120,728	16,167,728	1,981,000

イ 森林環境譲与税事業

あわら市・坂井市森林整備構想に基づき、森林整備や木材利用促進のための8つの事業を実施した。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
森林経営管理法に伴う 意向調査事業	2,096,884	森林経営管理法に則り、市内にある人工林で10年以内に間伐等の施業をした履歴がない森林を対象に、今後の森林の管理についての意向を確認する意向調査を実施した。(二面 地係)
松くい虫被害総合対策事業	4,125,000	松くい虫の被害拡大を防ぐため、県補助の対象でない1回目の薬剤地上散布を実施した。また、地上散布の薬剤が守るべき森林全体にいきわたるようにするため、森林内に管理通路を設置した。さらに被害にあった松林を処分した。
生活環境保全林整備事業	795,300	市民の憩いの場として整備された刈安山山頂部及び劔ヶ岳登山道の生活環境保全林の適切な維持管理を図るため、草刈りを実施。
林道維持管理事業	495,000	森林整備を促進するため、基幹林道(L=5.7km)の維持管理の委託業務を実施した。
あわら市・坂井市森林整備 推進協議会	50,000	森林整備構想の各種施策を着実に実行するため、各事業者による継続した協力体制を整え、具体的な事業化を検討し、また内容に応じて事業を実施するための協議会を令和2年度に設立した。この協議会の活動のための費用を負担金として負担した。
森林環境教育事業	1,105,544	森林や木に触れる体験活動を通じて、森林と人の暮らしの間にある結びつきについて、理解と関心を深めるため、市内のこども園、小学校に対して、自然観察会・体験会の費用に対して補助金を交付した。
森林整備促進事業	7,500,000	森林整備の施業地の作業環境を整備し、計画的かつ効率的に森林施業をすることにより、木材生産量の増加を図るため、既設作業道補修、間伐材等運搬に対して補助金を交付した。
合計	16,167,728	

【成果と今後の方向性】

令和元年度に策定したあわら市・坂井市森林整備構想に基づき、森林整備や木材利用促進を推進する。令和5年度は8つの事業を実施した。今後も、森林整備や木材利用促進を推進する。

(2) 松くい虫被害総合対策事業

ア 伐倒駆除

松くい虫の被害により枯れた松林を処理するため伐倒駆除を実施した。春期は破砕処理、秋期は薬剤処理した。

(単位：円)

委 託 先	事 業 量	事 業 費	県 補 助 金	市 負 担 額	備 考
坂井森林組合	春期 浜坂（特別伐倒） 24.0m ³	621,500	466,120	155,380	県 75%・市25%
	秋期 波松・浜坂地係(高度公益) 8.0m ³	125,400	94,050	31,350	県 75%・市25%
	秋期 浜坂地係(地区保全) 31.7m ³	505,300	252,650	252,650	県 50%・市50%
	秋期 浜坂地係(地区保全) 81.7m ³	1,742,000	0	1,742,000	
	秋期 浜坂地係(地区保全) 20.0m ³	1,100,000	0	1,100,000	
計	165.4m ³	4,094,200	812,820	3,281,380	

イ 地上散布

松くい虫の被害拡大を防ぐため地上散布を実施した。

(単位：円)

委 託 先	事 業 量	事 業 費	県 補 助 金	市 負 担 額	備 考
坂井森林組合	・薬剤散布（1回目） 波松・浜坂・吉崎地係 25.0ha ・薬剤散布のための管理通路設置 浜坂 L=180m	4,125,000	—	4,125,000	市100%（森林環境譲与税）
	・薬剤散布（2回目） 波松・浜坂・吉崎地係 25.0ha	2,739,000	2,054,250	684,750	県 75%・市 25%
計	(同一場所を2回防除) 25.0ha	6,864,000	2,054,250	4,809,750	

【成果と今後の方向性】

被害木は伐倒し、処理できない被害木は次年度の春期に処理する。令和3年度から薬剤が届きにくい場所にも薬剤散布できるよう管理通路を整備した。近年、被害が増加傾向にあるため、今後対策を増やし、被害が減少するように務める。また、被害木の処理及び薬剤の地上散布は継続して実施する。

(3) 県単林道事業

林道釧ヶ岳線では洗掘された路面のコンクリート路面工やアスファルト舗装工を行い、森林施業者や一般入山者の安全確保に努めた。

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	事 業 費	県 補 助 金	市 負 担 金	備 考
県単林道釧ヶ岳線舗装工事 (二工区)	アスファルト舗装 L=291.7m A=1680m ²	10,000,000	5,000,000	県50%・市50% 5,000,000	繰越

(4) 林道インフラ長寿命化事業

本市が管理する林道橋21橋において、5年に1度行っている橋梁点検調査を実施した。

(単位：円)

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費	国 補 助 金	市 負 担 金	備 考
林道橋梁点検調査業務	点検診断 N=21橋	9,000,000	4,500,000	4,500,000	国50%・市50%
計		9,000,000	4,500,000	4,500,000	

【成果と今後の方向性】

本市が管理する林道橋21橋において点検調査を実施した。結果は早期に補修が必要な橋梁が8橋、予防保全の観点から補修することが望ましい橋梁が4橋、健全な橋梁が9橋との診断された。今後も点検結果を踏まえあわら市林道施設長寿命化計画(個別施設計画)を作成し、補修を進める。

(5) 林業 補助金関係

ア 農山漁村地域整備交付金事業(森林環境保全直接支援事業)

森林の持つ公益的機能を十分に発揮させる森林資源と地域林業の振興に対して補助金を交付した。

(単位：円)

事業主体	区分	事業量	事業費	負担区分		
				国庫補助金	県費補助金	市補助金
坂井森林組合	拡大造林	5.42ha	12,869,000	3,860,700	2,573,800	772,140
	雪起し	12.19ha	8,497,000	2,549,100	1,699,400	254,910
	下刈	20.76ha	8,389,000	2,516,700	1,677,800	167,780
	除伐	4.51ha	1,877,000	563,100	375,400	56,310
	保育間伐	0ha				
	枝打ち	14.55ha	8,427,000	258,100	1,685,400	252,809
	間伐	109.4ha	178,158,000	53,447,400	35,631,600	3,603,280
	作業路	9,261m	81,150,000	13,333,800	7,883,600	92,771
計		166.83ha 9,261m	299,367,000	76,528,900	51,527,000	5,200,000

イ 森林整備促進補助金

森林整備の施業地の作業環境を整備し、計画的かつ効率的に森林施業をすることにより、木材生産量の増加を図るため、補助金を交付した。

(単位：円)

事業主体	区分	事業量	事業費	市補助金 (1/3以内)	備考
坂井森林組合	既設作業道補修	14,076m	11,866,068	3,100,000	森林環境譲与税
	間伐材等運搬支援	105.98ha	13,808,159	4,400,000	
計		14,076m 105.98ha	25,674,227	7,500,000	

【成果と今後の方向性】

あわら市森林整備計画の対象森林4,397haのうち令和5年度は105.98haの森林整備が進んだ。森林の持つ公益的機能が十分に発揮されるように、引き続き森林整備を支援する。

(6) 森林環境教育事業

森林や木に触れる体験活動を通じて、森林と人の暮らしの間にある結びつきについて、理解と関心を深めるため、市内のこども園、小学校に対して、自然観察会・体験会の費用に対して補助金を交付した。

事業名	事業費（円）	実施団地数(校)	実施回数(回)
森林環境教育事業	1,105,544	小学校：5校 こども園：10校	20

【成果と今後の方向性】

森林を未来へ繋いで行くために、今後とも森林環境教育活動に補助することで子供のころから森林に親しみながら、緑を守る心の育成に努める。

9. 水産

(1) 水産資源保護のため稚魚購入を行い、また、漁場管理を行っている北潟漁業協同組合に補助を行った。

事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
北潟漁業協同組合	稚魚購入 ワカサギ 800万粒 ウナギ 80kg マブナ 600kg	1,398,085	131,000	市費 1/10以内 予算の範囲内
北潟漁業協同組合	漁場管理 禁漁区管理(看板保守材料費等) 湖水質管理(調査船借上料等) 清掃活動(作業漁船等)	593,250	169,000	市費 3/10以内 予算の範囲内
計		1,991,335	300,000	

【成果と今後の方向性】

稚魚放流等により水産資源の保護と増殖を推進し、本市漁業の計画的な振興を図った。フナ・ウナギの漁獲量が増加し、放流効果が出てきている。一方でワカサギとエビの漁獲がほとんどなかった。実施団体と協議を行い放流する魚種を適宜選定していく。

10. 北陸新幹線関連整備事業（土地改良施設機能補償工事）

(1) 細呂木北部土地改良区

土地改良区が管理している水路、農道等の施設について、北陸新幹線整備に伴い支障となる部分を鉄道運輸機構の補償により機能を付替える工事について、福井県と協定を締結し隣接する県営土地改良事業と一括的に施工してもらい、負担金として支出した。

(単位：円)

	R4→R5	R5現年	R5→R6
負担金	13,000,000	33,500,000	40,000,000

(2) 高間川土地改良区

土地改良区が管理している水路、農道等の施設について、北陸新幹線整備に伴い支障となる部分を鉄道運輸機構の補償により、機能を付替えるための工事を実施した。

(単位：円)

	R4→R5	R5現年	R5→R6
工事費	76,252,200	23,334,300	171,415,700

【成果と今後の方向性】

新幹線工事と工程調整し、工事可能な個所から施工した。今後も地元と工程調整をしっかりと行い事業を実施していく。

11. 災害復旧事業

令和5年5月7日～8日発生豪雨災害及び令和5年7月12日～13日発生豪雨災害により被災した農地・農業用施設を復旧した。

(1) 国庫補助事業

(i) 農地災害復旧工事

(単位：円)

被災箇所	復旧内容	事業費	国庫補助	市負担金	地元負担金	備考
(R5. 5. 7 災害) 熊坂 2080-5001	農地畦畔復旧 一式	3,186,700	2,667,267	259,000	260,433	国庫補助率 83.7%
(R5. 7. 12 災害)	農地土砂撤去 一式	熊坂234保復旧 234,000	175,000	59,300	0	令和5年度施工

(単位：円)

被災箇所	復旧内容	事業費	国庫補助	市負担金	地元負担金	備考
熊坂 2080-5008	農地土砂撤去 一式	55,000	41,000	14,000	0	国庫補助率 93.6%
熊坂 2080-5009	農地土砂撤去 一式	2,695,000	2,021,000	674,000	0	
熊坂 2080-5011	農地土砂撤去 一式	484,000	363,000	121,000	0	
牛ノ谷 2080-5015	農地土砂撤去 一式	1,303,500	977,000	326,500	0	
北潟 2080-5016	農地土砂撤去 一式	537,900	403,000	134,900	0	
熊坂 2080-5006	農地土砂撤去 一式	1,837,000	1,377,000	460,000	0	令和6年度繰越 国庫補助率 93.6%
熊坂 2080-5007	農地畦畔復旧 一式	1,518,000	1,138,000	380,000	0	
熊坂 2080-5010	農地畦畔復旧 一式	1,947,000	1,460,000	487,000	0	
畝市野々 2080-5012	農地畦畔復旧 一式	209,000	156,000	53,000	0	
畝市野々 2080-5013	農地土砂撤去 一式	88,000	66,000	22,000	0	
赤尾 2080-5017	農地土砂撤去 一式	1,658,800	1,244,000	414,800	0	
赤尾 2080-5018	農地土砂撤去 一式	5,721,100	4,290,000	1,431,100	0	
赤尾 2080-5019	農地土砂撤去 一式	2,307,800	1,730,000	577,800	0	
計		23,783,100	18,108,267	5,414,400	260,433	

(ii) 農業用施設害復旧工事

(単位：円)

被災箇所	復旧内容	事業費	国庫補助	市負担金	地元負担金	備考
(R5. 7. 12 災害)						令和5年度施工
熊坂 仮復旧	道路土砂撤去 一式	338,800	254,000	84,800	0	国庫補助率 97.8%
熊坂 2080-5108	水路復旧 一式	99,000	74,000	25,000	0	
熊坂 2080-5109	排水路復旧 一式	1,254,000	940,000	314,000	0	
熊坂 2080-5110	水路復旧 一式	1,441,000	1,080,000	361,000	0	
熊坂 2080-5111	水路復旧 一式	1,463,000	1,097,000	366,000	0	
熊坂 2080-5112	水路復旧 一式	836,000	627,000	209,000	0	
熊坂 2080-5125	排水路復旧 一式	44,000	33,000	11,000	0	
畝市野々 2080-5113	水路復旧 一式	1,021,900	766,000	255,900	0	令和6年度繰越 国庫補助率 97.8%
畝市野々 2080-5114	農道復旧 一式	1,857,900	1,393,000	464,900	0	
牛ノ谷 2080-5116	排水路復旧 一式	3,520,000	2,640,000	880,000	0	
樋山 2080-5117	排水路復旧 一式	792,000	594,000	198,000	0	
北潟 2080-5118	排水路復旧 一式	2,222,000	1,666,000	556,000	0	
赤尾 2080-5119	排水路復旧 一式	5,007,200	3,755,000	1,252,200	0	
赤尾 2080-5120	排水路復旧 一式	5,831,100	4,373,000	1,458,100	0	
北潟 2080-5121	排水路復旧 一式	3,575,000	2,681,000	894,000	0	
樋山 2080-5122	ため池復旧 一式	3,146,000	2,359,000	787,000	0	
樋山 2080-5123	排水路復旧 一式	1,364,000	1,023,000	341,000	0	
計		33,812,900	25,355,000	8,457,900	0	

(2) 単独災害復旧事業

豪雨災害により被災した農地及び農業用施設について国庫補助災害復旧事業の採択を受け、早急に復旧を行うための測量設計。

(i) 災害復旧測量設計業務

(単位：円)

災害名	業務名	業務内容	事業費	国庫補助	市補助金	地元負担金	
令和5年5月7日発生 豪雨災害	国庫農地災害 復旧測量設計業務	熊坂地区 現地測量・設計業務	357,500	0	357,500	0	1箇所
令和5年7月12日 ～ 令和5年7月13日発生 豪雨災害	国庫農地災害 復旧測量設計業務①	熊坂・畝市野々・牛ノ谷地区 現地測量・設計業務	1,881,000	2,050,000	2,966,000	0	9箇所
	国庫農地災害 復旧測量設計業務②	赤尾、北潟地区 現地測量・設計業務	3,135,000			0	4箇所
	国庫農業施設災害 復旧測量設計業務①	熊坂・畝市野々・牛ノ谷地区 現地測量・設計業務	1,991,000	3,325,000	5,651,000	0	8箇所
	国庫農業施設災害 復旧測量設計業務②	赤尾、北潟、樋山地区 現地測量・設計業務	6,985,000			0	7箇所
	市単農地・農業施設災害 復旧測量設計業務	畝市野々・牛ノ谷地区 現地測量・設計業務	528,000	0	528,000	0	2箇所
	計		14,877,500	5,375,000	9,502,500	0	31箇所

(ii) 災害復旧事業（県単小規模土地改良事業対象） 県補助率75% 市補助率25%

(単位：円)

事業主体	復旧内容	事業費	県補助	市補助	地元負担金	備考
あわら市 (下金屋)	排水路土砂撤去・法面復旧 一式	196,000	147,000	49,000	0	
(下金屋)	ため池法面復旧 一式	200,000	150,000	50,000	0	
(下金屋)	農道路面復旧 一式	524,000	393,000	131,000	0	

(単位：円)

事業主体	復旧内容	事業費	県補助	市補助	地元負担金	備考
芦原北潟土地改良区 (北潟)	農道法面旧 一式	358,700	269,000	89,700	0	
(北潟)	排水路法面復旧 一式	1,030,000	772,000	258,000	0	繰越
(赤尾)	排水路法面復旧 一式	224,400	168,000	56,400	0	
坪江劔岳土地改良区 (前谷)	ブロック積復旧 一式	1,120,000	840,000	280,000	0	繰越
(笹岡)	農道舗装・法面復旧 一式	407,000	305,000	102,000	0	繰越
(熊坂)	排水路法面復旧 一式	1,608,500	1,206,000	402,500	0	繰越
(熊坂)	農道法面復旧 一式	209,000	156,000	53,000	0	
(牛ノ谷)	農道法面復旧 一式	201,500	151,000	50,500	0	繰越
(牛ノ谷)	排水路土砂撤去・法面復旧 一式	621,500	466,000	155,500	0	繰越
(畝市野々)	排水路土砂撤去 一式	330,000	247,000	83,000	0	繰越
(東山)	ため池洪水吐復旧 一式	583,000	437,000	146,000	0	繰越
(東山)	排水路土砂撤去・法面復旧 一式	3,210,000	2,407,000	803,000	0	繰越
(権世)	農道法面復旧 一式	148,500	111,000	37,500	0	繰越
(権世)	用水取水口復旧	1,290,000	967,000	323,000	0	繰越
細呂木北部土地改良区 (沢)	排水路法面復旧 一式	248,600	186,000	62,600	0	
(指中)	ため池管理道路復旧 一式	290,000	217,000	73,000	0	繰越
計		12,800,700	9,595,000	3,205,700	0	

(iii) 災害復旧事業（市単独事業対象）

(単位：円)

事業主体	復旧内容	事業費	県補助	市補助	地元負担金	備考
坪江劔岳土地改良区 (畝市野々)	水路土砂撤去 一式	130,900	0	65,000	65,900	市補助率 50%
細呂木北部土地改良区 (沢)	排水路法面復旧 一式	130,900	0	65,000	65,900	
計		261,800	0	130,000	131,800	

(iv) 災害復旧事業（県単林道事業対象）

(単位：円)

被災箇所	復旧内容	事業費	県補助	市負担金	地元負担金	備考
剣ヶ岳線 (牛ノ谷、畝市野々、熊坂)	土砂撤去 一式	1,930,000	965,000	965,000	0	県補助率 50.0%
剣ヶ岳線 (牛ノ谷)	路面補修 一式	1,199,000	599,500	599,500	0	
清滝線 (清滝)	土砂撤去 一式	99,000	49,500	49,500	0	
熊坂線 (熊坂)	土砂撤去 一式	181,500	90,750	90,750	0	
馬場山線 (沢)	路肩法面整形 一式	1,364,000	682,000	682,000	0	
関谷線 (牛ノ谷)	路肩復旧 一式	5,000,000	2,500,000	2,500,000	0	繰越
計		9,773,500	4,886,750	4,886,750	0	

(v) 災害復旧事業（県単治山事業対象）

(単位：円)

被災箇所	復旧内容	事業費	県補助	市負担金	地元負担金	備考
後山	土砂撤去 一式	836,000	418,000	209,000	209,000	県 50%
沢	土砂撤去 一式	2,684,000	1,342,000	671,000	671,000	市 25%
計		3,520,000	1,760,000	880,000	880,000	地元 25%

【成果と今後の方向性】

7月の豪雨災害では、市内においても甚大な被害を受けた。激甚災害に指定されたため、7月の豪雨災害における農地農業用施設の国庫・県単事業に関しては、地元負担金を市が負担することで、受益者の負担軽減を図った。

商工労働課

1. 商工振興

商工業の振興と地域産業の活性化を目的として、次の事業を実施した。

(1)	商工会運営事業補助金	16,233,517円
	商工会フェスタ補助金	3,000,000円

【成果と今後の方向性】

ロシアのウクライナ侵攻の長期化や物価高騰により中小・小規模事業者の経営が厳しくなる中、商工会においては、事業継続や業務改善、新たな事業への取り組みを支援するため中小・小規模事業者支援策の各種施策に対応し、会員向けに施策の普及と積極的な提案・支援を行った。特に、小規模事業者持続化補助金(30件)・ものづくり補助金(2件)・IT導入補助金(1件)・雇用関係等助成金(5件)の申請支援を行い、事業者の販路開拓や事業転換を支援した。

今後とも、国県市の支援策を積極的に推進・活用し、事業者に寄り添いながら課題解決、経営力強化を図っていく。

・経営指導員等による相談指導	4,007回
・国や県に対する補助事業申請支援	65事業所
・経営状況の分析	106事業所
・経営計画等の事業計画の策定支援	120事業所
・講習会(事業計画セミナー等)	2回(21名参加)
・個別指導(事業承継計画作成等)	65回(99名参加)

(2)	中小企業振興資金預託金	82,000,000円
	年度内融資件数	24件(前年度 21件)
	年度内融資額	132,980,000円(前年度 106,610,000円)
	3月末現在融資残高件数	122件(前年度 128件)
	3月末現在融資残高	339,827,500円(前年度 312,861,600円)

(3)	中小企業振興資金利子補給	
	件数	136件(前年度 141件)
	利子補給金	1,960,856円(前年度 2,032,921円)

(4)	開業支援資金利子補給	
	件数	7件(前年度 7件)
	利子補給金	162,215円(前年度 133,559円)

(5)	小規模事業者経営改善資金(マル経)利子補給	
	件数	10件(前年度 11件)
	利子補給金	178,214円(前年度 218,051円)

【成果と今後の方向性】

中小企業者の経営安定及び振興を目的とする中小企業振興資金の新規融資件数及び融資額は、昨年度と比べ、ほぼ横ばいとなっており、中小企業者の資金繰りの下支えと開業資金確保が図られた。

(6)	市街地賑わい創出事業委託料	3,630,000円
	委託先：あわら市商工会	

【成果と今後の方向性】

コロナ禍において中止されていた商店街の賑わい創出イベントや販路開拓を図る商談会などが開催されるようになり、地域でがんばる商店街の活動支援として4件、内外装やトイレ改修など魅力ある店舗改装に対して7件の補助金を交付したほか、新たな販路拡大を行う1事業者を支援した。

今後も市街地の商店街の再生を目指して、商店(街)の活動を支援し、中心市街地の賑わい創出を促していく。

(7)	金津本陣にぎわい広場指定管理委託料	7,100,000円
	委託先：あわら市商工会	

【成果と今後の方向性】

金津本陣にぎわい広場の来場者数は26,174人で、JR西日本の企画切符の「サイコロきっぷ」や新幹線開業半年前イベント等で過去最高の来場を

記録した令和4年度と比較しても1,094人、4%の減少であった。貸館や音楽イベント、小規模のライブイベントなどを行い、アフレアの機能を補完するような形で利用を図った。

また、キューブ1では、カフェ運営を行いながら、市内の各種イベントの情報提供を行った一方、駅前の賑わいづくりの中心はアフレアに移っている。

今後、a キューブ部分の新たな利活用について、民間活力の導入も視野に検討をしていく。

来場者	26,174人	27,268人(令和4年度)
収 入	126,300円	施設利用 71件

- (8) ふくい地域プラットフォーム開催委託料 36,300円
委託先：ふくい地域プラットフォーム事務局

【成果と今後の方向性】

金津本陣にぎわい広場内のa キューブ部分の利活用について、民間ならではのアイデアやノウハウを活かした提案や民間活力の導入の可能性について、官民対話型のワークショップによるサウンディング調査を実施した。

当サウンディング調査で得られた意見を活用方針に反映し、令和6年度は、利活用事業者の募集を行う。

- (9) スモール・ビジネス支援事業補助金 3,500,000円

新規3件

対象者	業 種	補助金	備 考
40 代男性	飲食業	1,000,000 円	温泉地区
50 代男性	士業	1,000,000 円	山方里方地区
40 代女性	美容業	1,500,000 円	金津地区
3 人	合 計	3,500,000 円	

【成果と今後の方向性】

一次募集で2件、二次募集・三次募集で各1件、計4件の補助金申請があり、その内、飲食業1件、士業1件、美容業1件について市内での新規創業を支援し、市の経済の活性化が図られた。

- (10) 商業エリア空き店舗・空き家改修事業補助金 8,979,000円

J R 芦原温泉駅前やあわら温泉街の商業エリアの活性化を図るため、店舗兼住等を、店舗として活用しやすくするための改修費の一部を補助する。
新規3件

対象者	業 種	補助金	備 考
40 代男性	飲食業	3,737,000 円	芦原温泉駅前
40 代女性	飲食業	2,500,000 円	芦原温泉駅前
20 代男性	飲食業	2,742,000 円	あわら温泉街
3 人	合 計	8,979,000 円	

【成果と今後の方向性】

芦原温泉駅エリアで2件、あわら温泉街エリアで1件、計3件に対し支援を実施し、街のにぎわい創出と経済の活性化が図られた。

また、内1件は令和5年度に開設した「あわら市空き店舗情報バンク」の掲載店舗を活用した事業者であり、空き店舗所有者とのマッチングも図ることができた。

今後も空き店舗所有者に「あわら市空き店舗情報バンク」への掲載を促し、創業希望者と空き店舗所有者とのマッチングを図っていく。

- (11) 食品加工施設等整備支援事業補助金 20,000,000円

北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、地域の食材等を活用した新商品の開発及び製造を行い、あわら市の特産品としてブランド化を進める市内中小企業者に対してその費用を補助する。

令和5年度は、令和4年度の繰り越し分1件、新規採択分1件、計2件を補助した。

令和4年度繰り越し分

事業者 Beto Coco Brewing (ベト ココ ブリューイング)

事業内容 あわら市特産品を使用した個性的な香りと味わいのクラフトビールの製造・販売

事業費 39,547,550円 補助金額 10,000,000円

令和5年度採択分

事業者 株式会社馬面昭栄堂

事業内容 あわら市特産品の紫芋「ふくむらさき」を使用した新商品「あわら紫ふわふわパイ」の製造・販売

事業費 36,300,000円 補助金額 10,000,000円

【成果と今後の方向性】

あわら市では初となる市の特産品を使用したクラフトビールと、紫芋「ふくむらさき」を使用したパイの開発を支援した。

令和6年度も引き続き、新たな特産品を開発・製造する中小企業者を募集してブランド化を推進し、あわら市オリジナルの商品の製造・販売を通して、市のPRやあわら温泉の付加価値の向上につながるよう支援していく。

- (12) 企業等魅力紹介ガイドブック製作業務 3,850,000円

令和元年度から少子高齢化と人口減少に伴う労働力不足など本市における課題を踏まえ、市内事業者が誇る技術や魅力、特徴などを分かりやすく掲載したガイドブックを発刊している。

令和5年度は、令和3年度以来の改訂を行い、過去最多の55社が掲載されたガイドブックを2,000部製作した。

【成果と今後の方向性】

ガイドブックは市内各小中学校のほか、金津高校や坂井市内の高校1年生全員に配布し、キャリア教育の促進とシビックプライド(ふるさと愛)の醸成を図った。また、成人式に参加した新成人に配布したほか、県内の大学・専門学校の就職支援課機関にも配布し、地元就職やU・Iターンによる移住定住の促進を図った。

本ガイドブックは、市内事業所での雇用にも繋がっており、市内小中学校では地元探検等の授業の教材として使われるなど、着実に定着し成果を上げている。

令和6年度は、新たに2,000部の増刷し、国・県と連携しながらより良い活用に努める。

- (13) 商店街等集客力向上支援事業補助金 2,000,000円

北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、商店街等の活性化や消費喚起を促すため、市特産品の知名度向上を図るイベントを開催し、駅前に人を呼び込む取組み対し支援を行った。

事業者 一般社団法人アフレア

事業内容 北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて、特産品の認知度向上を図るイベントの開催。

イベント開催数 3回 来場者数 延べ約21,600人

事業費 3,350,000円

補助率 2/3 (上限 2,000,000円) (うち財源 県補助1,000,000円)

【成果と今後の方向性】

イベントを実施したことにより、市の特産品の魅力をPRできたほか、約21,600人の来場があり駅周辺に賑わいをもたらすことができた。

令和6年度も引き続きイベントを開催し、駅前のみでなく市全体へ賑わいを波及させ、市の魅力を発信していけるよう努めていく。

- (14) 飲食店等インバウンド対応推進事業負担金 500,000円

事業者 飲食店等インバウンド対応推進協議会
(福井県産業労働部商業・市場開拓課内)

協議会員 福井県、あわら市、敦賀市、越前市

事業内容

①インバウンド向け多言語サイトの制作・運用

日本語、英語、繁体字、簡体字、ポルトガル語に対応した飲食店の紹介サイトを制作

②参加店舗の拡大・店舗サポート

あわら市内参加店舗数 35店 (県内参加店舗数 221店)

③広報・プロモーション

58宿泊施設にポスター及びチラシを設置

【成果と今後の方向性】

北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、多言語対応の店舗情報紹介サイトを制作・運用することで、県内の飲食店を中心とした個別店舗のインバウンド対応を充実させるとともに、外国人観光客の消費拡大に向けた準備ができた。

2. 労働福祉

勤労者の生活安定と定住を促進するため、次の事業を実施した。

(1) 融資事業

ア 市民生活安定資金預託金	11,500,000円	
件数	12件(前年度	8件)
融資額	9,880,000円(前年度	7,550,000円)
3月末現在融資残高件数	20件(前年度	17件)
3月末現在融資残高	12,810,472円(前年度	10,522,407円)
イ 福井県労働者信用基金協会預託金	0円	
3月末現在新規保証実行件数	1件(前年度	11件)
3月末現在新規保証実行利用額	400,000円(前年度	42,550,000円)
3月末現在保証実行残高件数	278件(前年度	342件)
3月末現在保証実行残高	1,043,648,000円(前年度	1,238,559,000円)

(2) 勤労者住宅資金利子補給

件数	73件(前年度	89件)
利子補給額	765,762円(前年度	1,050,186円)

【成果と今後の方向性】

市民生活安定資金は、勤労者に低金利で融資する制度であり、資金の使途も生活に必要な資金であり、幅広く利用できるが、近年、各金融機関のプロパーローンと差別化が図られないことから利用数が伸び悩んでいた。

そこで、令和5年度において利用者のニーズを踏まえ、借入限度額の引き上げと借入期間の延長という制度改正を実施したところ、利用件数・金額ともに増加している。

※改正内容〔限度額〕150万→200万 〔期 間〕5年以内→7年以内

〔利 率〕3年以内1.3%→1.6% 3年超7年以内1.6%→1.9%

福井県労働者信用基金は、令和6年3月までに全ての事業を日本労働者信

用基金協会へ譲渡し解散することとなり、令和4年度から市の預託金は不要となった。

勤労者住宅資金利子補給は、令和2年12月31日に廃止しており、新規申請件数が増加することはない。

(3) あわら市シルバー人材センター運営補助金	9,339,000円
会員数	322人(前年度 327人)
契約件数	3,215件(前年度 3,287件)
契約額	173,276,797円(前年度 176,609,177円)

【成果と今後の方向性】

全国的に会員数が減少し厳しい状況となっている中、会員数、契約件数・金額ともにほぼ横ばいの状況に留まっている。しかし、コロナ禍前と比較すると事業運営は落ち込んでおり厳しい状況である。

令和6年度も引き続き、就業開拓と事業の拡充に加え、広報や会員紹介等により入会者を増やす取り組みが一層必要となる。また、令和5年10月から始まったインボイス制度への対応にしっかり取り組む必要がある。

- (4) あわら坂井ふるさと創造推進協議会負担金 493,000円
- あわら市、坂井市のほか、三国公共職業安定所、金融機関、高等学校、PTA、民間企業等が連携し、進学、就職する前の高校生等にシビックプライド(ふるさとへの愛着)を醸成する事業を実施した。
- ・地域の担い手づくりプログラム(坂井地区高校2年生362人参加)
高校生にキャリア(進学・就職など)や地域貢献への意義を感じてもらうため、地元で働く社会人(ゲストティーチャー)とグループトークするプログラムを実施した。両市内企業延べ56社が参加した。
 - ・坂井高校企業説明会(坂井高校2年生230人参加)
地元産業・企業に対する理解を深め、地元での就職を促進するため、両市内企業15社が坂井学校で企業説明を行った。
 - ・進路を考えるセミナー(坂井地区高校1年生466人、保護者2人参加)
若手社員自身の進路選択(学部選択)に関する体験談を通して、高校生が進路選択を真剣に考える契機とするとともに、若手社員の等身大の姿から地元企業で働くことや地域貢献することへの意義を感じてもらうことを目的としてセミナーを開催した。

・BEAU補助事業

一般社団法人BEAUが企画・運営を行う高校生対象の事業「BEAU LABO」と連携し、事業に参加する賛助会員企業(3社)に対し提携金額の一部を補助した。(福井鋳螺(株)他2社)

「BEAU LABO」は高校生の知的好奇心を追及する地域密着型探究学習プログラムであり、長期的な活動を行うことで、高校生と社会人とのつながりを構築し、地元での就職につなげていく。

【成果と今後の方向性】

当協議会の事業を通して、次代を担う高校生に対して地域や地元企業等の魅力を紹介することができた。事業に関するアンケート結果では、高校生の約95%が満足したと回答している。当協議会の事業に参加して地元企業に興味を持ち、進路を決めた学生も出てきている。

現在実施している事業の効果が一時的なものにならないように、高校在学中に2回プログラムを体験してもらうよう改善した。また、普通科の生徒の就職よりも進学への関心が高いため、高校生がより効果的に進路を選択でき、将来的に地元企業が就職先の選択肢に入ることを目的とした事業設計が必要となる。

今後、事業がより効果的になるよう、協議会の中で高校生や企業の生の声を聴き、賛助会員や高等学校へフィードバックを行っていく。

3. 工業導入促進

工場等の新設や増設を行う企業等に対し奨励措置を講じることにより、産業の振興、雇用機会の拡大及び市内定住の促進を図った。

(1) 企業立地助成金 (助成対象経費の20%以内)

事業者	R5年度交付額	備 考
株SHINDO SC第2工場	39,317千円	助成対象経費 393,089 千円・雇用 10 人 助成金 78,617 千円 分割交付中 39,317 千円(1 年目)
株エイチアンドエフ熊坂工場第3工場	25,000千円	助成対象経費 652,192 千円・雇用 10 人 助 成 金 100,000 千円 分 割 交 付 中 25,000 千円(4 年目)
計	① 64,317千円	

交付要件：新規雇用者が3人以上、かつ、投下固定資産総額1億円以上
助成金額：新規雇用者1人につき1,000万円の上限3億円、又は、投下固定資産総額の20%のいずれか低い方。

(2) 雇用促進奨励金(新規：1年目300千円/人、2～3年目以降100千円/人)
(転属：1年目150千円/人、2～3年目以降 50千円/人)

事業者名	R5年度交付額	備 考
株SHINDO SC第2工場	3,000千円	新規雇用者 10 人×@300 千円(1 年目)
計	② 3,000 千円	

(3) 勤労者定住促進事業補助金(@10,000円/月・人、36月以内)

事業者名	R5年度交付額	備 考
高嶋技研(株)	510千円	3人×12か月分、1人× 9か月分 2人× 3か月分
(有)リコンディション	120千円	1人×12か月分
計	③ 630千円	

【成果と今後の方向性】

企業立地助成金等の総額は67,947千円 (①+②+③)であった。これにより産業振興と雇用の維持が図られた。

少子高齢化による人手不足の懸念がある中、今後、市内産業の活力を維持していくためには、市内企業等へのヒアリングを行った上で、要件等の見直しを行い、市内企業の雇用等の実情に即した支援制度の構築に努めていく。

4. 工業等振興基金

金津中部工業団地の周辺環境整備等に必要な財源を確保することを目的とした基金である。

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度 積 立 額	令和5年度 取 崩 額	令和5年度末 現 在 高
現 金	1,076千円	0.5千円	269.5千円	798千円

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、団地内の暗渠側溝が土砂で埋まっており、大雨の際に溢れる危険性があった箇所の清掃を実施した。

その必要経費として269,500円を取り崩し、基金条例第4条の規定により500円を積み立てた。

5. 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策

新型コロナウイルス感染症拡大により、経済的打撃を受けた市内事業者の事業継続と雇用維持を支えるため、次の支援を実施した。

(1) 資金繰り支援

ア 福井県経営安定資金(新型コロナウイルス対策分)利子補給

福井県経営安定資金(新型コロナウイルス対策分)の借入金に対して当初3年間に支払った利子相当分を補給する。

R2融資実績 融資件数 45件、融資額 1,407,000,000円

R5利子補給件数 28件

R5利子補給額 3,596,291円

イ 福井県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給(R5～R8)

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた市内中小企業者に対し、「福井県新型コロナウイルス感染症対応資金」の借り入れに対する4年目、5年目の利子相当額を補給することにより、県(借入当初3年間利子補給)と併せて5年間実質無利子となる長期的な資金繰り支援を行う。

R2融資件数 188件、融資額 2,478,600,000円

R5利子補給件数 153件

R5利子補給額 6,244,417円

ウ 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金

福井県経営安定資金(新型コロナウイルス対策分)利子補給金及び新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金の財源に充てるため、9,840,708円を取り崩した一方、4,708円を積み立てた。

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度 積 立 額	令和5年度 取 崩 額	令和5年度末 現 在 高
現 金	34,313,000円	4,708円	9,840,708円	24,477,000円

【成果と今後の方向性】

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として県が創設した融資制度の利子補給を、県と共同して実施するために基金を設置した。当該融資制度の内容が、従来の融資制度よりも格段に良かったこともあり、市内中小企業者の多くが利用した。

今後とも引き続き利子補給を行っていく。

6. 物価高騰対策に係る経済対策

物価高騰により、経済的打撃を受けた市内事業者の事業継続と雇用維持を支えるため、次の支援を実施した。

(1) 電気・ガス料金高騰対策支援金 5,100,000円

支援件数 56件

あわら市内に主たる事業所を有する中小企業者で令和5年4月～12月までの任意の月の電気料金と同期間中の任意の月のガス料金の合計額が、前年同月に比べ5万円以上増加している事業者を対象として、支援金を支給した。

【成果と今後の方向性】

物価高騰により収入が減少した市内の中小企業者に対して広く支援金を支給することで、その窮状を緩和することができた。

令和6年度においては、物価高騰により大きな影響を受けている市民への家計支援を目的として、プレミアム付商品券発行事業を実施する。

今後もアンケートやヒアリングを通して市内事業者の状況把握に努め、事業継続のための必要な取り組みを検討していく。

観光振興課

1. 観光振興

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に緩和され、社会的影響は収束し、各地への旅行を再開する動きがみられた。人気観光地においては「オーバーツーリズム」といった問題が新たに発生するほどの世界的な観光ブームとなり、観光客の足が着実に回復していることを実感できる1年であった。

○観光客入込状況

区 分		令和5年(人)	令和4年(人)	増減率(%)
入 込 客 数	(うち県内客)	1,868,900	1,308,700	42.8
	(うち県外客)	(851,600)	(680,700)	(25.1)
		(1,017,300)	(628,000)	(62.0)
内 訳	宿泊客	615,800	509,900	20.8
	日帰り客	1,253,100	798,800	56.9

○県外客地域別入込状況(構成比) (単位：%)

関西	中京	関東	北陸	その他	計
36.1	20.4	12.8	23.3	7.4	100.0

令和5年1月から12月にあわら市を訪れた観光客は1,868,900人で、このうち宿泊客は615,800人、日帰り客は1,253,100人と全体で前年比42.8%の増加となった。また、令和5年3月には芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」が、4月には道の駅「蓮如の里あわら」がそれぞれオープンし、入込客数の増加に大きく寄与した。

令和4年に引き続き、観光庁の補助事業「地域一体となった観光地の再生・サービスの高付加価値化事業」を活用し、宿泊施設の外観修景や客室の高質化や飲食店の店内の高付加価値化改修を行った。

(1) 観光協会委託事業

魅力発信事業

13,000,000円

① 情報発信

- ・旅行トレンドをけん引する20代から50代の女性をターゲットに「ことりっぷ」WEB版とXを活用し、広告を展開
(表示回数：9.1万／リポスト：41件)
- ・JR西日本主催によるインバウンドファムツアーにおける屋台村や芦湯見学会 36名
- ・Instagramを活用したあわらファンクラブの推進
(リーチ数：25,028人 新規獲得数：505人)

② マーケティング調査

- ・あわらファンクラブ会員向けの友達紹介キャンペーン等を実施し、会員増加を促進
(ファンクラブ会員数 3月末 4,020人 前年同期+879人)
- ・通信事業者と連携したあわら温泉をはじめとする本市への関心度・ニーズ調査・分析を実施 (1,500サンプル)

③ パンフレット制作

- ・11月開催の全国宣伝販売促進会議など、新幹線開業直前の需要増を見込み、総合ガイドブックを増刷
- ・あわら周辺散策マップやランチスイーツめぐりクーポンガイドブックなどを制作
- ・インバウンドの旅行需要の回復への対応
英語・繁体字版のパンフレットを修正・増刷

④ プロモーションツール整備

- ・観光PR等で使用するノベルティグッズの制作

⑤ 誘客活動

- ・北陸新幹線開業を見据え、沿線自治体と連携した各種商談会やPRイベントへの参加

⑥ 外国人対応ホームページ運営

- ・インバウンド対応の機能充実を図るための観光情報ホームページの多言語翻訳機能の更新と運営(4言語対応)

⑦ 福井県観光連盟とのホームページ連携

- ・福井県観光連盟ホームページ「ふくいドッドコム」とあわら市観光協会ホームページのシステム連携

【成果と今後の方向性】

昨年度同様、北陸、中京、関西方面の女性にターゲットを絞った SNS 広告を実施するとともに、あわらファンクラブ会員向けのキャンペーン等を実施し、あわら温泉をはじめとする観光スポットのプロモーションを展開した。

北陸新幹線芦原温泉駅開業に伴い、今後も、首都圏や北陸新幹線沿線地域を中心に誘客活動を実施していく。また、北陸新幹線開業後の動向を注視し、戦略的な誘客活動を検討する。

加えて、外国人の訪日観光が本格的に再開されたことから、今後は、インバウンドの受入体制をソフト面・ハード面ともに強化し、海外へ向けた誘客プロモーションも積極的に実施していきたい。

(2) 北陸新幹線開業プロモーション事業	10,254,300円
内訳	
観光プロモーション	5,995,000円
開業対策(ノベルティ制作等)	1,059,300円
全国宣伝販売促進会議	3,200,000円

①サンプリングプロモーション実施

ノベルティ(入浴剤)製作 10,000包
観光PRチラシ A4版 10,000枚

②JR東日本エリア管内主要駅における観光誘致ポスター掲出

80駅 170箇所 1週間掲出 約6000万人への訴求可能性

③東京リビングプラス記事広告掲載・プレゼント企画実施

記事広告 1P 発行部数 250,000部
リビングweb トップページ「おすすめ記事」掲載 2週間
プレゼント企画とアンケート調査実施 当選 100名

④JR大宮駅におけるイベント実施

特設ブースにおける観光PR、パネル展示 11,880人
ガラス体験 40人
アンケート調査 533人

⑤北陸デスティネーションキャンペーンに向けたノベルティ製作

湯巡権三シール 5,300枚
湯巡権三付箋 3,000個

⑥全国宣伝販売促進会議宣伝費

《参加者》全国主要旅行会社、JRグループ、メディアなど760名
あわら市観光素材集 1,000冊
ラミネートバッグ 1,000枚
入浴剤 6,300個
石切場ツアー・ランチスイーツクーポン等の体験料 など

【成果と今後の方向性】

開業プロモーション事業では、東京リビングプラス、首都圏のJR主要駅におけるポスター掲出、JR大宮駅のイベント等を実施し、首都圏の多くの人々に周知ができた。しかし、大宮駅イベントで実施したアンケート結果では、あわら市やあわら温泉の認知度は全体の4割、来訪経験は2割に満たない状況であった。今後、観光誘客に結び付けるための「認知度」を向上させるためには、地道にプロモーションを実施していくことが不可欠なため、継続的なプロモーションが重要である。

令和5年11月に開催された全国宣伝販売促進会議では、芦原温泉旅館協同組合と連携したステージ発表や、あわら市独自の観光素材集や湯巡権三グッズ、越前柿やみつ金時のスイートポテト等を、全国から参加した観光関係者等にPRした。今後は、令和6年10月から12月にかけて開催される北陸デスティネーションキャンペーンに向けて、今回整備を行った観光コンテンツの販売促進や旅行商品造成につながる取組を継続していきたい。

(3) あわら市観光まちづくりビジョン策定事業 6,285,587円 (県補助金 2,500,000円：補助率1/2(上限2,500,000円))

あわら市観光まちづくりビジョン策定委員会委員 17人
専門家 4人(山田桂一郎氏、木村隼斗氏、有賀敬直氏、於保孝志氏)
オブザーバー 6人
・策定委員会 4回
・ミーティング 20回

- ・市民ワークショップ 3回
- ・先進地視察 1回

【成果と今後の方向性】

行政だけでなく民間事業者や地域住民、外部専門家を含めた策定委員会を設立し、「あわら市観光まちづくりビジョン」を策定した。今後は、持続可能なまちづくりを行うための推進体制づくりやビジョンに基づくアクションプランの実施に向けた各種調査等を行い、役割分担を行いながら、官民連携のまちづくりを推進する。

- (4) ちはやふるを活用した知名度向上事業 2,500,000円
- ①公式ホームページ運用
 - ②小倉百人一首競技かるた全国女流選手権大会
参加者 266人
Youtube配信視聴者数 約17,000回
 - ③あわら市かるた大会 参加者62人

【成果と今後の方向性】

今年度以降は、「かるたの聖地」としてのポジションを生かしながら、「競技かるた」に焦点を置いた事業展開を行う。全国女流選手権大会については、令和5年度の参加者は266人、うち選手だけでも156人の宿泊があったことから、選手の家族や運営の関係者等を含む200人以上の宿泊需要を生み出す効果は評価できるが、「ちはやふる」というコンテンツの集客効果が薄れつつあることから、費用対効果を鑑みて今後の事業を見直していきたい。

- (5) 二次交通アクセス強化事業
- ①あわらぐるっとタクシー事業

7,716,100円

内訳

配車委託料 180,000円

運行委託料 7,536,100円

(県補助金 1,893,000円：補助率1/2(上限1,893,000円))

延べ利用者数 5,712人

運行台数 2,680台

- ②あわら市MaaS実証実験委託事業 5,500,000円
- 〔国補助金 2,750,000円：補助率1/2(上限2,750,000円)〕
〔(一社)あわら市観光協会負担金 1,375,000円〕

令和5年度実績

- ・まちつなぎページのアクセス数 8,867回
- ・あわら市ページへのアクセス数 2,111回

【成果と今後の方向性】

「あわらぐるっとタクシー」の制度の拡充や、民間事業者と連携したレンタサイクル事業である「あわらぐるっとレンタル」の開始など、二次交通分野の充実化を図った。

あわらぐるっとタクシーについては、令和5年度から下記5点の制度変更を行った。

- ・利 用 料 金：1,000円/回から500円/回に値下げ
- ・チケット販売：観光案内所における販売からタクシー車内で直接販売とし利便性向上
- ・運 行 日：土日祝日のみの利用から平日も利用可能に拡大
- ・利 用 方 法：予約制限定から駅待ちタクシー利用可能に拡大
- ・登録スポット：27拠点から28拠点に増加

これらの制度拡充とチラシやホームページ等で積極的な周知を行った結果、令和4年度と比較して運行台数が2,462台増と大きく伸びた。また、利用率では、芦原温泉駅とあわら湯のまち駅が全体の55.3%を占めたが、それ以外については、道の駅「蓮如の里あわら」の15.6%、金津創作の森の14.1%をはじめ、すべての登録スポットで利用されるなど、市内観光の二次交通の目玉ツールとしてサービス向上に大きく貢献した。今後も、広く周知を行い、利用促進を図っていききたいが、利用が増えるにつれて市の財政的負担も増大するため、持続可能な制度内容を検討していく必要がある。

MaaS実証実験委託事業については、観光庁「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」を活用し、JR西日本が運営する「WESTER」アプリ(ダウンロード数270万件)内に「自治体ストア(あわら市専用ページ)」を構築し、旅マエの情報発信の強化と予約のワンストップ化(オンライン決済可)を行うことで、観光誘客や市内観光の周遊性を促進する。

このページの参画事業者を募集すべく準備を進めていたが、1月1日に発生した能登半島地震の影響により、事業者募集の説明会の開催が1月27日まで延びた影響で、2月のアプリ開始までに十分な参画事業者を集めることができなかった。2月中旬に市内事業者に参画調査を行ったが、令和6年度事業期間中にさらに参画事業者を増やすための声掛けを強化しながら、コンテンツの充実を図っていきたい。

他には、電動自転車や電動キックボードのレンタサイクル事業として、民間事業者が令和5年4月（一部拠点は6月から）から開始した「あわらぐるっとレンタル」があり、芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」、えちぜん鉄道「あわら湯のまち駅」、道の駅「蓮如の里あわら」の市内3拠点で貸し出しを行っている。令和5年度のレンタル実績は電動自転車が314台、電動キックボードが23台であった。

また、県が実証運行として実施するあわら温泉から福井県立恐竜博物館への直行バス「あわら恐竜号」が、令和5年10月から運行開始（10月から12月の第1期運行（運行日数：61日間）と3月の第2期運行（23日間）を実施）となり、1日1便毎日往復運行した。第1期運行では503人、第2期運行では372人で、計875人の乗車があった。

(6) 訪日外国人誘客事業

① 越前加賀インバウンド推進機構負担金 100,000円

○受入体制の整備

- ・ツーリズム EXPO ジャパン商談会の参加

日 時：令和5年10月26日(木)、27日(金)

会 場：インテックス大阪

- ・ビジネス外国語講座の開催

日 時：【中国語】令和6年3月7日(木)13:30～15:00

【英語】令和6年3月18日(金)13:30～15:00

会 場：【中国語】あわら市中央公民館 1階 多目的ホール

参加人数：【中国語】計10人

【英語】計4人

【成果と今後の方向性】

越前加賀エリア全体における令和5年の外国人宿泊客数は51,011人と前年比1,895%の増加となったが、コロナ禍前の令和元年の約103,000人と比べ

ると約半数と、依然として厳しい状況である。なお、あわら市の外国人宿泊者数は11,278人と、対前年比1,432%増となった。越前加賀インバウンド機構でこれまで蓄積したデータを活用し、受入体制整備、商品開発、海外OTAへの掲載等のプロモーションといったそれぞれの事業の再構築を行いながら、面としての強みを生かした継続的な観光誘客に取り組んでいきたい。

② 外国人滞在型観光促進事業補助金 496,000円

補 助 額：1人あたり1,000円、1旅行会社あたり上限150万円

補助件数：23件

【成果と今後の方向性】

令和4年10月から、訪日個人旅行の解禁やビザ免除の再開など、インバウンドが本格再開し、令和6年3月16日の北陸新幹線の延伸で関東地方からの交通インフラが整ってきていることから、補助制度を継続するとともに、商談会や営業等を通して旅行会社やメディアに対し、誘客に直結する働きかけを強化する。

③ インバウンドコンテンツ造成・販路整備事業 6,000,000円

(国補助金 5,000,000円)

(造成コンテンツ)

- ・神秘の「宮谷石切場跡」探検と3つの創作体験
- ・芸妓舞妓変身体験と神秘の「宮谷石切場跡」探検

【成果と今後の方向性】

インバウンドコンテンツ造成・販路整備事業については、観光庁「インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業」を活用し、タクシー周遊プラン2コースの造成や台湾向けに販路整備を行った。

また、モニターツアーを実施し、台湾向けのコンテンツの磨き上げを行うほか、多言語対応のツールを整備した。観光協会のホームページにランディングページを制作し、台湾のOTA（WAmazing Play）に予約ページを掲載して販路を整備した。KOL（インフルエンサー）を活用し、訪日外国人向けのメディアやSNSで現地に向けて情報発信を行った。今後も販売実績を上げるために、商談会への参加やプロモーション活動を強化していく。

(7) 坂井・あわらエリア周遊滞在型観光推進協議会 5,000,000円

①周遊デジタルチケット事業

がけっぷちりゾート周遊デジタルチケット

- ・販売期間：令和5年4月1日～令和5年9月30日
- ・販売実績：374セット
- ・利用実績：2,020枚＝チケット換算606,000円
- ・3,000円分の周遊チケットを1,980円で販売
- ・システム終了に伴い、9月30日で販売を終了

坂井・あわら周遊デジタルチケット

- ・販売期間：令和5年10月1日～令和6年3月31日
- ・販売実績：41セット
- ・利用実績：193枚＝チケット換算57,900円
- ・10月1日からシステム、料金、内容、名称等の見直しを図った。
- ・3,000円分の周遊チケットを2,000円で販売
- ・各加盟店舗等で1,500円以上購入で500円を割引くサービス内容に統一することで、複数の店舗等での利用を促す仕組みに改善した。

②東尋坊 SUNSET 事業

- ・「東尋坊 Marche」において、500円利用ごとに抽選補助券を配布。補助券10枚で抽選会に1回参加可能とし、坂井市、あわら市の店舗で使える観光クーポンやオリジナルノベルティ等を景品として配布した。その結果、305枚の利用実績があり、両市の周遊促進に寄与することができた。

③首都圏出向宣伝事業

- ・北陸自動車道南条SA下り線
日 程：令和5年10月7日(土)
会 場：南条SA下り線
内 容：市観光協会インスタフォローでガラポン抽選会、ステージPR
- ・ふくい南青山
日 程：令和5年11月24日(金)～25日(土)
会 場：市商工会等のイベントと連携し、ふくい南青山 291、ふくい食の国 291、KINENO、渋谷センタービル、JR 東京駅構内

内 容：市商工会等のイベントと連携し、都内5箇所の会場でPRを行うとともに、スタンプラリー形式で各会場の周遊を促し、さらにアンケート回答者に対し名産品等が当たる抽選会への参加を促した。

・JR 大宮駅

日 程：令和6年1月20日(土)～21日(日)

会 場：JR 大宮駅

内 容：福井県新幹線開業課が主催する観光PRキャラバンに参加し、北関東エリアからの誘客を促すプロモーションを展開した。

・JR 富山駅

日 程：令和6年2月11日(日)

会 場：JR 富山駅南北自由通路

内 容：物 販：越前ガニを使った海鮮鍋、ソースカツ丼など
その他：恐竜ショー、恐竜をテーマにしたワークショップ

・まるまる東日本連携センター

日 程：令和6年3月23日(土)～24日(日)

会 場：まるまるひがしにほん東日本連携センター

内 容：北陸新幹線福井・敦賀開業「福井キャンペーン」において福井県公式アンテナショップが主催するイベントに参画し、首都圏に向けた認知度向上及び誘客拡大を促進した。

【成果と今後の方向性】

令和5年度より、あわら市及び坂井市の自治体や関係機関・団体に構成する「坂井・あわらエリア周遊滞在型観光推進委員会」、「あわら・三国広域観光推進協議会」、「芦原温泉駅ブロック観光開発協議会」の3つの類似団体を統合し、新たに「坂井・あわらエリア周遊滞在型観光推進協議会」を設立し、事業や構成団体の見直しを行い、より効果的・効率的な事業展開を行っている。

例えば、周遊デジタルチケットについて、事業内容を一新し、これまで店舗ごとに異なっていたサービス内容を統一することで、利用者にとってサービス内容をわかりやすく周知するよう工夫した。併せて、1,500円以上購入をチケット利用の条件とすることで、小規模店舗における消費拡大を図った。

また、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、新幹線で坂井あわらエリアに来訪した観光客を対象に、付加価値の高い二次交通、三次交通のツールとして、

カーシェアリングの実証事業を行った。貸出車輛をラグジュアリーカー（外国車）とし、魅力ある観光コンテンツの一つとして売り出すことで、観光客の周遊による滞在時間の延長と満足度向上につなげることができた。

今後も、前例踏襲ではなく、絶えず事業効果の高い事業を企画・実施しながら、坂井市と連携した広域観光を推進していきたい。

(8) まつり・イベント等の実施

①あわら温泉活性化事業

- | | |
|--------------------------------------|------------|
| あわら湯けむり映画祭開催補助金 | 1,200,000円 |
| ・開 催 日：3月2日(土)～3月9日(日)、3月10日(日)（授賞式） | |
| ・上映会場：あわら温泉旅館3軒と中央公民館、セントピアあわらの5会場 | |
| ・授 賞 式：芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」 | |
| ・延べ投票数：1,543票 | |

【成果と今後の方向性】

あわら温泉開湯130周年祭の継続事業の一つとして、今回で第9回目の開催となった。今回は、北陸新幹線開業直前の時期に芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」で授賞式を開催することで、これまでの参加者に加え、観光客を含む駅利用者等にも広くPRできた。

また、JR西日本の後援を受け、芦原温泉駅や福井駅等の新幹線駅にポスターを掲示するほか、西ナビ（約40万部発行）にも掲載するなど、JR利用者に宣伝することができた。

さらに、今回初めてテレビCM（15秒）を1週間で計11本放映するなど、これまでのホームページやSNS、市内全域の新聞折り込みチラシ配布等の積極的な情報発信に加えて、幅広く広報活動を行うことができた。

今後は、次回の第10回開催に向けて、より一層観光客に足を運んでもらえるような企画を検討していきたい。

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ② あわら北潟湖畔花菖蒲まつり | 950,000円 |
| ・会 場：北潟湖畔花菖蒲園 | |
| ・開催期間：6月10日(土)～6月18日(日) | |
| ・来場者数：20,115人 | |
| (令和3年度：16,701人、令和4年度：20,685人) | |

【成果と今後の方向性】

ステージイベントや地元名産市、キッチンカー等の出店、遊覧船の運航など、コロナ禍前と同等の充実した内容でまつりを開催した。さらに、新たな企画として、令和5年度からは、集客ツールである「あわらハッピードア」をまつり期間中に花菖蒲園に設置することで、若年層の観光誘客の促進を図った。その結果、多くの観光客が「あわらハッピードア」付近で写真を撮影する姿が見られ、集客と情報発信面で効果があったと評価できる。しかしながら、アフレアや他市町のイベントとまつり期間が重なったことから、想定していたほどの集客がなかった。

今後も、市内外の飲食店や事業者と連携しながら北潟地区の活性化を図るとともに、あわら温泉や加賀温泉郷に宿泊した観光客の立ち寄りスポットとして、地域経済が循環するようなイベントへと発展できるよう企画し、広くPRを行っていきたい。また、本まつりは昭和61年から開催している歴史の長いまつりであり、道の駅「蓮如の里あわら」や「アフレア」等の市内施設と連携して、地域全体を盛り上げられるようなイベントとしても定着させていきたい。

- | | |
|--------------------|---------|
| ③あわら観月の夕べ | 14,000円 |
| ・令和6年能登半島地震により開催延期 | |

【成果と今後の方向性】

北陸新幹線芦原温泉駅開業に伴い、3月17日に開業記念イベントの一環として、北潟湖畔において花火大会を開催する予定であったが、能登半島地震の影響により、開催会場である北潟地区の震災での被害が甚大であることから、実行委員会において協議した結果、開催を見送ることとした。

今後は、再度、実行委員会において開催時期を検討し、実施に向けて準備していきたい。

(9) 観光事業に対する主な負担金・補助金、出資金

- | | |
|---------------------|-------------|
| ア 福井県観光連盟負担金 | 2,215,740円 |
| イ 越前加賀広域観光推進協議会負担金 | 100,000円 |
| ウ コンベンション開催助成金事業負担金 | 1,961,000円 |
| エ 北陸国際観光テーマ地区推進協議会 | 147,000円 |
| オ 一般社団法人あわら市観光協会補助金 | 14,494,152円 |

カ	芦原温泉芸妓協同組合補助金	2,400,000円
キ	伝統行事保存事業補助金	6,000,000円
ク	オンパク事業補助金	1,000,000円
ケ	夏まつり(あわら湯かけまつり)事業補助金	3,000,000円
コ	学生合宿誘致事業補助金	9,122,250円
	(県補助金:5,873,250円)	
	(合宿実施数:62団体、延べ宿泊者数:6,411人)	
サ	あわら灯源郷事業補助金	1,000,000円

【成果と今後の方向性】

観光協会では、既存の着地型旅行商品のブラッシュアップ、商談会への積極的な参加を再開し、アフターコロナの誘客事業を効果的に遂行した。

また、あわら湯かけまつりや金津祭をはじめ、コロナ禍で中止となっていたイベントや規模縮小での開催となっていた行事が徐々にコロナ禍前の規模で開催されるようになり、まち全体に活気が戻ってきた。学生合宿誘致事業補助金についても同様に、コロナ禍により中止や規模縮小もあったものの、昨年度と比べ件数、宿泊者数ともに大幅に増加し、コロナ禍前に近い件数まで回復した。

今後は、さらなる誘客拡大を図るため、北陸デスティネーションキャンペーンに向けて、積極的に各種事業のPRを行っていく。

- (10) あわら市観光振興戦略推進委員会 委員報酬 40,000円
平成30年度に策定したあわら市観光振興戦略について、新幹線開業前の成果を踏まえ意見交換を行った。
外部委員11人、内部委員2人に委嘱

【成果と今後の方向性】

今年度は令和6年2月21日に会議を開催し、新幹線開業に向けた戦略の進捗について意見交換を行った。今後は、年1回程度、進捗管理のための会議を実施するとともに、本戦略が令和6年度末で計画期間が終了することから、第二期戦略の策定準備を進めていく。

また、第二期戦略を策定するにあたり、令和5年度に策定した「あわら市観光まちづくりビジョン」では、あわらの強み、ベースとなる魅力を、行政、民間事業者、市民が共有した上で、目指すべきエリアの将来像を具体的にビ

ジョンとして取りまとめているが、観光振興戦略においては、本市の観光振興の方向性や施策について取りまとめ、まちづくりビジョンを包括する形で進めていきたい。

- (11) あわら温泉開湯140周年記念事業補助金 5,560,297円
(県補助金2,780,000円、補助率:1/2)

令和6年3月の北陸新幹線芦原温泉駅開業を前に、シティフラッグによるまちなかの装飾や協賛提灯の設置、各種関連イベントの開催を通じてあわら温泉の開湯140周年をPRし、開業に向けての市民の機運醸成に寄与することができた。また、誘客キャンペーンとして行った「大学卒業旅行応援プロジェクト 学生まくら投げ大会」については、各種メディアにも取り上げられ、大学生95人の新規宿泊を促すとともに、参加者自身のSNS投稿により若年層へのあわら温泉の認知度も高めることができた。

- (12) 北陸新幹線芦原温泉駅開業半年前イベント「あわら新幹線歓迎会」
4,000,000円
(県補助金2,000,000円、補助率1/2)

事業内容:北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けて、市内の事業者等や周辺市町と連携し、「オールあわら」、「オール嶺北」で、集客力のある賑わい創出イベントを実施し、市の魅力を広く周知・広報した。また、カウントダウンイベントを実施し、市内外の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた市民の機運醸成を図った。

日 時:令和5年9月24日(日)10:30~17:40
会 場:アフレア、駅前商店街通り、aキューブ
成 果:来場者14,000人

オリジナル記念どら焼きの配布やカウントダウンイベント、近隣市町によるPRブースの設置等を実施した。

その他、近隣市町によるゆるキャラPR大会等を開催し、本市のみならず沿線自治体の参加協力を得ながら、北陸新幹線開業の機運醸成を高めることができた。

今後も、市内外の機運醸成を高めるイベントを企画、実施する中で、観光客に対し「おもてなし」や「歓迎」を提供できるよう、イベント事業者やプレーヤーと連携しながら、効果的に事業を進めていきたい。

- (13) 北陸新幹線開業イベント「新幹線歓迎会」 11,000,000 円
(内訳：イベント委託 8,000,000 円、タレント委託 3,000,000 円)
(県補助金 5,500,000、補助率 1/2)

事業内容：北陸新幹線芦原温泉駅開業やそれに伴う出発式等を盛大に祝福するとともに、全国のメディアを活用し、本市を広くアピールした。また、市民はもとより、駅に降り立った観光客等に本市の魅力の発信やインパクトを与えるための賑わい創出イベントを実施することで、本市の知名度向上や開業後の機運醸成を図った。

日 時：令和 6 年 3 月 16 日(土) 9:30~20:00
17 日(日) 9:30~16:00

会 場：アフレア、駅前商店街通り、a キューブ、
あわら温泉湯のまち広場

成 果：来場者数 47,000 人

本事業は、芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」周辺と「あわら温泉湯のまち広場」の 2 会場で開催した。アフレアでは、北陸新幹線芦原温泉駅開業に伴い、出発式を実施したほか、アニメ「ちはやふる」の声優によるスペシャルトークショーやライブステージ、近隣市町によるステージ PR 等で会場を大いに盛り上げた。

さらに、新富商店街を舞台に実施した「新幹線歓迎パレード」では、あわら温泉女将の会やこども園児、市民団体など、約 240 名が参加したほか、様々な車両に乗車体験できる「はたらくくるまランド」では、普段乗車できない建設機械や消防はしご車等の特殊車両に家族連れで参加している様子が多く見られた。また、あわら温泉湯のまち広場では、あわら温泉開湯 140 周年記念事業とタイアップし、幅広い世代に楽しんでもらえるよう、縁日広場やキッチンカー、物販コーナーを設けた。夜には能登半島地震の被害を受けた本市の未来を想い、メッセージ付きのランタンを飛ばす「アワランタン」や「スペシャルドローンショー」を実施し、市内外から多くの来場者が訪れ、開業にふさわしい祝祭感あふれるイベントが開催できた。

今後は、北陸新幹線開業の効果をいかに持続させ、市全体に波及させるかが課題と考える。そのため、一過性のイベン

トではなく、持続可能なものになるよう、費用対効果を鑑みて企画・実施に努めたい。

- (14) 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業
(観光庁事業)
5,500,000 円
(国補助額 2,750,000 円、補助率 1/2)
((一社)あわら市観光協会負担金 1,375,000 円)

本事業は、昨年度の「地域一体となった観光地の再生・サービスの高付加価値化事業」の後継となる観光庁の補助事業で、旅館や飲食店が高付加価値化改修を行ったほか、JR 西日本の MaaS アプリ「tabiwa by WESTER」を活用した情報発信の実証実験を行った。なお、本補助金は、市が主体となり宿泊施設や飲食店の要望を盛り込んだ地域計画を策定し、当計画に基づき申請を行うもので、計画採択後に事業者が個別に観光庁に対し補助金の交付申請を行い、市の一般会計を経由せずに直接補助金の交付を受けるスキームとなっている。昨年度事業と異なり、令和 5 年度、6 年度の 2 カ年分を令和 5 年度にまとめて申請する形となった。

- ① 宿泊施設の高付加価値化改修 (1/2 補助) 17 軒 (実施主体：宿泊施設)
総事業費 2,086,762,000 円／国補助額 611,662,770 円
- ② 宿泊施設の高付加価値化改修 (2/3 補助) 4 軒 (実施主体：宿泊施設)
総事業費 435,000,000 円／国補助額 165,671,973 円
- ③ 観光施設の改修 9 軒 (実施主体：飲食店)
総事業費 100,886,000 円／国補助額 37,606,072 円
- ④ 廃屋撤去 2 軒 (実施主体：宿泊施設)
総事業費 14,977,000 円／国補助額 7,488,500 円
- ⑤ 実証実験 (実施主体：あわら市)
「WESTER by tabiwa」内にあわら市専用ページの導入

【成果と今後の方向性】

令和 4 年度に引き続き、市の積極的な呼びかけにより、広く事業者が参画し、あわら温泉エリアと北潟エリアにおいて、21 軒の宿泊施設の高付加価値化が図られたほか、市内の飲食店・観光施設においても 9 軒の高付加価値化

改修が進んだ。また、老朽化した2軒の旅館(社員寮等)が解体撤去された。今後は、令和6年度分の執行について、関係各所と連携を取りながら、適切に管理、指導を実施していく。

2. 観光施設管理

(1) セントピアあわら管理事業

○セントピアあわら指定管理委託料 30,800,000円

「天・地の湯」利用状況 (単位：人)

	一般券	優待券	回数券	利用券	招待券	合 計
R5年度	45,655 (180)	16,912 (67)	30,980 (122)	47,160 (186)	3,441 (14)	139,148 (548)
R4年度	45,081 (144)	17,233 (55)	34,856 (111)	58,609 (187)	4,490 (14)	160,269 (512)

※()内は1日平均

○セントピアあわら維持補修

・内部改修工事 5,764,000円

地の湯内壁張替 N=1式

天の湯トップライトガラス取替 N=1式

天の湯ガラスシール打替 N=1式

・自動ドア改修工事 957,000円

自動ドア改修 N=2箇所

【成果と今後の方向性】

平成31年度から令和5年度までの5年間、越前健康開発(有)を指定管理者とし、管理運営を行う。

令和5年6月に内部改修工事による休館、同年9月にレジオネラ属菌検出による臨時休館があったため、営業日数は前年度比59日減の254日となり、入浴者数も減少した。

令和6年度からは指定管理者が新たにイワシタ物産(株)となり、令和8年度までの3年間、施設を運営することとなった。休館日(毎週火曜日から第3火曜日へ)と営業時間(「10時から22時まで」から「10時から23時まで」)の変更を行うことで施設利用者が利用しやすい環境を整えた。

今後は、北陸新幹線芦原温泉駅が開業し、新たな集客が見込まれる中で、積極的な広報活動や集客企画、より良い施設の雰囲気づくり等を実施するなど、指定管理者と協議の上、利用者増加と満足度向上に努めたい。

(2) あわら温泉湯のまち広場管理事業

○あわら温泉湯のまち広場指定管理委託料 12,566,500円

利用状況

	利用人数 (人)	利用申請 (件)	減 免 (件)	利用料金 (円)
湯のまち広場	21,055 (8,090)	106 (201)	86 (190)	74,625 (165,500)
芦 湯	136,227 (132,501)	81 (81)	77 (70)	17,550 (40,800)
伝統芸能館	857 (790)	118 (114)	112 (111)	26,775 (35,700)
藤野敏太郎記念館	1,475 (1,663)	6 (0)	665 (937)	164,892 (146,486)
合 計	159,614 (143,044)	311 (396)	940 (1,308)	283,842 (388,486)

※()内は前年実績

【成果と今後の方向性】

令和4年度から令和8年度までの5年間、(一社)あわら市観光協会を指定管理者として管理運営を行う。

新型コロナウイルス感染症以降、初となる「あわら湯かけまつり」の従来規模での開催や、新幹線開業記念イベント等もあり、利用者数が昨年度より16,570人増加した。また、芦湯利用者も3,726人増、伝統芸能館の利用者数も67人増となった。

引き続き、指定管理者と協議の上、市民の憩いの場として、さらにはあわら温泉の観光拠点の一つとしての賑わい創出に努めたい。

(3) 観光施設等主な維持管理業務等

ア 観光案内業務委託 14,600,000円
 イ 花菖蒲園管理委託 4,700,000円
 ウ 刈安山森林自然公園管理委託 324,000円
 エ 波松海岸公衆トイレ改修工事 1,023,000円
 (国補助金460,000円、補助率45/100)
 オ 波松海岸公衆便所清掃委託 120,000円

【成果と今後の方向性】

芦原温泉駅及びあわら湯のまち駅の観光案内所において、54,111件(観光案内34,725件、物販9,743件、手荷物預かり2,553件、その他7,090件)の間合せ等に対し、地域の観光案内をきめ細かく行い、広域・周遊観光を促進した。

北潟湖畔花菖蒲園においては、北潟花菖蒲プロジェクトチームに管理を委託しており、毎年6月に開催される「あわら北潟湖畔花菖蒲まつり」に合わせ、300種20万本の花菖蒲を維持できるよう園内運営に努めている。

刈安山森林自然公園においては、土日にはキャンプ場の利用者が多くみられた。ポンプや給水管、消毒設備等の老朽化が進んでいることから、今後も定期的に点検等を行いながら安全な施設運営に努めていきたい。

(4) 越前加賀県境の館管理事業

○越前加賀県境の館指定管理委託料 3,632,514円

○コンテンツ更新業務委託料 2,255,000円

サイネージ用映像更新 N=1式

ジオラマ修正作業 N=1式

【成果と今後の方向性】

利用状況

市内来館人数	1,653人 (1,270人)
県内来館人数	3,279人 (1,508人)
県外来館人数	1,535人 (1,018人)
合 計	6,467人 (3,796人)

※()内は前年実績

令和5年度から令和9年度までの5年間、越前加賀県境の館管理運営委員会を指定管理者として管理運営を行う。

道の駅「蓮如の里あわら」と「イクスカフェ」が令和5年4月にオープンした影響もあり、昨年度より2,671人増加した。しかし、1月は能登半島地震の影響

で令和5年度で入館が最も少なくなった。運営面では、昨年度に引き続き、地元写真家による館周辺の風景をテーマに写真展を開催し、来館者の増加に努めた。

引き続き、指定管理者と協議の上、周辺施設との連携をより強化しながら、情報発信拠点としてのさらなる機能の充実を目指していきたい。

(5) 芦原温泉駅西口賑わい施設管理事業

○芦原温泉駅西口賑わい施設指定管理委託料 47,708,000円
利用状況

	利用人数 (人)	利用件数 (件)	減 免 (件)	利用料金 (円)
ホール・広場 (1階)	910,490 (48,107)	169 (3)	84 (1)	3,620,358 (0)
ふくいみゅ〜じあム (2階)	139,428 (10,408)	—	—	—
自由通路動線 (3階)	58,145 (3,382)	—	—	—
合 計	1,108,063 (61,897)	169 (3)	84 (1)	3,620,358 (0)

※()内は、前年実績(令和5年3月オープンにつき、1カ月分の実績)
※利用料金は、ホール・広場利用料、出店料、家賃、各種手数料等の合計金額

○賑わい施設管理運営組織運営事業補助金(職員人件費) 13,703,880円

○アフレア活性化委員会 委員報酬 144,000円

芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」の事業の推進や活性化を促進するため、令和5年度は3回の会議を開催し、各種検討を行った。

委員長 川島 洋一(福井工業大学教授)

副委員長 八木 康史(市民)

委 員 12人

顧 問 1人

(会議の開催状況)

・第1回 令和5年7月10日

令和5年度年間事業予定、ホール・広場の貸館の推進につ

いて など

・第2回 令和5年10月2日

令和6年度アフレア事業(指定事業)の募集について など

・第3回 令和6年3月11日

令和6年度アフレア事業(上半期指定事業)の審査結果、北陸新幹線芦原温泉駅開業記念イベント「新幹線歓迎会」について など

○アフレア内カフェレストラン・物販店舗整備

・詳細設計業務 2,750,000円
詳細設計(電気設備、機械設備) N=1式
・整備工事 25,850,000円
建築一式工事(電気設備、機械設備) N=1式
・工事監理業務 1,584,000円
工事監理 N=1式

○西口賑わい施設カフェレストラン等整備事業補助金 40,000,000円
(県補助金20,000,000円、補助率1/2)

【成果と今後の方向性】

令和5年度から令和9年度までの5年間、(一社)アフレアを指定管理者とし、管理運営を行う。

開館1年目となる令和5年度は、(一社)アフレアやアフレア活性化委員会が主体的に事業の企画・運営を実施することにより、施設の多様な利用方法を広く周知した。また、市内外の観光地や行事等の魅力的な情報発信や各地域で開催されるイベント等との連携に努め、アフレアを発着地として様々な地域につながることで、広く経済効果の波及に貢献した。

アフレア内のカフェレストラン物販店舗においては、令和5年11月のオープンに向けて、あわら市施工分の詳細設計を行い、工事を施行することで、テナント事業者の入店準備を整えた。加えて、テナント事業者が実施する内装工事や備品購入に対し、補助金を交付し、支援を行った。

今後は、北陸新幹線芦原温泉駅開業後の開業効果を持続させるため、(一社)アフレアとアフレア活性化委員会の連携を一層密にしながら、駅周辺の賑わい創出はもとより、アフレアを起点とし、市内外への人の流れを促し、地域の活性化につなげていきたい。

建設課

1. 道路維持補修事業

(1) 市道維持管理事業

道路交通をめぐる変化(交通量の増加、車両の大型化、高速化)に対応するとともに、道路舗装・構造物の補修、道路施設の修繕、路肩除草や街路樹剪定等の環境整備を実施し、市道の安全性、快適性の確保に努めた。

(単位：円)

種別	事業費	主な内容
工事請負費 (道路補修)	26,155,250	舗装補修 3,820 m ² その他道路構造物・施設等補修 22 件
工事請負費 (雑木伐採)	1,089,000	雑木・倒木伐採・撤去 4 件
修繕料 (施設修繕)	192,445	道路照明等道路施設修繕 7 件
委託料 (環境整備)	8,045,190	道路除草・清掃等(市内一円)
委託料 (街路樹管理)	5,566,800	街路樹剪定(芦原三国線外 16 路線) 薬剤散布(芦原金津線) 2 回

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、街路樹の剪定や沿道雑木の伐採等、街路樹管理委託を増額し、街路樹等の景観保全に努めた。

また、道路の補修、道路照明の修繕、路肩の除草等を行い、市道の安全性の確保や景観の維持保全をすることができた。

今後も常時の道路パトロールによる道路環境の変化の把握や区長等と連携を図ることで、損傷箇所等を早期に発見し市道の安全性の確保や景観の保全等の維持管理を実施していく。また、街路樹や道路照明施設は計画的に維持、補修を図る。

2. 交通安全施設事業

(1) 交通安全施設事業

交通安全施設の整備として、区画線、グリーンベルト、道路反射鏡、ガードレールなどの設置、修繕を実施した。

(単位：円)

工種	事業費	主な内容
区画線	3,644,500 (内 国庫補助分 2,000,000 補助率 55/100)	中心線、外側線等の路面標示 L=2,862m (国庫補助分：グリーンベルト設置 L=240m)
交通安全施設	5,333,900	ガードレール等設置、取替 L=101.4m 道路反射鏡設置、取替 N=16 基 等

(2) 自転車道整備事業

自転車道整備として、自転車用路面表示を設置した。

(単位：円)

工種	事業費	主な内容
区画線	1,276,000	矢羽根設置 N=33 箇所 自転車ピクトグラム N=3 箇所

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、区画線やガードレール、通学路にグリーンベルト等を設置し、通行者の安全を確保した。また、定期的なパトロールで損傷や危険箇所を洗い出し、損傷箇所の修繕や危険箇所への安全施設設置を行い、歩行者や通行車両の安全性の確保を図った。

自転車道整備としては、あわら市自転車活用推進計画に基づき、サイクリングルートを示す矢羽根や自転車ピクトグラムを設置し、自転車ネットワークの整備を図った。

今後も、計画的に安全施設の設置、修繕を実施していく。

3. 道路新設改良事業

(1) 市単独事業

地域の要望に基づき、道路管理上の必要性を考慮しながら側溝整備や舗装改良等の道路改良事業を実施し、地域住民の利便性の向上、生活環境の改善に努めた。(単位：円)

工 種	路線数	延長	事業費
排水	20	1,127m	46,700,500
舗装	6	519m	23,228,495
計	26		69,928,995

(2) 県補助事業（補助率 5.0/10）

国道 8 号線バイパス整備に伴う周辺環境整備として、県単小規模土地改良事業補助金を利用し田圃の排水路整備を実施した。

令和 5 年度は、東田中地区の排水路整備工事を行った。

(単位：円)

工 種	路線数	延長	事業費
排水	1	172m	4,600,000
計	1		4,600,000

(3) 道路メンテナンス事業

ア 橋梁長寿命化修繕計画策定事業(補助率 5.5/10)

平成 26 年 7 月に施行された道路法施行規則により橋梁点検を 5 年に 1 回、国が定める統一的な基準で点検することが義務付けられた。

これを受けて、あわら市においても、平成 27 年度より始まった 1 巡目点検が平成 30 年度に完了し、令和元年度より 135 橋の 2 巡目点検を順次実施している。令和 5 年度は、23 橋の点検を行うとともに橋梁長寿命化修繕計画の修正を行った。

(単位：円)

費 目	事業費
委託料	5,384,500

イ 橋梁長寿命化修繕事業(補助率 5.5/10)

本市が管理する道路橋において、これまでの事後対策的な管理体制から、計画的かつ予防保全的な対応に転換し、平成 25 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁補修を実施している。

長寿命化事業は、厳しい財政状況の下、安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、施設の長寿命化計画を策定し、健全度判定区分Ⅱ、Ⅲを中心に更新を的確に行い、機能の確保およびライフサイクルコスト削減を目指すものである。

令和 2 年度末までに 1 巡目点検で健全度Ⅲと判定された 26 橋の補修が完了した。令和 3 年度から 2 巡目点検で健全度Ⅲと判定された水屋橋 99.0 m を、4 ヶ年計画で修繕していたが追加補正等により事業費を増額し、令和 5 年度に修繕が完了した。

また、2 巡目点検で健全度Ⅲと判定された櫛後山橋外 4 橋についても修繕を実施し、令和 6 年 3 月末時点で健全度Ⅲと判定された全ての橋梁の修繕が完了した。

(単位：円)

費 目	事業費 (R4 繰越分)	R5 事業費
工事請負費	18,548,000	38,245,500
委託料	1,452,000	2,299,000
計	20,000,000	40,544,500

(4) 社会資本整備総合交付金事業

ア 菅野伊井線、芦原金津線(舗装改良、補助率 5.0/10)

市道菅野伊井線及び芦原金津線は、近年増加する大型車通行により、路面の損傷が著しく簡易な補修では改善されないため、路床・路盤等の改良を含めた改良が必要である。

令和 5 年度は当該路線における損傷が著しい範囲 L=195m の舗装改良を実施した。

(単位：円)

費 目	事業費 (R4 繰越分)
工事請負費	29,352,500
委託料	467,500
計	30,000,000

イ 金津芦原線(舗装改良、補助率 5.0/10)

市道金津芦原線についても、大型車両の通行が増加傾向にあり、特に北金津ボックスカーブ以西において路面の損傷が著しく簡易な補修では改善されないため、路床・路盤等の改良を含めた舗装の打ち換えが必要である。令和 5 年度は当該路線における損傷が著しい範囲 L=160m の舗装改良を実施した。

(単位：円)

費 目	事 業 費
工事請負費	26,983,000
委 託 料	231,000
計	27,214,000

ウ 芦原三国線(歩道整備、補助率 5.0/10)

市道芦原三国線(まつや千千以西)の歩道について、街路樹の根起こしによる舗装の隆起等により歩行者や自転車が転倒する恐れがあり危険な状態が続いている。

歩行者や自転車の安全及び緊急車両等の安全通行を確保するため、令和 5 年度より詳細設計業務を含めた 4 ヶ年計画で総延長 L=1.0km の歩道整備を計画し、令和 5 年度は詳細設計業務を実施した。

(単位：円)

費 目	事 業 費
委 託 料	8,778,000

エ 名泉郷冠水対策(冠水対策、補助率 5.0/10)

名泉郷区内にある市道 725 号線付近において、近年頻発する集中豪雨など降水量が多くなることにより、上流からの排水が追い付かず道路及び宅地が冠水していることから、排水路の勾配見直し及び必要断面の確保が必要となる。

排水路の勾配見直し及び必要断面を確保するため、令和 5 年度より 5 ヶ年計画で総延長約 L=1.0km の側溝改良を計画し、令和 5 年度は最下流部より L=162m を実施した。

(単位：円)

費 目	事 業 費
工事請負費	25,377,000

オ 北潟東西線(道路改良、補助率 5.0/10)

市道北潟東西線は生活道路であるが、現行幅員が約 3.5m と狭く、特に国道 305 号線との交差点付近は視認性が悪いことから、国道 305 号線を走行する車両との接触により重大事故の発生が懸念されている。そこで、歩行者や通行車両の安全通行を確保するため、令和 5 年度より用地測量業務を含めた 2 ヶ年計画で総延長 L=56m 道路の新設を計画し、令和 5 年度は用地測量業務及び CBR 試験業務を実施した。

(単位：円)

費 目	事 業 費
委 託 料	918,500

(5) 市道延長

令和 4 年度末の市道延長は 339.7 km である。令和 5 年度は芦原温泉駅周辺の市道の供用開始に伴う路線延長の精査により、交通広場内走行車線を路線長から控除したため、年度末の延長は 339.5 km となった。

(6) 区道整備事業

各区が管理する区道や区道の流末排水などの施設について区が主体となって整備を行った事業および 7 月 13 日の豪雨災害により被災した施設の復旧事業に補助金を交付し、区民の生活環境の向上に努めた。令和 5 年度の補助は次のとおりである。

(単位：円)

事 業 名	事 業 費	補助率	補 助 額
古屋石塚区道整備事業	930,000	3/10	280,000
滝区道整備事業	937,000	3/10	281,000
山室区道整備事業	231,000	3/10	69,000

西温泉区道整備事業	850,000	3/10	255,000
下番区道整備事業	440,000	3/10	132,000
滝区道整備事業（災害復旧）	1,650,000	1/2	825,000
牛ノ谷区道整備事業（災害復旧）	768,000	1/2	384,000
吉崎区道整備事業（災害復旧）	957,000	1/2	478,000
北潟西区道整備事業（災害復旧）	463,000	1/2	231,000
9 件	7,226,000		2,935,000

※限度額 1,000千円

【成果と今後の方向性】

地域住民の生活の用に供する道路および主要幹線道路等の整備を行うことにより、市民の利便性や安全性の向上に努めた。今後も橋梁および舗装の長寿命化計画に基づき、国庫補助を活用した計画的な修繕・改良を行い生活環境の向上を図る。

4. 災害復旧事業

令和5年7月13日の豪雨により被災した、市道25箇所及び市管理河川6箇所の被災箇所を復旧するため、国庫負担事業および市単独事業で工事を行ない、2次災害の防止に努めた。

また、令和6年1月1日の能登半島地震により市道で10箇所、公園で1箇所被災した。令和6年1月の追加補正により事業費を増額し、国庫負担に係る復旧工事については、3月の査定を受け令和6年度へ繰越した。

(1) 道路橋りょう災害復旧事業

7月13日豪雨 25箇所 (単位：円)

費 目	事 業 費	R6 へ繰越
委託費	3,086,600	0
工事請負費	58,921,777	0

1月1日地震 10箇所 (単位：円)

費 目	事 業 費	R6 へ繰越
委託費	6,331,600	25,404,400
工事請負費	4,401,100	233,700,100

(2) 河川災害復旧事業

7月13日豪雨 6箇所 (単位：円)

費 目	事 業 費	R6 へ繰越
委託費	2,363,900	0
工事請負費	29,153,300	0

(3) 公園施設災害復旧事業

1月1日地震 1箇所 (単位：円)

費 目	事 業 費	R6 へ繰越
委託費	5,038,000	0
工事請負費	199,650	6,205,350

【成果と今後の方向性】

令和5年7月の豪雨の災害による被災箇所については、年度内にすべての復旧工事を完了した。令和6年1月1日の能登半島地震にて被災した箇所についても、繰越した国庫負担に係る復旧工事を早急を実施していく。

今後も、激甚化・頻発化する災害に備えて初動体制の強化や福井県との連携を図り、災害発生時には早期に工事着手し2次災害の防止に努める。

5. 県事業負担金

- (1) 県施工事業負担金
県施工事業について、次のとおり負担金を支出した。

(単位：千円)

補助 県単別	事業名	事業費	負担率	負担金	
				執行額	繰越 (R6)
県単	雪寒道路整備事業 (金津インター線)	2,000	2/10	400	1,000
道路事業計		2,000		400	1,000
補助	急傾斜地崩壊対策事業 (吉崎区)	(3,800) 0	5/100	(190) 0	0
急傾斜地事業計		(3,800) 0		(190) 0	0
県単	河川局部改良工事 (北潟湖)	9,300	1/10	930	270
県単	河川局部改良工事 (観音川)	7,700	1/10	770	5,230
河川事業計		17,000		1,700	5,500

() : R4 からの繰越事業

【成果と今後の方向性】

令和5年度で、吉崎地区の急傾斜地崩壊対策事業が完了した。

今後も県への要望活動をととして、県事業の進捗促進を図り、生活環境の改善を推進していく。

6. 除雪対策事業

- (1) 除雪対策
あわら市除雪対策基本計画に基づき、除雪トラックなどによる高速除雪及び凍結防止剤散布を行い、通行不能箇所を最小限に食い止め、安全で円滑な道路交通の確保に努めた。なお、令和5年度における積雪の観測結果及び業者の借り上げ状況等は次のとおりである。

積雪観測・日最大積雪深 30 cm (12月22日) ・最大積雪深 38 cm
(名泉郷)・降雪累計 110 cm ・最低気温 -2.6℃ (1月17日)

項目	除雪機械		作業日数	延時間	出動日数
機械貸与	除雪トラック(4 t-2 台)		4 日	182 h	【12月】 3 日
	(7 t-2 台)				【 1月】 1 日
	除雪ドーザ(11 t-4 台)				【 2月】 0 日
	歩道除雪車(4台)				【 3月】 0 日
委託料				34,712,064 円	
固定費 65 台				22,196,020 円	
凍結防止剤散布(貸与)	12 月	0 日	0 h	凍結防止剤 散布委託料 475,900 円 凍結防止剤 購入費 341,000 円	
	1 月	3 日	12 h		
	2 月	1 日	5 h		
	3 月	0 日	0 h		
	計	4 日	17 h		
除雪関連委託料(点検等)				10,901,990 円	
土地購入費		菅野		14,713,470 円	
機械整備(貸与車購入) (補助率 国 2/3)		除雪ドーザ (WA200-8)		28,599,130 円	

- (2) 雪に強いまちづくり支援
冬季間の住民の生活路線を確保するため、除雪委託業者及び各区に対し除雪機械購入及び各区に対し集落内除雪(市道・区道)の支援を行った。

機械の種類	補助率	補助限度額
20馬力を超える除雪機械	1/2 以内	2,000 千円
8～20 馬力の除雪機械	3/10 以内	500 千円
トラクター用除雪アタッチメント	1/2 以内	750 千円

機械購入 (単位：円)

除雪委託業者	機械購入費	補助額	機械種類
(株)HIT	5,720,000	2,000,000	ホイールローダー 1 台 バケット容量 0.5 m ³
	5,720,000	2,000,000	ホイールローダー 1 台 バケット容量 0.5 m ³
角谷木材建設(株)	10,340,000	2,000,000	ホイールローダー 1 台 バケット容量 1.5 m ³
	19,030,000	2,000,000	ホイールローダー 1 台 バケット容量 3.0 m ³
(株)石川工務店	9,400,000	2,000,000	ホイールローダー 1 台 バケット容量 1.6 m ³
土田土建(株)	5,280,000	2,000,000	ホイールローダー 1 台 バケット容量 0.6 m ³
計	55,490,000	12,000,000	ホイールローダー 6 台

(単位：円)

行政区	機械購入費	補助額	機械種類
北本堂区	792,000	237,000	小型除雪機 1 台
柿原区	700,000	210,000	小型除雪機 1 台
計	1,492,000	447,000	小型除雪機 2 台

集落除雪 (単位：円)

行政区数	補助額	備考
7 行政区	776,000	牛ノ谷、牛山、笹岡、清王、布目、北、梶

【成果と今後の方向性】

機械貸与用の除雪ドーザを 1 台購入及び除雪委託業者への機械購入補助を 6 台実施し、除雪体制の強化を図った。また、各行政区の集落内除雪を効率良く実施するため、行政区が独自で除雪する費用を補助し、連携を図った。今後も雪に強いまちづくり支援事業の周知を図り、各行政区が集落内(2 次路線)の除雪を実施することで官民一体での効率的でスピーディーな除雪を促進していく。

7. 河川事業

(1) 河川整備

市の管理する準用河川宮谷川の浚渫を行い、河道断面の確保を行った。また、法定外公共物である普通河川清滝川の浚渫と雑木伐採を実施し、適切な維持管理に努めた。

(単位：円)

事業名	地係	事業内容	事業費
(準用)宮谷川浚渫工事	春宮	浚渫	1,727,000
工事費 計			1,727,000
(普通)清滝川雑木伐採工事	清滝	倒木撤去	308,000
(普通)清滝川浚渫工事	清滝	浚渫	1,188,000
工事費 計			1,496,000

(2) 河川の美化と愛護

草刈り清掃等を行う河川愛護団体に対して補助金を交付し、河川美化により一層の推進を図った。

(単位：円)

団 体 名	補 助 金	備 考
ふるさとの川竹田川をきれいにする会	782,000	県補助 1/2 市補助 1/2
観音川を護る会	480,000	
坪江地区南部・川を護る会	411,000	
竹田川右岸を美しくする会	205,000	
北潟湖岸を美しくする会	116,000	
竹田川愛護本荘の会	189,000	
新郷地区竹田川を美しくする会	159,000	
坪江中部川を護る会	188,000	
8 団体 合計	2,530,000	

【成果と今後の方向性】

準用河川宮谷川及び普通河川清滝川の浚渫により、河道断面の確保が図れた。今後もパトロールによる監視を継続し、適切なタイミングで浚渫及び雑木の伐採を行っていくとともに、環境保全美化活動を推進し、景観の保全や市民の河川等への愛護意識の向上を図る。また、各河川愛護団体と連携を図り河川破損等の早期発見に努めるとともに、引き続き団体に対して補助を行い、継続的に支援し体制維持や精力的な活動愛護意識を図っていく。

8. 公園関係

(1) 公園事業

ア 公園管理

公園名	面積 (㎡)	委託料(円)		需用費等 (円)	合計(円)
		地元	業者		
ゆうゆうパークあわら	6,000	—	330,239	62,035	392,274
舟津温泉公園	2,700	191,000	0	153,645	344,645
田中温泉公園	1,600	48,000	0	0	48,000
温泉発祥地公園	1,300	39,000	0	8,126	47,126
東公園	1,800	54,000	44,000	50,190	148,190
二面3号公園	2,000	60,000	0	32,897	92,897
西公園	1,900	57,000	0	62,616	119,616
二面1号公園	2,200	69,000	0	52,691	121,691
二面2号公園	1,900	—	257,255	73,262	330,517
若葉台街区公園	1,500	45,000	0	24,605	69,605
若葉台第二街区公園	—	—	166,957	22,758	189,715
中央児童公園	2,400	102,000	0	61,101	163,101
駅前児童公園	2,200	69,000	0	59,501	128,501
春日児童公園	500	18,000	0	17,160	35,160
向山児童公園	2,900	120,000	71,500	42,302	233,802
名泉郷児童公園	5,200	168,000	0	80,358	248,358
坂ノ下児童公園	2,100	66,000	0	0	66,000
昭和公園	7,700	282,000	396,000	56,385	734,385
ふれあい公園	4,600	—	180,003	206,934	386,937
クモラントかなづ	12,850	—	1,720,056	233,218	1,953,274
汀児童公園	2,800	—	0	193,453	193,453
ひだまり公園	1,250	—	0	17,160	17,160
新街区公園	1,700	51,000	100,640	34,429	186,069

桜ヶ丘公園	5,500	—	489,500	0	489,500
新用街区公園	1,900	57,000	0	34,698	91,698
住吉街区公園	1,700	51,000	131,244	34,698	216,942
竹田川河川公園	9,600	480,000	164,500	249,805	894,305
湯の花公園	—	285,000	29,724	75,844	390,568
(その他)季のガーデン	—	—	223,563	0	223,563
(その他)三丈山	—	—	306,900	0	306,900
合計		2,312,000	4,612,081	1,939,871	8,863,952

※ 地元：立地区、地元団体 業者：市内業者、シルバー人材センター

イ あわら市都市公園長寿命化計画策定業務 7,000,000 円

ウ 都市公園修繕費 1,392,292 円

エ 北潟湖畔公園

① 自転車等貸出し状況(収入)

名 称	回数(回)	使用料(円)
サイクリング自転車	2,692	807,600
おもしろ自転車	2,227	668,100
バッテリーカー	788	78,800
足漕ぎボート(3人用)	64	44,800
足漕ぎボート(6人用)	481	481,000
合 計	6,252	2,079,300

② 維持管理状況(支出)

・人件費（会計年度任用職員）	2,595,220 円
・委託料（芝生管理、ボート監視業務等）	10,730,421 円
・光熱水費（電気・水道・下水道）	1,167,215 円
・修繕費（芝刈機、自転車等）	555,145 円
・保険料（建物災害・自動車損害共済、施設）	77,256 円
・備品購入費（乗用草刈機、刈払機、自転車）	1,141,760 円
計	16,267,017 円

オ ゆうゆうパークあわら(多目的グラウンド利用状況)

区 分	回数(回)	使用料(円)
収 入	16	84,525
減 免	58	
合 計	74	84,525

カ 工事請負費

① 竹田川河川公園昇降路舗装工事	968,000 円
② 北潟湖畔公園栈橋補修工事	330,000 円
③ 北潟湖畔公園看板設置工事	161,700 円
④ 竹田川河川公園排水改良工事	368,500 円

【成果と今後の方向性】

公園の維持管理として、除草委託や施設修繕を行うとともに、北潟湖畔公園では、乗用草刈機等の更新により維持管理の負担軽減を図った。また、あわら市都市公園長寿命化計画の策定（更新）を行った。

今後は、あわら市都市公園長寿命化計画に基づき、既存施設や備品の整備や点検、更新を計画的に進めるとともに、より一層の利用者の安全性の確保と景観の維持管理の向上に努める。また、北潟湖畔公園の自転車・ボート等貸出しに電子決済の導入を検討し、利便性の向上による利用者増を図る。

9. 公営住宅

(1) 公営住宅家賃収入 (単位：円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度	33,237,400	32,567,200	0	670,200	97.98
過年度	3,787,955	999,505	0	2,788,450	26.39
計	37,025,355	33,566,705	0	3,458,650	90.66

(2) 公営住宅の申込件数及び入居退去件数 (単位：件)

月 区分	R5/ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6/ 1	2	3	計
申込件数				1	3					6	1	2	13
入居件数	簡耐												
	中耐			1	3					6	1	2	13
計				1	3					6	1	2	13
退去件数	木平			1	2		1			2	1		7
	簡耐			1		1							2
	中耐	4	1		1	1	1			1			9
計		4	1		2	3	2	2		3	1		18

(3) 公営住宅管理戸数 (単位：年、戸)

団地名	建設 年度	構造	戸数	空家 等	備考
二面温泉(災害)	31	木造瓦葺 平屋	2	2	解体予定
二面元村	30	簡易耐火 2階	4	3	解体予定
国影	41 42	木造瓦葺 平屋	10	5	解体予定
田中々	49 ～ 53	簡易耐火 2階	48	23	
稲越	38 ～ 42	木造瓦葺 平屋	46	30	解体予定
馬場	45 46	簡易耐火 平屋	35	22	解体予定
稲越第二	47	〃	10	9	解体予定
馬場第二第1棟	48	中層耐火 4階	24	6	
稲越(鉄筋)	52	〃	24	3	

旭第1棟	54	〃	24	6	
旭第2棟	55	〃	24	1	
馬場第二第2棟	58	〃	16	3	
北金津	61	〃	24	6	
合 計			291	119	

今後解体予定のため、新規入居募集停止

(4) 公営住宅管理費

ア 修繕料

①一般修繕（ドア、窓、配管補修、火災報知器取替等） 1,404,537 円

イ 委託料

①市営住宅貯水槽清掃管理業務 335,500 円

②市営住宅消防設備保守点検業務 167,728 円

③市営住宅敷地清掃業務(除草) 524,071 円

④その他委託 9,602 円

計 1,036,901 円

ウ 工事請負費

①田中々団地補修工事（その1） 638,000 円

計 638,000 円

(5) 公営住宅ストック改善及び長寿命化計画事業(補助率 4.5/10)

ア 委託料

①旭団地第1棟内部改修工事实施設計業務 489,500 円

②旭団地第1棟内部改修工事単価入替業務 209,000 円

③旭団地第1棟内部改修工事監理業務 492,800 円

④あわら市営住宅長寿命化計画策定業務 3,278,000 円

計 4,469,300 円

イ 工事請負費

①旭団地第1棟内部改修改修工事	1戸	10,736,000円
②二面温泉団地解体・整地工事	2戸	1,991,000円
③稲越団地解体・整地工事	4戸	3,459,500円
④二面温泉団地解体・整地に係る附帯工事		515,240円
⑤稲越団地解体・整地に係る附帯工事		129,800円
計		16,831,540円

【成果と今後の方向性】

住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で住宅を供給するために市営住宅の入居者募集及び維持管理を行った。令和5年度は、10戸の入居募集に対して、入居辞退等を除く5戸の入居に加え、用途廃止予定の住宅からの住替えで3件の入居を決定した。また、令和6年1月の能登半島地震の被災者5世帯を一時入居として受け入れた。

公営住宅長寿寿命化事業では、旭団地の内部改修工事を実施し、工事対象戸数24戸うち未改修の1戸の改修を実施した。給湯設備やユニットバスを整備したほか、室内を全面改修することで居住性の改善に努めた。

公営住宅除却事業では、住宅6戸の解体及び整地を実施し、景観の保全や安全性の確保に努めた。

今後も、計画的な市営住宅の改修や空部屋の適切な整理を行い、入居募集を多く行うことで低額所得者への住宅の供給に努めるとともに、用途廃止予定の住宅の解体や敷地の景観・保全等の管理を行う。

10. 一般住宅・建築物補助

(1) あわら市木造住宅耐震診断等促進事業

ア 耐震診断・耐震プランの作成（補助率 国1/2、県1/4）

木造住宅の耐震化の促進を図るため、昭和56年以前に建てられた木造住宅について、耐震診断・補強プラン作成を募集し、診断士を派遣した。令和5年度の実績は次のとおりである。

- ・耐震診断 @46,000×7戸＝322,000円
- ・補強プラン @46,000×7戸＝322,000円

イ 耐震改修（補助率 国1/2、県1/4）

耐震診断を行い耐震性が不十分と診断された対象者に対して、補強プランに基づいた耐震改修工事への補助を行った。

令和5年度の実績は次のとおりである。

- ・耐震改修 @1,200,000円×2戸＝2,400,000円

(2) あわら市吹付けアスベスト調査事業（補助率 国10/10）

市内に存する民間建築物についてアスベストの使用実態を把握し、アスベストによる被害の未然防止を図るため、アスベスト含有の有無等に係る調査に対し補助金（限度額25万円/棟）を交付した。

- ・アスベスト調査費用 1件 70,000円

(3) ブロック塀等の安全対策事業補助金（補助率 国1/2、県1/4）

地震の際のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止等を図るため、避難路等に面した倒壊の危険性があるブロック塀等の撤去に対し補助金（限度額20万円）を交付した。

- ・ブロック塀等の撤去費用 3件 600,000円

(4) 被災者住宅再建支援事業

ア 災害救助法に基づく応急修理（補助率 県10/10）

能登半島地震で被災した住宅で、準半壊以上の被害があった住宅で、日常生活に必要な箇所について応急修理工事（限度額706千円）を実施した。なお、期間は令和6年12月31日まで実施する。

令和5年度の実績は次のとおりである。

- ・住宅の応急修理工事 5件 1,360,170円
(令和6年度へ繰越 30,835,830円)

イ 被災者住宅再建補助金（補助率 県2/3）

能登半島地震で被災した住宅で、準半壊以上の被害があった住宅について、住宅の建設・購入・補修に対し補助金（限度額300万円）を交付した。なお、期間は令和9年3月31日まで実施する。

令和5年度の実績は次のとおりである。

- ・住宅の補修費用 2件 340,000円
(令和6年度へ繰越 33,660,000円)

【成果と今後の方向性】

耐震診断・補強プランの作成と耐震改修、吹付けアスベスト調査、ブロック塀等の撤去の補助を行うことにより、市内の木造住宅の耐震化、アスベストやブロック塀倒壊による被害の未然防止を図った。また、能登半島地震により被災した住宅の再建を支援し、早期復旧に努めた。

今後も被災者の再建を支援するとともに、地震により防災意識が高まり、補助申込のさらなる増加が予想されるため、補助件数を増やし対応していくとともに、さらなる耐震化が進むように、ホームページや広報、相談会等により普及啓発に努める。

11. 基金

- (1) 金津南部土地区画整理事業区域内の公園及び環境整備等に要する費用の財源に充てるため、基金条例第2条及び第4条の規定により利子4,000円を積み立てた。

(単位：円)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度 積立額	令和5年度 処分額	令和5年度末 現在高
現金	29,960,000	4,000	0	29,964,000

【成果と今後の方向性】

南部土地区画整理事業内の道路・排水路施設の整備をしてから、20年以上が経過し、施設の経年劣化が進んでおり、今後修繕等必要な箇所があるため、財源を当基金から充当し工事を実施していく。

12. 北陸新幹線建設促進関係

北陸新幹線の早期完成・開業について、県選出の国会議員、政府・与党、国土交通省をはじめとする関係各省庁に対し、要望を行った。令和6年3月16日に北陸新幹線の金沢・敦賀間については開業したが、整備効果を最大限発揮するためにも、大阪までの1日も早い全線開業の実現に向け、関係団体と連携を図る。

(1) 負担金関係

- ① 北陸新幹線建設事業負担金
- 863,688 円 (R5 現年分)
22,092,822 円 (R4 繰越分)
803,012 円 (R5→R6 繰越)

13. 都市構造再編集中支援事業関係

JR 芦原温泉駅周辺において、北陸新幹線の現駅併設を踏まえ、福井県の北の玄関口にふさわしい魅力発信拠点と市民や来訪者が集い、ともに憩えるエリアとしてさらなる賑わいを創出するために都市再生整備計画第4期計画の「JR 芦原温泉駅賑わい交流地区」として事業を展開している。事業期間は、令和元年度から5年度の5年間であり、令和5年度分として次の事業を実施した。なお、当該年度において、各種工事等に不測の日数が掛ったことにより事業費の一部を繰越した。(補助率 5.0/10)

(単位：円)

項 目	工事費	公有財産 購入費	補償費 補助金	委託料	合 計	R5→R6 繰越額
105 号線 (共同溝含む)	172,700 (6,908,000)			(770,000)	172,700 (7,678,000)	
171 号線	(23,796,000)				(23,796,000)	
東口広場	12,761,300 (132,858,000)				12,761,300 (132,858,000)	
東口駐輪 場	3,960,000				3,960,000	
街なみ 環境整備			10,862,000		10,862,000	
事後評価						2,244,000
合 計	16,894,000 (163,562,000)		10,862,000	(770,000)	27,756,000 (164,332,000)	2,244,000

※ () 内は、令和4年度からの繰越事業

【成果と今後の方向性】

市道改良工事や東口交通広場等、多くの工事が重なったことから、駅利用者の安全を最優先に確保しつつ、利便性を極力損なわないよう整備を進めた。令和6年度は、駅周辺整備事業の事後評価を実施する。

14. 北陸新幹線関連公共施設等整備事業

北陸新幹線関連公共施設等整備事業は、北陸新幹線沿線集落15行政区（指中、樋山、蓮ヶ浦、柿原、山西方寺、清王、高塚、青ノ木、桜ヶ丘、旭、菅野、北稲越、伊井、南稲越、池口）において、公共施設等の整備又は補助することにより、円滑な用地取得と早期の工事着工を図ることを目的とし、道路河川等の整備、集会施設の整備や分断された不整形農地の整備を対象事業としている。

(1) 全体事業概要

- ・対象地区 15行政区
- ・実施期間 平成28年度から令和6年度
- ・補助率 県1/2、市1/2
- ・事業費 24,938,310円（県12,469,000円、市12,469,310円）
（内 補助金分8,350,498円、市施工分16,587,812円）

(2) 本年度事業一覧

【補助金】 (単位：円)

事業者	事業費	事業概要	備考
柿原	4,843,698	東谷川改修 N=1式	県補助金 3,992,359 市補助金 3,992,359 その他（区） 365,780
旭	1,430,000	ゴミステーション整備 N=1式	
菅野	2,046,000	集会施設整備 N=1式	
池口	30,800	集会施設改修 N=1式	
合計	8,350,498		

【市執行分】

(単位：円)

事業概要	事業費	備考
市道598号線道路改良工事	16,587,812	県補助金 8,476,641

【成果と今後の方向性】

令和5年度末時点で、約82%を実施している。令和6年度完了に向けて、関係集落への補助金交付や地元要望に対する工事の発注を進めていきたい。

15. 北陸新幹線関連整備事業

市が管理している河川、道路等の施設について、北陸新幹線整備に伴い支障となる部分を鉄道運輸機構の補償（10/10）により、機能を付替えるための工事を実施した。

(1) 河川、道路

(単位：円)

施設名	工事費
598号線	17,629,000
南稲越・伊井線	13,370,000
計	30,999,000

【成果と今後の方向性】

市道598号線および市道南稲越・伊井線の付替え工事の完了をもって、北陸新幹線関連整備事業で予定していた全ての工事が完了した。

16. 街なみ環境整備事業補助金

統一感のある景観を創出し、JR芦原温泉駅周辺の回遊性を促進させ、魅力的なまちづくりをすることを目的とし、建築物の外観改修等に要する経費に対し補助金を交付した。

- ・補助率 2/3以内（内訳 国1/3、市1/3）
- ・補助限度額 建築物の外観に係る整備の場合 200万円以内
屋外広告物の外観に係る整備の場合 100万円以内
※組み合わせて補助を受ける場合は、合計300万円以内とする。（同一敷地内のみ可）

（単位：円）

申請件数	事業費	補助額（2/3）	補助額内訳
6件	18,689,384	10,862,000	国 5,431,000 市 5,431,000

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、6件の申請があり、JR芦原温泉駅周辺の統一感あるまちづくりが図れた。

令和6年度からは景観まちづくり推進事業補助金として、引き続きJR芦原温泉駅周辺のまちづくりを支援し、統一感のある景観創出を図る。

17. 公共用地先行取得特別会計（繰出金）

国からの償還を受けるまでの事務費を、一般会計にて人件費、公有財産購入費等を一時立替するため、必要額を一般会計より繰出した。

- ・公共用地先行取得特別会計繰出金 19,782,270 円

上下水道課

1. 合併浄化槽設置整備事業

公共下水道事業等の認可区域外の汚水処理については、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、合併浄化槽の設置に対し、補助を行った。

なお、補助額は、事業費に補助率を乗じた額と補助限度額とを比較し、低い額である。

区分	浄化槽人槽	件数	事業費（円）	補助額（円）
その他	18 人槽	1 件	3,696,000	550,000
計		1 件		550,000

2. 公営企業会計負担金・補助金・出資金

地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、繰出し基準等に基づく負担金の繰り出しを行った。

また、健全な財政運営を図るため、高料金及び高資本対策として補助金及び出資金を支出した。

(1) 水道事業負担金・補助金

種別	名 称	事業費(円)
負担金	企業債負担金(区画整理分)	7,940,128
	児童手当負担金(財産区分)	260,000
	過疎債辺地債負担金	74,728
計		8,274,856
補助金	高料金対策補助金	102,948,000
計		102,948,000

(2) 公共下水道事業負担金・出資金・補助金

種別	名 称	事業費(円)
負担金	公共下水道事業負担金(雨水処理・普及特別対策分)	330,647,156
	児童手当負担金	730,000
	過疎債辺地債負担金	11,949
計		331,389,105
補助金	高資本対策補助金	70,251,000
	社会資本整備総合交付金	20,700,000
	デジタル田園都市国家構想推進交付金	895,000
計		91,846,000
出資金	高資本対策出資金	118,319,000
計		118,319,000

(3) 消火栓維持・整備事業負担金

公共消防のための消火栓に要する経費に対する繰り出しを行った。

なお、設置場所、基数、事業費は以下のとおりである。

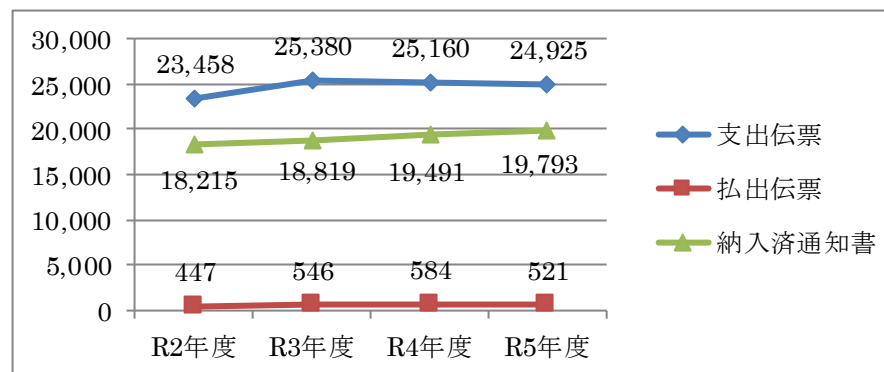
名 称	地 係	基 数	事業費(円)
消火栓維持管理負担金 (あわら市分)	高塚他 7 カ所	10 基	1,098,900
消火栓設置負担金 (あわら市分)	宮王他 1 カ所	2 基	1,160,500
計		12 基	2,259,400

会計課

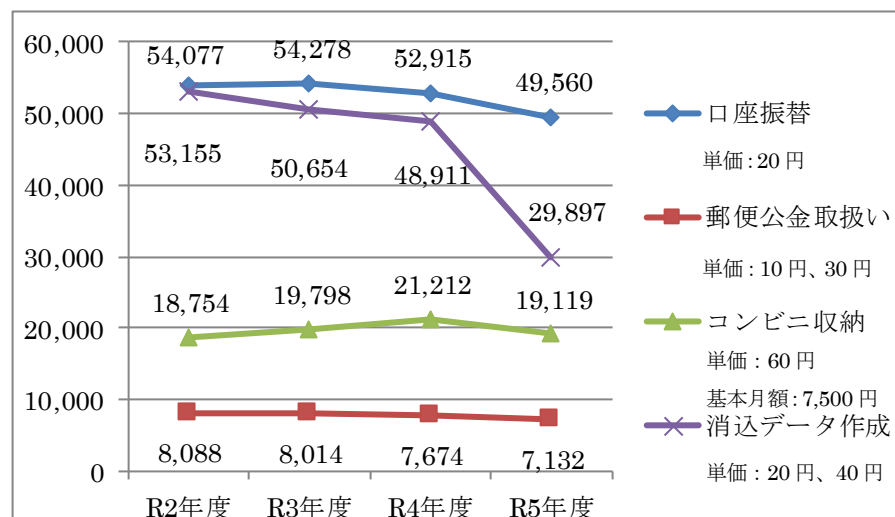
あわら市会計事務規則及び関係法令等に準拠して、公金の収納・保管や支払いに伴う業務を確実に迅速に行い、会計事務の適正な事務処理の実施に努めた。

1. 出納事務

(1) 年間伝票取扱い件数 (単位：件)



(2) 納付書等処理業務委託件数 (単位：件)



2. 資金運用

(1) 歳計現金

資金に余裕のある場合は、短期の定期預金で運用

一般・特別会計 (3か月)	200,000,000円
水道事業会計 (3か月)	200,000,000円
下水道事業会計 (3か月)	100,000,000円

(2) 基金

財政調整基金を除く15基金は、すべて1年定期預金で運用

令和6年3月末残高	3,334,977,000円
-----------	----------------

(3) 財政調整基金

1年定期預金による運用	1,754,000,000円
短期定期預金による運用 (5か月～9か月)	1,600,000,000円
債券による運用 (福井県10年債)	100,000,000円
一般会計への繰替運用総額	440,000,000円
令和6年3月末残高	3,880,000,000円

【成果と今後の方向性】

公金の適正な収納、支出の管理を行い、公金の適正な管理運用を図ることで、健全な財政運営に繋げることができた。引き続き、適正かつ効率的な出納事務執行のため、職員に対し適切な助言及び指導を行っていく。

また、資金運用において、福井県債（グリーンボンド）を購入することで安定的な運用収入を図ることができた。今後も、預入期間や利率、安全性を勘案し、効率的な資金運用に努めていく。

教育総務課

1. 就学児童生徒数

就学児童生徒数は次のとおりである。（令和5年5月1日現在）

(1) 小学校（上段：学級数、下段：児童数）

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計	増減
芦原	1	1	2	2	2	2	2	12	△1
	26	29	38	43	44	37	5	222	△18
北潟	1	1	1	1	1	1	0	6	0
	6	11	8	9	8	10	0	52	△11
本荘	1	1	1	1	1	1	2	8	0
	23	21	15	24	26	21	9	139	△2
金津	3	3	3	3	2	3	4	21	0
	72	84	72	90	68	82	17	485	2
細呂木	1	1	1	1	1	1	2	8	0
	16	18	9	14	16	7	6	86	1
伊井	1	1	1	1	1	1	1	7	0
	8	13	10	9	14	11	2	67	△7
金津東	1	1	1	1	1	1	2	8	0
	18	18	13	15	22	24	3	113	△5
計	9	9	10	10	9	10	13	70	△1
	169	194	165	204	198	192	42	1,164	△40

(2) 中学校（上段：学級数、下段：生徒数）

学校名	1年	2年	3年	特支	計	増減
芦原	3	3	3	2	11	0
	81	73	59	7	220	△5
金津	4	4	5	3	16	0
	125	118	135	14	392	3
計	7	7	8	5	27	0
	206	191	194	21	612	△2

2. 教職員の指導力向上及び児童生徒のための支援の充実

(1) 講師・支援員等

教科補充や個別の学習指導、生活支援のため、市費による講師、学習指導員、生活支援員等を配置した。

区分	年 度	講師	学習指導員	生活支援員等	計	事業費(円)
小学校	5年度	1人	6人	21人	28人	41,288,774
	4年度	1人	5人	21人	27人	37,288,093
	増 減	0人	1人	0人	1人	4,000,681
中学校	5年度	5人	0人	2人	7人	7,736,306
	4年度	3人	0人	2人	5人	6,270,519
	増 減	2人	0人	0人	2人	1,465,787
計	5年度	6人	6人	23人	35人	49,025,080
	4年度	4人	5人	23人	32人	43,558,612
	増 減	2人	1人	0人	3人	5,466,468

(2) 指導員・ALT

ア 教科指導員 1名/3,485,520円

小学校5・6年生で「外国語」が教科化されたことに伴い、令和2年度から英語を専門とする指導員1名を事務局に配置した。外国語の指導経験の少ない小学校教員に対し研修を行うとともに各学校を巡回し、授業の指導や助言を行った。

イ 特別支援教育指導員 1名/3,508,120円

特別支援教育においては、学びの場が多様化し、児童生徒個々の特性に合った支援が求められるようになったことから、令和3年度から特別支援教育を専門とする指導員1名を事務局に配置した。各学校を巡回し、相談担当の小中学校教員を中心にきめ細やかな特別支援教育の指導を行った。

ウ ICT教育指導員 1名/3,422,980円

国の進めるGIGAスクール構想により、教職員のICT活用能力の向上が求められるようになったことに伴い、教職員がICTを安心かつ積極的に活用できるよう、令和4年度から指導員1名を事務局に配置した。各学校を巡回し、ICTを活用した授業方法の指導や、教員のICT活用に関する相談に対応し、教職員のサポートを行った。

エ ALT 2名/7,321,844円（市費1名、JET1名）

芦原小学校と金津小学校を本務校とし、市内全小学校を訪問するALTを2名配置し、3・4年生の英語に慣れ親しむための外国語活動や5・6年生の英語でのコミュニケーションを主とした授業を実施した。

オ 地域スポーツ指導員 7名/410,000円（芦中3名、金中4名）

競技経験や指導経験の浅い顧問が担当する運動部活動等において、専門的な技術指導ができる地域人材に部活動指導の協力を依頼し、生徒への技術指導の充実を図った。令和5年度からは、県補助事業「地域スポーツ指導者配置事業」が廃止となったが、部活動地域移行に伴う特別の経過措置として市負担で継続した。

(3) 補助事業による支援員

■学校運営支援員 9名/8,798,252円（各小中学校に配置：国県2/3補助）

■部活動指導員 6名/2,944,080円（各中学校に配置：国県2/3補助）

【成果と今後の方向性】

個々の児童生徒が必要とする支援の実態に合わせ、効果的に支援員等の配置を行っており、きめ細やかな措置を行うことができている。

令和5年度は、日本語指導が必要な外国籍児童生徒3名の転入があり、AI翻訳機の貸出や言語指導の学習指導員による個別指導を行った。また、外国籍児童が安心して学校生活を送り授業に参加できるよう生活支援員によるサポートを行った。

今後も、児童生徒への学習及び生活支援並びに教員の指導力向上のため、必要な人員を適正に配置していく。

3. 児童生徒の就学援助

(1) 就学援助費

家庭の経済的事情により就学に支障のある児童生徒の教育を受ける権利を保障するため、所要の援助を行った。

対象児童生徒数(各年度末時点)

区分	年 度	要保護	準要保護	援助費(円)
小学校	5年度	1人	81人	4,033,669
	4年度	1人	79人	5,040,396
	増 減	0人	2人	△1,006,727
中学校	5年度	1人	47人	4,318,037
	4年度	3人	46人	4,873,892
	増 減	△2人	1人	△555,855
計	5年度	2人	128人	8,351,706
	4年度	4人	125人	9,914,288
	増 減	△2人	3人	△1,562,582

(2) 特別支援教育就学奨励費(国1/2補助)

特別支援学級に入級する児童生徒の就学の特殊事情に鑑み、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、就学に必要な経費の援助を行った。

区分	年 度	対象者数	援助費(円)
小学校	5年度	37人	777,948
	4年度	39人	1,013,483
	増 減	△2人	△235,535
中学校	5年度	18人	728,639
	4年度	14人	587,263
	増 減	4人	141,376
計	5年度	55人	1,506,587
	4年度	53人	1,600,746
	増 減	2人	△94,159

【成果と今後の方向性】

就学援助が必要な世帯及び、特別支援学級に入級する児童生徒の保護者の負担を軽減するとともに、児童生徒が安心して学習に取り組める環境を提供した。

今後も学校と協力しながら、援助を必要とする世帯に対して教育に係る経費の援助を行っていく。

4. カウンセリング事業

不登校、いじめなど教育上配慮が必要な児童生徒の対応のため、各種事業を実施した。

(1) 適応指導教室(いきいき教室)の開室 事業費 2,804,243 円

不登校傾向にある児童生徒の学校復帰の足掛かりとするため、適応指導教室(いきいき教室)を開室し、指導員を配置した。また、令和4年度より適応指導教室学習支援員を配置、令和5年度より週4時間学習指導員を配置した。心理的な不安を抱える児童生徒と交流を持ち、様々な支援を行った。

ア 通室状況

区分	5年度	4年度	増 減
小学生	6人	6人	0人
中学生	12人	9人	3人
計	18人	15人	3人

イ 相談・支援業務活動実績

活動内容		件数(延べ件数)		
		5年度	4年度	増減
適応指導教室 通室		583	396	187
相談・面談	児童生徒	6	16	△10
	保護者 その他	55 (うち電話 相談 42)	13 (うち電話 相談 8)	42
訪問活動		108	80	28

(2) 県事業の積極的活用

県が実施する事業を積極的に活用し、精神的な問題を抱える児童生徒それぞれに適した支援を行うとともに、心のケアが必要な児童生徒の早期発見と早期対応に努めた。

ア スクールカウンセラー配置事業

市内全ての小中学校にスクールカウンセラー5名を派遣し、教員と連携を取りながら児童生徒の心のケア等に努めた。令和5年度の相談件数は、延べ982件であった。

イ スクールソーシャルワーカー配置事業

2名のスクールソーシャルワーカーを配置し、心理的な不安を抱える児童生徒の自宅を訪問し本人や保護者と面談を行ったり、学校その他の関係機関と連携を取ったりすることで問題解決に尽力した。令和5年度の訪問活動件数は、延べ491件であった。

(3) 不登校対策委員会(たんぽぽ委員会)の開催

不登校対策に関する連携及び協力体制の構築を目的として不登校対策委員会(たんぽぽ委員会)を設置している。委員会は市内小中学校の教育相談担当教諭と適応指導教室等の関係機関の指導員等で組織されている。令和5年度は委員会を4回開催し、児童生徒の気持ちに添いながら学校生活への復帰を支援していくため、教職員の研修や関係機関との情報交換、連携の強化を図った。

【成果と今後の方向性】

適応指導教室を開室し、学校以外の居場所を作ることによって心理的負担を軽減することが出来た。令和5年度も継続して教員0Bによる学習支援及び地域の協力者による家庭科に係る制作活動を実施するなど、多様な活動を提供し、児童生徒が豊かな経験を得られるよう努めた。また、毎週1回小集団活動も行い、集団の中で自己理解や社会性の向上等に努めた。

今後も適応指導教室を始めとして個々に合わせた支援を継続していくとともに、教職員への研修を実施し、関係機関との連携及び支援体制の強化を図っていく。

5. 中学校の友好都市等国際交流事業

芦原中学校及び金津中学校生徒の国際理解を深めることを目的として、例年両中学校から「中学校国際交流派遣団」を米国オレゴン州ユージン市及び中国浙江省紹興市へ派遣するとともに、両国からの使節団の受入れを行っている。

コロナ禍により令和2年度から令和4年度は交流を中止していたが、米国については令和5年度より派遣・受入れともに再開した。

中国については令和5年度は、国際情勢の変化を受けて同国からの使節団の訪日が見送られ、同国への派遣についても希望者が少数であったため中止とした。

派遣先	年度	派遣期間	派遣人数		事業費(円)
			生徒	引率	
中国	5年度	中止	0	0	0
	4年度	中止	0	0	0
米国	5年度	11/5～11/14	6	3	5,992,800
	4年度	中止	0	0	0

【成果と今後の方向性】

芦原中・金津中の両中学校生徒に中国・米国の両国との交流の機会を提供し、国際理解の促進を図っている。令和5年度はアメリカからの使節団の受入れ及び本市からの派遣がともに再開され、生徒間の交流を行った。国際情勢の変化により中国使節団の受入れ及び中国への派遣は中止となったが、その代替として紹興市の中学校生徒との文通やZOOMでの交流を令和5年度も継続して実施し、異文化理解に努めた。

今後も使節団の派遣を実施していくとともに、直接の交流ができない場合は文通やオンライン交流など様々な手段での交流をより活発に行えるようにし、両国の生徒との交流が続くよう計画していく。

6. ふるさと教育の充実

地域の人材と教育資源を活用し、地域の人と関わりながらふるさとに誇りと愛着をもてるように、また、積極的に主体性をもって課題を解決できるように、市内の小中学校で「地域と進める体験推進事業」や「姉妹都市教育交流事業」等を行った。

(1) 地域と進める体験推進事業

小中学校が実施する、児童・生徒が地域の課題等の改善を企画、提案する体験学習に係る費用に対して補助を行った。

ア 県補助事業分 対象校1校（令和5年度：細呂木小学校）
補助率1/2 事業費 小学校 200,000円

イ 市単独事業分 対象校8校（アの対象校を除く全小中学校）
事業費 小学校 1,200,000円
事業費 中学校 400,000円

(2) 姉妹都市教育交流事業 事業費 76,126円

姉妹都市である茨城県下妻市と、互いの市の良さを学び教育水準の維持向上に資するため生徒の交流を行っている。コロナ禍が明けたことにより、令和5年度には下妻市より生徒22人と引率9人の使節団を受け入れ、両中学校と交流を行った。

(3) わくわくアートスクール 事業費 554,329円

各小中学校が金津創作の森で実施する郊外活動の費用について、一部補助を実施した。

参加者 小学生 206人、中学生 207人

(4) 思い出づくり体験入浴 事業費 49,000円

親子の思い出づくりと愛郷心の醸成を図るため、小学校新入学児童とその家族を対象に、市内温泉旅館での体験入浴を実施した。

・令和5年度 対象児童 173人 参加率 43.4%

・令和4年度 対象児童 200人 参加率 45.5%

- (5) あわらのたから展 事業費 28,772円
小学生を対象にあわら市の魅力「あわらのたから」を伝える図画・映像作品を募集し、図画を表彰・展示、映像作品を市内で放映した。
- ・図画の部 出品数 530点、展示(優秀作品のみ) 1会場
 - ・映像の部 出品数 87点、放映 3会場

【成果と今後の方向性】

市内中学生が姉妹都市である茨城県下妻市の生徒と交流する姉妹都市教育交流事業では、今後も下妻市とあわら市での行き来を継続し、多賀谷左近三経について学び、交流する機会を設けていく。

また、あわらのたから展では、児童があわら市の魅力を図画で表現したり、映像作品で紹介したりする取り組みで、児童が作成の過程であわら市の良さを再発見できた。さらに、多くの市民に観賞されることを目的に、図画を市文化祭で2日間展示、映像作品を市役所庁舎ロビーの「ああ、あわら贅沢」スペースで令和6年2月19日から3月31日までの約30日間放映したほか、中央公民館「ほのぼの展」で2日間放映したことで、市民にふるさとの魅力発信を図ることができた。今後も事業を継続し、児童のあわら市に対するふるさと愛の育成に努める。

7. 学校給食センター事業

市内小中学校の児童生徒が、必要な栄養素をバランスよく摂取できるよう、多様な食材を適切に組み合わせた学校給食を提供した。

(1) 職員数 (単位：人)

行政職				技能 労務職		会計年度 任用職員			県 職	合 計
所長	管理栄養士	事務	事務 (再任用)	調理員	調理員 (再任用)	調理員	調理員 (午前のみ)	運転手	栄養教諭	
1	1	1	1	10	2	10	2	4	2	34

(2) 給食数

区分	年度	給食日数	給食数	日平均給食数
小学校 (7校)	5年度	190 日	246,090 食	1,295 食
	4年度	195 日	254,498 食	1,305 食
中学校 (2校)	5年度	190 日	125,391 食	659 食
	4年度	195 日	124,103 食	636 食
給食センター	5年度	199 日	6,567 食	33 食
	4年度	199 日	6,057 食	30 食
計	5年度		378,048 食	1,987 食
	4年度		384,658 食	1,971 食
増 減			△6,610 食	16 食

※各区分に教職員分を含む。

(3) アレルギー対応食

学校と家庭、給食センター、その他関係機関が連携を密にし、適切に対応できる体制を整備することにより、対象児童生徒の安全確保を最優先に食物アレルギー対応給食を提供した。

また、対象児童の保護者のメールアドレスを把握したことにより、連絡体制が迅速でスムーズとなった。

年度	区分	人数	対象品目	対応食数
5年度	小学校	18人	18品目	1,019食
	中学校	9人		376食
	計	27人		1,395食
4年度	小学校	21人	18品目	1,332食
	中学校	6人		154食
	計	27人		1,486食
増 減		0人	0品目	△91食

(4) 学校給食費

子育て世帯への負担軽減を目的に、令和4年9月より実施している給食費の半額支援を令和5年度も引き続き実施した。

区分	月額	支援後の月額
小学校低学年	4,500円	2,250円
小学校高学年	4,800円	2,400円
中学生	5,100円	2,550円

(5) 地場産物（県産食材）の使用状況

福井県の特産品など地場産食材を用いた献立を作成した。

項 目	3年度		4年度		5年度	
	6月	11月	6月	11月	6月	11月
地場産食材使用率(%)	67.1	65.8	72.4	72.7	57.5	54.6
地場産食材使用品目数	41	33	44	37	34	34

(6) 試食会

学校給食レストランの他、各小中学校や給食センターにおいて試食会を実施した。

＜回 数＞ 33回

＜参加者＞ 192人

（家庭地域学校協議会、子ども園5歳児親子他）

＜内 容＞ 給食試食、事業説明、DVD鑑賞、施設見学

(7) 親子探検ツアー

市内小学生親子を対象に調理場探検や模擬調理体験などを行い、学校給食センターへの興味と理解を深めた。

令和4年度は募集人数に対して応募者多数となったため、回数を増やし実施した。

＜実施日＞ 令和5年7月24日

＜参加者＞ 第1部：親子9組（21人）

第2部：親子11組（28人）

(8) ICTを活用した食育活動

ぱくぱくニュース（食育に関するお便り）にQRコードを付け、地場産食材の収穫場面や生産者からのメッセージなどを動画配信した。併せて、北陸新幹線ウェルカム献立では沿線都県に関するさまざまな情報を配信し、ICTを活用した食育活動を行った。

＜発行回数＞ 13回

＜テ ー マ＞ SDGs、食品ロス、越前柿、梨、給食週間
北陸新幹線沿線都県など

(9) 調理員と児童との交流

調理員がオンラインや学校訪問など、直接児童と交流することで業務に対する意欲を高めた。

ア オンライン交流会

令和5年7月3日 金津東小学校3年生

令和6年1月26日 北潟小学校全校児童

イ 学校訪問

令和6年3月7日（卒業式のため中学校給食なし）

芦原小学校、金津東小学校へ調理員が2名ずつ訪問

(10) 目的をもった献立づくり

毎月 25 日の「おばあちゃんの味の日」には伝承料理を取り入れ、食文化の継承に取り組んだ。

また、食育事業として毎月 1 の付く日は「アイアン献立の日」として鉄分強化、8 の付く日は「歯っぴー献立の日」としてカルシウムの補給と噛むことの意識づけ、さらには「目によい食べ物の日」など目的をもった献立作成に努めた。

(11) 北陸新幹線ウエルカム献立

北陸新幹線芦原温泉駅開業を記念して、開業半年前から月 1 回北陸新幹線が経由する都県の郷土料理を提供し、様々な地域の食文化や特産品について周知した。

実施日	献立	郷土料理、特産品
10 月 19 日 (東京都)	深川飯、牛乳、 鶏肉のバジルフライ、 洋風のっぺい汁、 小松菜の炒り大豆和え	深川飯 小松菜
11 月 14 日 (埼玉県)	ごはん、牛乳、 しょうゆカツ、つみっこ、 さつまいもと炒り大豆のサラ ダ、お米ムース	つみっこ
12 月 13 日 (長野県)	野沢菜チャーハン、牛乳、 カレーコロケ、 鶏野菜ときのこ汁、 りんごサラダ	野沢菜 きのこ りんご
1 月 29 日 (富山県)	ごはん、牛乳、 ぶりの照り焼き、 団子入りきのこ汁、 青菜と春雨の挽肉炒め	ぶり 団子入りきのこ 汁
2 月 21 日 (石川県)	ごはん、牛乳、 出し巻き卵、治部煮、 加賀れんこんのサラダ、 昆布ふりかけ	治部煮 加賀れんこん

3 月 1 日 (福井県)	ちらし寿司、1 食刻みのり、 牛乳、恐竜チキンナゲット、 すまし汁、 とみつ金時の和風マヨネーズ和 え、新幹線いちごクリーム大福	とみつ金時
------------------	--	-------

(12) 学校給食における国産水産物（ホタテ）の活用

一部の国・地域の日本産水産物の輸入停止措置により、日本産水産物が影響を受けたため、経済産業省の働きかけにより、学校給食用食材として無償提供を受け活用した。

実施日	献立	産地
3 月 21 日	ご飯、牛乳、 ホタテフライ、ごんぼ汁、 わかめとツナの酢の物、 ヨーグルト	北海道及び青森県産

(13) 校外実習生の受け入れ

栄養士養成課程における校外実習生を受け入れた。

＜受入期間＞ 令和 5 年 9 月 4 日～15 日

＜受入校＞ 仁愛女子短期大学 2 年生 2 名

(14) 夏期研修会

嶺北あわら消防署及び消防設備保守点検委託業者（紫光産業㈱）の協力を得て、自衛消防総合訓練を実施した。

また、衛生管理に係る講習や、あわら市地域活性化起業人 ICT アドバイザー末吉廣美氏によるオンライン会議により、業務課題を発見する研修を実施し、学校給食センター職員の資質向上を図った。

＜実施日＞ 令和 5 年 8 月 1 日

＜場 所＞ あわら市学校給食センター

＜参加者＞ あわら市学校給食センター勤務職員

（会計年度任用職員、栄養教諭（県職員）含む。）

＜内 容＞ ①自衛消防総合訓練（避難訓練、消火体験など）

②衛生管理講習

③末吉氏による「ワガママ会議」

- (15) 学校給食センターにおける災害時等対応マニュアルの作成
大規模な地震、水害、感染症の感染拡大や厨房設備等の老朽化による不具合など不測の事態が発生した場合に、学校給食センターとしての機能を安全に可能な限り機能させ、異常事態の混乱を回避し迅速に対応することを目的としてマニュアルを作成し、職員間で共通理解を図った。

- (16) 学校給食センター設備更新計画の策定
学校給食センターは平成 26 年(2014 年)1 月の供用開始から 10 年が経過し、電気式蒸気発生器の老朽化により更新が必要になったことから、蒸気発生器の熱源（電気式又はガス式）の比較検証を行ったほか、今後 15 年間に於ける設備等の更新計画を策定した。
委託料 1,408,000 円

【成果と今後の方向性】

学校給食センターでは、成長期にある児童生徒が心身の健康を保ち、よりよく成長できるよう、家庭で不足しがちな栄養素を補うための献立や、子どもが食事の楽しさや大切さを学べる給食を提供した。

また、施設及び調理設備は経年劣化が進み、近年は修繕に係る経費が増大となったため「学校給食センター設備更新計画」を策定した。今後は、これまでの対症療法的な「事後保全」から計画的な「予防保全」へ転換し、トータルコストの縮減と平準化を図っていきたい。

併せて今後も、給食事業において想定されるリスク要因「食中毒・異物混入・食物アレルギーの事故・窒息事故」以上の 4 つのリスクを未然に防ぎ、安全安心な給食提供に努めたい。

8. 施設整備

- (1) 小中学校の施設整備では、施設の老朽化対策及び児童生徒の安全に重点を置き、緊急性の高い施設の工事を実施した。

学校名	位置	工事費（円）	備 考
芦原小学校	敷地内	988,900	フェンス補修工事
本荘小学校	敷地内	88,000	漏水補修工事
金津小学校	校舎	1,298,000	職員室・会議室空調補修工事
金津小学校	敷地内	1,166,000	鉄棒設置工事
細呂木小学校	校舎	629,200	チャイム設備改修工事
細呂木小学校	体育館	1,210,000	バスケットリング撤去工事
金津中学校	敷地内	1,595,000	グラウンド防球ネット補修工事
金津中学校	敷地内	442,200	グラウンド照明設置工事
計		7,417,300	

- (2) 児童用机・椅子の老朽化のため、全小学校 4 年～6 年生で入替を行った。また、机に関してはタブレット学習の普及により手狭になっていたため、ワンサイズ大きいものに入れ替えた。

学校名	購入費（円）	品 物	個 数
小学校7校 (芦原、北潟、 本荘、金津、 細呂木、伊井、 金津東)	9,788,900	児童用机・椅子	4 年生～6 年生用 636セット

【成果と今後の方向性】

金津中学校グラウンド南側の防球ネットの補修やグラウンド照明設置工事を実施し、教育環境の向上を図った。

また、小学校においてはフェンス補修や経年劣化により格納ができなくなったバスケットリングを撤去するなど安全の確保を図った。

さらには、全小学校4年～6年生の児童用机・椅子の入替を行ったことで、教育環境の向上につながった。来年度は小学校1年～3年生の児童用机・椅子の入替を行う予定である。

9. 学校ICT環境整備事業

学校に整備したICT機器の活用を進めるため、学校の授業環境及び家庭への持ち帰り学習、保護者への連絡に係る所要の整備を行った。

事業概要	事業費（千円）	備考
C4th Home&School利用	3,802	成績管理システムに保護者連絡機能が追加された
タブレット用フィルタリングソフト	2,475	1,775ライセンス
ドリル教材ソフト（全小中学校）	5,500	1,775ライセンス
モバイルルータ通信料	305	17台分
授業支援システム（全小中学校）	6,875	1,929ライセンス

【成果と今後の方向性】

令和2年度に全児童生徒分を整備したタブレット端末を効果的に活用するため、昨年度に引き続きドリル教材及び授業支援システムを活用し、児童生徒のICT活用能力を高めるとともに教員の教材等の準備に係る負担軽減を行った。また、端末の持ち帰り学習に対応するため、引き続き

各端末にセキュリティをかけるフィルタリングソフトを導入するとともに、Wi-Fi環境がない家庭にモバイルルータを貸し出すことで、全家庭でのタブレット端末の持ち帰り学習のための環境整備を支援した。

また、教員が使用する成績管理システム（C4th）に新たに保護者連絡機能が追加されたことにより、アプリを通じて保護者のスマートフォン等の端末に瞬時に通知ができるようになり、チラシ等の印刷物を大量に削減することができた。

今後は、学習の窓口機能を備える「学習eポータル」を活用し、これまでに導入したアプリ等と連携させ、児童生徒が問題の発見・解決の方法に向けて情報技術を適切に活用できるなど、情報活用能力を育成する取り組みを推進する。

10. スクールバス運行事業

運行実績は、次のとおりである。

対象 学校	4年度		5年度		
	契約額(円)	利用対象者数(人)	契約額(円)	利用対象者数(人)	備考
芦原小	—	—	1,971,893	4	
北潟小	5,094,310	11	5,331,810	7	
本荘小	10,745,064	51	10,777,668	49	
金津小	5,074,355	30	5,138,210	29	
細呂木小	9,132,970	51	9,336,404	48	
金津東小	13,063,820	71	9,443,676	67	
芦原中	18,111,280	111	18,254,280	107	
金津中	26,135,274	143	21,525,350	139	
計	87,457,073	468	81,779,291	450	

【成果と今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の5類移行及びスクールバス利用者数に鑑み、適正な便数に調整して経費削減を図るとともに、個々の学校の状況を踏まえて適切なスクールバス運行に努めた。

11. 基金

学校施設整備基金

今後の市内小中学校の施設整備の財源として、積み立てている基金の年度末現在高は次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	4年度末 現在高	5年度 積立額	5年度 処分額	5年度末 現在高
現 金	70,006	10,000	0	80,006

文化学習課

1. 生涯学習・文化振興

市民が心の豊かさや生きがいのため、生涯のいつでも学習機会を自由に選択して学ぶことができるよう、各種事業を実施した。

また、青少年育成関係及び婦人団体、文化団体等の活動を支援するほか、社会教育施設の拠点である公民館、図書館、郷土歴史資料館等と連携して、「学びの心を育て、豊かな文化があふれるまち」をめざして社会教育を推進した。

(1) 青少年育成

ア 子ども会活動

子ども会育成連絡協議会補助金 700,000円

4月24日	総会	57人
6月24日	KYT研修	28人
7月 6日～	壁新聞募集（～9月1日）	3点
9月2～3日	キッズキャンプ	12人
11月13日	ディスクドッジ講習会	20人
11月18日	ディスクドッジ大会	107人
1月20日	オセロ大会	30人
2月17日	壁新聞コンクール表彰式	
2月24日	チャレンジランキング大会	14人
3月31日	広報ドリーム発行 26号	

イ 少年愛護センター活動

4月29日	あわら温泉春まつり街頭補導	4人
7月15～17日	金津祭特別街頭補導	41人
8月8、9日	あわら湯かけまつり特別街頭補導	20人
年間活動	地域補導	95人
	運営委員会	3回
	生徒指導主事連絡会	2回
	広報（長期休暇の生活指導）	3回
	巡回広報	12回

ウ 青少年健全育成事業

青少年健全育成あわら市民会議補助金 400,000円

5月29日	あわら市民会議総会・推進員研修会	
10月28日	ガラス小物入れ絵付け教室	32人
12月16日	クリスマスハウス作り・防犯教室	38人

見守活動参加者数

芦原小学校	57人
北潟小学校	16人
本荘小学校	23人
金津小学校	585人
細呂木小学校	34人
伊井小学校	86人
金津東小学校	64人

エ はたちのつどい(3月17日) 参加者数 192人 対象者数 232人

事業費 1,007,414円

主な内訳	つどい賞品・食糧費等	85,857円
	通信運搬費（アンケート）	67,557円
	会場運営委託料	304,000円
	アルバム	550,000円※

※債務負担行為により令和6年度に支出

【成果と今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に引き下げられたこと等から、事業やイベント等についてコロナ禍前と同規模で実施することができた。青少年育成事業では、あわら市文化祭での啓発活動やチラシ配布、防犯教室の開催等を通じ、子どもたちの健全育成を図った。

また、はたちのつどいについては、対象者へのアンケート結果等を踏まえ、他市町の開催時期の変更や天候のリスクを考慮し、時期を1月から3月に変更し開催した。

(2) 市民大学講座 ～生き生きライフセミナー～

- ・テーマ 「ゆうゆうと 人が輝くまちづくり」
- ・開催回数 10回(6～3月)
- ・内容 健康、防災、コミュニケーション、趣味嗜好、歴史、科学実験、文学

(単位：人)

回	月 日	内 容	参加 人数	会 場	備 考
1	6月25日	おいしいコーヒー入門講座	7	中央公民館	
2	8月23日	大人のコミュニケーション講座	16	中央公民館	福井ライフ・アカデミー、市民協働課共催
3	9月3日	多賀谷三経とあわら	19	市民文化研修センター	郷土歴史資料館共催
4	10月16日	みんなで学ぶ防災セミナー～避難時の心得について～	13	中央公民館	福井ライフ・アカデミー共催
5	10月29日	吉崎御山の地下式壙	16	市民文化研修センター	郷土歴史資料館共催
6	11月19日	竹田川の治水と利水	32	市民文化研修センター	郷土歴史資料館共催
7	11月25日	科学実験キャラバン「バスボムを作ろう」	28	中央公民館	放課後子ども教室共催
8	11月26日	同人誌の楽しみ方～オリジナルの本を買う・つくる～	13	市民文化研修センター	金津図書館共催
9	2月5日	越前国の歴史ー古代北陸道から考えるー	22	中央公民館	福井ライフ・アカデミー共催
10	3月21日	健康への第一歩！～豊かな生活を営むための運動～	10	中央公民館	福井ライフ・アカデミー共催
合 計			176		

【成果と今後の方向性】

県内大学の講師に加え、コーヒーマイスターやコミュニケーションアドバイザー等の外部講師を招いて幅広い分野の講座を開催し、受講者から好評を得た。令和6年度においても、多岐にわたる分野を取り入れ、広い視野に立った生涯学習の場の提供を図る。

(3) 市民運動(ゆうゆうと輝く市民の会)推進

ア 花いっぱい運動

7月秋苗 10,800本配布 487,080円
 3月春苗 10,300本配布 509,850円
 5月15日 花壇コンクール春審査会(25地区参加)
 9月15日 花壇コンクール秋審査会(18地区参加)

イ あいさつ運動

4月14日 各小中学校(金津地区) 9人
 5月15日 各小中学校(芦原地区) 8人
 6月15日 JR芦原温泉駅前・えち鉄湯のまち駅前 9人
 9月15日 各小中学校(金津地区) 8人
 10月13日 各小中学校(芦原地区) 7人

ウ その他の事業

4月30日 蓮如の里ふるさとの道を歩く会 雨天中止
 6月18日 風谷峠ファミリー登山(刈安山ハイキング) 38人
 2月17日 生涯学習推進大会(表彰式・加来耕三氏講演会) 300人

【成果と今後の方向性】

天候不良のため1事業が中止となったが、昨年度に引き続き風谷峠ファミリー登山(刈安山ハイキング)を実施するなど、コロナ禍前と同規模で市民活動が展開できた。

生涯学習推進大会は、中央公民館「ほのぼの展」との同時開催とし、表彰式に加え、歴史家・作家の加来耕三氏による講演会を開催した。今後も、さまざまな世代に向けた事業を展開し、更なる生涯学習の推進を図る。

(4) 社会教育団体活動補助

ア 青壮年団体連絡協議会(加入団体数 82団体)

補助金 150,000円

イ 市連合婦人会(会員数 83人)

補助金 400,000円

【成果と今後の方向性】

それぞれの団体では、様々な工夫を凝らし、イベントの開催や事業活

動が行われ、地域づくりに寄与した。また、活動内容について、広報誌による啓発活動なども行われた。

(5) 放課後子どもプラン推進事業

放課後子ども教室

○ 土曜日子ども教室(夏期休暇含む)

(単位：人)

月 日	内 容	参加 人数	会 場	備考 (共催等)
5月13日	こども生け花教室	16	中央・湯のまち 公民館	
6月24日	スイーツデコ教室	38	中央・湯のまち 公民館	
7月16日	工作教室	19	芦原図書館	芦原図書館
7月26日	リトミック教室	8	北潟小学校 (子どもクラブ)	
7月30日	コトコト人形をつ くろう！	24	金津図書館	金津図書館
7月31日	健康体操室	14	中央公民館 (子どもクラブ)	
8月1日	夏休みこども絵画 教室	10	湯のまち公民館	湯のまち 公民館
8月1日	子ども書道教室	10	本荘公民館	本荘公民館
8月1日	夏休み絵画教室	16	北潟公民館	北潟公民館
8月2日	リトミック教室	28	伊井公民館 (子どもクラブ)	
8月3日	夏休み絵画教室	14	細呂木公民館	細呂木公民館
8月4日	お金のはなし教室	35	細呂木小学校 (子どもクラブ)	明治安田生命
8月19日	夏休みこども 料理教室	8	坪江公民館	坪江公民館
10月7日	ウインドこども教室	8	中央公民館	日本風力 エネルギー
10月10日	健康体操室	18	本荘小学校 (子どもクラブ)	

11月25日	バスボムづくり	30	中央公民館	親子15組
12月10日	工作教室	35	芦原図書館	芦原図書館
12月3日	来年の干支（辰）を つくろう	24	金津図書館	金津図書館
12月16日	こども生け花教室	18	中央・湯のまち公 民館	
12月23日	焼かない粘土で 干支づくり	10	中央公民館	
12月25日	リトミック教室	19	金津東こども園 (子どもクラブ)	
12月25日	干支（辰）の置物作 り	7	伊井公民館	伊井公民館
12月27日	親子しめ縄づくり	7	中央公民館	
2月17日	ジェルキャンドル づくり教室	23	中央公民館	ほのぼの展
2月24日	伝統料理ぼたもち づくり教室	16	食育スタジオ	
3月9日	ステンドグラスSOAP	33	中央公民館	
3月25日	臨床美術クリニカ ルアート教室	7	中央公民館	
3月27日	健康体操室	6	北潟こども園 (子どもクラブ)	
3月28日	リトミック教室	15	中央公民館 (子どもクラブ)	
合 計		516	(前年度340)	

【成果と今後の方向性】

各公民館または各子どもクラブにおいて、リトミック体操教室などを新たに実施したことにより、昨年度に比べ参加者数が増加した。今後も公民館事業と連携することで様々な体験プログラムを提供し、ふるさと愛の醸成を目指し子どもたちの健全育成に努める。

(6) 文化振興事業

ア 文化協議会支援

補助金 2,650,000円

○ イベント事業

10月28～29日	あわら市民文化祭	2,277人
10月29日	あわら市民将棋大会	46人
10月29日	あわら市民囲碁大会	28人

○ 加盟団体数

・美術部門	6団体	60人
・音楽部門	13団体	90人
・芸能部門	6団体	38人
・文芸教養部門	1団体	37人
・生活文化部門	5団体	45人
・茶道華道部門	12団体	111人
計	43団体	381人

イ 全国大会等出場者支援

激励費	63,000円(5,000円/12人、3,000円/1人)
・金津小学校(ピアノ)	10,000円
・芦原中学校(かるた競技)	15,000円
・金津中学校(かるた競技)	5,000円
・坂井高校(放送)	25,000円
・坂井高校(ロボット競技)	3,000円
・高志高校(美術・工芸)	5,000円

【成果と今後の方向性】

昨年同様、あわら市民文化祭を商工フェスタと共催したことで、経費を抑えることが出来たうえ、スタンプラリーの実施やステージ発表にゲストを招いたこともあり、2,277名の来場者を記録した。今後も、多くの人が文化に触れる機会を作り、文化の普及と振興を図る。

(7) 工事関係

金津創作の森レストランバルコニー床取替工事 2,970,000円

【成果と今後の方向性】

レストランバルコニーの劣化した床材を、耐用年数が高い擬木(人工木材)に取り替えた。

今後も施設の長寿命化を図るため、改修や修繕、設備の更新を計画的に実施していく。

2. 公民館

総利用者数は若干減少したものの新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に引き下げられたことで、定期教室及び単発講座に参加しやすい状況となったことから全体としてはコロナ禍前の利用状況に回復している。

引き続き、利用者のニーズに沿った教室等を実施し公民館の利用促進を図るとともに、各施設の改修工事や設備更新を計画的に実施することで施設の適正管理に努める。

(1) 利用者の状況

利用料合計 2,422,021円

(単位：人)

公 民 館 名	事業参加者数	一般利用者数	総利用者数
中央公民館	14,328	12,320	26,648
湯のまち公民館	5,552	7,370	12,922
伊井公民館	5,563	2,654	8,217
坪江公民館	3,430	3,936	7,366
劔岳公民館	3,230	2,796	6,026
細呂木公民館	6,503	1,952	8,455
吉崎公民館	1,662	1,102	2,764
本荘公民館	8,147	1,555	9,702
北潟公民館	3,019	2,099	5,118
合 計	51,434	35,784	87,218
前年度	45,661	44,497	90,158

(2) 各種教室等の開催及び自主クラブ等の利用状況

ア 定期教室の開講

事業費 2,453,000円

(単位:回、人)

公民館名	教室名	開催数	受講者数
中央公民館	中国語講座 ほか2教室	64	569
湯のまち公民館	手編み教室 ほか4教室	85	794
伊井公民館	食育講座 ほか4教室	77	695
坪江公民館	バレトン体操 ほか4教室	66	706
劔岳公民館	トールペイント ほか4教室	72	488
細呂木公民館	ほやほや料理 ほか3教室	74	749
吉崎公民館	ペン字 ほか2教室	36	304
本荘公民館	ZUMBA 教室 ほか4教室	82	731
北潟公民館	ヨガ ほか4教室	94	830
合 計	40 教室	650	5,866
前年度	38 教室	662	5,322

イ 単発講座の開催

事業費 547,000円

(単位:回、人)

公民館名	教室名	開催数	受講者数
中央公民館	福井の偉人講座 ほか7講座	19	275
湯のまち公民館	リラックスヨガ教室 ほか7講座	8	88
伊井公民館	さつき盆栽 ほか3講座	6	62
坪江公民館	ふるさと講座 ほか7講座	8	161
劔岳公民館	そば打ち教室 ほか8講座	9	131
細呂木公民館	竹細工教室 ほか7講座	16	222
吉崎公民館	さぎ草植替え ほか5講座	6	57
本荘公民館	あんどんづくり教室ほか14講座	15	231
北潟公民館	魚さばき教室 ほか9講座	10	141
合 計	76 講座	97	1,368
前年度	92 講座	112	1,283

ウ 自主クラブ、年間利用団体等の利用状況

(単位:回、人)

公民館名	教室名	開催数	利用者数
中央公民館	暮らしのお茶 ほか30クラブ	1,095	12,564
湯のまち公民館	芦原陶芸クラブ ほか21クラブ	657	4,121
伊井公民館	ケアビクス ほか15クラブ	443	3,625
坪江公民館	さくらクラブ ほか13クラブ	323	2,219
劔岳公民館	劔岳わかば太鼓 ほか2クラブ	78	911
細呂木公民館	切り絵 ほか21クラブ	549	3,967
吉崎公民館	3 B 体操 ほか3クラブ	117	901
本荘公民館	皇風煎茶クラブ ほか23クラブ	624	6,150
北潟公民館	民踊 ほか8クラブ	223	1,700
合 計	145 クラブ	4,109	36,158
前年度	154 クラブ	3,982	34,350

エ イベント事業の実施(あわらし文化協議会共催)

(単位:人)

公民館名	事業名	開催日	参加者数
中央公民館	第16回ほのぼの展	2月17日～18日	920
湯のまち公民館	第20回湯のまち公民館まつり	11月12日～13日	549
	湯のまちギャラリー2024	3月6日～4月30日	467
伊井公民館	第43回伊井さつきまつり	5月28日	1,039
坪江公民館	第46回坪江ふるさと祭	10月8日	350
劔岳公民館	第42回劔岳かりんて祭	11月23日	1,700
細呂木公民館	第44回細呂木ふれあい祭	10月22日	1,565
吉崎公民館	第42回吉崎湖畔の夕べ・夏まつり	7月22日	400
	吉崎公民館作品展示会	11月13日～22日	70
本荘公民館	第22回音楽のつどい	7月22日	220
	第38回本荘ふるさとまつり	10月22日	500
	第17回新春豆まき祭	1月27日	110
北潟公民館	第39回北潟公民館まつり	10月15日	300
合 計	13事業		8,190
前年度	10事業		4,706

(3) 工事関係

次のとおり修繕工事を実施し、施設の安全性と利便性を高めた。

工事請負費 4,363,612円

北潟公民館空調設備改修工事	2,024,000 円
吉崎公民館雨漏り修繕工事	957,000 円
吉崎公民館エアコン入替工事	282,700 円
中央公民館大ホールステージ袖東側修繕工事	1,001,000 円
吉崎公民館給湯器入替工事	98,912 円

【成果と今後の方向性】

定期教室や単発講座については新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことや比較的利用が少ないと見込まれていた男性や若年層を対象とした講座を実施したことにより受講者の参加促進を図った。

各公民館まつりについてもコロナ禍前の規模で実施することができたことから、参加者は令和元年度の実績同様まで回復した。

今後は、各種イベント実施内容のより一層の充実に加え、QRコードを活用するなど周知方法を増やすことで参加者の更なる掘り起こしに努める。

また、市総合振興計画等に基づき、計画的に公民館施設の改修工事や修繕を行っていく。

3. 図書館

市民の生涯学習の拠点の一つとして、あらゆる人が読書に親しむことができるよう資料の充実や環境づくりに努めた。

金津図書館ではIKOSSA開館10周年事業として、郷土歴史資料館と連携し、イベントやシールラリーなどを行い、多くの利用者が来館した。また、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、両図書館で特集展示を行い、機運醸成に努めた。

さらに、坂井地区の学校図書館部会の研修に講師として参画し、地域の児童サービスの向上を図った。

このほか、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に引き下げられ、制限が緩和されたことから、おはなし会を毎月開催したほか、ブックトークを市内の全ての小学校で行い、子どもの読書活動を推進した。

(1) 図書館利用状況

ア 利用状況

(単位：日、人、冊、件)

区 分	金津図書館		芦原図書館		合 計	
	R4 年度	R5 年度	R4 年度	R5 年度	R4 年度	R5 年度
開 館 日 数	294	295	284	284		
登 録 者 数	8,807	9,083	4,763	4,876	13,570	13,959
貸 出 者 数	25,798	26,038	9,676	9,625	35,474	35,663
1日平均貸出者数	87.7	88.3	34.1	33.9	120.7	120.9
貸出冊数 個人	94,748	94,112	35,324	34,749	130,072	128,861
(一 般 書)	(39,408)	(38,201)	(15,889)	(16,255)	(55,297)	(54,456)
(郷 土 史)	(290)	(247)	(36)	(47)	(326)	(294)
(児 童 書)	(48,818)	(49,382)	(17,132)	(16,399)	(65,950)	(65,781)
(雑 誌)	(6,035)	(6,143)	(2,253)	(2,040)	(8,288)	(8,183)
(視聴覚資料)	(197)	(139)	(14)	(8)	(211)	(147)
貸出冊数 団体	11,531	13,795	14,383	13,463	25,914	27,258
貸出冊数 相互	451	509	381	367	832	876
計	106,730	108,416	50,088	48,579	156,818	156,995
1日平均貸出冊数	363.0	367.5	176.4	171.1	533.4	532.2
借受冊数 相互	1,388	1,640	484	433	1,872	2,073
レファレンス件数	538	555	82	90	620	645

予 約 件 数	6,017	6,251	2,699	2,869	8,716	9,120
来 館 者 数	39,447	41,741	15,548	16,250	54,995	57,991
1 日平均来館者数	134.2	141.5	54.7	57.2	187.1	196.6

イ 蔵書状況

蔵書冊数 (単位：冊、点)

区 分	金津図書館	芦原図書館	合 計
一般書	57,396	41,873	99,269
郷土史	8,578	6,846	15,424
児童書	38,854	23,688	62,542
雑 誌	933	533	1,466
視聴覚資料	1,278	432	1,710
計	107,039	73,372	180,411

受入冊数等 (単位：冊、点、円)

区 分	金津図書館			芦原図書館			合 計		
受入冊数	購入	寄贈等	計	購入	寄贈等	計	購入	寄贈等	計
一般書	1,028	140	1,168	983	56	1,039	2,011	196	2,207
郷土史	9	178	187	3	124	127	12	302	314
児童書	883	90	973	723	72	795	1,606	162	1,768
雑 誌	331	123	454	350	30	380	681	153	834
視聴覚資料	12	1	13	13	4	17	25	5	30
計	2,263	532	2,795	2,072	286	2,358	4,335	818	5,153
除籍冊数	326			2,001			2,327		
差引増減	2,469			357			2,826		
図書購入費	3,300,000			2,700,000			6,000,000		
雑誌購入費	255,648			234,708			490,356		
新聞購入費	238,560			197,760			436,320		

(2) 図書館行事

【金津図書館】 (単位：人)

行 事 名	期日・期間	行 事 内 容	参加数
おはなしホイホイ	毎月第1、2、3、5土曜	童話の会による絵本や紙芝居の読み聞かせ、手あそびなど	255

いこっさ！おはなしの森	毎月第4土曜	職員による絵本や紙芝居の読み聞かせ、手あそびなど あわらおはなしの会によるストーリーテリング	87
◎シールラリー	6月16日～8月31日	期間内にシールを4枚集める（展示物観覧で1枚・本の貸出で3枚） ことで景品と引換する	350 引換190
◎古本市	7月1日 7月2日	古本市	
◎おひざでホイホイ	7月8日	0～2歳児のためのおはなし会	25
◎読み聞かせボランティア講座	7月20日	ボランティアのための読み聞かせ講座	9
◎工作教室	7月30日	コトコト人形をつくろう！	24
◎本のフィルムがけ体験	8月2日 8月9日	一般向け 親子向け	4 5
◎ストーリーテリングを楽しもう	8月19日	図書館司書によるストーリーテリング	9
文学講座	11月26日	大野市にある書店兼編集室「HOSHIDO」の店主・編集者の佐藤実紀代氏による「同人誌の楽しみ方～オリジナルの本を買う、つくる～」	13
ホイホイクリスマス会	12月2日	おはなしホイホイのボランティアによるミニクリスマス会	75
工作教室	12月3日	「来年の干支「辰」をつくろう」	24
おとなのための春のおはなし会	3月16日	あわらおはなしの会主催、本を持たずに語られる、物語を楽しむストーリーテリング	14
ブックトーク	随 時	金津地区の小学校全クラスで実施	804
読み聞かせ	随 時	子どもクラブ、小学校、来館者に実施	213

こども園おはなし会	月1回	金津こども園、伊井こども園、妙安寺こども園へ出張おはなし会	802
名作童話を読む母の会	毎月第2土曜	例会	44
胡桃の会	毎月第4土曜	例会	48
あわらおはなしの会	毎月第4土曜	ストーリーテラーの養成	43
図書館見学	随 時	小学2年生、5年生生活科校外学習、中学1年生校外学習	261
その他	随 時	職場体験受入 学校図書館研修会講師	2 28

※「◎」は、IKOSSA開館10周年記念事業

【芦原図書館】

(単位：人)

行 事 名	期日・期間	行 事 内 容	参加数
おはなし会	毎月第3土曜	わくわくBOXによる絵本や紙芝居の読み聞かせ、手あそびなど	227
工作教室	7月16日	海の宝物を使ってマイプレートやモビールを作ろう！	19
職員によるおはなし会	7月29日	こわ〜いおはなし会	55
こどものつどい	10月7日	「福井絵本くらぶ」によるおはなし会	15
工作教室	12月10日	プラ板でオリジナルキーホルダーを作ろう！	35
読み聞かせボランティア講座	12月15日	ボランティアのための読み聞かせ講座	2
読み聞かせ	随 時	来館したこども園の園児や小学生に実施(団体)	244
ブックトーク	随 時	芦原地区の小学校全クラスで実施	446
図書館見学	随 時	小学2年生生活科校外学習	52
ふたば読書会	毎月第2水曜	例会	35

わくわくBOX	毎月第3土曜	例会	79
その他	随 時	職場体験受入	2

【両館】

(単位：人)

行 事 名	期日・期間	行 事 内 容	参加数
ブックスタート	毎月第2木曜	赤ちゃんと保護者に絵本を開く体験の楽しさを伝える。読み聞かせボランティアと一緒に実施(絵本 2冊、バッグをプレゼント) ※ブックスタート事業(子育て支援事業の一環) 事業費 87,890 円 受け取り率 76% (参加者 120/157名)	120
ブックスタートボランティア研修会	3月7日	ブックスタートボランティアのための研修会	18
子育て支援センター読み聞かせ	毎月第1金曜	子育て支援センター来所者の親子に読み聞かせ	177
1歳6か月児、3歳児健康診査時読み聞かせ	毎月第3木曜	健康診査待機中の親子に読み聞かせ	414
はじめてのとしよかん	10月6日 3月1日	子育て支援センターにて司書による年齢別おすすめ絵本の紹介や読み聞かせ	6 12

(3) その他

- ・小学生向け「図書館だより」の発行 年3回(7月、12月、3月)
- ・図書館協議会の開催 令和5年 5月31日(於 芦原図書館)
令和5年 10月24日(於 金津図書館)
- ・団体貸出の実施
芦原図書館 18カ所(芦原地区小学校、こども園、子どもクラブ等)
金津図書館 24カ所(金津地区小学校、こども園、子どもクラブ等)

【成果と今後の方向性】

昨年に比べ貸出者数、来館者数ともに増加した。新型コロナウイルス感染症拡大前に比べると貸出者数は増加しているが、来館者数は約9割にとどまっている。引き続き様々な特集展示や催しを行い、広報活動に努め来館者の増加を図る。

読み聞かせやブックトークなど、子どもの読書活動の推進については今後も継続していく。また1歳6か月児、3歳児健康診査時の待ち時間に行っていた読み聞かせを、親と子どもが両方楽しめる本の紹介や図書館の利用案内、おはなし会のチラシ設置など、子育て世代に向けたPRの場にすることで、図書館のさらなる利用促進と来館者の増加に繋げていく。

4. 文化会館

維持管理費 (単位：円)		
項 目	令和4年度	令和5年度
光熱水費	3,318,606	119,804
修繕料	81,950	0
通信運搬費	71,240	52,656
委託料	1,797,772	419,760
土地借上料	2,301,027	2,269,847
電気設備工事(低圧切替)	0	844,800
その他	142,442	52,418
合 計	7,713,037	3,759,285

【成果と今後の方向性】

施設は令和5年4月から休館しており、施設の解体及び土地返還に向け、今後、地権者等との協議を進めていく。

5. 郷土歴史資料館

北陸新幹線芦原温泉駅開業に備え、常設展示や出前授業で活用する為、桑野遺跡から出土した国の重要文化財である縄文時代の石製アクセサリー（けつ状耳飾）のレプリカ作製等を目的とするクラウドファンディングを実施した。

文化財保護業務では、本市の文化財行政の中核となる文化財保存活用地域計画の策定（令和5年～7年度）に向けて着手した。

埋蔵文化財業務では、市農林水産課所管の北陸新幹線関連の農道付け替え工事に伴い、南稻越遺跡で発掘調査を実施した。また、県内ではじめての製鉄遺跡の報告書となる『市内製鉄遺跡発掘調査報告書』を3月に刊行した。

(1) 郷土歴史資料館業務

ア 来館者数 (単位：人)

	男性		女性		総数	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5
小学生以下	588	559	508	605	1,096	1,164
中・高生	115	157	132	171	247	328
一般	1,784	1,533	1,236	1,387	3,020	2,920
計	2,487	2,249	1,876	2,163	4,363	4,412

来館者の地域内訳(令和5年4月～令和6年3月)

地域	割合(%)	人数(人)		
			男性	女性
市内	10.7	472	189	283
市外	14.1	624	327	297
県内	5.5	242	118	124
県外	8.4	373	204	169
海外	0.2	9	5	4
未回答	75.2	3,316	1,733	1,583
計	100.0	4,412	2,249	2,163

【成果と今後の方向性】

来館者数は、令和4年度と比べ微増にとどまった。企画展の開催が1回だけであったことが影響したものと思われる。

令和6年度は特別展を開催するなどし、来館者数の増加を目指す。

イ 資料館運営

・展示と各種イベント

① 展示 年2回以上実施 来館者 計2,859人（単位：人）

テーマ	開催期間	来館者数
企画展 北陸新幹線芦原温泉駅開業記念 きて・みて！あわらのお宝展 ～珠玉の指定文化財を大公開～	令和6年3月 9日～5月6日	186 ※3月31日 までの人数
テーマ展 IKOSSA 開館10周年記念 祈りの情景～補陀洛山畝畦寺～	7月8日 ～8月27日	1,661
テーマ展 郷土のいっぴん ー学芸員イチオシの館蔵品ー	10月7日 ～11月19日	424
ミニ展示 ちよっと昔の鉄道切符と 特急写真	令和5年3月 22日～5月7日	アフレア で展示 ※人数未計測
ミニ展示 こさえる2～縄文の耳飾～	4月22日 ～5月7日	186
ミニ展示（レストスペースで展示） 【かがやき】【はくたか】【つるぎ】 のルーツはここにあり！	令和6年3月 9日～5月6日	402 ※3月31日 までの人数

②ふるさと講座 年3回実施

（単位：人）

回	タイトル	開催日	参加数
1	多賀谷左近三経とあわら	9月3日	19
2	吉崎御山の地下式墳	10月29日	16
3	竹田川の利水と治水	11月19日	32

③体験教室

（単位：人）

回	教室名	開催日	参加数
1	ちよっと昔の道具に触れてみよう（レストスペース）	4月29日～5月7日	10
2	けつ状耳飾作り体験	7月23日	16

ウ 郷土歴史資料館運営協議会の開催 年2回

エ その他

	活動内容	時期	備考
1	桑野遺跡出土品レプリカ作成	9月～3月	クラウドファンディング 国庫補助事業
2	本陣飾り物ギャラリー入替	8月	2 基入替（八日区・十日区）
3	資料燻蒸業務委託	9月14・15日	新規寄贈資料、民具等
4	資料利用関係	通年	貸出2件、画像利用12件、 調査4件、他1件
5	資料寄贈・寄託	通年	寄贈10件、寄託2件、購入1件
6	古文書翻刻事業	通年	吉川家文書
7	常設展示の見直し	通年	縄文～平安時代まで変更
8	資料調査	都度	9件
9	出張講座・出前授業等	都度	出前授業9件、出張講座10件

・地域の特色ある埋蔵文化財活用事業（国庫補助事業）

福井県桑野遺跡出土品（けつ状耳飾レプリカ作成）

事業費 5,390,000円

補助金 2,695,000円（補助率 国1/2）

【成果と今後の方向性】

桑野遺跡出土の縄文時代の石製アクセサリー（けつ状耳飾）のレプリカ作成を目的とするクラウドファンディングを実施したところ、当初目標額 300 万円を大きく上回る 487 万 5 千円を集めることができた。今後は、作製したレプリカの展示や出前授業などを実施し、知名度の向上に努めていく。

また、北陸新幹線芦原温泉駅開業を見据えて、常設展示を縄文時代から奈良・平安時代までの見直しを行い、各時代の解説パネルにはイラストを使って分かり易くした。令和 6 年度は、鎌倉時代以降の展示のリニューアルを予定している。

(2) 文化財保護

ア 市内所在文化財の指定・登録件数(令和 6 年 3 月 31 日現在)

種別	区分	件数 (件)	備考
指定	国	2	
	県	15	
	市	57	指定解除 2 件（吉崎山古絵図、金津城溝江落城図）
	小計	74	市指定 2 件減
登録	国	3	建造物抹消 1 件（吉崎御坊蓮如上人記念館七不思議堂供待及び塀）
合計		77	3 件減

※市指定について、上記 2 件の指定解除に併せて、他に 7 件で種別の変更を実施している。

イ 指定文化財維持管理

- ①国指定史跡 吉崎御坊跡の保全・管理
 - ・清掃管理業務委託 730,000 円
- ②県市指定史跡 千束一里塚の保全・管理
 - ・榎折れ枝撤去処分 165,000 円
- ③市指定史跡 旧北陸道の保全・管理
 - ・草刈業務 36,050 円
 - ・土地借上料 120,300 円

④その他

- ・文化財説明板整備業務（平成 30 年度より実施） 264,000 円
（桑野遺跡説明板建替え）
- ・県・市指定文化財管理謝礼 62 件 407,000 円
（市指定 1 件増、県指定昇格 1 件）

ウ 市文化財保存活用地域計画の策定

- 地域文化財総合活用推進事業（国庫補助事業）
（文化財保存活用地域計画作成）
総事業費 6,078,900 円
補助金 3,253,000 円（補助率 予算内で定額）

エ 文化財保護委員会の開催 年 2 回

【成果と今後の方向性】

令和 5 年度から 3 年計画で、本市の文化財行政の基本や指針となる「あわら市文化財保存活用地域計画」の策定に着手した。

また、指定文化財では、2 件の市指定解除と 7 件の種別変更を行った。維持管理では、県指定史跡千束一里塚の榎の枝が風雪により折れたことから、その撤去と処分を実施した。

(3) 埋蔵文化財

ア 現地発掘調査

- ・本発掘調査 1 件
南稲越遺跡（調査原因：市農林水産課所管の北陸新幹線関連機能補償に伴う農道付け替え工事）
南稲越遺跡発掘調査業務 25,498,000 円
（全額、鉄道・運輸機構からの北陸新幹線整備関連事業補償金）
調査面積：738 m²（2 区合計）
調査期間：6 月 13 日～9 月 22 日
調査内容：弥生～古墳時代、奈良・平安時代、中世の柱穴跡、土坑跡、溝などと同時期の土器が出土
- ・試掘調査 1 件
東善寺遺跡（民間倉庫建設）
倉庫建設に伴う埋蔵文化財試掘調査委託業務 239,800 円

遺構未確認、遺物量小で発掘調査不要、道路拡幅部要立会

イ 遺物整理

- ・南稲越遺跡出土遺物洗浄・注記・仕分け・復元作業等
南稲越遺跡遺物整理に伴う自動注記マシン賃貸借 561,000 円
(全額、鉄道・運輸機構からの北陸新幹線整備関連事業補償金)
- ・清間遺跡出土遺物注記・仕分け・復元作業
- ・山室下向遺跡出土遺物再洗浄・再注記・再仕分け・接合・実測等

ウ 報告書作成

- ・市内製鉄遺跡発掘調査報告書印刷・製本業務 (A4 判、272 頁、300 冊)
(細呂木製鉄遺跡・笹岡向山遺跡) 1,485,000 円
- ・山室下向遺跡遺構図面デジタルトレース、遺物図版割付作業

エ その他

- ・埋蔵文化財発掘届出 29 件 (うち、発掘調査 1 件、試掘調査 1 件、工事立会 3 件、慎重工事 25 件)
- ・開発行為等意見照会 23 件 (うち、覚書締結 2 件)
- ・埋蔵文化財包蔵地照会 103 件 (うち、包蔵地内 39 件)

【成果と今後の方向性】

農林水産課所管の北陸新幹線関連の農道付け替え工事に伴い、南稲越遺跡で発掘調査を行い、遺物整理の基礎作業を行った。今後は、遺物実測・トレース等業務を外部委託することにより報告書作成期間を短縮させ、令和 6 年度中に報告書を発刊する。

また、本県の製鉄遺跡で初の正式な発掘調査報告書である『市内製鉄遺跡発掘調査報告書』を 3 月に刊行した。これにより記録保存と学術的価値を高めることにつながった。

6. 市民文化研修センター

(1) 利用状況

項目 利用形態	利用件数(件)		利用者数(延人数)		使用料収入(円)	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5
使用料 全額減免	367	294	4,166	3,960	—	—
使用料 半額減免	246	319	1,766	3,517	78,575	90,815
減免なし	401	359	3,730	3,168	298,150	267,980
合 計	1,014	972	9,662	10,645	376,725	358,795

【成果と今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限が無くなったことにより、文化協議会加盟など半額免除の定期利用団体の利用が伸びた。今後も、市民が広く文化活動、研修活動を行えるよう、施設の周知を図る。

(2) 金津本陣 IKOSSA 維持管理経費

(単位：千円)

フロア	施設名称	R4	R5
1 階	金津図書館	3,146	3,595
2 階 3 階	郷土歴史資料館 市民文化研修センター	7,662	8,987
計		10,808	12,582

※ 光熱水費や設備点検委託料等の施設維持管理に係る費用を計上。

【成果と今後の方向性】

消火器の入替や空調設備保守点検を実施するなど、適切な維持管理に努めた。今後も計画的な修繕、適切な維持管理を行い、利用者が安心して利用できるように努めていく。

7. 金津創作の森事業関係 運営事業補助金等 99,376,000 円

指定管理料 26,000,000 円

(1) 企画展

ア アートドキュメント2023 井口雄介展 Site-Sight-Scape

- ・内 容 現代美術作家の井口雄介氏を招待し、井口氏の作品コンセプトである「人の経験と風景の関わり」を重視した「鑑賞者参加型」インスタレーションアートを金津創作の森の屋内外に 10 作品展開した。鑑賞者が巨大な自操式万華鏡を動かして風景を変化させる「KALEIDO-SCAPE」や森の坂道に木製キューブを連結させた作品「CUBeSCAPE」、池の中にアーチを設え、水面を通して円環が生まれる作品「LAND-E-SCAPE」など、約 1 カ月現地滞在し、公開制作を行った。

- ・会 期 令和 5 年 4 月 22 日(土)～6 月 11 日(日)(44 日間)
- ・観覧者数 4,087 人

イ 原田 治展 「かわいい」の発見 Osamu Harada Finding“KAWAII”

- ・内 容 1970 年代後半から 90 年代にかけて、女子中高生を中心に爆発的な人気を博した「OSAMU GOODS (オサムグッズ)」の生みの親、原田治の回顧展。広告・出版・各種グッズなど他分野にわたる作品を中心に、幼少期から 20 代前半の初期資料など関連資料約 200 点を紹介し、原田治の全貌を網羅する構成とした。また、特設ミュージアムショップを設け、総数約 400 点もの OSAMU GOODS を販売した。工房体験やカフェレストランでもコラボメニューを用意し、北陸初開催として話題性を持たせることで、来場者数の向上を図った。

- ・会 期 令和 5 年 7 月 15 日(土)～9 月 24 日(日)(63 日間)
- ・観覧者数 19,601 人

ウ フジフィルム・フォトコレクション展 日本写真史をつくった 101 人―「珠玉の 1 枚」

- ・内 容 日本の写真文化を支え続けてきた富士フィルム株式会社が、2014 年に創立 80 周年を記念して創設した写真コレクショ

ンである「フジフィルム・フォトコレクション」を、当館では「日本写真史をつくった 101 人―「珠玉の 1 枚」と題して開催した。幕末から明治、大正、昭和、平成と国内外で高い評価を受けた、日本写真史を語る上で欠かせない 101 人の写真家が撮影した 1 枚、計 101 点を銀写真プリントで展示した。展示空間は、年代順に章立て、各年代で写真のあり方や、新たな表現方法の誕生、技法などを解説パネルで紹介した。

- ・会 期 令和 5 年 10 月 28 日(土)～12 月 10 日(日)(38 日間)
- ・観覧者数 2,176 人

エ 出発展 ふくいのクリエイターが案内する「観光×デザイン」

- ・内 容 北陸新幹線福井開業プレ企画として、福井で活動するデザイナーや建築家などの 20 代のクリエイター 7 人が中心となって、日々の活動を通して、様々な分野の地域プロジェクトを深掘りし、福井に点在するたくさんの魅力を「スポット、建築・まちづくり、ひと、ものづくり、食、土産」6 つの分野に紐づくプロジェクトを紹介した。いつもと違う視点で福井を再発見できる場をつくり、本展が新しい観光の発信地となることを目的として開催した。

- ・会 期 令和 6 年 1 月 20 日(土)～3 月 3 日(日)(38 日間)
- ・観覧者数 2,262 人

【成果と今後の方向性】

繁忙期の春・夏においては、昨年度以上の企画展観覧者数となった。金津創作の森のコンセプト事業である、現代美術がテーマのシリーズ企画アートドキュメントでは、ジャンルの難解さゆえに観覧者数が少ない傾向にあるが、今回の井口雄介展では体験型の作品や野外インスタレーションが話題となり、多くの観覧者を呼び込めた。また、夏季の原田展では、人気の巡回型展覧会を誘致したことにより歴代 3 位の観覧者数と過去最大の物販売り上げを記録した。フジフィルム展は本県出身の写真家である土田ヒロミ館長のキャリアを活かしたものであり、出発展では北陸新幹線福井開業に合わせ福井ならではのデザインに焦点を当てるといったように地域性を発揮させることができた。今

後も美術館のコンセプトやアイデンティティを守りながら、魅力的なコンテンツを提供していく。

(2) その他主催企画

ア 2023 金津創作の森 森のアートフェスタ

- ・内 容 手づくりの品々の販売、創作体験、作り手との交流やものづくりの魅力に出会える野外を活用した春恒例のイベント
- ・出店状況 クラフトの部 110 店、森のキッチン（食の部）12 店
- ・会 期 令和 5 年 5 月 13 日（土）・14 日（日）（2 日間）
- ・来場者数 7,066 人

イ 2023 金津創作の森 クラフトマーケット

- ・内 容 木工、陶磁器、ガラス、木工、金工、金工、皮革など手仕事から生まれるクラフトの販売やワークショップ、実演など、創作活動の発表の場、クラフト作家の育成を目的に、ものづくりの魅力に出会える秋恒例のイベント
- ・出店状況 クラフトの部 67 店、森のキッチン（食の部）12 店
- ・会 期 令和 5 年 10 月 7 日（土）・8 日（日）（2 日間）
- ・来場者数 4,747 人

ウ ちょっとこんなこと森でしてみました！オルゴールセラピーコンサート

- ・内 容 森の環境とアート（音楽）とを結びつけたリラクゼーションプログラムの一つとして、金津創作の森入居作家：山口紀子氏（作曲家・音楽監督）による企画で開催した。心と身体のリフレッシュと癒しをテーマに、身体を癒すセラピーにも使われているオルゴールを用いたコンサートを開催した。
- ・開 催 日 令和 5 年 10 月 15 日（日）
- ・入場者数 21 人

エ 森のアートツアー 「ちょっと京都まで・・・アートをめぐる旅。」

- ・内 容 県内外の美術館や文化施設で開催される展覧会の美術鑑賞を通じて、アートをより身近に感じ親しみをもっても

らうことにより金津創作の森事業の振興、美術の普及を目的に開催している。今回のツアーでは、2020 年春にリノベーションされた京都市・京セラ美術館を訪れ、ルーヴル美術館の膨大なコレクションの中から精選された 73 点の西洋絵画を鑑賞した。

- ・開 催 日 令和 5 年 9 月 9 日（土）
- ・入場者数 47 人

【成果と今後の方向性】

脱コロナを印象付ける賑わいを見せた昨年度に比べ、アートフェスタ、クラフトマーケットともに来場者が減少した。前者は天候に恵まれなかったことも大きいですが、イベント内容の見直しや刷新が急務となっている。令和 6 年度以降は、事業の枠組を大きく変更し、共催者を獲得することで新しい視点を取り入れる予定である。

一方、課題であった創作工房への人流強化については、工房ゾーンにも出店を設けたり、イベント限定体験メニューの磨き上げを図ることで、効果が見られた。

新規の取組であるオルゴールセラピーコンサートでは、入居作家との関係を活かしつつ、施設の新たな活用法を提案することができた。

コロナ禍以降、4 年振りの開催となったアートツアーでは当初の定員を超える多くの参加者に最新の設備を備えた美術館で鑑賞を楽しむ機会を提供することができた。

(3) 共催企画

ア 第 22 回 フレンチトーストピクニック 2023、2023 今村幸治郎展

- ・内 容 車文化に親しんでもらうことを目的にシトロエンなどフランス車をメインとした旧車を募集し、80 台の参加車が市内を走行するタイムラリーを実施した。敷地内では旧車の展示、パーツマーケット、館内ではシトロエンをモチーフに夢の車やロボットを描く画家・今村幸治郎氏の個展を関連イベントとして開催した。
- ・会 期 令和 5 年 5 月 28 日（日）（今村展：5 月 20 日～28 日）
- ・来場者数 2,200 人（今村展：1,362 人）

イ 第 40 回 FUKUI サムホール美術展

- ・内 容 キャンパスのサイズ「22.7センチ×15.8センチ」の絵画を公募し、入賞・入選作品を展示した。
- ・会 期 令和6年3月16日(土)～3月31日(日) (14日間)
- ・来場者数 1,392人

【成果と今後の方向性】

令和5年度は、ともに恒例企画であるフレンチトーストピクニックとサムホール美術展を共催した。フレンチトーストピクニックでは旅館組合やまちづくり団体と協働し、多くの関係者との調整を経て、アフレア、蓮如の里吉崎といった市内新スポットを加えた新ラリーコースを設定し、参加者や観覧者の満足度向上につながった。

サムホール美術展では、今年度から開催時期を11月から3月に変更し、講座生展の会期と重ねたことで、入場者が昨年度よりも約400人増加した。また、今回は、40回目の節目の年として、歴代大賞作品の展示や特別審査員の野村重存氏のサムホール新作の展示も話題を集めた。

共催事業は、施設活用の促進や市民の文化活動の育成において効果的であり、今後も重視していく。

(4) 教育事業

ア あわら市小中学生わくわくアートスクール

- ・内 容 作品鑑賞や創作活動体験から、芸術への理解を深め、表現力や考察力を養うとともに、あわら市の文化拠点施設である創作の森に親しんでもらう機会とするため、小中学校の特定の学年を対象に実施した。
 - 小学4年生対象/
 - ・創作プログラム：陶芸（たたら技法でお皿制作）
 - ・鑑賞プログラム：野外作品鑑賞（雨天時企画展）
 - 中学1年生対象/
 - ・創作プログラム：ガラス（溶解ガラス成形）
 - ・陶芸（電動ろくろで粘土の成形等）
 - ・鑑賞プログラム：企画展鑑賞
- ・開催日時 令和5年6月～令和5年12月
- ・参加者数 小学生206人、中学生207人、計413人

イ 入居作家出前授業

- ・内 容 あわら市内の小中学生向けに、入居作家・山口紀子(作曲家

／音楽監督)が講師となり、「ドラムサークル」の出前授業を開催。参加者が輪(サークル)になり、南米やアフリカなど世界の様々な打楽器を即興演奏し、打楽器が生み出す音やリズムを体感し、音楽に親しんだ。

- ・開催日時 令和5年11月29日(水)
- ・会 場 伊井小学校 体育館
- ・参加者数 3～6年生 児童計44人、教員計5人 計49人

【成果と今後の方向性】

小学生・中学生を対象に、金津創作の森の環境や入居作家、体験指導員、学芸員と触れ合いながら、ものづくり体験やアートを鑑賞する機会を提供し、好評を得ている。今後も施設の維持・改修を図りながら継続していく。一方、未就学児を対象として昨年度まで実施していたちびっこワークショップについては、費用対効果が小さいため、取り止め、企画展や主催イベントにおいて幼児も参加できるワークショップを積極開催する方針に切り替えた。

(5) 工房体験・教室

ア 陶芸一日体験

- ・内 容 創作活動を行うことで作る喜びや楽しさを体験し、芸術への理解を深め、創作の森に親しんでもらう目的で、創作工房において、手びねりや絵付けなど4種類の陶芸体験メニューを用意した。
- ・開催時期 通年
- ・受講者数 2,410人（うち、団体31組742人）

イ 陶芸教室

- ・内 容 朝・昼・夜の時間別に計6クラスを開講した。また、初心者には全5回の「初心者講座」を開講した。そのほか、特別講座として11月に恒例の楽焼き、また、穴窯を新設したことに伴い、10月と1月に薪窯焼きを実施した。
- ・開催時期 毎月第1週から第3週までの木・金曜日
- ・受講者数 教室生 年間98人
楽焼き 28人
薪窯焼き 117人

ウ 竹細工体験

- ・内 容 竹人形職人 山田信雄氏オリジナルの昆虫や恐竜の竹細工を組み立てる体験を随時提供している。
- ・開催時期 通年
- ・受講者数 117 人

エ ガラス一日体験

- ・内 容 ガラス工房では、吹きガラス、サンドブラスト、ガラススタンプ作り、フォトスタンド作りの 5 つの通常体験メニューに加え、風鈴や干支絵付け体験、美術館企画展に連動した体験を用意した。
- ・開催時期 通年
- ・受講者数 2,973 人（うち、団体 25 組 628 人）

オ ガラス講座

- ・内 容 吹きガラス（3 回コース）、キルンワーク（10 回コース）、バーナーワーク（初心者または自由制作コース：各 4 回）の 3 講座を開講した。
- ・開催日時 通年（ただし、繁忙期の 8 月は休講）
- ・受講者数 吹きガラス講座 10 人
キルンワーク講座 6 人
バーナーワーク講座 2 人

カ 第 15 回 講座生展

- ・内 容 金津創作の森において開講している陶芸教室、ガラス講座、ろう染めクラブの成果発表の場として、生徒、講師の作品、合わせて約 140 点を展示した。
- ・会 期 令和 6 年 3 月 16 日（土）～3 月 24 日（日）（8 日間）
- ・来場者数 769 人

【成果と今後の方向性】

昨年度に比べ、1 日体験については減少し、教室・講座生については概ね横ばいとなっている。体験工房そのものは、嶺北地域の観光スポットのひとつとして認識されており、自然に囲まれた環境の中で創

作体験をすることができる金津創作の森の特色ある事業である。

創作工房では令和 5 年 6 月に薪窯が新設され、令和元年以来、設備の不足により中止していた薪窯焼が再開されたことや、ガラス工房では吹きガラス体験を担当できる指導員が増強されたことを活かし、PR を強化しつつ、利用者増を図っていく。

（6） 工事関係

- ア) 金津創作の森外灯改修工事 事業費 22,000,000円

国庫補助事業

【地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業】
補助率 国1/2 【上限10,000,000円】
国補助額 10,000,000円
市補助額 10,000,000円

【成果と今後の方向性】

老朽化した外灯のうち、駐車場と道路用の高ポール外灯及び美術館の周辺のフットライトは全数、アトリエゾーンと水辺の広場の街路灯は約半数を更新し、併せてLED化を行った。

今後は、ナイトミュージアムや、夜間のイベント、カフェレストランの営業、夜の周遊を促進しながら、本事業により獲得した観光付加価値を十分に発揮したい。

スポーツ課

1. スポーツ推進・振興事業

健康の保持増進や体力の維持向上、レクリエーションを目的に、いつでも、だれでも気軽に楽しめる様々なニュースポーツの普及を図り、市民が健康で明るい生活が送れるよう、生涯スポーツの推進、振興に努めた。

(1) ニュースポーツ推進事業

開催日	教室名	R4		R5	
		延参加者数(人)	事業費(円)	延参加者数(人)	事業費(円)
4～3月	スポーツ推進委員派遣事業(5回)	58	137,000	302	167,856
6月・10月	NEWスポーツ・チャレンジデー(8回)	190		199	
7月 7日 11月10日	ニュースポーツ大会(2回)	-		113	
7月21日	第40回納涼ビーチバレーボールまつり	105	52,665	82	20,037
2月	ニュースポーツまつり	82	26,972	廃止	-

【成果と今後の方向性】

市内で開催されるイベントなどにスポーツ推進委員が出向いてニュースポーツの体験会などを行うスポーツ推進委員派遣事業を積極的に実施したほか、2月に開催していたニュースポーツまつりを見直し、新たにニュースポーツ大会を開催するなど、市民が気軽にスポーツに親しめる機会を提供し、参加者増に努めた。

引き続き、幅広い世代が一緒に楽しめる種目を取り入れるなど、事業の内容を充実させながら実施していく。

(2) 生涯スポーツ大会等

開催日	大会名		R4		R5	
			参加者数(人)	事業費(円)	参加者数(人)	事業費(円)
4月16日	第10回市民スポーツ祭	スポーツデー	35	428,672	56	349,837
6月11日		ソフトボール競技	125		雨天中止	
10月15日		ふらばーボールバレー競技	85		93	
11月		ニュースポーツ体験会	35		廃止	
12月10日		キックベース競技	59		103	
2月4日		ドッジビー競技	100		146	
10月	市民体育祭		中止	0	中止	0
10月22日	第42回パパさんママさんバレーボールあわらし市大会		41	31,000	218	130,000
1月14日	第41回B&G会長杯剣道大会		100	135,957	104	130,000

【成果と今後の方向性】

市民スポレク祭のニュースポーツ体験会については、前項のNEWスポーツチャレンジデーと内容が重複するため実施せず、ニュースポーツ推進事業をより充実させていくこととした。

市民体育祭については、コロナ禍後の再開について、スポーツ推進審議会や市スポーツ協会の意見を踏まえ検討した結果、令和6年度以降は実施せず、これに代わり、幅広い年代の市民がスポーツの楽しさや喜びを体験できるイベントを令和7年度から実施することとなった。

引き続き、市民のニーズを的確に把握し、魅力ある事業を開催していく。

(3) カヌー普及推進事業

開催日	教室名	R4		R5	
		延参加者数(人)	事業費(円) (内toto助成費)	延参加者数(人)	事業費(円) (内toto助成費)
4～10月	カヌースプリング教室(3回)	50	22,000	31	14,000
6～10月	カヌー出前教室(5回)	128	28,000	139	28,000
7月28日	あわらし市小学校カヌー体験交流会	中止	-	90	-

8月18日	第34回あわらかップカヌーポロ大会	191	1,050,000	271	1,300,000
8月19日 20日	第34回あわらかップカヌーポロ大会	340	(636,000)	339	(690,000)
9月17日 10月7日	カヌー体験会(2回)	23	6,000	56	12,000

ア 備品購入費 3,962,200円（県補助1/2）
カヌーポロ艇 16艇、ライフジャケット 40着、スプレーカバー 32着

イ 修繕料 カヌーポロゴール修繕 1,141,800円

【成果と今後の方向性】

4年ぶりに開催したあわらか市小学校カヌーポロ交流会には、15チーム90名の参加があり、市内小学生にカヌーの普及を図ることができた。また、あわらかカップカヌーポロ大会には、県内外から610名が参加し、大会を通じて参加者の交流を図ることができた。

今後は、競技だけでなく、アウトドアレジャーとしてのカヌーの魅力についてもPRし、交流人口拡大に寄与したい。

(4) 第20回あわらか市トリムマラソン大会事業

ア 開催日 令和5年5月21日（日）

イ 参加者数 申込者数 1,488人（内、完走者数 1,328人）
申込者内訳 居住地別 市内 491人、市外 997人
種目別 親子 339人、小学生202人、
中学生74人、一般 873人

ウ 事業費 第20回大会開催経費 5,040,959円
第21回大会準備経費 765,053円
合計 5,806,012円
toto助成費 1,655,000円

エ 北陸新幹線開業機運醸成費（記念タオル作製） 2,019,280円
（内訳）トリムマラソン参加賞分 1,800枚 784,080円
その他市内イベント時配布分 2,400枚 1,135,200円

【成果と今後の方向性】

コロナ禍前と同様に参加制限を行わずに開催した第20回あわらか市トリムマラソンは、新幹線開業1年前イベントとしてゲストにタレントの稲村亜美さんを招聘した結果、県内外から合計1,488名のランナーの申込があり、特に市外からの参加者数が過去最高となった。

今後も、あわらか市の特性を活かした魅力あるマラソン大会にすることにより、参加者の増加を図る。

(5) 学校体育館等開放事業（開放時間 19：30～21：30）

施設名	R4		R5	
	登録団体数	利用者数（人）	登録団体数	利用者数（人）
トリムパークかなづ体育館	15	5,865	13	6,310
農業者トレーニングセンター体育館	15	5,964	15	6,001
市民武道館	2	2,373	2	1,514
B & G 海洋センター体育館	8	4,546	8	4,358
芦原小学校体育館	7	2,873	8	2,111
北潟小学校体育館	5	1,196	4	1,641
波松小学校体育館	6	1,047	4	694
新郷小学校体育館	—	—	—	—
本荘小学校体育館	6	1,460	6	1,424
金津小学校体育館	12	2,553	11	2,524
細呂木小学校体育館	5	3,299	5	1,747
伊井小学校体育館	3	920	3	457
吉崎小学校体育館	—	—	—	—
金津東小学校体育館	6	1,536	8	2,720
芦原中学校体育館	10	2,938	10	3,878
金津中学校体育館	10	3,157	11	4,098
計	110	39,727	109	39,477

【成果と今後の方向性】

体育施設や学校体育館を夜間に市民等へ開放することで、市民の健康維持増進、体力づくりの向上及び社会体育の推進に寄与した。

(6) スポーツ少年団事業

登録数 単位団：22団 団員：364人 指導者：73人

ア 交流活動・指導者育成

開催日	事業名	会場	参加者(人)	
			R4	R5
4月 2日	市スポーツ少年団結団式	トリムパークかなづ	90	150
6月17日 6月18日 7月 9日 8月 6日	市スポーツ少年団交流大会 (4競技)	国影グラウンドほか	336	218
9月 2日	第58回福井県スポーツ少年大会	あわら市、坂井市	85	143
11月 5日	第46回全国スポーツ少年団剣道交流大会福井県予選会	高浜町	30	17
12月20日	指導者・母集団育成研修会	あわら市役所	31	32

イ スポーツ少年団活動育成費 1,980,000円

ウ スポーツ少年団活動事業補助金 5団×20,000円 100,000円

エ 県スポーツ少年大会参加助成(送迎バス運行委託) 157,700円

【成果と今後の方向性】

各単位団の日々の活動や市が開催する交流大会参加を通して、競技力の向上だけでなく、団員相互の親睦を深めることができた。

引き続き、スポーツを通じた子どもたちの健全育成を図るため、指導者の資質向上や活動内容の充実を図る。

(7) スポーツ協会事業

加盟団体 支部数：17 競技団体数：19 競技部：5

ア 活動事業補助金 7,680,000円
(内訳) 支部・競技団体育成費 3,951,000円
事務局費 他 3,729,000円
(活動事業) 支部開催大会数 25大会
競技団体開催大会数 80大会

イ 県民スポーツ祭派遣事業委託 760,380円

’23県民スポーツ祭(市町対抗の部)
参加競技数 25競技 派遣選手数 248名

主な成績

・団体の部

2位 軟式野球、柔道、ソフトボール、弓道

3位 サッカー、テニス、ハンドボール、卓球、剣道

・個人の部

1位 水 泳 道永 大介

3位 水 泳 五十川 哲幸

【成果と今後の方向性】

新型コロナウイルスによる行動制限が解除された結果、支部・競技団体ともに開催大会数が増加した。また、県民スポーツ祭も参加競技数、派遣選手数ともに増加し、入賞者数も増加した。

今後も支部と競技団体による生涯スポーツの取り組みを推進し、市民のスポーツを通じた交流と健康増進を図る。

(8)	優秀選手への支援	計	122人	664,000円
ア	世界大会等出場選手		6人	150,000円
	2023カヌーポロアジア選手権大会	谷口	友唯、中嶋	謙太
	カヌースプリント ワールドカップ		山下	友理子
	カヌースプリント 世界選手権大会		山下	友理子
	第19回アジア競技大会 セーリング競技		富部	柚三子
	ILCA 6 級（セーリング）女子世界選手権		富部	柚三子
イ	全国・北信越大会出場スポーツ少年団		36人	138,000円
ウ	他 全国大会出場選手		80人	376,000円

【成果と今後の方向性】

全国大会等に出場する選手に対し、激励費を交付することにより、大会での活躍を後押しし、競技スポーツの振興に寄与することができた。
引き続き、当該事業を実施することで競技スポーツの振興に努める。

2. 部活動地域移行推進事業

休日の中学校部活動の地域移行を令和7年度末までに達成することを目指し、段階的に休日の地域移行を進めるとともに、部活動地域移行を踏まえたスポーツ・文化活動の環境の整備と持続可能な運営体制の構築を図る。

(1) 休日のモデル部活動の実施

ア 実施状況

モデル部活動	所属生徒数（人）	活動日数（日）
剣道（芦、金）	28	44
陸上（芦、金）	11	45
女子ソフトボール（金）	15	45
女子バスケットボール（金）	17	45
新体操（金）	1	40
卓球（金）	3	45
バドミントン（芦）	27	44
7 種目合計	102	308

イ 地域移行クラブ実技指導者謝礼 7人 1,544,692円

(2) 部活動運営団体活動補助金

1,025,898円

ア 補助事業者：総合型地域スポーツクラブ「あわらトリムクラブ」

イ 補助対象経費：事務局人件費、会議開催経費、スポーツ用品費等

【成果と今後の方向性】

休日の地域移行のモデルとなる部活動として、7種目の部活動において、教員ではなく地域の実技指導者の指導のもとで活動を行った。今後は、さらに種目を追加し、成果や課題を検証しながら、令和7年度末までに全20種目の部活動について休日を地域移行することを目指す。

3. 体育施設管理

体育施設の現状を常に把握し適宜修繕を行い、利用者が安全に利用できるよう管理運営に努めた。

能登半島地震による被害については、国影グラウンドにおいて液状化現象による冠水や表土の陥没・隆起があったほか、金津中学校ナイター施設の配電盤の扉が外れる被害を受けた。

(1) 工事関係

B&G海洋センター改修工事費	42,556,800円
(B&G財団助成金	26,800,000円)
国影グラウンド復旧工事測量・実施設計業務	
令和5年度執行分	2,000,000円
令和6年度繰越分	5,216,000円
国影グラウンド復旧工事（令和6年度へ繰越）	120,000,000円
金津中学校ナイター施設配電盤取替工事（令和6年度へ繰越）	715,000円

(2) 利用者数

ア グラウンド等

施設名	利用者数（人）			前年比	
	R3	R4	R5	R4/R3	R5/R4
湯のまちグラウンド	2,560	3,070	4,740	1.20	1.54
国影グラウンド	4,044	4,653	4,566	1.15	0.98
本荘ゲートボール場	11	390	180	35.45	0.46
剣岳グラウンド	0	0	0	0	0
柿原グラウンド	5,420	4,111	4,818	0.76	1.17
北潟カヌー競技場	2,720	2,258	2,483	0.83	1.10
合 計	14,755	14,482	16,787	0.98	1.16

イ 夜間照明施設

施設名	利用者数（人）			前年比	
	R3	R4	R5	R4/R3	R5/R4
金津中学校グラウンド	959	405	436	0.42	1.08
湯のまちグラウンド	1,468	1,050	1,240	0.72	1.18
合 計	2,427	1,455	1,676	0.60	1.15

ウ 市民武道館

施設名	利用者数（人）			前年比	
	R3	R4	R5	R4/R3	R5/R4
武 道 館	5,790	3,729	3,956	0.64	1.06

エ 金津B & G海洋センター体育館

施設名	利用者数（人）			前年比	
	R3	R4	R5	R4/R3	R5/R4
アリーナ	12,464	9,964	9,077	0.80	0.91
会議室	2,204	2,304	2,876	1.05	1.25
合 計	14,668	12,268	11,953	0.84	0.97

オ 農業者トレーニングセンター

施設名	利用者数（人）			前年比	
	R3	R4	R5	R4/R3	R5/R4
アリーナ	16,667	18,805	21,839	1.13	1.16
トレーニング室	1,215	1,306	1,973	1.07	1.51
会議室	7,229	6,565	9,307	0.91	1.41
合 計	25,111	26,676	33,119	1.06	1.24

カ トリムパークかなづ

施設名	利用者数（人）			前年比	
	R3	R4	R5	R4/R3	R5/R4
アリーナ	17,961	23,002	24,408	1.28	1.06
トレーニング室	6,174	6,803	9,629	1.10	1.41
スタジオ	—	—	221	—	—

会 議 室	445	993	1,924	2.23	1.93
ゲートボール場	4,824	4,507	4,089	0.93	0.94
グ ラ ウ ンド	3,090	4,867	5,987	1.58	1.23
テ ニ ス 場	8,944	9,426	8,805	1.05	0.93
弓 道 場	3,127	3,640	3,765	1.16	1.03
公 園	12,733	10,237	18,614	0.80	1.82
合 計	57,298	63,475	77,442	1.11	1.22

※R 3 と R 4 のスタジオの利用については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、トレーニング室利用者に開放し、スタジオとしての専用利用は中止した。

【成果と今後の方向性】

施設利用については、トリムパークかなづと農業者トレーニングセンター、金津B&G海洋センター体育館において5月からQR決済を導入し、利用者の利便性向上に努めた。また、昨年に引き続き大会、イベント等の開催が増加し、全体的な利用者増につながった。

引き続き、予約方法や使用料の支払い方法などの見直しを行うことで利便性の向上を図る。

(3) 管理経費関係

ア トリムパークかなづ

委託料 総額10,346,941円

項 目	金 額 (円)
施設清掃業務委託(日常、ワックス、集水桝)	2,330,469
植栽木維持管理委託料(施設内草刈、剪定)	2,210,920
施設管理委託	1,828,375
空調設備点検業務委託	1,760,000
その他	2,217,177

修繕料 総額 1,781,318 円

項 目	金 額 (円)
体育館男子トイレ修繕業務	435,600

体育館北西男子トイレ他修繕	204,600
冷温水発生機修繕(R-2系統)	182,600
体育館電気温水器交換業務	154,000
会議室カーテン他修繕	148,940
消防設備修繕	132,000
その他	523,578

※参考(県発注の修繕・改修工事) 総額 84,398,000 円

項 目	金 額 (円)
飛行機遊具修繕	43,769,000
テニスコート照明LED化	14,135,000
公園遊具修繕	12,650,000
公園内外灯LED化	6,346,000
芝生広場芝生張替	5,386,000
雑木伐採	2,112,000

イ その他の体育施設

委託料 総額 10,421,149 円

項 目	金 額 (円)
農業者トレーニングセンター施設管理業務	4,347,451
金津B&G海洋センター体育館施設管理業務	2,350,654
その他	3,723,044

修繕料 総額 1,912,515 円

項 目	金 額 (円)
農業者トレーニングセンター構内高圧架空線修繕	786,500
武道館火災報知器改修	341,000
農業者トレーニングセンター消防設備修繕	286,000

農業者トレーニングセンター排煙窓修繕	267, 190
金津中学校ナイター配電盤修繕	129, 360
その他	102, 465

【成果と今後の方向性】

トリムパークかなづは整備後28年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、設備の更新や大規模修繕について県へ適宜要望を行っている。当年度は8千万円を超える修繕・改修工事の実施がなされ、令和6年度は空調設備の改修など引き続き同規模の事業実施が内定している。

今後も、利用者の安全確保と利用者増を目指し、管理業務に関する県との協定に基づき、点検や小規模な修繕等を市側で実施していくとともに、県に対しては、全体的な大規模改修を要望していく。

また、その他のスポーツ施設についても、計画的に改修を行っていく。

2. 特 別 会 計

国民健康保険特別会計

1. 概 要

国民健康保険制度改正（国保の県単位化）に伴い、平成30年度から県は財政運営の責任主体としての役割を、また、市町は資格管理や保険税の賦課徴収、保険給付、保健事業を担っている。

あわら市国民健康保険については、令和5年度の平均被保険者数は4,866人で、その財政状況は、歳入総額 2,953,155千円、歳出総額は 2,828,885千円となっている。歳入の主な内訳は、国保税 515,147千円、県支出金 2,118,364千円、一般会計繰入金 183,123千円となっている。一方、歳出の主な内訳は、療養給付費 1,771,946千円、療養費 9,920千円、高額療養費285,944千円等の保険給付費2,076,930千円で、これら給付費等が歳出総額の約73%を占めている。

2. 決算状況

第1表 決算収支

歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 (A－B) C	翌年度へ繰越すべき財源 D	実質収支 (C－D) E	単年度収支 F	積立金 G	繰上償還金 H	積立金 取り崩し額 I	実質単年度収支 (F＋G＋H－I) J
千円 2,953,155	千円 2,828,885	千円 124,270	千円 0	千円 124,270	千円 24,539	千円 58	千円 0	千円 20,000	千円 4,597

第2表 国民健康保険基金

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度 積 立 額	令和5年度 処 分 額	令和5年度末 現 在 高
現 金	千円 474,541	千円 58	千円 20,000	千円 454,599

第3表 国民健康保険税収納状況

(単位：千円、徴収率：％)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年課税分	513,642	495,934	0	17,708	96.55
滞納繰越分	62,320	19,213	2,899	40,208	30.82
計	575,962	515,147	2,899	57,916	89.44

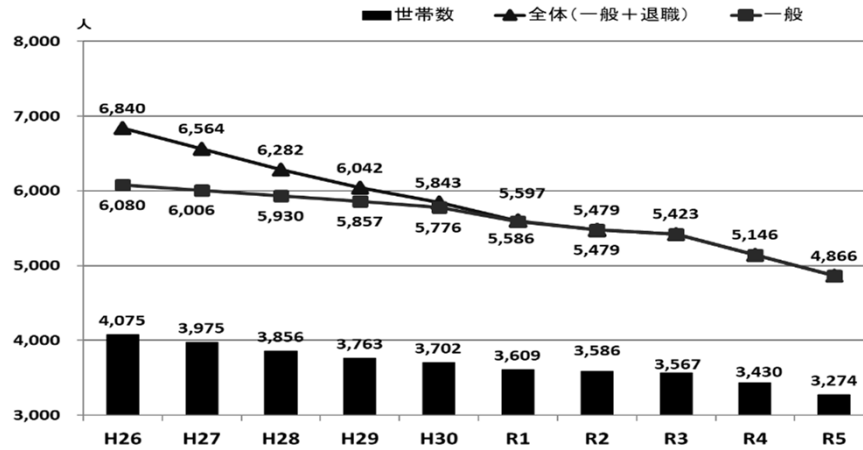
【成果と今後の方向性】

令和5年度の実質収支は124,270千円であったが、歳入に99,731千円の前年度繰越金が含まれているため、単年度収支は24,539千円となっている。

なお、基金において利子58千円を積み立て、20,000千円取り崩したことにより、実質単年度収支は4,597千円となっている。

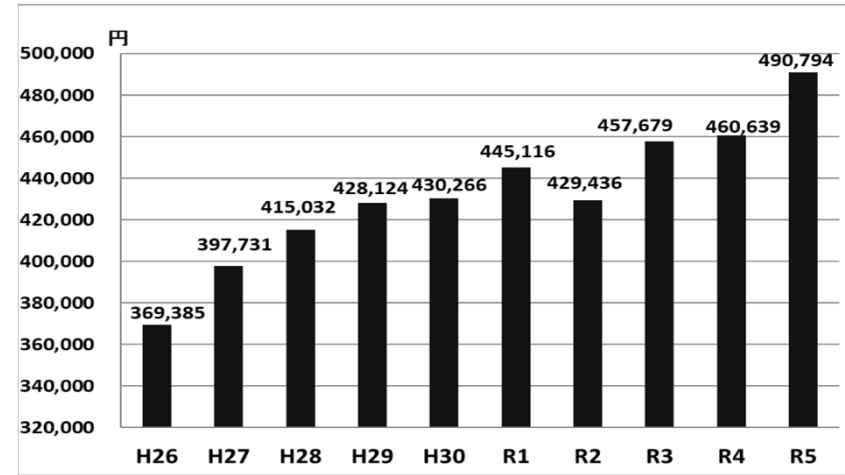
3. 医療費等の状況

(1) 被保険者数、世帯数（年度平均）



(2) 1人当たり医療費の推移（年間）

（保険者負担分＋個人負担分）



(3) 保険給付費等の状況

区 分	令和4年度		令和5年度		対前年度比較	
	件数(件)	保険者負担額(円)	件数(件)	保険者負担額(円)	件数(件)	保険者負担額(円)
療養給付費	77,342	1,736,570,986	75,154	1,758,174,428	△ 2,188	21,603,442
療 養 費	1,769	10,356,134	1,649	9,730,683	△ 120	△ 625,451
高額療養費	4,388	259,182,940	4,445	285,725,244	57	26,542,304
出産育児一時金	9	3,756,000	3	1,500,000	△ 6	△ 2,256,000
葬 祭 費	50	2,500,000	42	2,100,000	△ 8	△ 400,000
計		2,012,366,060		2,057,230,355		44,864,295

(※支出済額から、被保険者返納金、第三者納付金を除いた額)

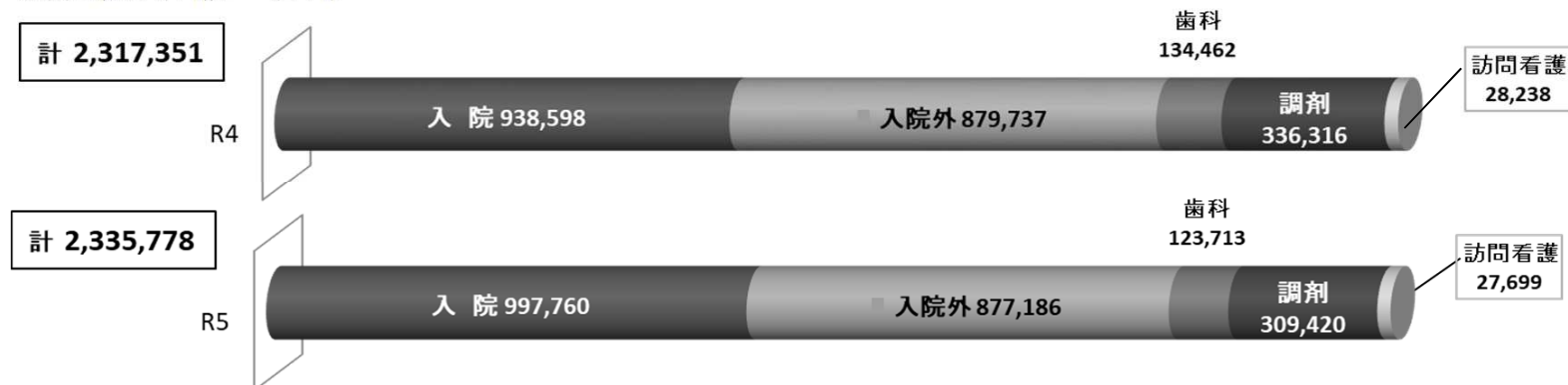
(4) 国民健康保険事業費納付金の状況

区 分	令和4年度 決算 (円)	令和5年度 決算 (円)
医療給付費分	468,636,068	447,783,534
後期高齢者支援金分	162,446,772	171,596,863
介護納付金分	55,725,740	47,546,607
計	686,808,580	666,927,004

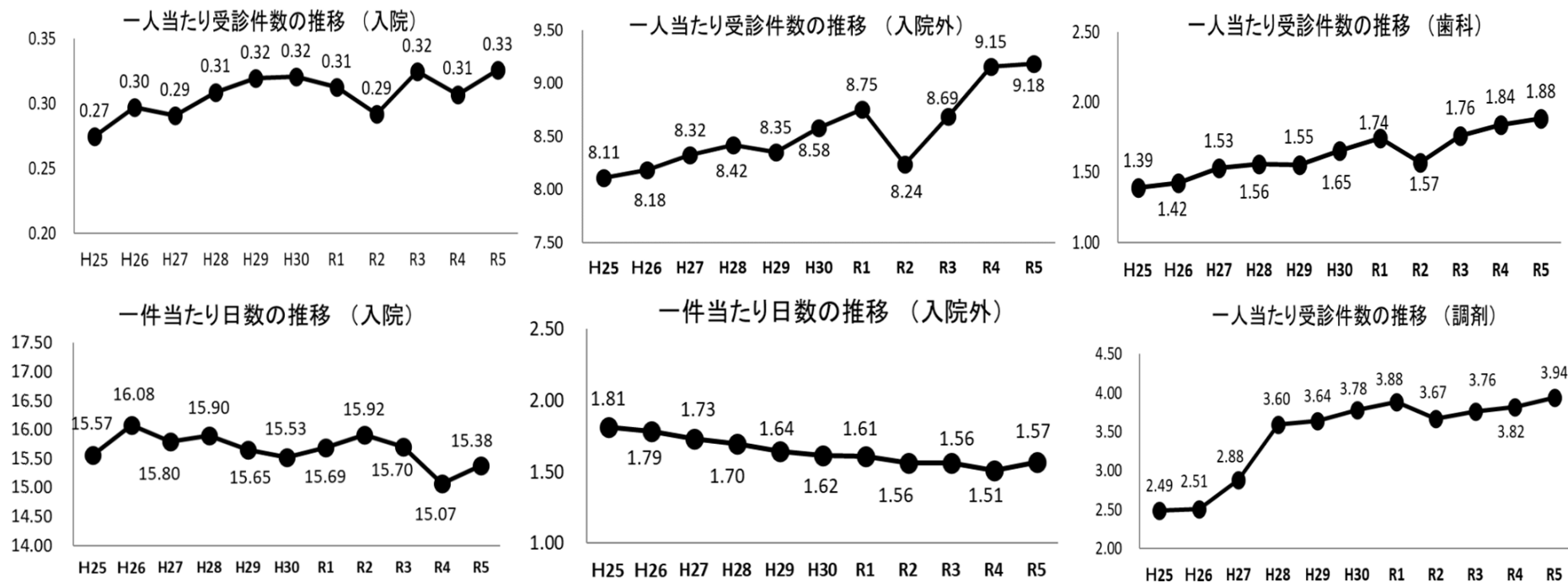
(5) 国民健康保険税率

		令和5年度
医療給付分	所得割	6.5%
	資産割	15.0%
	均等割	30,000円
	平等割	22,800円
	賦課限度額	65万円
後期高齢者支援金分	所得割	2.5%
	資産割	
	均等割	7,200円
	平等割	5,400円
	賦課限度額	22万円
介護分	所得割	2.0%
	資産割	
	均等割	8,400円
	平等割	6,000円
	賦課限度額	17万円
合計	賦課限度額	104万円

(6) 療養の給付等内訳 (千円)



(7) 診療費の状況



※ 被保険者の高齢化により、一人当たりの受診件数が入院・入院外・歯科・調剤でいずれも増加している。

4. 保健事業の状況

事業名	事業費(千円)	内 容
1. 疾病予防事業	5,325	人間ドック事業 ・1日ドック 180人 ・1日+脳ドック 14人 ・脳ドック 7人 ・2日ドック 6人 ・2日+脳ドック 6人 ・2日+PET併用 1人 (計214人 11医療機関)
2. 特定健康診査等事業	11,405	特定健康診査委託料 集団健診(543人)・個別健診(480人) 9,383,750円 … 健診情報提供(90人) 225,000円 データ管理委託等 1,757,704円 健康づくり活動支援(国保連補助事業) 38,695円 (在宅保健師による特定保健指導) 基本健診 7,050,045円 詳細健診 376,750円 追加健診 1,956,955円
3. 保健衛生普及事業	1,622	医療費通知書 5回 後発医薬品利用差額通知書 2回 医療費適正リーフレット、ジェネリック希望カードや普及啓発用ポケットティッシュ等の個別配付 (証更新時及び新規加入者)
4. 国保ヘルスアップ事業 (国庫補助事業)	3,859	特定健診未受診者対策 対象者の属性(過去の受診歴や健診結果等)に応じた個別通知による勧奨を実施。また、電話勧奨や新規加入者への受診勧奨もあわせて実施した。 【1】9月 不定期受診・未経験者・医療機関通院者向け勧奨通知送付(対象3,024人) 【2】11月 再受診勧奨通知・新規国保加入者向け勧奨通知送付(対象456人) 【3】1月 最終勧奨通知送付(対象2,411人) 健診結果説明会 77人 生活習慣病予防教室(栄養・運動)全4回 延75人

【成果と今後の方向性】

令和5年度も前年度と同様、混雑防止のため完全予約定員制として受診を呼びかけた。人間ドック事業では5人減となったが、集団健診は4人増となり、特定健診受診率は34.4% (0.7ポイント増)と過去最高となった。

国保ヘルスアップ事業では、特定健診未受診者への通知や電話などによる受診勧奨に加え、健康結果説明会を開催し、継続受診を呼び掛けるなど、未受診者対策を強化した。生活習慣予防教室についても4回開催し、生活習慣病予防の啓発に務めた。

今後も、引き続き受診しやすい健診体制の確保、未受診者対策を徹底し、受診率の向上を図っていく。また、保健衛生普及事業では、医療費増大の要因となっているジェネリック医薬品の使用に関する啓発を積極的に行っていく。

後期高齢者医療特別会計

市民課

1. 概 要

後期高齢者医療制度は、少子高齢化が急激に進むなか、高齢者の医療費を安定的に確保し、将来にわたって安心して医療を受けられるようにするため、平成20年度に創設された。県内全ての市町で設置した福井県後期高齢者医療広域連合が、被保険者の資格の管理や保険料の決定、医療の給付、保険証交付などに関する事務を行うほか、本市においては、保険料の徴収及び各種の申請や届出の受付、保険証の引渡し、広報などの事務を行っている。

あわら市の被保険者数は4,993人（R6.3.31現在）で、その財政状況は、歳入総額 438,983千円、歳出総額 438,569千円となっている。歳入の主な内訳は、後期高齢者医療保険料 355,278千円、一般会計繰入金82,990千円となっている。一方、歳出の主な内訳は、後期高齢者医療広域連合納付金 434,898千円となっている。

2. 決算状況

歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 (A－B) C	翌年度へ繰越すべき財源 D	実質収支 (C－D) E	単年度収支 F	積立金 G	繰上償還金 H	積立金 取り崩し額 I	実質単年度収支 (F＋G＋H－I) J
千円 438,983	千円 438,569	千円 414	千円 0	千円 414	千円 328	千円 －	千円 －	千円 －	千円 328

【成果と今後の方向性】

令和5年度実質収支は414千円であった。歳入に 86千円の前年度繰越金が含まれているため、実質単年度収支は328千円となっている。

農業者労働災害共済特別会計

農林水産課

1. 概要

令和5年度の農業者労働災害共済の加入世帯数は1,121戸で、その収支状況は、歳入総額2,643千円、歳出総額1,665千円であった。歳入の内訳は、共済掛金1,131千円、財産収入2千円、繰入金1,500千円、繰越金9千円、諸収入1千円となっている。一方、歳出の内訳は、一般管理費766千円、共済給付金896千円、基金費3千円となっている。

令和5年度の共済給付金については、死亡者はいなかったものの、事故の発生件数が9件と前年度の12件からは減少したが、65歳以上の事故が6件と多く発生している。

また31日以上のお休業を要する比較的大きな事故が2件発生したが、事故発生件数は前年度より少なく、共済給付額が前年度の1,643千円から896千円と減少した。

2. 決算状況

第1表 決算収支

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	単年度収支	基金積立金	繰上償還金	基金取り崩し額	実質単年度収支
A	B	(A－B) C	D	(C－D) E	F	G	H	I	(F+G+H－I) J
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,643	1,665	978	0	978	969	3	0	1,500	△528

第2表 農業者労働災害共済基金

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度 積立額	令和5年度 処分額	令和5年度末 現在高
現 金	千円 34,132	千円 3	千円 1,500	千円 32,635

3. 共済給付金等の状況

(1) 共済加入世帯数（3月末現在）

年 度	加入世帯（戸）
令和5年度	1,121

(2) 共済給付金状況

区 分	令和5年度	
	件数(件)	共済金(円)
医療共済金	9	501,359
休業共済金	9	394,000
障害共済金	0	0
死亡共済金	0	0
葬 斎 料	0	0

4. 農作業事故の発生状況

(1) 性別・年齢別農作業事故件数 （単位：件）

合計		20歳以下		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		80歳代		90歳代	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
5	4											5	3		1				

(2) 作業別事故発生状況

耕うん機	トラクター	コンバイン	草刈機	田植機	乾燥機	籾摺機

（単位：件）

運搬 トラック	その他の 運搬用具	その他の 機械	ハチ・ マムシ	家畜	農薬	その他 一般作業	計
						9	9

その他一般作業

側溝に転落して受傷、斜面から滑落して受傷、バランスを崩して転倒し受傷 等

(3) 休業日数別農作業事故件数

(単位：件)

年齢性別 休業日数	合計		20 歳以下		20 歳代		30 歳代		40 歳代		50 歳代		60 歳代		70 歳代		80 歳代		90 歳代	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
10 日以内	5												5							
11～20		1												1						
21～30		1												1						
31～60		1												1						
61～90		1														1				
91 日以上																				
休業・ 治療中																				
死亡																				
不明																				
休業日なし																				
計	5	4											5	3		1				

【成果と今後の方向性】

10日以内の休業を要する比較的軽度な事故から、31日以上 of 休業等を要する事故にまで、幅広く共済給付金の支給を行った。

今後は、発生した事故に対する適切な共済給付を続けるとともに、農業用機械の安全な使用方法の啓発等を行うことで、事故の発生件数を減少させる必要がある。

公共用地先行取得事業特別会計

建設課

1. 公共用地先行取得事業

(1) 国道 8 号（金津道路）

国道 8 号金津道路延長 4.3 kmの用地を先行取得するにあたり、令和 4 年度からの繰越事業は 69 筆分の用地買収、22 件の物件補償等を行った。
令和 5 年事業は 1 件契約中、18 件分は令和 6 年度へ繰越す。

令和 4 年度事業(R4→R5 繰越) (単位：円)

費 目	事業費	契約件数
事務費	219,268	－
公有財産 購入費	245,557,172	37 件 (69 筆分)
補償費	109,223,560	22 件
合計	355,000,000	

令和 5 年度事業 (単位：円)

費 目	事業費	契約件数
事務費	19,782,270 (435,000)	－
公有財産 購入費	0 (440,647,000)	－
補償費	0 (222,000,000)	－
合計	19,782,270 (663,082,000)	

() : R5→R6 へ繰越

【成果と今後の方向性】

国道 8 号金津道路の早期完成を目指し、用地買収を国土交通省と協力して行った。今後もより一層用地や物件などの専門知識を深め、国土交通省と相互連携し、事業用地の早期買収に努める。

3. 企業会計

水道事業会計

上下水道課

1. 概要

令和5年度の水道事業については、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、配水管や給水管の漏水が多発する等、名泉郷区他において最大92世帯の断水が発生した。そのため、一時的に各配水場の水位が低下したが、迅速な応急活動により翌2日には断水が解消し、市民への影響は最小限に抑えることができた。

有収水量及び給水人口については、減少が続いており、今後も大幅な人口減少等による料金収益の減少が見込まれるとともに、施設の老朽化対策に大きな費用を要するため、依然として厳しい経営環境が続くものと想定している。

施設の老朽化対策として、管路では、下番区や水口区、新富区において配水管布設替えを実施し、424.5mの配水管（φ50mm～φ150mm）を更新した。機器設備等では、中央監視装置、富津配水場、第1増圧ポンプ場、第3増圧ポンプ場において、機械設備の更新を実施するとともに、令和4年度から実施していた吉崎配水場の更新工事が完了し、令和6年度から供用を開始した。

年度末における給水人口は23,877人、給水件数は10,554件で、前年度と比較して給水人口は277人の減少、給水件数は37件の増加となり、年間有収水量は3,064,198m³で、前年度と比較して0.03%の減となった。

なお、有収率は79.7%で、前年度を1.1ポイント上回った。

2. 経営

収益的収支（消費税抜き）における収入は、営業収益535,944,000円及び営業外収益195,004,809円を計上し、合計730,948,809円であった。これに対し支出は、営業費用646,058,375円、営業外費用15,428,776円及び特別損失269,853円を計上し、合計661,757,004円となり、当期純利益は69,191,805円となった。

なお、水道料金収入は、人口減少や節水器具の普及に伴う使用水量の減少があったものの、令和5年1月の寒波による宅内漏水や融雪での使用により、前年度と比較して0.2%減少に留まった。

また、資本的収支における収入は、事業のための借入企業債190,600,000円を含む合計199,225,015円で、これに対し支出は、建設改良費212,466,990円、企業債償還元金81,658,881円の合計294,125,871円となり、不足する額94,900,856円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額18,810,871円、過年度分損益勘定留保資金76,089,985円で補てんした。

3. 事業状況

事 項		単位	令和5年度	令和4年度	比 較	
					増 減	増減率 (%)
年度末給水人口		人	23,877	24,154	△ 277	△ 1.1
計画給水人口		人	30,800	30,800	0	0.0
普及率(財産区を除く)		%	99.8	99.8	0.0	0.0
年度末給水栓数		栓	10,554	10,517	37	0.4
給水量	年 間	m ³	3,846,071	3,898,101	△ 52,030	△ 1.3
	一日平均	m ³	10,537	10,680	△ 143	△ 1.3
有収水量	年 間	m ³	3,064,198	3,065,171	△ 973	0.0
	一日平均	m ³	8,395	8,398	△ 3	0.0
有収率		%	79.7	78.6	1.1	1.4
供給単価		円	165円48銭	165円78銭	△30銭	△ 0.2
給水原価		円	185円93銭	186円99銭	△1円6銭	△ 0.9
供給単価－給水原価		円	△20円45銭	△21円21銭	△76銭	△ 3.6

4. 収益的收入

(消費税抜き 単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	対 前 年 度 比	
			増減額	増減率(%)
1 営業収益	535,944,000	533,689,289	2,254,711	0.4
(1) 給水収益	507,058,986	508,136,081	△ 1,077,095	△ 0.2
(2) 受託給水工事収益	0	13,440	△ 13,440	皆減
(3) 他会計負担金	1,649,241	1,789,268	△ 140,027	△ 7.8
(4) その他営業収益	27,235,773	23,750,500	3,485,273	14.7
2 営業外収益	195,004,809	186,059,448	8,945,361	4.8
(1) 受取利息及び配当金	1,008	1,008	0	0.0
(2) 他会計補助金	102,948,000	86,656,000	16,292,000	18.8
(3) 長期前受金戻入	31,506,702	33,846,472	△ 2,339,770	△ 6.9
(4) 雑収益	60,549,099	65,555,968	△ 5,006,869	△ 7.6
合 計	730,948,809	719,748,737	11,200,072	1.6

5. 収益的支出

(消費税抜き 単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	対 前 年 度 比	
			増減額	増減率(%)
1 営業費用	646,058,375	655,515,924	△ 9,457,549	△ 1.4
(1) 原水及び浄水費	375,292,371	374,925,801	366,570	0.1
(2) 配水及び給水費	53,505,228	45,774,462	7,730,766	16.9
(3) 総係費	65,915,294	75,142,467	△ 9,227,173	△ 12.3
(4) 減価償却費	148,376,519	156,678,982	△ 8,302,463	△ 5.3
(5) 資産減耗費	2,968,963	2,994,212	△ 25,249	△ 0.8
2 営業外費用	15,428,776	17,028,234	△ 1,599,458	△ 9.4
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	15,224,341	16,842,848	△ 1,618,507	△ 9.6
(2) 雑支出	204,435	185,386	19,049	10.3
3 特別損失	269,853	43,980	225,873	513.6
(1) 過年度損益修正損	269,853	43,980	225,873	513.6
合 計	661,757,004	672,588,138	△ 10,831,134	△ 1.6

6. 工事

主な建設改良工事の概要

(単位:円)

工 事 名	工 事 内 容				金 額
	配水管布設他		給水切替件数	消火栓設置数	
令和5年度上水道施設中央監視システム更新工事	クラウド監視装置更新 15箇所	テレメータ盤更新 N=1面	システム構築 N=1式		51,965,100
吉崎配水場建設工事(1期工事)	配水池築造工事 RC造 120m ³	場内整備 N=1式			46,013,000
令和5年度富津配水場機械設備等更新工事	配水ポンプ更新 N=1式	計装盤・ポンプ盤更新 N=1式	引込開閉器盤・流量計更新 N=1式		35,750,000
第2県水受水場電気設備機器更新工事	受電盤更新 N=1式	加圧ポンプ盤更新 N=1式			18,370,000
令和5年度吉崎配水場機械設備等更新工事	制御盤更新 N=1面	引込開閉器盤更新 N=1面	水位計・流量計設置工事 N=1式		16,390,000

7. 水道料金収納状況

(単位:円)

	令和5年度					令和4年度				
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
現 年 度 分	557,764,881	555,867,068	0	1,897,813	99.66	558,959,035	557,222,432	9,350	1,727,253	99.69
過 年 度 分	47,321,961	47,053,781	9,295	258,885	99.45	46,636,224	45,769,530	319,095	547,599	98.82
計	605,086,842	602,920,849	9,295	2,156,698	99.64	605,595,259	602,991,962	328,445	2,274,852	99.62

(※4/15時点での現年度収入額)

(※4/15時点での現年度収入額)

公 共 下 水 道 事 業 会 計

上下水道課

1. 概 要

令和5年度の公共下水道事業については、令和5年7月13日の大雨により中央汚水中継ポンプ場が冠水し、一時ポンプの機能が停止した。そのため、中央区の一部において、汚水が流れにくい状況となったが、その日のうちに復旧し、大きな被害はなかった。また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、蓮ヶ浦区及び二面区の一部において液状化現象が発生し、汚水管が被災した。蓮ヶ浦区においては、汚水を排出できない箇所があったため、応急的に仮設ポンプを設置して別ルートにて排出している。なお、本復旧は令和6年度に施工する予定である。

有収水量は、温泉街の入込客数の増加等により増加となったものの、今後は人口減少等により水洗化人口が減少傾向にある中、過去に整備した下水道施設の企業債償還が増大するとともに、施設の老朽化対策費用の増大が見込まれることから、依然として厳しい経営状況が続くものと想定している。

下水道工事では、瓜生区において汚水管渠布設工事を実施したほか、ストックマネジメント計画に基づき、井江葭マンホールポンプ場他4箇所の污水ポンプや水位計を更新した。また、過去に汚水管渠を布設した箇所の舗装本復旧工事を青ノ木他3箇所で実施した。維持管理については、中継污水ポンプ場の保守点検や清掃・修繕、マンホール周囲の舗装補修等を行い、未然に事故を防いだ。

年度末における処理人口は25,522人、水洗化人口は24,221人で、前年度と比較して処理人口は258人の減少、水洗化人口は236人の減少となった。また、年間総排水量は4,578,084㎥で、前年度に比べ230,910㎥の増加、年間有収水量は3,558,837㎥で、前年度に比べ2,548㎥の減少となった。

なお、有収率は77.7%で、前年度を4.2ポイント下回った。

2. 経 営

収益的収支(消費税抜き)における収入は、営業収益583,561,463円及び営業外収益586,339,991円を計上し、合計1,169,901,454円であった。これに対し支出は、営業費用993,798,901円、営業外費用102,369,308円及び特別損失207,033円を計上し、合計1,096,375,242円となり、当期純利益は73,526,212円となった。

なお、下水道使用料収入は、温泉街の入込客数増加等による有収水量が増加したこと、令和5年1月の寒波による漏水や融雪での使用により、前年度と比較して0.6%増加している。

また、資本的収支における収入は、事業のための借入企業債234,400,000円を含む合計437,711,607円で、これに対し支出は、建設改良費140,792,667円及び企業債償還元金770,647,656円を含む合計911,440,323円となり、不足する額473,728,716円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,160,107円、過年度分損益勘定留保資金15,233,301円、減債積立金取崩額94,000,000円、当年度分損益勘定留保資金353,335,308円で補てんした。

3. 事業状況

区 分	単位	事業計画	整 備 状 況			進捗率 (%)
			4年度まで	5年度	合 計	
事 業 費	千円	35,793,727	32,344,553	41,400	32,385,953	90.5%
管 渠 布 設 延 長	m	汚水 335,273	303,050	275	303,325	90.5%
		雨水 102,067	31,237	0	31,237	30.6%
整 備 面 積	ha	1,503.0	1,251.4	1.1	1,252.5	83.3%
処 理 面 積	ha	1,503.0	1,251.4	1.1	1,252.5	83.3%
処 理 人 口	人	25,700	25,780	△ 258	25,522	99.3%
水 洗 化 人 口	人	26,441	24,457	△ 236	24,221	91.6%

4. 収益の収入

(消費税抜き 単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	対 前 年 度 比	
			増減額	増減率(%)
1 営業収益	583,561,463	580,815,599	2,745,864	0.5
(1) 下水道使用料	552,842,892	549,388,725	3,454,167	0.6
(2) 他会計負担金	28,736,121	29,278,142	△ 542,021	△ 1.9
(3) その他営業収益	1,982,450	2,148,732	△ 166,282	△ 7.7
2 営業外収益	586,339,991	586,029,398	310,593	0.1
(1) 受取利息及び配当金	504	504	0	0.0
(2) 他会計補助金	70,251,000	67,402,866	2,848,134	4.2
(3) 長期前受金戻入	269,515,630	269,696,427	△ 180,797	△ 0.1
(4) 他会計負担金	246,056,567	248,031,430	△ 1,974,863	△ 0.8
(5) 補償費	0	891,130	△ 891,130	皆減
(6) 貸付金元金収入	0	0	0	
(7) 雑収益	516,290	7,041	509,249	7232.6
3 特別利益	0	288,647	△ 288,647	皆減
(1) 過年度損益修正益	0	288,647	△ 288,647	皆減
合 計	1,169,901,454	1,167,133,644	2,767,810	0.2

5. 収益の支出

(消費税抜き 単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	対 前 年 度 比	
			増減額	増減率(%)
1 営業費用	993,798,901	955,216,330	38,582,571	4.0
(1) 管渠費	17,744,282	10,705,083	7,039,199	65.8
(2) ポンプ場費	34,449,208	31,734,034	2,715,174	8.6
(3) 雨水処理費	868,187	787,923	80,264	10.2
(4) 総係費	74,619,449	58,218,565	16,400,884	28.2
(5) 流域下水道費	216,418,520	203,914,839	12,503,681	6.1
(6) 減価償却費	648,670,595	648,059,856	610,739	0.1
(7) 資産減耗費	1,028,660	587,170	441,490	75.2
(8) その他営業費用	0	1,208,860	△ 1,208,860	皆減
2 営業外費用	102,369,308	117,258,843	△ 14,889,535	△ 12.7
(1) 支払利息及び企業債 取扱諸費	101,729,877	115,973,881	△ 14,244,004	△ 12.3
(2) 雑支出	639,431	1,284,962	△ 645,531	△ 50.2
3 特別損失	207,033	69,091	137,942	199.7
(1) 過年度損益修正損	207,033	69,091	137,942	199.7
合 計	1,096,375,242	1,072,544,264	23,830,978	2.2

6. 工事

主な建設改良工事の概要

工事名	工事内容						
瓜生污水管渠布設（5-1）工事	施工延長 (m)	管種	管径 (mm)	延長 (m)	人孔 (箇所)	公共枿 (箇所)	金 額 (円)
	274.4	PRP	150	268.1	5	6	28,816,000
山室マンホールポンプ場污水ポンプ 取替（5-4）工事	污水ポンプ φ80×0.264m³/min×19.8m×7.5kw N=2基						金 額 (円)
							4,290,000
青ノ木路面復旧（5-104）工事	施工延長L=121.3m 再生密粒度As（20） t=50mm A=617.0m²						金 額 (円)
							3,498,000
宮王マンホールポンプ場污水ポンプ 取替（5-2）工事	污水ポンプ φ80×0.330m³/min×6.0m×2.2kw N=2基						金 額 (円)
							1,947,000
山室路面復旧（5-101）工事	施工延長L=123.7m 再生密粒度As（20） t=40mm A=264.0m²						金 額 (円)
							1,584,000

7. 下水道使用料収納状況

(単位:円)

	令和5年度					令和4年度				
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 度 分	608,127,183	605,293,503	0	2,833,680	99.53%	604,645,106	601,107,522	0	3,537,584	99.41%
過 年 度 分	121,581,697	69,283,184	10,010	52,288,503	56.99%	118,709,774	56,292,512	108,359	62,308,903	47.46%
計	729,708,880	674,576,687	10,010	55,122,183	92.45%	723,354,880	657,400,034	108,359	65,846,487	90.90%

(※ 4/15時点での現年度収入額)

(※ 4/15時点での現年度収入額)

8. 受益者負担金・分担金収納状況

(単位:円)

	令和5年度					令和4年度				
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 度 分	6,801,190	6,801,190	0	0	100.00%	5,832,470	5,832,470	0	0	100.00%
過 年 度 分	0	0	0	0	100.00%	0	0	0	0	100.00%
	6,801,190	6,801,190	0	0	100.00%	5,832,470	5,832,470	0	0	100.00%

芦原温泉上水道財産区水道事業

1. 給水事業

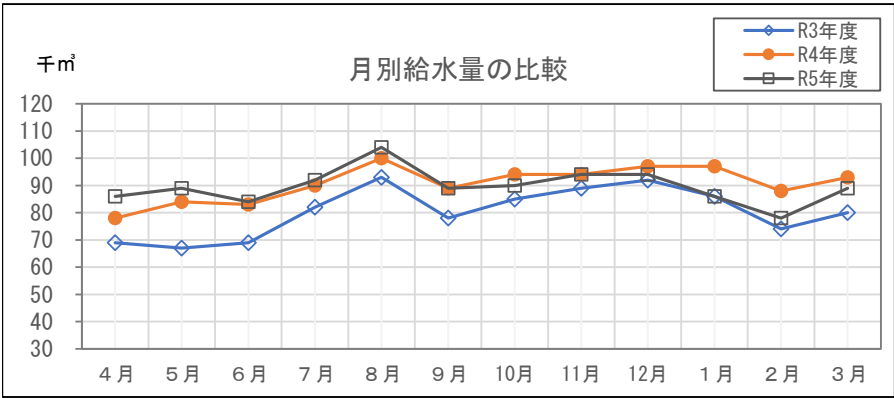
本年度は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、水道主要施設や配水管等に被害はなかったものの、給水管及び各戸で漏水が発生したことから、これに伴う軽減措置を行った。また、この地震の影響により、1月以降、営業用の使用水量が減少したことから、年間給水量は対前年比1.1%、12,268m³減の1,073,910m³となった。

収益的収支(消費税抜き)における収入は、営業収益178,041,377円、営業外収益6,658,245円を計上し、合計184,699,622円となり、対前年比0.1%、84,189円の減収となった。一方の支出は、営業費用160,990,411円、特別損失33,244円を計上し、合計161,023,655円となり、対前年比0.2%、402,156円の減となり、23,675,967円の純利益を計上することができ、令和3年度の料金改定後3年続けての黒字となった。

(1) 業務量

事 項	単位	令和5年度	令和4年度	増 減
計画給水人口	人	2,900	2,900	0
給水区域内人口	人	2,516	2,524	△8
普及率	%	100	100	0
給水戸数	戸	2,207	2,196	11
計画一日最大給水量	m ³	4,900	4,900	0
年間配水量	m ³	1,101,536	1,111,744	△10,208
一日最大配水量	m ³	4,195	5,236	△1,041
年間有収水量	m ³	1,073,910	1,086,178	△12,268
有収率	%	97.49	97.70	△0.21
供給単価	円	159円07銭	158円43銭	64銭
給水原価	円	144円02銭	144円38銭	△36銭
供給単価－給水原価	円	15円05銭	14円05銭	1円

(2) 給水量



(3) ボトル飲料水

前年度	本 年 度			年 度 末 在 庫 数
繰 越	製 造	販 売	その他(PR用)	
12,837本	82,896本	91,849本	3,073(890)本	811本 (内、防災備蓄用 811本)

(4) 収益的収入

区 分	令和5年度	令和4年度	対 前 年 度 比	
			増 減 額	増 減 率
1 営業収益	178,041,377	178,125,816	△84,439	△0.1
(1) 給水収益	170,822,741	172,084,869	△1,262,128	△0.7
(2) 受託工事収益	169,135	71,215	97,920	137.5
(3) その他営業収益	7,049,501	5,969,732	1,079,769	18.1
2 営業外収益	6,658,245	6,657,995	250	0.0
(1) 受取利息及び配当金	12,868	21,444	△8,576	△40.0
(2) 長期前受金戻入	6,645,169	6,636,551	8,618	0.1
(3) 雑収益	208	0	208	—
合 計	184,699,622	184,783,811	△84,189	△0.1

(5) 収益的支出

区 分	令和5年度	令和4年度	対 前 年 度 比	
			増 減 額	増 減 率
1 営業費用	160,990,411	161,137,392	△146,981	△0.1
(1) 原水及び浄水費	74,724,096	78,814,476	△4,090,380	△5.2
(2) 配水及び給水費	6,143,577	4,350,684	1,792,893	41.2
(3) 受託工事費	67,755	52,215	15,540	29.8
(4) 総係費	30,927,323	30,927,090	233	0.0
(5) 減価償却費	42,501,724	42,211,038	290,686	0.7
(6) 資産減耗費	336,568	230,419	106,149	46.1
(7) その他営業費用	6,289,368	4,551,470	1,737,898	38.2
2 特別損失	33,244	288,419	△255,175	△88.5
合 計	161,023,655	161,425,811	△402,156	△0.2

2. 施設整備事業

資本的収支(消費税込み)においては、総事業費34,685,346円で、新型コロナウイルス感染症の影響により先延ばしとなっていた配水管布設替工事(105m)を行った他、送水ポンプ場関係更新工事、庁舎改修工事等を行った。

なお、事業費の財源は、加入金269,500円、他会計負担金260,000円の他、当年度分損益勘定留保資金32,402,514円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,753,332円で補てんした。